

平成 27 年

第 4 回定例会
決算審査特別委員会会議録

平成 27 年 9 月 15 日

）

平成 27 年 9 月 17 日

田 上 町 議 会

平成27年第4回定例会
決算審査特別委員会会議録
(第1日)

-
-
- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成27年9月15日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 高取正人君 | 9番 | 川崎昭夫君 |
| 2番 | 笹川修一君 | 10番 | 松原良彦君 |
| 3番 | 小嶋謙一君 | 11番 | 池井豊君 |
| 5番 | 今井幸代君 | 12番 | 関根一義君 |
| 6番 | 椿一春君 | 13番 | 泉田壽一君 |
| 7番 | 浅野一志君 | 14番 | 小池真一郎君 |
| 8番 | 熊倉正治君 | | |
- 4 委員外出席議員
- 議長 皆川忠志君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|------|-----------|------|
| 総務課長 | 今井薫 | 庶務防災係長 | 中野貴行 |
| 町民課長 | 鈴木和弘 | 少子化対策推進係長 | 泉田健一 |
| 保健福祉課長 | 吉澤深雪 | 住民係長 | 本間秀之 |
| 会計管理者 | 吉澤宏 | 保健係長 | 時田雅之 |
| 町民課長補佐 | 山口浩一 | 福祉係長 | 棚橋康夫 |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 中野幸作
- 書記 渡辺真夜子
- 8 傍聴人
- なし
- 9 本日の会議に付した事件
- 認定第1号 平成26年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について中

歳 入

歳 出 1 款 議会費
 2 款 総務費
 3 款 民生費
 4 款 衛生費
 9 款 消防費
 1 1 款 公債費
 1 2 款 予備費

認定第 4 号 同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 5 号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 6 号 同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 7 号 同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

午前9時00分 開 会

委員長（今井幸代君） 皆様、改めましておはようございます。本日より決算審査特別委員会ということになります。

決算審査、もう平成26年度決算審査ということで、決算審査というともう終わってしまったことということで、とかく軽視されがちではございますが、26年度予算審査でさまざまな点でご指摘いただいた点がどのような形で事業に反映されたのか踏まえまして、またこういった決算審査が今後の予算編成のまた参考として捉えていかれる非常に重要な審査となるのかなというふうに思っておりますので、ぜひ建設的な意見を皆様からたくさんいただければありがたいなというふうに思っております。3日間よろしく願いいたします。それでは、着座で失礼します。

それでは、本日の出席は14名全員であります。本日特に傍聴はありません。

議長からご挨拶お願いいたします。

議長（皆川忠志君） 皆さん、おはようございます。今ほど委員長から挨拶ありましたように、決算ということですが、その予算が適正に執行されたのかどうか、それから効果はどうなったのか、あるいはまた将来の改善点、こういうものは皆さん見ていただいて議論していけばいい方向に行くのではないかというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

それから、去年の決算は質問が70件弱、それから総括が2件ということで、総括質疑が2件ということで非常に少なかったもので、恐らく今年は町長はてぐすね引いて待っていると思っておりますので、ぜひ総括質疑のほうも新人議員の方もおられますので、そういう新しい目で見えていただいて議論をしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

3日間ですけれども、よろしく願いします。

委員長（今井幸代君） ありがとうございます。

これから審議に入りますが、当特別委員会に付託されました議案は認定第1号から認定第8号までの8案件であります。日程につきましては、配付済みの日程表に従って進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、決算審査に当たりまして、私から皆様をお願いしておきたいことがございます。まず1点目、質問、意見は趣旨を明確にさせていただきまして、簡潔にご発言

をお願いいたします。

2つ目、資料の提出を求める場合や総括質疑としての町長に答弁を求める場合は、その旨を明確にさせていただきたいと思います。また、総括質疑をされる方は、質問内容を所定の用紙にまとめ、委員長に提出してくださるよう、お願いいたします。

それでは、これより決算の概要並びに一般会計歳入の全般について説明を求めます。

総務課長（今井 薫君） 改めまして、おはようございます。よろしくをお願いいたします。

けさ皆様のお手元のほうに届いているかと思えますけれども、決算説明の参考資料ということで、よろしゅうございますか。ちょこっと内容を説明申し上げてから概要について入らせていただきます。参考資料ということで、資料ナンバー、開いていただきますと1ということで、10町村の積立金の残高の表が載っておりますので、よろしくをお願いいたしますということと、それから資料ナンバー2のほうに不納欠損の一覧表でございます。それから、資料ナンバー3といたしましては、予備費の充用ということでの一覧表となっております。それから、資料ナンバー4ということで、光熱水費の一覧表でございますので、よろしくをお願いいたします。特にこの資料も後でちょっと使いますけれども、光熱水費につきましては特に電気料、新しい議員さんもいらっしゃいますので、平成25年から、7月だったと思えますけれども、電気料が上がりますよということで、今までは東北電力さんとだけの契約でしかできなかったものが、50キロワット以上の契約については新電力さん、新しい電気を売電している会社とも契約できますよということで、田上町につきましては新電力のロジテックという会社と契約をさせていただいております。箇所数については13カ所でございます、年間140万円程度のお金が浮いているという状況でございますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、決算の概要についてご説明を申し上げます。特に決算書と主要施策の成果の説明書を使いまして概要説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まず最初に、決算書の関係でいきますと、歳入合計ということで、7ページをお開きいただきたいと思います。そこに書いてあるとおり、収入済額が一番下になりますけれども、歳入の合計ということで45億6,172万2,485円でございます。

それから、11ページに移りまして、今度歳出の合計ということで、歳出済額が一番下になりますけれども、44億3,059万4,475円でございます。それを差し引きい

たしますと、そこに書いてあるとおり1億3,112万8,010円でございます。

それでは、成果の説明書、こちらのほうで若干概要を説明させていただきます。

はぐっていただきまして、1ページでございます。決算の状況ということで、1、決算規模ということで、そこにちょっと数字細かくなりますけれども、規模が書いてございます。特に今ほど歳入と歳出の数字を申し上げましたけれども、前の年と比べますと、ここに書いてあるとおり歳入では、ここでは1,000円単位になっていまして、3億6,573万3,000円、率にしてマイナスの7.4%、それから歳出のほうは3億6,141万8,000円ということで、率にしますとマイナスの7.5%の減となりました。

この主な要因といたしましては、平成25年度、前の年に社会資本整備ということで五明寺のトンネルの改修を行いましたし、町道の舗装補修も行いました。これは、社会資本整備事業で行った分でございますし、また県の委託金事業ということで、湯川のといひますか、埋蔵文化財の調査を行いました。それから、元気臨時交付金ということで、幼稚園の増築、それから庁舎の空調設備の改修も行いました。それが今回ごそっと減っている部分でございますので、通常ベースに戻った決算というふうに私自身感じておりますので、よろしく願いいたします。

それから、その下の2ということで決算収支の関係でございますけれども、そこにもちょっと真ん中ほどから書いているのですけれども、実質収支比率は3.6%となり、前年度(4.1%)を0.5%下回りましたよという部分でございます。単年度収支につきましては、1,715万2,000円の赤字となりまして、財調基金の積み立て及び取り崩しを含め、実質単年度収支は6,247万5,000円の赤字となりました。この決算収支の中で実質の収支の額の適否の判断する基準となる数字でございます。言われているのが、今私申し上げました実質収支比率は3.6%というふうな形で申し上げましたけれども、3%から5%か、その間であれば望ましいというふうに言われている部分でございます。

それでは、続きまして3ページのほうをお開きいただきたいと思っております。成果の説明の3ページになります。そこで真ん中から下段になりますけれども、財政指数の状況ということで、6というふうな数字で載っておりますけれども、財政指数の状況について若干お話をさせていただきたいと思っております。

そこで、(1)のところの実質収支比率、大変申しわけありませんけれども、3.4%になっておりますけれども、これ印刷ミスでございまして、3.6%に訂正させていただきたいと思っておりますので、申しわけありません。よろしく願いいたします。

実質収支比率の話は先ほどいたしましたので、(2)ということで、経常収支比率の部分でお話をさせていただきたいと思います。経常収支比率というのは、財政の構造の弾力性を判断する指数ということで言われております。低ければ低いほど弾力性が大きいという部分でご理解いただきたいと思います。経常収支比率につきましては、86.7%でございます。対前年で2.6%上回っております。これにつきましては、特に物件費、それから補助費等、扶助費などが増となったことと、普通交付税及び臨時財政対策債の借入れが減となったことが一つの要因と考えられます。通常これも70%から80%程度が望ましいというふうに言われている部分でございます。

それから、ちょっと一番下になりますけれども、財政力指数ということで説明をさせていただきます。財政力指数でございますので、そこを見ますと財政力指数はということで、0.395となりということで、これにつきましては指数が高ければ高いほど財源に余裕があるというふうに言われているものでございます。これにつきましては、3カ年のあくまでも平均値で示されている数字でございます。

その次のページをはぐっていただきますと、4ページになりますけれども、私今ほど申し上げた説明の2ということで、財政指数の状況ということで、これ5カ年の数字が載っております、そこに何から何といたしますか、見方については先ほど申し上げたとおり経常収支については70%から80%が望ましいという部分と、あと財政力指数については高ければ高いほどいいということで、1.0になれば不交付団体になっていくという部分でございますので、これは5カ年の表をつけさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

それから、今ほど申し上げているこの……今度は8ページ、9ページをちょっとお聞きいただきたいと思います。町の町債、借金の借入れの状況でございます。償還予定といたしますか、それが8ページで、9ページのほうに起債の償還の主なものでございますけれども、庁舎の建設については31年、32年ごろ終わりますよという数字が載っているかと思っておりますので、よろしく願いいたします。これは、道の駅の関係でもその話が出ておりましたけれども、大きな借金が31、32になると終わりますよという部分でお話があったかと思っておりますので、その辺もあわせて見ていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

特に償還の予定状況ということで、去年もお話しさせていただきましたけれども、真ん中あたりに一般会計の合計ということで、元金と利子の分でございますけれども、平成26年からずっと36年までの表になっておりまして、8ページの一番上のほうの表になりますと、26年度、去年もこういうお話をさせていただきました。26年

度がピークでございますよと。それから、借金が減っていきますよというお話をさせていただきましたけれども、そのとおりの状況になりますので、よろしく願いいたします。

それでは、今度決算書を見ていただきたいと思います。決算書の196ページをお開きいただきたいと思います。実質収支に関する調書ということで載っております。これは、千円単位でございますので、よろしく願いいたします。それで、特に4の翌年度へ繰り越すべき財源ということで繰越明許費の額が載っております。(2)といたしまして、2,211万3,000円という数字が載っております。これについて若干ご説明を申し上げます。これにつきましては、地方創生の関係でございます。いろいろ……長ったらしい話ししますと、地域住民生活等の緊急支援交付金事業という事業になっていくわけでございますけれども、この総体の金額がその下に書いてございますけれども、196ページの備考欄に書いてございますけれども、総体の金額が7,800万8,000円でございます。そこから歳入の部分を引きます。この5,589万5,000円を引きました、残り一般財源になるのですけれども、その部分を繰り越すという部分での繰越明許費の数字になっておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、財産に関する調書ということでご説明をさせていただきます。決算書の198ページからになりますので、よろしく願いいたします。財産に関する調書ということで、1といたしまして公有財産の部分でございます。まず最初に、見方は説明しなくてもおわかりになるかなと思うのですけれども、横にこう表になっておりまして、土地、建物というふうな形で表になっております。特に決算年度中の増減額のところを見ていただきますと、土地及び建物の表ずらっとなっているわけでございますけれども、特に土地の部分で公共用財産のその他の施設のところで減額の34平米減額してございます。これにつきましては、現403号線の原ヶ崎のところの部分、歩道を県のほうでつけていただきました。その部分での町の土地を売却した部分でございます。実際的には43平米だけの売却ではございませんので、あとあそこは青線等もございましたので、青線は今法定外公共物ということで、町の土地になっておりますので、それも合わせて売却をさせていただきます。ちょうど30坪ぐらいだと思いますけれども、全体では。ここに出てくるのは、あくまでもその他施設の部分でございますので、よろしく願いいたします。

それから、隣に行きまして、今度建物のほうでございましてけれども、同じく見ていただきたいと思いますが、決算年度中の増減高ということで319平米の面積の建物が、これ非木造の部分で追加されております。実はこの319平米につきまして

は、羽生田浄水場、新しくつくったわけでございますので、それを足させていただいた分でございますが、監査のときも監査委員のほうからも、私のほうからもお話ししたのですけれども、本来はこの数字は25年度に載ってくる数字でございました。所管課のほうからも手違いがあつて、財産の取得報告したときには取得報告書というのを提出してもらうのです、各事業課から。それがちょっと提出が出てこなかった部分と、総務課がちょっと確認しなかった部分で、監査委員さんのほうからも指摘されましたけれども、今回その羽生田の浄水場の部分でプラスをさせていただいた部分でございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

それから、今度202ページ、203ページのほうをお開きいただきたいと思ひます。物品の部分でございます。これは、自動車の関係でございます、主に。それで、見方といたしましては決算年度中の増減高ということで見ていただきたいと思ひます。203ページのほうの表になります。普通乗用車の部分で1というふうに載っております。これにつきましては、キャラバンを1台買わさせていただいた部分でございますし、それから下に行きますと、これは消防団の積載車の関係でございます。普通の自動車の部分で1台減にして、今度小型自動車の部分で1台プラスになっております。今ご存じのとおり軽を使つての積載車という部分で順次入れかえております。これにつきましては、第10分団、上横場でしょうか。そこの積載車を入れかえたという部分で見ていただきたいと思ひます。

それから、その次のページ、204ページ、205ページになりますけれども、基金の関係になります。基金を見ていただくとわかりますけれども、財調から始まりまして、いろんな基金がございます。特に財調の関係でございますけれども、決算年度中の増減高ということで、真ん中のところにちょうど表が増、減ということで分かれて数字が載っております。財調につきましては、減ということで4,553万7,000円、財調のほうから使いましたよと。普通余裕があれば戻すこともできるのですけれども、余裕がなく、使わせていただいて、戻すことはできなかったというふうに見ていただきたいと思ひます。

それから、3段目の地域福祉基金の関係でございますけれども、これにつきましては減の部分で273万7,000円でございます。これも使い道は心起園のところの駐車場の舗装といひますか、駐車場が狭いということで、舗装させていただいた部分と、それから心起園と老人福祉センターのトイレの洋式化を行った部分でございます。生涯学習センターにつきましては、4,000万円積み立てたという部分でございますし、その下の観光施設整備基金ということで、これも4,100万円取り崩したといひますか、

そういう形になっておりまして、ご存じのとおり湯っ多里館のリニューアルに使ったという部分のお金でございます。これでは、相当足りなかった部分でございますので、基金をほとんど取り崩したという部分でございます。

それから、その下の子どもたけのこ基金でございますけれども、これは新設の基金でございます。将来の子どもたちのためにということで、58万3,000円を積み立てさせていただきました。そういうふうに見ていただければよろしいかと思っておりますので、お願いいたします。

概要については、甚だ簡単でございましたけれども、以上で説明を終わらせていただきます。

町民課長（鈴木和弘君） 改めましておはようございます。

それでは、一般会計の歳入ということで、順次説明をさせていただきたいと思っております。決算書は12ページからになります。あと、本日町民課の資料ということで、例年町税収入の状況ということで、過去5カ年の状況を載せてございますし、裏面には不納欠損の内訳表ということで載せてありますので、参考に見ていただければと思います。

それでは、まず1款の町税につきまして説明をさせていただきます。平成26年度におきましては、収入済額が11億5,745万779円という決算でございます。対前年度比で比較をいたしますと302万8,332円、0.3%の減というふうになっております。全体の徴収率といたしましては95.1%ということで、対前年度と比較をするとプラス0.6%というような形になっております。

それでは、具体的にそれぞれの税目についてご説明をさせていただきます。1項町民税、1目の個人でございますが、現年度4億4,158万6,370円ということで、こちらは対前年度で比較をいたしますと420万4,281円、0.9%の減という形になっております。総所得をもとにして町民税の個人へ積算をしていくわけですが、特に総所得、給与所得の関係では対前年度で比較をすると1億6,900万円ほど、1.5%減という結果になっておりますし、農業所得におきましても8,673万円、36.9%ということで、25年度と比較をいたしますと減少しております。それらの要因がありまして、減額となっているところでございます。

続きまして、2目の法人でございます。5,588万8,500円、こちらにつきましては対前年度で比較をいたしますと1,228万5,700円、28.2%ということで、プラスになっております。やはり国の経済対策の関係もありますが、一部の業種の中でかなり法人税がもう上がってきているという影響で、こちら増えてきているのが現状でござ

ざいます。

続きまして、2項固定資産税、1目の固定資産税でございますが、5億1,464万7,168円、対前年度で比較しますと5,392円、ほぼ前年並みでございますけれども、内訳といたしますと土地のほうは下落修正が続いておりますので、約400万円ほど対前年度と比較をすると減という形になっておりますけれども、償却資産のほうにつきましては対前年度で見ますと550万円ほど増という形になっておりますので、それらの関係によりまして固定資産税はほぼ前年並みというような決算になっております。

続きまして、3項軽自動車税、1目の軽自動車税でございますが、3,150万2,700円、対前年度で比較をしますと76万200円、2.5%の増という形になっております。この辺やはり軽の人気という部分もあるのでしょうかけれども、台数としては全体で64台、特に軽乗用車では110台、25年度と比較すると増えているというような状況でございます。

続きまして、4項町たばこ税、1目の町たばこ税でございますが、6,715万8,049円、対前年度比339万4,572円、4.8%の減でございます。やはり健康志向、いわゆる禁煙するということも増えてきているのかなということで、売り渡し本数につきましては1,313万本ほど、対前年度と比較しますと78万5,000本ほど減少しているというような結果に基づくものでございます。

最後になりますが、5項の入湯税、1目の入湯税でございますが、3,356万8,950円、対前年度比で比較をいたしますと554万3,250円、14.2%という減になっております。こちらにつきましては、平成26年度にて湯っ多里館リニューアル工事をするということで休業しておりました。10月から12月の3カ月間でしょうか。その影響もあまして、湯っ多里館につきましては対前年度で入湯者数が3万8,000人ほど減ということの12万4,000人ほどになっております。旅館、ホテル等につきましては9万9,600人ほどということで、こちらは対前年度を見ますと約1,200人ほど増という結果になっておりますが、湯っ多里館の関係がかなり影響が大きかったという決算でございます。

以上です。

総務課長（今井 薫君） 続きまして、決算書の14ページからになります。私のほうは、成果の説明書と一緒に説明をさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、一番下段のほうになりますけれども、地方消費税の交付金の関係につ

いて若干ご説明申し上げます。成果の説明書の2ページの上から2番目の(5)ということで、2ページでございませう。地方消費税交付金ということでうたってございませう。そこ読み上げさせていただきます。基本的には消費税の引き上げに伴ってという部分でございまして、平成26年4月1日に5%から8%に消費税が上がった部分でございませう。その影響を受けまして地方消費税につきましても1%から1.2%に上がった分でございませう。交付金の額にしましては1億2,450万1,000円で、対前年度費で2,590万3,000円増となりました。率にすると26.3%の増となっております。

それから、はぐっていただきまして、決算書16、17ページになります。10款の地方交付税の話を見せていただきます。これも成果の説明書の1ページをお開きいただきたいと思ひます。1ページの3の(3)でしょうか。一番下になります。1ページの一番下に地方交付税の部分でうたってございませうので、よろしくお願ひいたします。地方交付税につきましては、16億9,001万7,000円でございませう。これにつきましては、前年度比で369万8,000円の減です。率として0.2%の減でございませう。

それから、普通交付税につきましては1,099万8,000円、率にしますと0.7%の減となっておりますし、特別交付税につきましても730万8,000円、これにつきましては11%の増となっております部分でございませう。あと、震災復興特別交付税ということで8,000円、対前年度比で比べますと80%の減というふうになっております。特に普通交付税が減となった要因につきましては包括算定経費、人口の部分の単位費用が引き下げられたことによる減額などによるものが大きな影響でございませうので、よろしくお願ひいたします。

それから、はぐっていただきまして18、19ページをお開きいただきたいと思ひます。13款の話をお話させていただきます。使用料及び手数料ということで、13款の2目になりますけれども、商工使用料の部分でちょっとお話をさせていただきます。この使用料につきましては、備考欄にも書いてございませうけれども、ごまどう湯っ多里館の関係でございませう。11月から12月までリニューアルのためにお休みした部分でございませうし、それから1月から指定管理ということで、実際の使用料云々については実質7カ月分の使用料という部分で見たいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それから、はぐっていただきまして、20ページ、21ページ、14款国庫支出金の部分で、一番下のほうになりますけれども、見たいと思ひます。これは、成果の説明の2ページをお開きいただきたいと思ひます。2ページの(6)ということで、国庫支出金で説明をさせていただきます。これは、後ほどまた詳しくちょ

っとお話ししますけれども、国庫支出金につきましては3億6,322万7,000円、対前年度に比べますと2億4,467万7,000円、率にしまして40.2%の減となっております。これにつきましては、先ほどちょっとお話しさせていただきましたけれども、社会資本整備の交付金の関係で1億8,922万3,000円の減という部分、これにつきましては五明寺のトンネルとか、あと町道等の補修舗装を行った部分が前年度にあった部分でございますので、その部分が減っていますし、先ほど申し上げたとおり地域活性化・地域元気臨時交付金ということで1億4,271万1,000円の減ということで、幼稚園の増築、それから庁舎の空調の関係の工事が25年度であった部分でございます。あと、臨時福祉給付金事業の関係では、金額といたしまして2,872万3,000円の増となっておりますし、あと地域介護、それから福祉空間整備推進交付金ということで2,400万円の増でございます。この福祉空間整備推進交付金というのは、あじさいの増床に伴いまして国から来た金をそのままあじさいのほうに回すという部分でございます。国からの補助といいますか、そういう形で見ていただければと思います。あと、子育て世帯の臨時特例給付金事業補助金ということで1,453万5,000円の増となっている部分でございます。

それから、24ページ、25ページ、ちょっとお聞きいただきたいと思います。7目の地域住民生活等緊急支援交付金ということで、備考のところには何も書いてございませんけれども、これが地方創生の来年度に繰り越すといいですか、そういう事業のお金となりますので、よろしく願いいたします。これが……

(課長、今年度とか、そういう言い方やめてさ、27年度とか……の声あり)

総務課長(今井 薫君) すみません。27年度への繰り越しの部分でございまして、5,589万5,000円でございますので、よろしく願いいたします。

それでは、ちょっと飛ばさせていただきますして、32ページ、33ページをお聞きいただきたいと思います。18款の繰入金の関係でございます。これにつきましても成果の説明書でお話をさせていただきますので、成果の説明の2ページの(8)をごらんいただきたいと思います。2ページになりますけれども、(8)のところ繰入金ということで、繰入金は9,828万1,000円、対前年度比が8,885万8,000円ということで、率にしますと本当に多くなったのですが、943%の増となりました。その要因につきましては、財調のほうからの繰入金ということで4,553万7,000円の部分と、それから先ほどちょっと申し上げましたけれども、湯っ多里館の改修工事に係る観光施設の整備基金の繰入金ということで4,100万円の部分でございますので、よろし

くお願いいたします。

委員長、歳入の部分では以上になります。

委員長（今井幸代君） ありがとうございます。ただいま、一般会計歳入全般について総務課、町民課より説明をいただきました。ご質疑のある方はご発言願います。

8番（熊倉正治君） 何にもないから質問するわけではございませんので。

監査委員の監査報告でしたかにも載っていましたが、不納欠損の関係です。監査委員のほうは、たしか3年分比較してあったと思うのですが、今年度、大体私もわかりますけれども、固定資産税の不納欠損がかなり高額になっているということで、今日の資料の中でも生活困窮とか本人死亡とかいろいろ書かれています。特に高額となって不納欠損になっているものが多分あるのだらうと思いますが、この辺をもう少し説明ができたらしていただきたいということが1点と、一般質問でもありましたが、今井委員がコンビニ収納とかいろいろ言われていましたが、口座振り替えの関係というのが町長の答弁の中でもちょっとあったようなのですが、私はつきりと記憶にないのですけれども、各税目ごとで件数に対して口座振り替えの件数がどのぐらいになっているのかというのが、申しわけありませんが、もし資料として出せばちょっと見たいなと思うのですが、その辺どうでしょうか。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、では不納欠損のほうを説明をさせていただきます。

今日の町民課資料の裏になろうかと思えますけれども、見方としてはそれぞれ税目ごと、現年度分、不納欠損、件数がどうだということになっているかと思えますけれども、個人の住民税については現年度では3,022円ということになっています、1件。これは、理由としては本人がもう既に死亡しておりまして、相続人もないということでの内訳になっているということになります。表としては、そういう形で見ていただければと思います。

それで、今ほど質問のありました固定資産税滞納繰り越し分2,510万8,262円、14件、1法人ということになっていますが、この部分の大半は実は法人、既に倒産をしているところの法人になりますが、そこで約2,400万円ほどがこれの中に占める部分でありますので、この辺が特に大きくなっているというような状況でございます。

それから、口座の件数というのは、税だけになるのか、それともほかの料とかも全部含めての資料という形になる、それも26年度の状況ということになるのでしょうか。その辺……税は一応先ほど一般質問で今井議員がありましたので、私も税の関係はどの程度の率かって、一般質問の資料ちょっと置いてきたのですけれども…

…正直税目によってちょっと変わってきますので、特別徴収という制度もありますから、それを除くと70とか……70ぐらいかなと思うのですけれども、ほかの例えば料とか、そういう部分も、もし必要という形になれば全体をまとめて作るという話になるかと思うのですけれども、その辺どういう形で作ればいいのかによるかと思えますけれども。

8番（熊倉正治君） では、出せば26年度分でいいかと思うので、税、料含めて、今日でなくてもいいと思いますが、出せるのであれば出していただきたいというふうに思いますが。

委員長（今井幸代君） 科目ごとの口座振り替え率みたいなのって割とすぐは出るので、実績含めて。

町民課長（鈴木和弘君） うちでまとめると今なったので、では26年度で口座全体どうだかという部分で、ではちょっと作って、ほかの課も影響しますので、どのくらいで、遅くとも最終日までにはできるかと思えますので、わかりました。

委員長（今井幸代君） よろしく願いいたします。

（いいですか、関連しての声あり）

委員長（今井幸代君） はい、関連して。

13番（泉田壽一君） 今の熊倉委員の資料の関係で関連するのですけれども、不納欠損を計上するというので、法人の場合は法人登記が抹消されていないと、倒産して実態はないけれども、課税が継続するというので、5年の時効の中でそれが繰り返されるわけですが、それが継続されているのか、また固税の場合の不動産の始末がついて改善されて、新しい購入者といいますか、新しく所有権が移って、もうその心配はなく、今後は改善されて、新しいところからはちゃんと税として納入してもらえるような仕組みになって改善されているとか、そういう複合的な部分が明確になってこないか、税が不納欠損として5年の時効の中でそれが繰り返されているのか、改善されているのかというのも必要だと思うのですが、その点については資料として対応できるかどうか。難しいことはわかります。ですが、今までずっと……今まで過去の例ちょっと話させてもらおうと、中轉のほうの工業団地の関係とか、いろいろ……羽生田のあたりの企業とかあった関係の中では、ずっと倒産してしまうと法人登記抹消しないのよね。法務局に。さっさとしてくれればいいのだけれども、それをしないと。銀行もまたしないのよね。何でかという、銀行が抵当に全部担保にとっていて、それをやってしまうと、今度は銀行が所有権が移ってしまって、銀行がその固税を払わなければだめになるということから、そういう余計

な出費は一切銀行はしたくないということから、俗に言う幽霊会社として、実態はないのをずっと存続させる。そういう事態が継続されると、田上役場としては結局実態として登記されているものだから、それが残っている間はそこに課税する。だけれども、納税者はいるのかというと、納税の実態はないわけだ。それをずっと繰り返してきて、だから数字が全く一人で走って行って、不納欠損の額は一人で上がっていく。それで、5年たつと時効で、不納欠損計上してという繰り返しがずっとされてきたわけです、今日までも。それだって過去さかのぼってみれば相当の金額になってきているわけだよね。だから、その辺が改善されて、実態がだって……税法がそうなっているからやむを得ないのだという法律上の問題わかりますけれども、だけれども、これを繰り返していたら、いつになっても金額が、法人税のこのでかいのが改善の道なんか出てこない。ですから、何とか所有権が移って、所有者が変わって、納税してくれるシステムというか、そういう改善の道を持っていかなければ、もう町当局としては全く数字だけがひとり歩きしているというのが現実なので、ですからその辺の道を何とか探りたいというか、改善というか……ということで今意見を言わせてもらっているのだから、難しいことはわかります。実態は難しい問題なのだ。

町民課長（鈴木和弘君） 細かいのはちょっと補佐から状況は説明してもらいますけれども、今泉田委員がおっしゃるとおり、確かにそういうふうな道がちゃんとあれば本当はいいのでしょうけれども、今の法律上なかなか難しい部分があって、現状はこういう形で処理をしているというのが現状でございますので、そういうふうな方向に何とか持っていけるようなのが何かあればとは思うのですが、今はちょっとなかなか難しいのかなと思っています。

ちょっとでは、資料は正直、泉田委員もおっしゃるように大変だというのは承知されているということになると、少しちょっと難しいかなと思いますが、ちょっと補佐から補足してもらいます。

町民課長補佐（山口浩一君） 今ほど泉田委員さんが言われたとおりなのでございますが、私どもも特に法人になりますと所有している面積も大きいので、おのずと税額もかさんでくるというところであります。そこが事業が大分、特に法人、事業が行き詰まってきましたといった形が見えてきますと、我々もそれなりの手は打つのですが、何せ事業資金とかで金融機関が抵当に押さえているといったケースがほとんどでございます。そういった場合でも金融機関が数百万円の例えば負債を債権を持っていながら月額数千円の返済でオーケーしているとかというケース、

結局金融機関としても欠損を出したくない、ちょっと言葉は悪いかもしれませんが、先送りという形がちょっと見えてきたりという部分もあって、その辺の金融機関の協力がないと我々もどうしようもないというのが現状であります。

一方、個人とかであれば、仮に我々も税の債権を放棄してでも、次の所有者に渡るといふことであれば新しい納税という道を求めながら、そういう対応もする場合もあるのですが、泉田委員言われるようにやっぱり法人の関係がちょっと大き過ぎて、なかなか我々も打開策が見出せないといったところでございますので、説明になったかちょっとわかりませんが、現状はそういったところでございます。

委員長（今井幸代君） 資料については。

町民課長補佐（山口浩一君） 資料ですか。なかなかちょっと難しいと思うのですが。

（企業の場合だとすぐわかるもんね。金額がでかくてね。

名前匿名にAとかBにしたたってねの声あり）

町民課長補佐（山口浩一君） はい。一応税に関してはちょっと秘密ということで、この企業と言うわけにはこの場ではちょっと申し上げることができませんが、ちょっと資料としてまとめるのが厳しいかなと思うのですが。

（何事か声あり）

委員長（今井幸代君） 今ご説明をいただいたのですけれども、今回固定資産税、法人は1法人ということで、なかなか企業名もこうなってしまうと明るみ出てくる部分もあろうかと思えますし、今ほどの説明があったとおり、なかなか資料としてまとめるのも難しいということなのですけれども、泉田委員、お酌み取りいただけるとありがたいなと思うのですが。

（俺はそこまで要求していないの声あり）

委員長（今井幸代君） では、熊倉委員が資料請求いたしました各料、税含めての口座振り替えの振り替えの率のものだけ資料として提出していただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

2番（笹川修一君） 先ほど泉田委員と同じような考え方なのですが、固定資産の欠損ということで、個人はどうなのか。というのは、私前から言っている空き家というのがありますし、結局これ見ると本人死亡とか、相続人なしということがどんどん増えていく。結局財産は要らないよということで、そういうことも今盛んに言われてきていますので、それが現状、昨年度どうだったのかなと、また今までどうだったかというのをちょっと教えてもらいたいなと思います。

町民課長（鈴木和弘君） 個人につきましては、そこに載せてある資料を見ていただけ

れば固定資産税は14件という形になっておりますので、そこに書いてあるとおり本人死亡、相続人がなしというのが、これが26年度の状況になっています。去年は…
…待ってください。25年度につきましては、固定資産税につきましては6件、本人死亡、相続人がなしが6件、滞繰分のほうは本人死亡、相続人がなしというのが1件、生活困窮というのが13件ということになっていますので、それほど大きく去年と比較して増えているといったような状況ではないです。

2番（笹川修一君） あと、空き家というのは結局……ちょっと戻るのですけれども、空き家というのは固定資産税、相続できないというのは固定資産税を徴収できないのですけれども、それは空き家というのは今後どうなっていくのですか。もう今回、昨年度取れないということは、今年も取れなくて、そのままずっとなっていくのかどうか。実際そして周りの人間が困るというのも、税を取れないもそうなのですけれども、空き家も周りの人間も困るといふか、そういうのも現状どんどん起こってくるのではないかと、死亡が大分多くなってきていますから、そういうこともどうなのですか。

町民課長（鈴木和弘君） 空き家になっても別に取れません、ずっと。どうなるかといっても、それなりに名義人がいて相続されないということは、その人がずっとしているわけですから、それはそのまんまになります。特措法で言っているのは、空き家になっていて、いわゆる固定資産税の特例措置の関係で、壊さない部分があるのでということで固定資産税を何とか見直ししようかという部分が出ているかと思うのですけれども、空き家になったから、ではそれをどうする、こうするという部分は税の関係では特にはないと思います。

12番（関根一義君） 関連して質問します。

不納欠損の関係ですが、ここ二、三年不納欠損の処理内訳出していただきまして、どのような形で処理をされているのかというのが一覧表で一目瞭然なのですが、そこで担当課としては現状は非常に悩ましい捉え方をしていると思います。ところが、監査委員の審査報告意見書見ているのですが、毎年監査委員は不納欠損についてその抑制を図りなさいというふうに監査報告出していますよね。意見書に明記していますよね。収納率向上に一層の努力が望まれると、こういうふうに言っているのですが、特に不納欠損の関係について伺いますが、不納欠損の発生を抑制しなさいというふうに指摘していますけれども、これは具体策はあるのですか。

町民課長（鈴木和弘君） ないです。景気でもよくなって、こういうことがない……先ほど言ったように不納欠損しているのはそれなりの要因があって不納欠損していま

すから、こういう要因がなくなれば一番理想なのでしょうけれども、今何か策があるかと言われても、特にはないです。

12番（関根一義君） わかりました。そういう回答が来ると思っていました。ただ、いかなものかという気がするのです。誰が考えても不納欠損の抑制というのは現状無理なのだというのがわかっていて、意見書に明記されているというのはいかなものかという気がしますけれども、それは監査委員の権限の問題ですから、あえてこれ以上は触れません。

それから、もう一点質問したいと思いますが、主要財政指標が総務課長から説明いただきましたけれども、特に私がここで質問したいのは公債費の関係です。公債費比率の関係についても説明いただきましたけれども、公債費はどうなのでしょう。26年度決算を審査しているのですけれども、26年度予算編成のとき、公債費についてはこのようにうたっていたわけです。公債費の比率に占める割合が依然として高く、財政を圧迫しているというふうに捉えて予算編成がされてきたわけです。

そこで伺うのですが、端的に伺いたいと思いますが、田上町における現状の公債費残高、公債費比率も含めてですけれども、財政を圧迫しているのだという捉え方でよろしいのでしょうか。どのように捉えていますか。

総務課長（今井 薫君） 私も先ほどこちちょっとお話しさせていただきましたけれども、26年度がピークでございますよと、それから減っていく、表に載せさせていただいております、10年間の。減っていくことは減っていくのしょうけれども、これからもここだけ捉えて言うと圧迫はしていることはしていますけれども、それを承知して財政も組んでおりますし、圧迫はしているなりにやっていかなければいけない部分がありますので、その辺は締めるところは締めてという形になろうかと思えます。今後また新しい事業が入ってくると、またなおさら当然圧迫するわけでございますので、その辺だけ今後の借金の返還も含めて見ながら、計画的にやっぱり財政運営を行っていかなければいけないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

12番（関根一義君） 課長、そんな難しいことを聞いているわけでない。公債費が財政を圧迫しているかどうかといたら圧迫していると思うのだよね。公債費なければ一番いいのだから。そういう意味で簡単に言えば圧迫していますよという表現なのだというふうに答えるのかなと思ったけれども、そうではなくてお答えいただきましたけれども。ただ、私は公債費が田上町の財政を圧迫しているかどうかというのは全体的な評価の問題なのです。財政力指数からすれば適正値に全部おさまっていますと。おさまっているから、数値的には指標的には健全財政ですよということは

言えるけれども、しかし相対的な評価をどうするのかということをお聞きしているわけです。だから、財政指標からすれば適正値が全部入っていますから適正ですということなのだけれども、大きな目で全体の財政展望から見たら、こういう状況があるのだということが何らうたわれていないから、そこが私は不満なのです。だから、財政状況の全体的評価というか、言葉で言うと。ちょっと抽象的にわけのわからないようなこと言っているかもわからないけれども、全体的な評価をどう捉えていますかということをお聞きしたいわけです。その質問の背景というのは、私が一般質問しましたけれども、これからさらに要するに起債をして大型事業を展開するに当たって、どういう要するに考え方に基づいて事業に立ち向かっていくのかというのがそこで考え方として出てくる必要があるのではないのでしょうかということをお聞きしたいのだけれども、そのようなところをどうお考えですか。

総務課長（今井 薫君） 将来展望も含めてということになりますと、町そのもの自体が、ここにも資料につけさせていただきましたけれども、基金の関係の資料もついているかと思いますが、そんなに多く蔵の中にあるわけではございませんし、町としても単独でこのままいつまで続くのかという部分も見据えていかないと、なかなかそういう一概に言えない部分もあろうかと思えます。では、田上町としてずっといく予定での考え方なのか、その辺がどうなのか、私も今後ずっと単独としていつている場合、そんなに大きな事業もなかなかできないと思えます、よそと比べて。そういう部分を考えますと、先ほど申し上げたとおり経常経費云々も多くなってきている部分もございますので、その辺をいかに予算を作るときに今回は何%減で作ってくれとか、そういうことで全体をやっぴり見据えて各課から協力をいただいて事業を組んでいかないと、本当に新しい事業というのはなかなか組めないのかなと思っているところでございます。私も半分何言っているかわかりませんが、なかなか面倒なお話でございます。ある程度言えることは、これからは起債の償還云々は減ってはいきますよと、この状況では減りますけれども、また新たに違う事業を入れればプラスになっていくわけでございますので、それは何とも申し上げられない部分でございます。借金が悪いわけではございませんので、大いに借金できるところは借金をして、事業をやっていけばよろしいかと思っております。

以上です。

委員長（今井幸代君） 関根委員、今のご質問、なかなか総務課長のほうで答弁するというのは非常に難しい部分もあろうかなと思うのですが、町長への……

（何事か声あり）

委員長（今井幸代君） いいですか。

（何事か声あり）

委員長（今井幸代君） そのほかにご質疑ある方。歳入全般について、ほかにご質疑ある方。

（何事か声あり）

委員長（今井幸代君） では、まだあるようなので、一旦休憩入れさせていただいて、25分再開ということをお願いしたいと思います。

では、一旦休憩ということをお願いいたします。

午前10時12分 休憩

午前10時25分 再開

委員長（今井幸代君） それでは、定刻になりましたので、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

ここで私からお願いをいたしますけれども、今年度、来年度、前年度と、そういった言葉が出てくるが多々ございますが、その際は26年度とか27年度とか25年度とか年度数を入れてご発言いただきますようお願いいたします。

それでは、ご質疑のある方、ご発言願います。

議長（皆川忠志君） それでは、今井総務課長が答えられると思うので、考え方をひとつ教えてもらいたいのですけれども、先ほど地方消費税の交付税、これについての説明がありました。ほぼ予定どおり、予算額どおりということだと思っておりますけれども、一方使用料と、それから入湯税、これ予算に比べて差額が出ていると。これは、26年度に湯っ多里館、工事はもうわかっていたと思っておりますけれども、こういう大きな差が出るというか、これは考え方としてはどういう。先ほど私の聞き違いだったらご勘弁いただきたいのですけれども、湯田上温泉のお客さんは増えていると、こういう話あったと思っておりますけれども、そうするとなおさら26年度のこの当初と差額が何で当初予算に見込まれなかったのかなという考え方をひとつ教えていただきたいということです。

総務課長（今井 薫君） 皆川議長のご質問でございますけれども、当初予算のときに当然指定管理というものは出ていたわけでございますが、相手も決まっておりますし、それが決まらないと、リニューアルもどういうふうな形でやっていくかも含めて指定管理者と話し合いの中で決めていこうという部分がお話しあったかと思っておりますので、それが決まって、なおかつリニューアルの部分で、どこからどこまでと

いう内容によってもリニューアルの工事が変わってくるかと思えます。それを読めなかったという部分で、当初予算からは減額しなかったという部分でございまして、よろしく願いいたします。

議長（皆川忠志君） 非常に明確な、私も1年前を思い出していたのですけれども、ずっと議員でやっていなかったのも、ちょっと失念している部分ありまして、こういう差額が出たというのはわかりました。

もう一点、たばこ税なのですけれども、また先ほど健康志向ということで減っているだろうということなのですけれども、今後の見込みということと、それから町内の人にはできるだけ町内で買ってほしいと、こういうような健康志向の世の中でたばこを買ってくださいますとはなかなか言いにくいと思うのですけれども、たばこはぜひ町内の方は町内で買ってほしいと、こういうようなPR……どうせいただくなら、そういう手段というのはどのように考えているか、ちょっと教えてください。

町民課長（鈴木和弘君） 実はこれ予算作ったとき、田上は禁煙する率は割と全国的に見るとちょっと落ちは少なかったのです、割と。そういう部分で見込んで作っていたのですけれども、ちょっとやはりがくんと落ちたというのが正直な現状になっています。ですので、全国的に見ても禁煙率というのが大分上がってきている部分もあるので、今後もやはり少し厳しいのかなという部分、あと旧3級品ですか、部分が安いタバコの部分も年々ちょっと上がるということで、前回でしたか、税法のほう条例改正もさせていただきましたので、そういう部分からするとなかなか伸びるとするのは厳しいのかなというふうには見えています。

それから、PRの関係ですけれども、町のほうではたばこ組合という部分があります。そこでそれを町内で売っているところでPRという、総会があるときに町長と私も呼ばれていくのですけれども、その中で6,700万円という、ここで言うたばこ税で26年度で決算としてありますと、そういう部分をPRしながら何とかやっていきたいということで話をしておりますので、そういう部分で引き続きPRをというふうをお願いしたいと思っています。

8番（熊倉正治君） では、町債の関係で少しお聞きをしておきたいと思うのですが、臨時財政対策債、臨財債、前にも聞いたことありますが、私はこの町債というのは臨財債のところしか見ていないのです、実は。交付税が減らされるといった何年か前のときに、その代替としてこの臨時財政対策債というのが認められて、3年だか5年ぐらいでひっくり返して、何年か延長もしてきていると思うのですが、今回もそうですし、基金の残高見ると50%以上がこの臨財債の起債になっているのです。

したがって、町としてはこの制度がものすごく私は重要なのだらうと思って見ています。だから、この制度がなくなると多分大変なのだらうなと私は思いますけれども、この制度の見込み、国が考えることですから、どうなのかわかりませんが、この動き、それと仮にこの制度がなくなったときに、これにかわる何かいい方法があるのかどうか、変わることはないとは思いますが、この辺の臨時財政対策債の考え方をちょっとお聞きをしておきたいと思えます。

総務課長（今井 薫君） 熊倉委員おっしゃるとおりで、交付税の代替という部分で考えていただきたいと思えます。私も今後すぐなくなるとかという話ではなからうかと思えます。そういう意味でこれからも続くのだらうと思っております。

もう一つ、余計な話ししますと、今話題になっておりますゴルフ場利用税の関係がございまして、そういうところに税金を取られるというのはいかようなものかという話も出ていて、いろいろ反対、賛成の動きが今出ているかなと思っております。これも非常にまた大きな問題でございますので、またそういう情報が入り次第委員さんのほうにも情報として流していきたいなというふうに考えております。

以上です。

2番（笹川修一君） 19ページです、決算のほうで。先ほど言ったごまどう湯っ多里館の使用料3,700万円、あと39ページ、これもごまどう関係のほうで歳入として約400万円ぐらい、合わせて4,000万円以上が歳入として26年度は歳入入っているのですけれども、今年の1月から大きく変わっていつているのですけれども、そして残るのはどうなのかなと。歳入が4,000万円26年度は入っていましたけれども、今年そこでもう始まっていると思うのですけれども、残って最終的に入り繰りあったときに、これは今年からやっていると思うのですけれども、最初どうなのかなと思ひまして、町としての持ち出し。入ってくる4,000万円がなくなりますから、そのうち幾つか残ると思うのですけれども、あとは逆に使用料として出していくとか、もろもろあると思うので、歳入の観点からちょっと教えてください。

総務課長（今井 薫君） 使用料としてはなくなっていくわけでございますよね、考え方としては。あとは歳入の部分で残る分は残りますけれども、一番この3,700万円という部分がもうなくなっていくわけでございますので、そういうふうに見ていただければ相対的には私もまだうちの財政のほうもつかんでいないかと思うのですけれども、相対的な差し引きした場合、どのくらいの数字かという部分だと思ひますけれども、それは事業課のほうがつかんでいる部分が大きいかなと思ひますので、歳出の説明のときでもお話しさせていただければと思ひますけれども、よろしいです

か。

2番（笹川修一君） わかりました。一応後でまたするのですけれども、要は26年度の歳入が4,000万円、4,100万円ぐらいですか、計算すると。それがあって、それが28年度の予算としてまた組み込まれていくと思うのですけれども、その辺についてやっぱり方向性をしていかないと、なかなか今度は持ち出しばかり多くなって、入ってくるのがなくなるとか、そういうふうではないかなと思います。そんな感じでちょっと今後も見えていかないとだめかなという見方です。

以上でございます。

委員長（今井幸代君） まず、26年度1月より指定管理も始まりましたので、詳細に関しては担当課のほうからご説明をいただくということで、この件に関してはそのような形でお願いしたいと思います。

そのほかにありませんでしょうか。

私から1点だけ、ではいいでしょうか。すみません、税の徴収に関してなのですが、非常に差し押さえ等も進んできまして、徴収率も全体でも年々上がって、相当の努力をしていただいているというふうに思っているのですが、心配なのは差し押さえ等をすることによって逆恨みではないのですけれども、そういったものから担当者の安全確保は大丈夫なのかなという、そういった点も非常に心配しております。すみません、場所どこか忘れたのですけれども、前どこかで市役所のほうが何かちょっと襲われたみたいな話もあったような報道も伺っているかと思うので、そういった面での徴収係の安全対策どのようにされているのか、ありましたらご説明お願いしたいと思います。

町民課長補佐（山口浩一君） それでは、私のほうから実態についてちょっとご説明をさせていただきたいと思います。私徴収のほうを担当しまして6年目に入りました。今まで一番大きな事件というのが、ちょっと加茂警察から介入をいただいたというのが1件ございます。滞納者は、町外の方でございました。差し押さえ金額は約5万円であります。差し押さえして事務所に戻った後、滞納者から電話がありました。これから娘を連れて田上町役場行って、娘を刺して、自分もそこで死ぬというようなことがありまして、まさかそこまではと思いましたが、万が一を考えまして、加茂警察の協力をいただきました。事件にはならず、一晩お泊まりいただいたみたいなことは聞きますけれども、それがあった程度でございます。

私がちょっと危惧しているのが、職員の安全確保というよりも、納税者の意識の欠如といたしますか、特に若い方なのですが、預金差し押さえをした後で電話がかか

ってくるのですが、口座振り替えしていただいてありがとうございましたという感覚なのです。差し押さえされたという重大さを承知をされていないという方が近年特に多いかなということを感じております。

安全対策としては、先ほど言いましたように何かありましたら加茂警察に連絡するということを徹底していますし、場合によっては1対1ではなくて、こちら2対1とかという形で対応するようにしておりますし、特に面が割れているような人、場合によったら同級生が滞納者として来るようなときには、担当をかわって違う人間が対応するようにとかということで、なるべく知り合い同士でないという形で対応したりとかということもやっておりますので、今のところ特に危険を感じるということはありません。

以上でございます。

委員長（今井幸代君） ありがとうございます。なるべく複数名で、少し要注意人物という大変ですけども、そういったときには必ず複数名で対応していただけるというようなことをお願いしたいなというふうに思います。ただ、今お話を聞いて、若い人が差し押さえをしたら口座振り替えにしてくださいありがとうございますという感覚は非常に危惧するところに来ているなというふうに思いましたので、今後私たちも検討していきたいと思います。ありがとうございます。

そのほか以上でよろしいでしょうか。

（いいですの声あり）

委員長（今井幸代君） ありがとうございます。

それでは、一般会計歳入全般についてはこれにて閉じたいと思います。

続いて、歳出の主なものについてご説明をお願いしたいと思います。款ごとをお願いをしたいと思います。

まずは、1款議会費をお願いします。

議会事務局長（中野幸作君） それでは、歳出に入ります。

ページでは、42、43ページです。1款議会費、いつもどおり内容は経常的な内容でございますけれども、まず議員の皆さんの報酬、続いて職員の人件費でございます。

43ページの下のほうにある委託料は、会議録作成委託料でございますが、約156万円程度になってございます。

ページめくっていただきまして、45ページでございますが、町村議長会負担金が127万円程度になってございますし、あと細かい負担金が幾つかありますけれども、

政務活動費は実績としては79万円でございます。

総額では7,954万円ほどになってございます。

簡単ですが、以上です。

委員長（今井幸代君） 1款議会費、説明が終わりました。ご質疑のある方。

なしでよろしいでしょうか。それでは、1款これで閉じたいと思います。

続いて、2款総務費、説明お願いいたします。

総務課長（今井 薫君） 議会費の続きになりますので、44ページ、45ページからになりますので、よろしく申し上げます。

総務費の関係でございますけれども、1目の一般管理費のほうから入らせていただきます。一般管理費につきましては、備考欄を見ていただくとよくわかりますけれども、報酬とか給料については経常経費の部分でございます。

それから、48ページ、49ページのほうを見ていただきたいと思います。委託料ということで、備考欄のところでございますけれども、委託料のシステム整備委託料、それから中間サーバー負担金ということで、ちょっと説明をさせていただきたいと思います。成果の説明書をあわせて見ていただきたいと思います。成果の説明の12ページをお開きいただきたいと思います。12ページの一番上のところでございます。これは、社会保障・税番号制度システムの改修でございます。それで、1,106万280円と、それから中間サーバーの負担金ということで98万1,000円でございます。そこに書いてあるとおり平成27年10月から始まる社会保障・税番号制度に対応するために現在使用している総合行政システムの改修を行った部分でございます。システムについては、そこに書いてあるとおりでございますので、よろしく申し上げます。

それでは、2目の財政管理費のほうを説明いたします。財政管理費につきましては、ほとんどこれも職員の時間外とか経常経費的なものでございます。

はぐっていただきまして、50、51ページお願いいたします。3目の財産管理費でございます。これにつきましては、上の部分は庁舎の管理費ということで経常経費の部分でございます。下のほう行きまして、51ページの備考欄にあります備品の購入費ということで若干説明させていただきます。庁用車ということで574万3,440円という数字が載っておりますけれども、これは庁舎のハイエースとトラック合わせた金額となっております。2台分の金額となっております。

それから、その一番下の庁舎の管理その他事業ということで、修繕料148万7,633円でございます。この修繕料につきましても成果の説明の12ページを見ていただきますとそこに載っておりますので、見ていただきたいと思います。3目の財産管理費

でございますけれども、温水器の取りかえ、それから教育委員会の外側のドアがあるのですけれども、そこをちょっと不具合が生じたので、ドアの修繕、それから庁舎の合併浄化槽のポンプがちょっと壊れましたので、取りかえの修繕を行った部分でございます。

それから、はぐっていただきまして、52ページの交通安全対策費でございます。4目になりますけれども、これにつきましては道路関係の工事費のほうで主にかかっているわけでございますけれども、カーブミラーの設置工事、それからクロスマーク等の路面の標示ということで工事を行っております。これも成果の説明のその下のところにカーブミラー等の新設が何面とか、取りかえが何面とかという部分で細かく載っておりますので、そこを参考に見ていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

それから、5目の自治振興費でございます。これもほとんど経常経費でございますけれども、はぐっていただきまして、55ページのほうの備考欄を見ていただくと、自治振興費の一番下になりますけれども、集落の各公民館の修繕といたしますか、これは町のほうで2分の1補助というものを出して、各公民館を修繕してもらったりという部分でございます。これにつきましては、同じく成果の説明の12ページを見ていただきますと集落の公民館の修繕ということで、今回は中店から始まって原ヶ崎までと、計4地区での公民館の修繕を2分の1補助で行ったものでございます。

それから、その下のコミュニティ助成事業助成金ということで440万円、これにつきましては100%のトンネルといたしますか、補助でございまして、26年度につきましては保明の四千堂の公民館の中でエアコンの整備とかテレビとか冷蔵庫を整備させていただいたということで240万円、それから中店地区で子どもみこしを購入したということで200万円、合わせて440万円の助成を行っているところでございます。これにつきましては、宝くじの助成事業でございます。

会計管理者（吉澤 宏君） それでは、総務費の6項会計管理費をご説明させていただきます。

予算現額が107万5,000円で、94万3,649円でございます。会計管理費は経常経費だけですが、一番でかいのが55ページで言う役務費65万8,959円なのですけれども、1ページ開いていただいて、57ページでございます。この手数料59万8,171円が一番大きいのですけれども、これは毎月税金ですとか保育料なんかを口座引き落とししておりますので、その経費でございます。

以上でございます。

総務課長（今井 薫君） 同じく56ページからになりますけれども、7目の企画費でございます。これにつきましては、経常的なものでございます。

それから、備考欄のところに企画その他事業ということで載っておりますが、これにつきましては教育委員会のほうで説明をさせますので、お願いいたします。

続きまして、8目の地域づくり推進事業費でございます。これは、成増地区との、毎年行っております児童交流と、あとふるさと田上会との交流事業の部分でございます。成果の説明の13ページに載っておりますので、よろしく申し上げます。26年度につきましては、成増から来ていただいて、羽生田野球場を使いまして野球の交流を行ったという部分でございますし、それからふるさと田上会の事業としては初めて行いましたけれども、里帰りツアーということで、バス1台で来られまして、また庁舎のほうに来られたときに議員さんのほうからも出迎えをして、一緒にやらせていただいたという部分でもございます。そういう事業の地域づくり推進事業でございました。

はぐっていただきまして、58、59ページになりますが、9目の広報費でございます。これは、経常経費といいますか、「きずな」にかかった費用でございます。

それから、一番下の10目の少子化・定住対策費ということで、内容につきましては成果の説明の13ページの一番下になりますけれども、はぐっていただきまして、14ページということで、少子化・定住対策の部分で、出会いサポート事業とか、それから定住、少子化のニーズ調査を行って、業者のほうに委託して一つにまとめていただいたという部分もございますし、14ページのほうにまたいろんな事業も載っていますけれども、14ページといいますか、成果の説明の関係でございますけれども、新婚世帯に対する支援事業とか、先ほど基金の関係で申し上げましたけれども、子どもたけの子基金の積み立て、あと結婚の推進事業ということで、結婚を希望する者、またその親に対してワークショップやセミナー等を開催し、結婚に対する啓発、情報提供を行ってきたということで、26年度から田上町は少子化対策元年ということで行ってきた部分での事業でございます。

それから、60ページの11目地域住民生活支援費でございますけれども、これにつきましては備考欄のところに何も書いていないわけでございますけれども、27年度への繰り越しというふうに見ていただきたいと思っております。地方創生の先行型事業として実施するものでございまして、地方人口ビジョン、それから総合戦略の策定、それから子育て応援米とか新婚世帯家賃補助の部分での27年度に繰り越して使う部分でございますので、よろしく申し上げます。

町民課長（鈴木和弘君） 続きます、2項の徴税費、1目の税務総務費でございますが、こちらにつきましてはほとんど経常経費、税務係職員8名分の給与、人件費と、あとめくっていただきまして62、63、ほぼ経常的な経費になります。

続きます、2目の賦課徴収費でございますが、こちらにつきましては電算関係の経費、税の関係の賦課徴収する上での電算の経費等が主な内容でございますが、26年度につきましては、めくっていただきまして64、65、主要施策の成果の15ページにも載せてございますが、一番下の固定資産税適正課税その他事業ということで750万1,679円ということで金額が上がっておりますが、この上の評価替、標準値鑑定につきましては、27年に固定資産税の評価替が行われるということで、この2つの経費につきましては臨時的な経費という形になっております。

続きます、3項戸籍住民基本台帳費、1目の戸籍住民基本台帳費でございますが、こちらにつきましても経常的な経費になりますけれども、窓口、住民係と保険係の職員の給与の関係になります。

それから、めくっていただきまして66、67、こちらにつきましては窓口の関係の電算の経費、あと住民基本台帳ネットワークシステム事業ということの経費が載せてございます。ちなみに、平成25年度、前年度につきましては戸籍の関係で副本化ということで、災害に関係した部分での副本化システムを導入するということで220万円程度、25年度はそういう臨時的な経費が載ってございましたが、26年度はほぼ経常的な経費でございます。

総務課長（今井 薫君） 続きます、66ページからの下のほう見ていただきたいと思っております。4項選挙費の関係でございます。1目の選挙管理委員会費につきましては、これは経常経費ということで、年4回選挙管理委員会開いておるわけでございますので、そのかかる手当等でございます。

それから、一番下になりますけれども、2目の新潟県議会議員一般選挙費でございます。これにつきましては、平成26年度で選挙のいろいろな準備をしまして、選挙の執行が平成27年4月の12日でございます。そういう形での新潟県の議会議員一般選挙の準備にかかった経費でございますので、よろしく申し上げます。

それでは、68ページからになりますが、3目の町長選挙ということで、町長選挙にかかった、これは平成26年6月1日執行の町長選挙でございます。内容については、できれば成果の説明の16ページにも各選挙の投票率とか、その一覧表が載っておりますので、後で見ただけければなと思っております。

はぐっていただきまして70ページ、4目の農業委員会の選挙でございますけれども

も、これにつきましては7月の6日執行で、無投票でございました。

その下の5目の衆議院の総選挙でございますけれども、冬場の選挙ということで、12月の14日執行された選挙でございました。それにかかった経費でございます。

はぐっていただきまして、72ページからになります。5項の統計調査費、1目の統計調査総務費でございますけれども、これも統計調査費の調査事業にかかった経常的な経費でございます。

それから、2目の経済統計調査費につきましては、成果の説明の同じく16ページのところを見ていただきますと、農業センサスの関係とか経済センサスの関係で詳しく載っております。基本的には農業センサス、それで次のページにもありますけれども、経済センサス、この調査につきましては5年ごとに行われる調査ということでご理解いただきたいと思っております。それから、74ページの3目になりますけれども、教育統計調査ということで、これは教育統計の調査事業になりますので、経常的なものでございますので、よろしくお願いいたします。

議会事務局長（中野幸作君） 続いて、監査委員費になります。75ページ、支出済額の合計が131万円程度でございますけれども、まず2名の監査委員の報酬、それから旅費等の経常経費でございます。

以上で2款が終了します。

委員長（今井幸代君） ありがとうございます。2款総務費について説明をいただきました。ご質疑のある方、ご発言願います。

2番（笹川修一君） 少子化対策の費用、アンケートで、これ成果のほうで14ページ、これ191万円かかっていますよね。転入者のアンケート、また子育て世帯のアンケート、もちろんこれいいのですけれども、これ教育委員会もまたアンケートを去年とっているのですよね。それと、2,000人アンケートというのも町全体でやったというのが私も書いて覚えているのですけれども、非常にアンケートだらけで、多いと私は今思っているのですけれども、それについて191万円というのは、だから要は何をそのときそのときで町全体として必要なアンケートなのか、全部違う課でアンケートとっていてもどうかなというのも非常に感じているのですけれども、まずその1点目。

そして、下の結婚推進事業ということで、これ307万7,000円、3カ所でやられたわけですよね。田上でわか竹、三条のほうでワシントンホテル、またおゝ乃と、これ見ますと全部で計66名が出席されたと。これ単純に計算すると1人当たり4万7,000円かかっているわけです。1人当たり。ですから、非常に大きな金額で、その

細かい内容はまたこちらの決算のほうに書いてありますけれども、ちょっとかかり過ぎているのではないかなと、1人当たり。ですから、要は的を得ていないと大分金額がどんどん増える。もちろんこれ重要なことだと思うのですが、そこを結果にこれだけの金額出ていますから、それがどういうふうに結びついていくかってなかなかちょっと不明確なものがあるので、その2点お願いします。

総務課長（今井 薫君） アンケートが重なって、非常に多いではないかと、1点目のご質問でございますけれども、私どもは今書いてあるとおり、これは職員のほうがルーテルさんとか幼稚園、それから子育て支援センターのほうに出向いていきまして、親御さんのほうに直接アンケート用紙をお配りして、ニーズ調査を行ったと、アンケート調査を行った部分でございます。教育委員会も同じようなアンケートやっているのではないかということなのでしょうけれども、趣旨的にちょっと違うアンケート内容でございますので、あくまでもどのような子育て支援をすると一番いいのかという部分がメインになっているアンケート調査でございます。

それから、1人当たりいっぱいことお金もかかっているという部分では、この中に100%国からの補助をいただいてやった事業もあります。有名な方を呼んで、講演も含めてやったというのもございますので、細かい内容につきまして泉田係長のほうから説明をさせますので、よろしくをお願いします。

少子化対策推進係長（泉田健一君） 総務課少子化対策推進係の泉田です。今ほどの笹川委員のご説明に対しまして、総務課長の説明に補足をさせていただきたいと思えます。

2つ目のご質問にありました結婚推進事業、1人当たり4万7,000円ほどかかって、高額ではないかというご指摘なのですけれども、この事業につきましては100%まず交付金の事業でございます。今回この事業に当たりましては、国のほうのまずコンセプトとしましては、結婚、妊娠、出産、子育てに対して切れ目のない支援をしようというのがこの事業の根底でございます。町としましては、結婚について、まずここにクローズアップしまして、まず結婚をしたいと考えていらっしゃる方、これは当然ながらなのですが、そのお子さんをお持ちの親御さん、そして実際におつき合いをされているけれども、結婚をされない方、したいけれども、まだそこまで踏み込まれていない方を対象という3つのパターンで今回の事業を行っております。全ての事業において言えますことは、当然ながら彼らを啓発する、親を啓発するということはもちろんなのですけれども、今回PRに対して非常に力を注いでおります。今まで行ってきませんでしたラジオ、雑誌等々、新聞等を使いまして、これら

のイベントを周知するのはもちろん、田上町というのが実際こういうことをやっている、子育てに力を入れている、結婚に対して支援を行っているということも含め、田上町の存在自体をアピールするということもこの事業の目的としてございました。参加者の数からしますと、1人当たり4万7,000円という金額になろうかと思えますけれども、町全体をPRするという観点からいいますと、このぐらいの金額になってしまったということでご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

2番（笹川修一君） 先ほどアンケートは職員の方がやったということですよ。職員の方で何で190万円ぐらいかかるのですか。職員の方だから、もう給料は払われていますから、それで職員の方が全部これアンケートにとって、それでやるのですから、そんなに膨大な金額がかかる話ではないですから、委託料というのもまた別個に書いているみたいですがけれども、決算では。もし職員の方がやるのだったらパソコンはじいて、どういうアンケートだというのは非常に簡単に出ると私はまず思っています。

そして、2点目は先ほど言った交付金は非常にありがたい話で、それでやっているのだったら、また私はいいと思うので、今後の継続は、交付金って今年、また来年とか、今後やっぱり結婚というのは非常に大事なことなので、そういうPRも非常に大事なことだと思いますので、今後の交付金の、今後の過程では全てというのはわからないのですけれども、今年、来年あたりまでの3年間ぐらいはどうなのかなと、その2点お願いします。

総務課長（今井 薫君） アンケートだけであればこんなに金もかからなくていいだろうというお話の部分だと思いますけれども、アンケートは確かに町の職員でやらせていただきました。それをまとめて、全協でもお配りしたかと思えます。それを全部まとめてもらって、一つの表にしまして、テーマを作りました。これは、私どもなかなかできない部分でございます。テーマを作って、基本目標を作って、基本方針を作りまして、施策の部分を作って、優先度の高い事業、現在行っている事業については私どものほうでわかりますけれども、そういう一つの表にして、テーマから柱を3つ決めて、そのアンケートの中からそこを見える化といいますか、まとめてそういうものを作っていた部分というのが非常に委託の内容では大きかったのだろうなと思っております。それから、委員さんも今お持ちではないかもしれませんが、この資料を全協のときにお配りさせていただいて、説明をさせていただいております。これが一番委託に出したメーンの部分でもございます。

それから、今後どうなっていくのかということで、よく私も国からの100%もらった事業で講演会等行って、有名な方も呼び出してやったわけですが、本当に今係長の話の中で、町が今こういうことやっているのだよという部分を外に対してPRしたかったのです。それで、雑誌等、「こまち」とかにも載せていただいて、「キャレル」はちょっと年が上だねとかありまして、「こまち」のほうに載せていただいて、田上町が今こういうことをやっているのだということをラジオも通したりしてPRをしたかったという部分が非常に強うございます。これにつきましては、国のほうからの100%補助でございまして、なかなか先駆性がないとだめだとか、いろいろ国が100%お金を出すものですから、なかなか難儀した部分でございまして、人まねするとだめなのだそうです。何せ先駆性がないとだめなのだということで、国のほうから何回もやりとり、県を通しての部分もありますけれども、やりとりをさせていただいて、この事業が国のほうからいいよというふうに認められた部分の事業でございます。

それから、今後については、なかなか先駆性のあるものについては単年度というふうな形でとりあえずやったという部分で、それにあわせて今度国のほうからはなかなかそういう事業もないわけではないのですが、なかなか難しいということで、町のほうで一財をつけまして、一般財源をつけてこれからやっていこうという事業もございまして、国からお金も来ますので、それを割り振りながらやっていきたいなと思っております。なかなかまたいっぱいつけるのも、ほかの何かの……金が余っているわけではありませんので、何かを減らして、そちらの子育ての支援のほうに回していく、少子化対策、人口減少対策のほうに事業費として回していくという考え方で総務としては動いておりますので、なかなか高いところからいっぱい予算をつけて飛び込むのも、国のほうはこれからでは5年間面倒を見てくれるのかなという部分が非常に不安な部分もあるのです。新聞報道によりますともう減らすのだという話をしていますので、なかなか高いところから飛び込めない部分も実態もございまして、町としてよそのほかの財源を少しずつ回せるような形で努力していきたいというのが総務課の今の考え方でございますので、よろしくお願ひします。

委員長（今井幸代君） よろしいですか。ちょっとでは関連していいですか。

（はいの声あり）

委員長（今井幸代君） すみません。私から。

今ほど田上町がこういうことをやっているのだということでの広報的な部分も主

眼に置いての事業だったというふうなご答弁ありましたけれども、これも決算のたび、予算のたびに私毎年、毎年、毎年言っているのもういいかげん言い飽きたなという部分もあるのですけれども、ネットを使った広報というのをどのように、毎年研究していくと、26年度予算審査のときはホームページ等で必要な施策等をどういうふうに展開していくかをリストを作りますと、以前総務課長はおっしゃられていたのですけれども、そういったものも含めて、ネットを使つてのこういった田上町のアピール、PRというのをどういうふうにやられたのか、26年度どのような研究が進んだのか、その辺ちょっとご答弁お願いします。

総務課長（今井 薫君） 委員長のご質問でございますので、今既存でできること、町のホームページとか、そういうものを使つては発信はしておりますが、なかなかよそも見たりしてやっていかなければいけないなどは係長のほうとも話しておりますけれども、実際にどの部分ででは発信ができるのか、より効果的なのかというのなかなか具体的にはまだ掘り下げておりません。確かに町としてというのが今までなかなかそういう上手に外部に対する発信を今までやってきていないというのが現状でございます。私も今回ちょっと話それますけれども、5カ年の戦略が作られるわけでございます、10月になると。その中で一番メインは田上町の場合は平成26年度から少子化、定住ということで事業はしておりますが、なかなか外に対する発信がうまくできていないという部分で、それをうまく発信できるような方法を戦略として組み込んでいければなというふうにも考えておるところでございます。進行形でございます。

委員長（今井幸代君） すみません。財政難の中で広報に、「こまち」ですとか、新潟日報に掲載するとなると、やっぱり広告費として支出をしなければならないと思うのですけれども、今の若年層は情報収集の第一ツールはやはりネットからというのが基本だと思います。そう考えていくと、やはりフェイスブックであったり、ラインであったり、いろいろな情報の発信の仕方はあるはずだと、これまでも何年も言ってきて、そして課長もその都度その都度自分はやっていないからちょっとなかなかわからないのだけれども、わかっている者に相談しながら勉強していきたいというふうな話をずっとされてきていらっしゃいますけれども、依然としてこれが遅々として進んでいない状況がもう4年ぐらい続いているわけですよ。いいかげん業が煮えてきたなというのもちょっと正直な感想でありまして、提案なのですけれども、これ後で持ち帰って、また話もんでもらえればと思うのですけれども、せっかく田上レンジャーとかあるわけですよ。そういったところのキャラクター使つて、そ

ういったところの田上町のページを作って、そういったところにこういう事業をやっていますよというような発信の仕方も、田上レンジャー、食育のキャラクターですけれども、田上のゆるキャラの一つとしてうまく活用してもいいのではないかなと思いますので、そういったものを活用して、ネットによる情報発信をうまくやっていくとか、その辺もう少しやれるはずだと思います。お金もかからないですし、もちろん調査・研究するに当たっての時間はとられるかもしれませんが、ネットを使って情報発信するための費用というのはかかりませんので、ホームページはもともと田上町を知っている人しかなかなか見ないわけですし、田上町以外の方に田上町はこういうことをやっているというふうになると、やはりネットを使っての情報発信は非常に有益なツールだと思いますので、これをぜひ活用していただきたいと思います。もう私この仕事をさせていただいて以来、相当言っているのですが、いいかげん何か踏み出していただいてもいいのではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

大体返ってくる答弁もわかっているので、ご答弁は結構です。ありがとうございます。

2番（笹川修一君） こちらの施策で15ページ、住基ネットワークシステム、これ住基カードが219枚という、これ住基カードというか、私ちょっと知らなかったのですが、私実は田上に来たときに住基カードを下さいと言ったのですけれども、やっていないと言われたのですけれども、私もちょっと知らなくて……

（何事か声あり）

2番（笹川修一君） 住基カード枚数、219枚書いているので、この15万円、そのシステムだけではないと思うので、システム料とかもろもろあると思うのですけれども、ちょっと素朴な疑問で申しわけないのですけれども……

（やっているの声あり）

2番（笹川修一君） やっていないよね。これ何で……

（やっているの声あり）

2番（笹川修一君） やっている。ああ、そうなのですか。私、来たときに三条の住基カード出して、かえてくれ言ったときに、断られたのです、やっていませんって。やっているのですか。

（やっているよの声あり）

2番（笹川修一君） いや、受け付けで田上の住基カードを下さいと、私三条の持って

いたのです。

(全国足並みそろえてやっているよの声あり)

2番(笹川修一君) カードなのですけれども、ですから一応カードで住基カード私…
…本当に申しわけないです、素朴な疑問で。三条から持ってきたときに2年前のときに断られたので、やっていませんと言って断られたのですわ。それやっていると、今びっくりして見ていたものですから、お願いします。

町民課長(鈴木和弘君) まず、やっています。笹川委員が言うように三条から来てということになりますと、まずその際に窓口がどういう対応したかあれですけれども、三条は独自利用しています。施設を利用するとか図書館とか、そういう部分上乗せではないけれども、住基カードそういう部分やっていますから、町ではそういうことやっていませんという話をしたのかなと思うのです。住基カードはあります。うちは、別にそれに特別なことやっていませんから、そういう部分でやっていませんという話かなと思います。カード自身は、今言うようにもうやっていますので、これからマイナンバーが始まってくればこの辺がまた継続するとか打ち切られるとか切りかわっていくというのはありますけれども、26年度の時点ではこの現在でこれだけの枚数を発行していましたということになりますので、繰り返しますが、やっております。

2番(笹川修一君) 私、三条の住基カードを渡して、田上の住基カードもあると思って、それで作ってくださいと。これカードを見せて、そしてカードを回収されて、私戻ってこなかったのです。だから、今聞いてびっくりで。窓口行って、私がかわったときにそのような感じで、三条の住基カードを渡しているのです。それで、作ってくださいということ言っているのです、それは今は2年前だからあれですけれども、そういうことはあるのだなと、今びっくりしております。

委員長(今井幸代君) 転入者の住基カードのやりとりみたいなのでどういうふうになるのか、その辺ちょっと説明をいただいて、住基カードそもそもは継続的にやっているのはほかの委員の皆さんもご存じのことかと思うのですけれども、転入者における住基カードの取り扱いというのだけご説明お願いして、あとは個々の案件になるので、後ほど町民課のほうに笹川委員がお邪魔すると思いますので、そういった形で対応していただきたいなと思います。転入者における住基カードの取り扱いについてご答弁いただきたいなというふうに思いますので、お願いします。

町民課長(鈴木和弘君) 転出するときに、まずそのカードをどうするかという手続をまずします。そこの市町村で発行したのであれば、その転出で……

(何事か声あり)

町民課長（鈴木和弘君） 継続利用するかどうか……すみません、ちょっと係長が説明します。

住民係長（本間秀之君） ちょっと私も細かいところまでわからない部分あるのですけれども、転出する時点で継続利用を希望するかしないかというのの提出たしかするはずなのです。転出証明書とか、そういった部分にもそういったのが記載されるような形で入ってくるので、転入時に住基カードの継続利用というのの申請ではなかったと思います。はっきりとしたこと、ちょっとまた確認しないとわからないのですけれども、たしか転出時にそういった処理をしていただくような形になるのだったかと思いました。

14番（小池真一郎君） ページ数にすると68ページか。地域づくり推進事業でございますけれども、田上町が数少ない中で板橋と交流をやっております。本当にここまで続いているということは、こちらも板橋のほうも本当に努力されているのだろうと思います。そこで、ここで1点地域交流事業の中で板橋農業まつり、梅まつり、これ2点開催されるのですが、これ一方的に田上町の皆さんが向こうに行くということでもあります。それはそれとしていいのですが、どうもふるさと会で話を聞くと、どうも田上の人は宣伝が下手くそだと、いろいろ品物持っていくけれども、本当に売る気もないし、何もないみたいな感じで小言を言われまして、とにかく宣伝がだめだよと。特に今農業が大変な時期で、米ぐらい何とかできますよと言ったら、いや、全くそんな話はしていかないよという話を聞きました。東京での話ですので、こっちの。私は、この辺でこの事業をもう一度どこかで見直す時期に来ているのかなと、子どもの交流は本当にこれはすばらしいことでいいと思うのですが、もう一つふるさと会、向こうから来てもらいました。田上町も板橋の皆さんを例えばあじさいまつりとか何とかで来てもらうとか、そういうことも踏まえた新しい施策がどこかで必要な時期に来ているのかなというふうに私自身は感じているのですが、今後やっぱりその辺あたりをせつかくこれだけ続いている交流会ですので、もっともっとやっぱり大事にしていく必要があると思いますので、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

総務課長（今井 薫君） 小池委員おっしゃる部分が多々あろうかと思います。商売っ気がないという部分では、私も余り梅まつり、農業まつりというは一回も行っていません。時期的にちょっと行かないものですから行かないのですけれども、確かに固有名詞挙げると怒られるけれども、農協さんとかはそういうことを言いた

いのだろうなと思いますので、なかなか商売っ気がないのだそうです、余り。そういう部分でも、組織は新たに作ったのです。その中で年に何回か打ち合わせもしていますので、もう少し田上をPRできるような部分で来られた方々に、ああ、田上町もこういうことをやっているのだ、ここに参加しているのだということをぜひもうちょっとPRせいやという意味だと思いますので、その辺は組織作りしましたので、その中でいろいろ今後検討をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

14番（小池真一郎君） まさにそのとおりだと思うのです。町ばかりではなくて、とりわけ農協さんのほうで合併したおかげで田上というわけにはいきませんので、その辺の絡みがあって田上のよさのいいものを向こうに持っていくというのはなかなか難しくなっている、それはそれとして、本当に今課長が言っているように向こうから見ると田上っていいところだねという話をするのですが、なかなかこちらの宣伝がもう少し機能しないという部分がありますので、課長が今言うように新しい組織ができたということでもありますので、本当にもう少しこの部分に力を入れていくと、もっと田上が皆さんから理解していただける可能性がありますので、今後努力していただきたいという意見でございますので、答弁は要りません。

12番（関根一義君） 1点だけ。各項共通ですけれども、13節委託料がありますけれども、この委託料の適正化をどう図っておられますかという質問しますので、お答え願えますか。

委員長（今井幸代君） 委託料の適正化というところでご質疑いただいておりますけれども。

12番（関根一義君） ちょっと抽象的な質問で恐縮なのですが、そもそも要するにそれぞれの課が委託料を全部節で持っておりますけれども、それぞれの課で委託料の適正化というのが課題になっているのでしょうか。そんなものはなっていないよというならなっていないで答えてもらえばいいのです。私の質問をおわかりでしょうか。適正化は課題ですか。

委員長（今井幸代君） 関根委員、年々委託料等も増えてきている中で、委託料自体が今出している……26年度決算において委託料全体として、これは今適正と言える額なのかどうなのかというような観点でよろしいでしょうか。

（何事か声あり）

委員長（今井幸代君） 大分課にまたいでの質疑になってしまうので……

12番（関根一義君） いやいや、総務課の節のところ、幾つかあります。4つか5つに

なっていますけれども、13節、総務課にかかわる13節の委託料について、その適正化は図っておられますかという質問でございますので、総務課エリアでお答え願えれば結構です。

総務課長（今井 薫君） 結局委託料の決めていくときも含めてだと思えますけれども、1業者とは基本的には、結果として1業者と契約になりますけれども、ほかの業者から見積もりをいただいて、内容を聞かさせていただいて、結局安いほうとやるのですけれども、そういうこともやっておりますし、あとは特に電算の関係の見積もり等についても1業者だけではなくていろいろな業者ともお話をさせていただいて、その中で業者を決定していくというふうな形をとっておりますので、今のところは適正にやっているのかなと思う部分があります。

それで、あと監査委員のほうからも今ちょっと話ししていたのですけれども、監査委員のほうからも三、四年前でしょうか、そういう指摘も受けて、適正なる委託をちゃんとしているのかという部分で言われたこともあるというふうな形で今話はおしてございましたけれども、何せ適正なる委託でやっているというふうに私は理解しておりますので、よろしくお願ひします。

（具体的に努力しているわけですかの声あり）

総務課長（今井 薫君） はい。

（何事か声あり）

委員長（今井幸代君） 関根委員、よろしいですか。

（努力していればの声あり）

委員長（今井幸代君） 努力していればいい。

そのほかご質疑ある方。

2番（笹川修一君） 総務課だけではなく、全体的にちょっと私知りたいことがあるのですけれども、要は正規の職員の方は117名は公表されているのですけれども、それ以外に非正規というか、非常勤の方とかもろもろいらっしゃると思うのですけれども、それが一覧表になって見れたらいいかなと、その表を出してもらいたいなど。つまり26年度は課で何名いて、非常勤の方何名いて、金額が人件費としてどれだけになるかと。これだと人件費と物件費というのですか、いろいろまたがっているみたいなのです。どのように推移しているのかと、そこが一覧表で見れないとなかなかこれを全部見ても、私もちょっと理解できないもので、総務課のほうでまとめてもらおうと非常に理解して、全体的に町としてこういう人員が必要なのですよと、またこれだけのものが正規の方と、またパートさんというか、簡単に言えばパート

さんとかもろもろいらっしゃって、これが町が動いているのですよと、そこがどのように推移して人間的なもの、また合計金額で昨年比がわかれば、それがトレンドでわかれば非常に見やすいかなと。これだとどうしても正規の方しか私見れないので、要は公表しているのはそれしか今ないと思うのです。「きずな」でも見ますと、それしなくて、でも実際見ると非常に人数的にはどうなのかなと。全体の動きというのが、全体の人数というかの把握できるためにその表をもらいたいなど。お願いします。

総務課長（今井 薫君） 臨時さんもいろいろな種類の臨時さんがいます。週5日来ている人もいますし、パートの方もいますし、本当に日々雇用でやっている人たちもおりますので、定義みたいなものをおっしゃっていただければ、時間はちょっとかかりますけれども、作れると思いますので。臨時を入れるって、ひとまとめに臨時ではなくて、私申し上げたとおり週5日とかパートとか、いろんな雇用の形態があるものですから、なかなか臨時ひとまとめにというわけにもいかない部分、頭数もそうだと思いますけれども、そこをちょっとお聞かせ願えれば何となく、時間はかかるとは思いますけれども、まとめられると思います。

2番（笹川修一君） まず、正規の方、それとパートさんでも常用パートさん、常用というのは今保険扱いで30時間以上が常用という考え方でいいと思うのです。あと短時間、30時間以内、これ週の30時間以内ですね。そういう意味で分けたほうがわかりやすいのか、それは延べ人数で結構だと思います。時間がするには時間帯で分けられないとなかなかできないので、週に30時間以上の方、30時間以下の方、そのほうがわかりやすいのかなと。そして、日数は別にそれはいいとして、要はその時点の何月、3月だったら3月末時点で決めてしまえばトレンドでわかると思うのです。毎年毎年違う月だと困りますので、やっぱりある程度日にちをその月を決めてしまわないと、それがわからなくなる。ぶれますので、そこをしてもらおうとわかりやすいと思います。

以上です。

総務課長（今井 薫君） 時間はちょっとかかりますよ。

委員長（今井幸代君） 相当数字を拾っていかないといけない部分があるかと思うので、決算審査中の資料請求という形では難しいのかなと思うのですけれども、そういった形でよろしいでしょうか。

2番（笹川修一君） 今後のこともあるので、そんなに急ぎませんから、今後それやっていけば、皆さん、議員さんの方々もそれどうなっているかってわかりやすいと

思いますので、それ拾って行って、今後資料として毎年出してもらおうというか。1回今年出してもらって、その後でこの中に全部入れてもらえば一覧表になりますよね。そうすると、次にどうなるのかというのが、今度はまた検討できると思いますので。

委員長（今井幸代君） では、26年度決算から始まるというような形で構いませんので、非正規と、あと30時間……

2番（笹川修一君） すみません。それがいいかどうかって、皆さんのまた町のほうで考えればいいと思うので、要はどれが一番わかりやすいのか。つまり30時間以上となると保険扱いというか、要は社会保険に加入できるのが30時間以上。30時間以下が保険にかからない。つまりそれは持ち出しとして町として出す金額が多いのは30時間以上、また正規の方とか、もろもろほかのいろいろと持ち出しがあるのは30時間なのですよね。以内は、それが保険関係は大体扶養範囲内に入りますから、また違ってくると思いますので、そこを目安にしたほうがわかりやすいのかなと私は、普通の一般の会社ではそんな感じで、30時間を切っています。

以上です。

総務課長（今井 薫君） 私、今さっと頭に浮かぶのは、例えば幼稚園関係とか、そういうふうに分けたほうが一番よろしいのではないのですか。臨時がどのくらいいて、そこに短時間雇用はどのくらいいると……

2番（笹川修一君） すみません。私言っているのは、要は教育委員会もあったら……

委員長（今井幸代君） ちょっと協議会に切りかえます。

午前11時41分 休憩

午前11時45分 再開

委員長（今井幸代君） それでは、会議を再開いたします。

ほかにご質疑のある方、ご発言願います。ほかにご質疑ある方、いらっしゃいませんか。

では、私からすみません、1点だけお願いしたいのですが、防犯灯の設置についてなのですが、27年度からLED化と民間のほうに保守管理等の委託をされているかと思うのですが、26年度実績で構いませんが、青色防犯灯と普通の白色防犯灯とあるかと思うのですが、青色の防犯灯というか外灯と白色のものかどうかというふうな設置の考え方の違いで、どの場所だったら青色にしましょうとか、そういうのがあるのかどうか、その辺ちょっとご説明お願いしたいなと思いま

す。

総務課長（今井 薫君） 基本的には町が決めておりません。町は、普通の白色といたしますか、それをお願いしているわけですが、今まで設置しているところは本田上の一部と、それから川船の一部というふうに私聞いております。若干高いのですけれども、それは地区のほうで負担しているという部分でございますし、今回の27年度にLED化しますけれども、これは各区長さんにご理解いただいて、普通のLED灯といたしますか、それを設置させていただくということで話はついております。何灯というのは、私ちょっと今のところ手持ち資料ございません。

委員長（今井幸代君） ありがとうございます。何でこういう質問したかということ、川船の団地の方から青色の外灯が相当数多いということで、車で通るときはそんなに気にならないのだけれども、やはり歩行者として歩いていると照度がすごく少ないと、非常に暗くて、対人ですれ違ふと全然相手の顔もよく見えないような感じで非常に怖いと、女子生徒なんかは青色防犯灯にすると犯罪率が下がる抑制効果があるなんていうふうな話も聞くけれども、実際歩いてみると青色だとちょっと照度が足りないというか、普通の外灯のほうがやっぱり明るいし、防犯的には正直いいのではないかなというような意見も相当聞こえてきた部分がありましたので、その点地域のほうからの意見を踏まえて設置しているということなのですからけれども、そういった話が結構聞かれてきたので、ちょっとご質問させていただきました。

総務課長（今井 薫君） ちなみに、LED灯にするのですけれども、非常に明るくて、私はかえって逆に照度が落ちるのかなと思ったのですけれども、ばか明るくていいですというふうなお話をいただいております。それが現状です。

委員長（今井幸代君） ありがとうございます。

そのほかご質疑ある方。

では、2款はこれにて閉じさせていただいてもよろしいでしょうか。ご質疑ほか大丈夫ですね。

それでは、2款閉じたいと思います。

では、午前はこれにて1度休憩を挟みまして、午後再開は1時15分からということをお願いしたいなと思います。

午前 11時49分 休 憩

午後 1時15分 再 開

委員長（今井幸代君） それでは、定刻前ではございますが、皆さんおそろいですので

始めたいと思います。

続いて、9款消防費説明をお願いいたします。

総務課長（今井 薫君） 決算書の148ページからになりますので、お開きいただきたい
と思います。

9款消防費、1項消防費、1日常備消防費の関係でございますが、これにつきましては備考欄にも書いてございますけれども、消防衛生組合に対する負担金でございます。負担金の割合額でございますけれども、町は33%程度というふうに思っていたきたいと思います。出し方もございまして、基本的な考え方なのですけれども、前の年度の交付税基準財政需要額の常備消防費に算入された額の割合ということとなっております。その割合が33%程度というふうにご理解いただきたいと思
います。

続きまして、その下の2目の非常備消防費でございますが、これにつきましては町の分団に係る費用でございます。報酬、それからいろいろな報償費とか旅費とか経常的なものでございますが、はぐっていただきまして、151ページのほうになりますけれども、県消防大会費ということで259万8,271円ということで、田上町のほうから県消防大会のほうに第2分団、川ノ下が出場いたしました。費用弁償ということで、200万円弱なのでございますけれども、費用弁償がかかっております。これは、91日分の費用弁償ということでございますので、よろしくをお願いいたします。

それから、団員のほうの人数を若干話をさせていただきたいと思いますが、定数は279人でございます。今の団員数が261名ということで、女性広報班も含めて、今女性広報班15人ということでいらっしゃいますけれども、それを含めた団員数が261名でございます。25年度と比較しますと、人数で8名増でございますので、お願いいたします。

それから、150ページの3目の消防施設費でございます。消防施設費の関係は、特に工事費の関係がありますので、成果の説明で41ページをお開きいただければと思います。そのところに湯川地区とか下吉田地区の防火水槽を撤去したり、修繕を行ったりしたものがそこに記載されておりますので、よろしくをお願いいたします。

それから、備品購入費ということで、430万円ほどの決算額でございますけれども、これにつきましては先ほど財産のほうでもちょっとお話ししましたけれども、第10分団の横場の積載車、これ普通乗用車から軽に入れかえたという部分のかかった費用でございます。

それから、はぐっていただきまして、152ページになります。防災費の関係でござ

います。ご存じのとおり10月の19日に町初めての防災訓練をやらさせていただきました。議員さんのほうからもいろいろ見に来ていただいたりしていただきまして、大変ありがとうございました。その成果でございますけれども、成果の説明の同じく41ページのところに書いてございますけれども、総勢の見に来られた方も合わせて500名程度の参加を得たという部分でございます。なかなか初めてでございますので、準備といえますか、いろいろな機関等からも来ていただいて、打ち合わせ会議を5回、反省会含めて6回開催させていただきましたけれども、なかなか打ち合わせをどういうふうに行っていたらいいかノウハウがなかなかなかったものですから、なかなか手間取ったというふうな形で私も記憶しております。これからも必要に応じて防災訓練はやっていっていただきたいとまた思いますし、やっていく予定でございますけれども、災害を今度アンケートとったときは地震を想定したという話も出ておりましたので、地震を想定した防災訓練も必要かなというふうに考えております。

あとは153ページの一番下になりますけれども、地域防災力の向上ということで、各自主防に対しての補助金を出しております。76万5,215円ということで、4分の3補助でございます。これについても成果の説明の41ページの下の方になりますけれども、見ていただくと下横場から始まりまして、計8地区に対しての資機材の購入に対して補助を行ったものでございます。

あとは一般質問でもございましたけれども、原子力防災のガイドブックを作成して全戸配布を行ったものでございます。

委員長、以上で説明を終わります。

委員長（今井幸代君） ありがとうございます。

9款消防費、説明が終わりました。ご質疑がある方、お願いいたします。

6番（椿 一春君） では、1件お願いいたします。

成果のところの41ページで、3番の消防防災費のところ11分団のサイレンの腐食とありますが、これ41ページのところのサイレンの腐食で取りかえたというのが24万8,400円が上がっているのですが、これ同じ時期にみんな取りかえて、11分団のこのサイレンだけが壊れたということは何か特別な取りつけとか環境でこれだけが何か要因があったのか、それともほかのところもいずれ何か壊れる要因があるのか、その辺の調べたことありましたらお聞かせください。

総務課長（今井 薫君） サイレン塔ついているの全部こちらのほうで点検を行ったわけでございませぬ。あくまでもブザーを押すと鳴るというふうな今サイレン塔にな

っているかと思えますけれども、不具合があると、鳴らないということでの業者から見てもらっての修繕費でございます。あと、点検はある程度地元の分団が行ってはいっていると思います。積載車等も地元の分団でみんな練習といいますか、いろいろ整備等もやっておりますので、あわせてそういうのも点検していますので、その都度具合が悪くなれば、サイレン塔だけではなくて、積載車のポンプも調子おかしいということになれば修繕も必要になるかと思えますので、そうやって点検を行いながら不具合があるものについては修繕を行っていくという形をとっております。

以上です。

6番（椿 一春君） 日常の点検で異常があったときとかではなくて、サイレン塔いうと取りかえたのは何年もまだたっていないで、もう10年とかたって、もうそれは壊れてしまったとかというものではなくて、やっぱりまだ初期不良だったのか、それとも何か水とかの浸入でモーターが壊れたのか、その取り付け方法に同じような取り付け方法しているの、たまたま今回11分団が壊れたのであって、そのほかのものも何かいつ壊れるかわからない状態にあるのか、そういったことの点検を今聞きたかったので、再度お聞かせください。

総務課長（今井 薫君） 全ての定期的には今ほど申し上げたとおりやっておりますので、たまたまそこだけなのではないでしょうか。不具合があったということで直さしてもらおう。備品関係でございますので、それはいつかはみんなどこか壊れたりすると思えますけれども、やっぱりそこに雨風が強く当たったとか、そういう環境だったのでしょうか。私もちょっとほかの地区のサイレン塔の部分でわからない部分なので、具合が悪ければその都度かえていくしかないのだろうなと思っております。定期的にはそういう点検は実際行っていないということでお願いいたします。

議長（皆川忠志君） すみません、ちょっと1点教えてください。

先ほど団員の数が25年度と比較してプラス8ということで、各分団努力を重ねているというふうに思えますけれども、149ページの報酬なのですからけれども、この報酬については各市町村によって異なっているとは思いますが、田上はどのような位置にあるか、ちょっと教えていただけますか。

総務課長（今井 薫君） 一覧表がございます。県下の一覧表がございまして、県平均が団長、それから副団長、分団長、副分団長、各年報酬の平均がざっと出ております。それから、もう一つは出動の報酬です。そして見ますと、田上町としてはそれほどいいわけではございません。悪いわけではないというのもあわせて……

（何事か声あり）

総務課長（今井 薫君） 中間程度なのでしょうか。加茂市は、昔からいいのです。いい部分だと思っています。それを見るとそんげん安くもないし、これも1回何か調べたことがあるのです、前に。だっけ見ると、後でこの報酬表ありますので、コピーしてお渡しするのもやぶさかではありませんけれども、何とも……高くもなし、安くもなしみたいな形での報酬になっております。

委員長（今井幸代君） ちなみに県平均の参考額……

総務課長（今井 薫君） 言いましょうか。

（後でその資料の声あり）

総務課長（今井 薫君） これでは資料を提出させていただきます。

委員長（今井幸代君） では、それ資料ということで配付お願いしたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

総務課長（今井 薫君） はい、承知いたしました。

議長（皆川忠志君） それに関連して、国のほうからお金がおりてくるわけですが、それも、それは条例によって団員の報酬というのは決めていると思うのですが、大体何%を支給しているかというのはわかりますか。言っている意味わかる。

総務課長（今井 薫君） 交付税の算定式がございます。あれは、あくまでも前にも椿議員が一般質問のときにされたかと思えますけれども、あれは机上のあくまでも数字を出すための算定の数字なのでございまして、あれをもとにして報酬を考えているということではございませんので、ご理解いただきたいと思えます。

議長（皆川忠志君） 椿さんが前一般質問でやったのは重々承知しています。どれが適正かというのは、よく私もわからない部分あるのですけれども、いろんな国から来る金の団員には大体何%ぐらい還元しているのかなという目安みたいな、そういうものは国から示されているのか、いやいや、それは各市町村の考え方なのですかということであれば、それはそれで結構なので、どういう考え方なのか教えてもらいたい。

総務課長（今井 薫君） 基本的には各市町村の考え方でございます。

それから、団員の報酬もあるのですけれども、田上町の場合は今ほど申し上げたとおり積載車とかいろいろな部分で計画的にといいますか、入れかえている部分もございまして、団員に対しての支給の部分でも、今年……ライフジャケットですか、ああいうのも配備したり、いろいろな部分でそちらのほうにも予算を使ったりしておりますので、一概に報酬がこれならいいという話ではなかろうかなと思っております。加茂市がちょっとよ過ぎる部分があるのです、数字を見ますと。その部分で

はちょっと比較せいやということになると、そこから見ればちょっと田上は落ちますけれども、そういう設備の面で、積載車の面とか、そういうものでの入れかえとかをやっておりますので、そういうことで国から来ている金についてもそちらのほうで使わせていただいているという部分でご理解いただきたいと思います。それで、国から来ている金と今まで、財政係長もいるのですけれども、そういう対比して計算したことはないということで、今後またそういうのも対比させたり、一つの根拠というわけではありませんけれども、今議長言われるとおりに来た金でどのくらいの報酬なのだということも今後また調べていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

6 番（椿 一春君） 今の報酬の件で、前回一般質問したとき、近隣市町村の様子を見て検討するというので、そのところ私のちょっと不勉強なこともあって、加茂市も同じぐらいな基準で報酬単価でいたのかなと思ったら、加茂市はずば抜けていいということは、やはり同じ一部組合も通っている消防衛生組合の仲間であるし、その辺を考慮していければというふうに私は考えるのですが、この決算の内容を見て、今後の考えなぞあったらお聞かせください。お願いします。

総務課長（今井 薫君） 今ほどお答えしているのでございますけれども、報酬だけではなくいろいろな消防にかかわる設備用品がございます。そういうのもあわせて充実をさせていかなければいけないと思っておりますので、報酬だけ入ってくる消防団ではないかなと思っております。されど報酬という部分もありますけれども、ほとんどがボランティアで皆さん協力していただいている方が多うございます。そういう中でも本当に日当とか見ても一日の金額から見れば少ないわけでございますので、それでも皆さんボランティアという意識を持って、地元を火災から守ると、水害からも守るということで、ボランティア精神でやっている方々がほとんどだと思っておりますので、そういう面も含めて、報酬だけではないということもご理解いただきたいなと思っております。

答えになったかどうかわかりませんが、以上です。

委員長（今井幸代君） ほかにご質疑ある方。

すみません、私からでは1点伺いたいと思うのですけれども、26年度初めて全町的な防災訓練を実施いたしまして、さまざまな課題も成果も見えてきたかと思うのですけれども、初めてこういった一步を踏み出したということは非常に評価すべき点と思っております。総括してみても、今後必要に応じてやっていくとのご発言、ご答弁というか、先ほど説明にありましたけれども、今後やっていく上で今回の実

施を踏まえての課題と成果、ちょっと総括をしていただきたいと思います。

総務課長（今井 薫君） そんげまとめられるかどうかわかりませんが、反省会も確かに開きました、終わってから。それで、その中でいろいろアンケートをとらせていただいて、今後はどういう訓練が必要なのでしょうかという部分で、今ほどちょっと申し上げましたけれども、地震に対する訓練も必要だねという部分の中で、町がある程度主導といいますか、していかないとなかなか難しい部分もございまして、その中で平成27年度については、では来年……来年という話すると怒られましたけれども、27年度についてはシェイクアウト訓練をやりましょうと。そんなにお金もかからないし、こうやって皆さん打ち合わせする時間も必要ないものですから、シェイクアウト訓練をひとつやりますよ、いかがなものでしょうかという話もしましたし、あと防災士の育成ということで、27年度から予算を今回の補正でございましてけれども、そういう形でつけさせていただいて、今後しばらく防災士の育成をやりたいと思います。特に地区での災害が違います。田上町、川通りであれば信濃川の水害かなと皆さん思うのですけれども、山手のほうはまたいろいろ土砂災害等もマップができて、町のほうでも配って、説明会も地域整備課のほうで開かせてもらったと思いますけれども、そういうことをやっていく中で、特に山手の部分でもそうですけれども、各地区ごとの防災リーダーが今までいないわけです。自主防ができたよ、100%できたよということで喜んでばかりいられないのですけれども、せっかく100%になったからには、また1段1段階を上っていかねばいけないものですから、自主防の中で防災リーダーを育成していただきたいというのが町としての考え方でございます。それは、一斉で何かやるのはいいのですけれども、実際の災害になるとやっぱり地区ごとに安全な場所等もまた地元であるわけですので、地域住民の方をいち早くとりあえずは安全な場所へ導くというのは地区の防災リーダーの仕事かなと思っておりますし、そういう部分で各地区から自分たちの危険な場所、一番よくわかっているわけですので、公民館までに来るルートとか、そういうのを具体的に地区ごとに防災訓練をやっていただいて、確認をして生命を守っていただきたい部分でございまして。今回も避難指示出さなかったとか出したとかいろいろ話がありますけれども、やっぱり地区でそういう、私どもは情報を提供する立場でございまして、それを受けて、地区のほうで実際に自分たちの身を守る、生命を守る行動をしていただくというものが一つの自主防災の一番大切なものかなと思っておりますので、そういう方向で今後訓練を地区ご

とにやっていただきたいなということで進めていければと考えております。

以上です。

委員長（今井幸代君） ありがとうございます。考え方としては、26年度実施した全町的な、自衛隊、消防を含めた大がかりな防災訓練というよりは、各地域ごとのコミュニティに沿った、応じた防災訓練を進めていけるような土壌づくりをサポートしていくというふうに重きを今後置いて……重きを置いてというか、という方向で当面は進めていきたいということですよ。

（はいの声あり）

委員長（今井幸代君） わかりました。ありがとうございます。

2番（笹川修一君） 153ページの防災対策事業の13目の委託料、これ3つのシステムがあるみたいなのですが、それどういうシステムかちょっと教えてもらうのと、そしてそれはどこにあるのか、そして誰が管理して、どのように発信しているのかだけ教えてください。

総務課長（今井 薫君） この3つの委託の関係でございますが、緊急エリアメール、それからJアラートの関係等もございますので、詳しくは中野係長のほうから説明させていただきますので、お願いします。

庶務防災係長（中野貴行君） それでは、委託料の3つの部分についてご説明申し上げます。

まず、場所なののですが、3つとも総務課のほうにございます。

一番上の総合防災情報システム、これにつきましては新潟県とネットをつないでおりまして、町のほうで避難勧告等を仮に出した場合、このシステムに入力しますと県のほうにそのまま情報がダイレクトに行くというものになっております。

2つ目の全国瞬時警報システムですが、これについてはいわゆるJアラートというものでございまして、国のほうから大雨の特別警報が出たとか、ミサイルが来たとか、そういうことになれば町のほうにそういう緊急の情報が来るものでございます。

一番最後、緊急速報メールですが、これいわゆる携帯電話等に来る緊急メールです。町からそういう緊急メール送信するときのシステムになっております。

以上です。

総務課長（今井 薫君） 若干ちょっと補足させてください。

私どもの町は、同報系といいますか、よその市とか町行くと各ラッパとか地区ごとにありますよね。そういうのが町はありません。そういう設備もすごく金がかか

るということではしてきませんでした、今までも。本来であれば国からの情報が来たりすると、その同報系というのを使って地域住民に知らせることもできるわけですが、1つ難点があって、大雨のときにはなかなか聞こえないという部分で、そういう話もありまして、いろいろな設備の関係で各自宅のほうにラジオ的なものですか、町からの情報が入っていくようなラジオ的なものが今普及されているところもございますし、電波がなかなか届かないという部分も田上町でも考えられる部分がありましたが、いろいろなことを考えて田上町の場合は緊急速報メール、要するに携帯を使って地域のエリアメールを流していくということで、今情報についてはそういう形で周知していくような形になっております。緊急事態になれば当然区長さん、自主防の代表を兼ねていますので、区長さんのところに連絡とったりして、連絡のほうはさせていただくような形になっていきますけれども、そういうことで町は今そういう3つの形での委託をしているという部分でございます。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。そうなりますと、先回の一般質問にもありましたけれども、要は常にここにいるのだったらまだいいのですけれども、やっぱり夜とか、そうなった場合は第一報、総務課にあるという話ですから、総務課からすぐどこか職員の方のご自宅に行くということもあるのですか。要は不在を考えたときに、防災についての緊急事態、それは町長に行くのかどうかわかりませんが、誰かに順番に来るのはこの間の一般質問でわかりましたけれども、この情報からどういうふうに動くかというのが見えないもので、ちょっと教えてください。

総務課長（今井 薫君） この委託業務の中ではございませんけれども、例えば県からそういう情報が入ってくると、来た場合役場に来ますと、そうするとまず担当のところに行って、いなければ次に行くというのはちゃんと決めてございますので、そうやって退庁後とか日曜日とか祭日については連絡が行くようにこちらのほうでしております。それは、もう当直の部屋にも連絡先ここ、第2ここというふうな形で分けてありますので、そうやって連絡をとって役場に来るというふうな形になろうかと思えます。

2番（笹川修一君） そうなりますと、当直の方もそれはそういうものがもうあるということで、来次第動くという内容でよろしいのですか。

総務課長（今井 薫君） そうということで、今のところ3人の方をお願いしているのですけれども、新しい方お願いするときは特にこういうことになっているのだからねということでよく勉強していただいて、情報をもらおうと。Jアラートについても当直の方にはちゃんとこれが鳴るのでということでお話ししてございます。

1 番（高取正人君） 近況速報メールについて伺いたいと思います。

携帯にメールが配信されるということなのですが、動作確認ということで1カ月に1回受信をするかどうかというような、そういうチェックというのですか、ラジオですとFM放送を使って毎週1回動作確認を新潟市のほうでやっているかと思うのですが、この緊急速報メールに対して動作確認のメールを出すようなことはやっていますか。

総務課長（今井 薫君） 緊急エリアメールについては、いろいろ制限がございます。訓練に使うのはいいですよと、あとは人命とか、そういうものに関するものは基本的にいいですよというふうになっていまして、すごく制限もありまして、それを読んでいくとなかなか、そうやって訓練ではなくて練習ですよ、届くかどうかの。それは、使ってはいけませんよという制限がございますので、それには使いません。あくまでも訓練をやる場合はオーケーですけども、そうやって練習したりなんかするのはだめですよという制限が加えられております。

委員長（今井幸代君） ほかにご質疑ある方。

なければ、9款消防費閉じたいと思いますが、ご質疑なしでよろしいですね。ありがとうございます。それでは、9款消防費閉じたいと思います。

続いて、11款、12款続けてでよろしいかなと思いますので、続けて説明、総務課お願いいたします。

総務課長（今井 薫君） それでは、決算書192ページをお開きいただきたいと思います。

11款、公債費の関係でございますけれども、前段で午前中にお話しさせていただきましたのでも、成果の説明のところ8ページ、9ページをごらんくださいということでお話をさせていただきました。公債費の関係ですので、元金、利子の今後の推移を含めてのお話を午前中にさせていただきましたので、ここではそういうことで省略をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、12款予備費の関係でございます。予備費につきましては、使用額としましては135万2,000円を使わせていただきました。それで、今日皆様のところにお渡ししてあると思いますけれども、参考資料のところ……今日の参考資料ということで、資料ナンバー3をお開きいただければと思います。ここに予備費の充用の一覧表ということで載せさせていただいております。これ見ていただきたいという部分でございますので、よろしくお願いいたします。

委員長（今井幸代君） ありがとうございます。11款、12款、説明が終わりました。ご質疑ある方、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、11款、12款、質問を閉じさせていただきまして、総務課が担当するのはこれで終わりになるかなと思います。総務課の皆さん、大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

それでは、ちょっと暫時休憩をいただきまして、2時再開にさせていただいて、3款から入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

午後1時48分 休 憩

午後2時00分 再 開

委員長（今井幸代君） それでは、少し早いですけれども、皆さんおそろいですので、始めたいと思います。

続いて、3款民生費説明求めたいと思います。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 大変お疲れさまです。保健福祉課の吉澤です。

私のほうで、では3款からということではありますが、基本は款ごとの説明ということなのではありますが、決算の委員長のほうからのお話で、主要な事業及び施政方針における重点施策についての説明を求めるということでありましたので、平成26年度の施政方針における主要事業ということで一覧にまとめましたので、まず冒頭に施政方針の関係の主要な関係について重点的に説明させていただいた上で、その後款ごとの説明に入らせていただきたいと思います。

それでは、お手元の資料、配付されているかと思いますが、平成27年9月決算特別委員会資料①ということで、1枚物ではありますが、お開きいただきたいと思います。決算額の科目、ページというふうにあります。科目や会計まざり合っていますが、ちょっとご容赦願いたいと思います。

それでは、主要事業名ということで、最初に認知症支援対策事業ということで、概要は認知症サポーターの養成、認知症ケアパス作成というようなことでありまして、決算額は12万800円というようなことあります。成果は、26年度は7回開催し、受講者は291名とありますが、これはほとんど25年度から始めました田上中学校の3年生を中心にサポーター養成ということで、早いうちから、中学生のうちからということで理解を求めているというようなことで、ほとんどがこの中学生の数によります。

2番目は、項目の2番目としましては、介護予防、認知症予防ということですが、内容としましては介護予防、認知症予防のさまざまな場づくり、機会の提供というようなことありまして、3款民生費においては高齢者の福祉施設であり

ます心起園あるいは老人福祉センターの管理、運営費というふうなことで、26年度はトイレの改修あるいは心起園においては駐車場の整備というようなことでお願いしております。その下に老人福祉センターの下に通所介護型予防ということでありまして、これ介護保険の特別会計に実はありますが、原ヶ崎のくつろぎの家、中店のふれあいの家ということで、それぞれコミュニティデイサービスの運営というような関係の関連経費を計上しております。その下に介護予防普及啓発というようなことで上げておりますが、各種介護予防、認知症予防の教室であります。転倒予防、認知症予防、それから介護予防のための運動教室や足腰しゃんしゃん教室ということで列記してありますが、これは後ほど重点的に説明させていただきたいと思えます。

それでは、その下の4款であります。健康増進計画の作成というようなことで、26年度は町の健康増進計画や食育推進計画の27年度に向けて見直しを行ったということになります。このページ、この前の裏面、裏になります。2ページお開きいただきたいのでありますが、3款としまして臨時福祉給付金事業ということで、これは昨年4月の消費税増税に伴う低所得者への臨時福祉給付金の支給というようなことで、1人当たり1万円の支給というようなことであります。その下についても同じく消費税増税に伴う部分でありまして、子育て世帯臨時特例給付金ということになります。対象児童1人について1万円の支給でありました。

一番最後であります。第6期介護保険の計画の策定というようなことで、保険給付の円滑な実施のため、各年度の介護サービス料の見込みと保険料の設定をこの計画の策定で設定をさせていただいたというようなことであります。

以上が26年度の主要施策の内容であります。先ほど飛ばしました介護予防、認知症予防の各種事業の関係であります。もう一枚の用意しました資料、A4で五、六枚になりましょうか、8枚ぐらいになっておりますか。8枚ですね。今回の特別委員会の資料②ということで用意しましたので、ちょっとお開きいただきたいのでありますが、最初に高齢者の福祉施設老人憩いの家、心起園、それから老人福祉センターの、これは月別の利用状況というようなことで、27年度まで載っておりますが、各4月から月ごとに延べ入館者数をまとめた表と、そのグラフというようなことであります。グラフの一番上の心起園であります。太いものが実は26年度、今年の各月別のものがありますし、ちょっとそれよりも細目の実線が昨年の実績というようなことであります。

めぐりまして、2ページになります。老人福祉施設、年間会費利用券購入者数

というようなことでありますが、1年間に1,000円払うと、先ほどの心起園、老人福祉センター共通の入館券というようなことで、何度でも入れるというものでありますが、それは1枚1,000円なのでありますが、これがどのぐらい毎月買われてきたかなということでもとめてみました。27年度は、4月については360人からご購入いただいたと、対前年の4月に対しては3.2%の増、5月については19人からご購入いただいて、累計としましては5月末では379名、対前年に対しては4.4%というようなことで、若干それぞれ伸びている、増加しているような状況であります。

その下に老人福祉施設利用者の増加策ということで、実は昨年、毎年この老人福祉施設については議員さんのほうからも増加するようないろいろ検討というようなご意見もいただいておりますので、それを踏まえてどういうふうなことをやってきたかということもちょっととめてみました。ちょっとさかのぼりますが、最初に利用者のアンケート調査ということで、25年の4月から5月にかけて利用者のアンケート調査というのを行いました。その結果なのでありますが、施設の利用者の満足度が予想以上に高かったなというのが、すごく好評だったということで、ちょっと驚いています、実は。それから、そのアンケートの調査の中では、希望としては利用時間の延長の希望が割とありましたことから、25年度からであります、6月の途中から8月いっぱいまで試験的、試行的に時間延長を実施したということであります。それから、要望としましては心起園の駐車場整備やトイレの洋式化等の要望等がありました。それから、老人福祉センターの大広間についてのカラオケの利用の希望がとても高かったというのが結果からあらわれていました。26年度からであります、まず②番としましては先ほどもちょっと触れましたが、利用施設のトイレの洋式化、それから心起園の多少なりとも駐車場の拡幅というようなことで行いました。それから、無料解放、今年の3月13日から31日までの間でありまして、60歳以上になる方について、まずは施設を知っていただくということで、無料解放というものを今年試験的に始めてみました。それから、施設利用時間の延長ということで、6月から8月まで1時間延長しましたが、利用者の要望を踏まえまして、今年から27年度からは9月まで期間について時間延長を行っていかうということでお知らせしているような状況であります。

評価としましては、両施設ともこの4月から7月までの利用者、前年同月に比べて大きく増加していると、特に心起園は大きな入館者が増えているかなというふうに思っております。それから、年間利用者の購入者数はいずれも増加はしています。ただ、これは最終的に最後の年度いってみないと増えたかどうかというのはちょっと

と判断できないかなというふうに考えております。以上が高齢者の福祉施設についての評価というかであります。

続いて、3ページへ入りますが、通所型介護予防のコミュニティデイホームの利用者のアンケート調査結果ということではありますが、これは26年の7月にアンケート調査を実施しました。それぞれのアンケートの内容は、後でお読みいただくとありがたいのでありますが、ちょっと飛ばしまして、6ページまでお読みいただきたいのでありますが、6ページに6として今後の課題ということではありますが、利用者の90%が楽しくこのデイホームを利用していると、職員の言葉遣いや食事にも80%以上の方が満足しているというようなことで、とても好評だということで、これも私どももスタッフも喜んでいる状況であります。今後もこれはやはり引きこもり予防ということで、介護予防ということで、あるいは認知症予防ということでこの施設を進めていきたいという、継続していきたいというふうに考えております。

次のページ、7ページ入りますが、介護予防の普及、啓発ということでありまして、平成26年度転倒予防ということであります。2番にけんこつ体操教室ということで、26年度は保明地区の高齢者の希望される方ということで、保明の交流センターでけんこつ体操を実施してきました。

評価ということで、1枚めぐりまして8ページになりますが、(3)番、評価ということで、保明地区というのはいきいきサロンやB型機能訓練というものを実施していない地区で、そういう地区で集まるきっかけづくりというふうなことで保明を選定させていただきました。運動のきっかけあるいは運動の継続の動機づけにはなっただと思いますし、参加者同士の会話、交流等、精神面的にもよい影響があったかなというふうな評価をしております。ただ、対象地域が広いため、割と高齢の方の参加が少なかったというのがあります。逆に若かったために活気はありましたが、ただ地区で継続実施していくためのリーダー的な人材の発掘はちょっと難しかったかなと。先行している例えば川船、青海、湯川のようななかなか継続、このまま地元で続けていくのはちょっと難しいかなということで終わっております。残念ながらちょっと継続は無理かなというふうに思っております。保明地区で独自というか、自主開催を行うのは無理かなというふうに思っております。27年度、今年についてはこれから清水沢をまた集まるきっかけづくりということで、これからこのけんこつ教室については始めていきたいというふうに考えております。

9ページになりますが、認知症予防ということでありまして、中段の4番、認知症予防教室、元気はつらつ教室ということで表示してあります。教室の実施方法、

平成26年度からは年2回、前期、後期に分けて2回開催する、2コース開催することといたしました。それは、評価にも入ってきますが、ページめくりまして11ページ、ちょっと文章になっているところではありますが、その評価の中で、点が2つ目ではありますが、テスト前後のレベル変化では6割以上が維持、改善も6名というように、教室の参加の効果があつたというふうに評価しております。ただ、参加者の約4割が新規参加者、6割が以前からの継続の参加者ということでもあります。教室自体が参加者にとって楽しいものであるというようなことで、継続する方が多いというふうなことでありますが、逆に今後は新規参加者を増やしていきたいというふうに考えております。実は25年度は、参加の希望者がとても多くいたためにお断りしたと、とても運営できないということでお断りしたため、26年度からは年2回、各10回のコースで、前期10回、後期10回ということで開催し、お断りすることなく、全員希望される方を受け入れていきたいというふうに組んできました。以上が元気はつらつ教室であります。

ページめくりまして、12ページになりますが、介護予防のための運動教室ということで、これについては従来というか、ずっと河合楽器さんというところに運動教室、いろんな器具を使った運動教室を委託してまいりました。評価なのでありますが、14ページ進みますと、5番、評価ということで、運動器の機能向上といった点では5割が改善で、教室の効果はあつたと。いろいろ運動に対する意識が高まったり、あるいはその教室の参加者の継続、年間を通しての実施の要望もたくさん聞くことは聞いたのでありますが、課題ということでありまして、教室終了後の受け皿として、スポーツクラブに今委託しております足腰しゃんしゃん教室ではありますが、そのほかの運動を継続していく場がないというのが困っております。それから……であります。ただこれについてはちょっと余りにも少数の人数、20人の定員でありまして、そこにかかなりの経費をかけているものですから、実は27年度からこの教室については中止をし、その分を含めてこれから説明します足腰しゃんしゃん教室を拡充することで、そちらのほうにお金を振り向けていきたいということで、26年度いっぱいこの教室を終了しております。

15ページ入りますが、その足腰しゃんしゃん教室であります。2番で教室の実施方法ということではありますが、運営は田上スポーツクラブに委託をしているというようなことでありまして、25年度の介護予防、先ほど言いました運動教室の終了者あるいは高齢者の実態アンケート調査を実施することで教室の参加が望ましいと……予防、体の大分弱まった方をピックアップしまして、教室に呼びかけてきたとい

うようなことであります。ワンクール、1コース6カ月間実施し、メンバーを入れかえて2クール、2コース行うというようなことであります。会場は、コミセンで行ってきました。

4番、結果に入りますが、教室の約半分が運動機能に改善が見られたと、現状維持は6名、悪化は7名というような結果でありました。

最後のページめくりますが、16ページになりますが、5番、評価ということでありまして、25年度はワンクール3カ月の教室で、3カ月ごとに参加者を入れかえて行っていました。26年度は6カ月にしたことで長期にわたり運動が継続できたと、運動継続の動機づけ、それから運動機能の改善の結果も向上が見られたかなというふうに思っております。参加が3カ月から6カ月に長期になったことで、参加者同士のコミュニケーションあるいは精神面でも活性化されたというふうに考えております。

6として、今後の課題としてであります。継続して参加したいと希望する人もおります。教室の効果を住民の皆さんに知ってもらって、新しい参加者が増えるように働きかけていきたいと。参加者からも好評のため、教室を増やしていきたいというようなことであります。教室終了後の運動の継続のための受け皿づくりが必要。それから、参加者から参加費を徴収することも検討したいということでありまして、実はこの教室終わった後、できればスポーツクラブに一般会員として入っていただければいいかなと思っておりますが、いかんせん今これ無料でやっているものですから、なかなかお金を払って自分の健康づくりをするという考えがまだそういう意識が育っていないのかなということもありますので、幾らとか何かはまだこれから検討課題であります。そういうお金を払ってでも自分の健康づくりを進めていけるような形にしていければいいかなというふうに思っております。今この足腰しゃんしゃん教室については、平成26年度は週1回行っておりましたが、今年度、27年度からは1コース6カ月は変わらないのであります。火曜日の方と木曜日の方ということで、2コース別々の形でやっていますので、要するに前期に2コース、2つのグループで実施しておりますし、後期も2つのグループ、火曜日のコースと木曜日のコースということで、倍の形で参加者を受け入れて実施しているような状況であります。今までのところは、施政方針における主要な事業ということでありました。

大変ちょっと前置き長くなりましたが、本題の3款のほうにこれから説明入らせていただきます。決算書であります。決算書3款は74ページ、75ページからにな

ります。説明としましては、当初予算と比較して大幅な変更あるいは25年度に比べ増減の大きなものを中心に説明をしていきたいというふうに考えております。74ページから3款民生費ということで、1項1目社会福祉総務費とありますが、決算額、支出済額の欄であります。総務費は1億6,300万円ほどでありまして、対前年4,000万円ほど増額しております。この増額の内容であります。人件費の関係で25年度に1人出生で育児休暇なりで減った分がカムバックして、その分増えたような関係もありますし、78、79ページお聞きいただきたいのでありますが、79ページの備考欄、ひし形の2番目であるとおりに臨時福祉給付金、消費税の増税関係で臨時福祉給付金というようなことでこの事業を26年度から実施しております。

それから、2目老人福祉費であります。当初は3億5,600万円でありまして、途中補正ということで1,300万円ほどあります。これは、特別養護老人ホームのあじさいの里の増床に関係しまして、県の補助金をトンネルして補助した関係を追加等で計上させていただいたものがあります。決算額であります。支出済額3億6,700万円ということで、対前年1,600万円ほどの増であります。主な内容としましては、今言いましたとおりに81ページにありますが、81ページのちょっと中段のところに20節扶助費の上に地域介護福祉空間整備推進事業補助金ということで2,200万円、これが先ほど申し上げましたあじさいの里に対するソフトの運営、100%補助を県から交付を受けて、トンネルをしてあじさいの里、ごまどう福祉会に補助をした関係であります。

それから、あとは増減で大きなものという、介護の保険の繰出金が対前年に対して600万円ほど増えておりますし、83ページに入りますと後期高齢者の医療費ということで、1億円ほど出ておりますが、これは対前年に対して1,800万円ほど減額となっております。対前年比では減額であります。この科目、あとどういう経費があるかといいますと、決算書と一緒に配付いたしました主要施策の成果の説明書、この冊子の18ページお聞きいただきたいのでありますが、18ページに3款民生費、1項2目老人福祉費ということで、主な施策の概要の欄になりますが、介護保険以外の在宅福祉サービスというようなことで、以下認知症支援や配食サービス、紙おむつの支給、これらの関係のものをこの科目に計上して実施しております。

決算書に戻りますが、決算書の82、83ページ戻りますが、3目障害者福祉費ということであります。支出済額は2億1,300万円、対前年2,100万円ほど増額であります。主な増額の内容であります。ページめぐりまして84、85ページの備考欄であります。最初にこの中で13節委託料ということで、障害福祉計画策定委託料130万

円ほど出ております。これは、3年に1回見直しをする福祉計画の策定の関係の関連経費を26年度はお願いしました。

それから、増額それ以外について、この下にあります20節扶助費、1億6,200万円ほどありますが、特にその下の介護給付費で1億4,100万円、約1,000万円ほど増えております。介護給付、障害者の在宅サービスの利用者の増加というようなことで、この関係が約7%ほど、率にして7%ほど増えております。

続いて、4目母子福祉費であります。支出済額は約600万円であります。この経費は、備考欄にあるとおりにひとり親の家庭の医療費の助成というようなことで、前年同規模の内容であります。

続いて、ページめくりまして86、87ページになりますが、5目老人福祉施設費ということで、支出済額2,300万円ほどであります。これは、先ほど施政方針の関係で説明しました老人福祉センターあるいは心起園の管理運営費の経費を計上しております。

次、ページめくりまして88ページから2項の児童福祉費になりますが、1目、2目は教育委員会の担当分野になっておりますので、飛ばしまして94ページ、95ページをお開きください。2項の3目児童手当費になります。当初予算で1億9,600万円ぐらいありますが、不用額の整理ということで1,000万円ほど減額しております。

それから、支出済額、決算額は約1億8,300万円、対前年1,200万円なり1,300万円ほど増額しておりますが、これは児童手当自体は前年同規模なのでありますが、ページめくりまして96、97ページの備考欄をごらんいただきたいのでありますが、消費税の増税の関連しまして子育て世帯の臨時特例給付金1,400万円ほどを26年度は支出させていただいたというようなことであります。

長くなりましたが、以上で3款の説明を終わらせていただきます。

委員長（今井幸代君） ありがとうございます。3款民生費説明が終わりました。ご質疑がある方、ご発言願います。

13番（泉田壽一君） 老人福祉センターの関係でちょっと、この年からカラオケが入ったのか、その前の年だったろうか。非常に評判がいいと言っていいのか、反対の人がいると言っていいのか、非常に難しいところなのだよね。嗜好の世界だから、好きな人はもう何て言ったってあれだし、嫌いな人は何て言ったってうるさいと言うし、どういうふうに判断していいかわからないところなのだけれども、いろいろ老人クラブのほう、隣のまた社協の関係もいろいろ力を尽くしてくれて、場所をかえたり、控室の部屋をかえたりして、やかましいという人たちに対して静かにいられ

るように中を交換したりしていろいろ努力はして、その結果は出ているようです。出ているようで、それはそれとして評価されているところなのですが、また最近と申しますか、これ大体23万何がしという月2万円ぐらいのリースの感じになるのでしょうか。2万円であれば24万円になりますので、大体それ近いのでしょうかけれども、曲がやっぱり時代についていけないというか、新しい曲を入れてほしい、どうのこうのという、またどれだけの曲を入れると月リース料が3,000円増額になるのだとか、どうのこうのという話がまた出ていまして、そういう部分からいろいろやりとりしている話を聞いていますと、今回ちょうど敬老会の時期にもぶつかっていますので、共通するのだと思うのですけれども、やはりある程度利用者負担の原則というか、そういうのが必要なのではないのでしょうか。やはりそういう人たちが、利用する人たちが100円でも10人いれば1,000円、やはりそういう利用者負担の原則というのがどうも余りにもみんなただ、ただというと、その辺を検討していく必要があるのではないかと、そう思います。

それと、今回敬老会でちょうどそういう時期になっているわけですがけれども、敬老会もその区によっていろいろな方針があるわけですし、多いところは1,000円の負担を求めているところもあるわけですね。全く負担のないところもある。もうごちそうになるのが当たり前なのだというか、ただでごちしてもらって、これが敬老会の当たり前のことなのだと思う地域も、そういうところもあるようでして、また飲食、飲み食いに関しては、やはり自分らでただ飲み、ただ食いではなくて、応分の負担していれば堂々と飲み食いできるというか、そういう部分、やはり各自自治体というほうに、今敬老会の場合は各自自治体に任せて、その運営者に任せて、どういうふうにやろうか、町当局はタッチしていませんということではいくのかもしれませんが、やはり各地域は区長が恐らく主になってやっているということになれば、区長会ではないでしょうかけれども、老人クラブ、どこが主で、やはりある程度そういうのも全部が有料化、強制的にということではないのですけれども、意識改革の中で必要なのではないかと。だから、そういう意識を持ってもらうために、そういう関係者にある程度応分の負担ということも言いづらいでしょうけれども、どこかでいつかの機会で言っていかなければ実現しないわけですので、とりあえずこの2点をどのように。今まで全部無料、これきているわけですから、カラオケも全て、どのように対応していくのか、考えを聞かせてください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） まず、1点目のカラオケの関係であります。実は導入するときに、今レンタルで実施しております。リースではなくてレンタルで月幾ら

というような契約になっております。導入時には利用者負担ということで打診したのですが、なかなか理解をそのときは得られなかったと、今もなかなか難しいのかなというふうに考えていますが、一応宿題なり検討課題として対応していきたいというふうに、今後も研究していきたいと思っております。何か実は直接というか、正式に私のところに話が伝わってこないのですが、何か今泉田委員おっしゃるとおりに実は新しい曲がこの9月いっぱいか8月いっぱいかで、それが供給が終わるといような話で、今後どうするかという話を今後来るとい話に承っております。それがどういう今度金額なり、あるいは今のまんまをすれば安く済むのか、あるいは新しいものをまたレンタルするのかなというのは業者と今後話を聞いた上で決めていきたいというふうに今考えているところであります。

それから、敬老会についてであります。いろいろな考えあります。あくまで敬老会をきっかけにして地域のコミュニティーを高めてもらいたいというのが一番大きいのかなというふうに考えています。それに対して利用者負担を求める地区もあれば、全く求めないというところもありますので、それはやはりそれぞれの地区の区長さんの考えなり、その地区の実行委員会の考えなのかなというふうに思っていますので、なかなか町のほうから利用者から応分の負担を求めなさいということはちょっと言いづらいかなというか、そこまでは言えることではないかなというふうに考えております。

以上であります。

13番（泉田壽一君） 町も言いづらいでしょうけれども、地元の企画して運営する立場の人も言いづらいのだよね。地元の方は、なお言いづらいのだよね。最初から利用者負担の原則でやってきていけば、それでよかったのだけれども、結局無料でやるということで流れできたから、今になってやっぱり飲み食いするのだから、口に入れるものがある程度負担するのは当たり前なのではないだろうかというのが各地域の声なのだよね。75歳までいかないで、そこまで呼ばれて行かない人にすれば、区費を取られて、その区費の中からそっちの敬老会のほうへ予算が支出されているわけですから、そういう人たちから言わせれば我々は何にも口の中へ入らないけれども、金だけ出させられているようなものだって、そういう言い方にもなっているのです。ですから、町も言いづらい、地元でやっている人も言いづらい、そういうと影の声だけになってしまって、どこかで誰かが何かの機会啓蒙活動ではないですけども、そういう話というのは出す必要があるようですよ。町も言いづらいでしょうけれども、それがわかって、なおかつというのはまた別の話でしょうけれども。

それから、さっきのカラオケも同じなのです。当初利用者に負担を求めるとい
のがだめになったと、100円とかなんとかという話で。だって、利用する人が100円
を拒否して、あの周りにいてうるさいという人が負担させられているなんて、こん
なばかな話ないというのはなおそういう人たちの声にあるのですけれども、そうい
う人たちというのはカラオケを歌っている人は外交的というか、外に出てどんど
物を発言しますし、言いますけれども、そういうのをやかましいのうなんて言う人
というのは余り音が出ない人なのだよ。だから、音が出ないから、影で我慢して
いるという、それもまた実態なのだよ。ですから、やはりそういう応分の負担の
原則、反対だと言ったって、そんなん利用している人が金出すの反対だと言ったら、
利用していない人から関係ない人の税金がそこにつき込まれているわけですから、
何にも使ったことない我々の税金が何でそんげんところへ使われるのだという、な
おそういう考えになると思います。その辺もきっちりと話をして、そういう人たち
とカラオケを運営する人たちと話をつけていく必要あるのではないのでしょうか。ま
た、こうやって新しい曲のものでまた幾ら、月幾ら、また新しい曲が出てきてまた幾
らって恐らくなっていきます。同じのですつといかないから。そういうのも含めて
どこかで言いづらいでしょうけれども、中へ入って誰かが汗をかかなければだめな
のではないのでしょうか。どうでしょうか。

保健福祉課長（吉澤深雪君） カラオケの関係は、意見として参考とさせていただきます。

以上であります。

9番（川崎昭夫君） すみません、ちょっと確認させてください。

77ページの下の方から6段目ぐらいかな、社会福祉協議会補助金があるのです
けれども、たしか25年度は5人分の対応かと覚えにあるのですけれども、26年度は
変わっておりませんか。

それから、もう一点、85ページの扶助費の中の地域生活支援事業給付費なのです
けれども、これは訪問入浴サービスの中身だと思っておりますけれども、この辺の実績
もしありましたらお聞かせ願いたいと思いますが。

その2点と、これちょっと参考のために課長聞いておいてもらいたいのですけれ
ども、今の福祉のセンターというか、心起園の関係なのですけれども、先ほど年会
費1,000円出せば365日行っても、休みの日もあるから、1,000円なのですけれども、
町内の方が入浴すると100円でしたか。それで、町外の方が400円だか何かになって
いると思うのですけれども、どうも最近私の耳に入ってきたのですけれども、友達

が年配の方なのですけれども、自分の家へ遊びに来て、では心起園風呂へ入りいくかという、片や1,000円の会費払っているからただなのだけれども、どうも400円に抵抗がありますねという意見が私のところに入っているのですけれども、その辺別にこうせいということではないのですけれども、課長、その点、3点目は参考にさせていただければ幸いです。

以上、最初の2件お願いします。

(何事か声あり)

9番(川崎昭夫君) 2点目は、85ページの20の扶助費の2番目の地域生活支援事業給付費510万円ですか、その辺の訪問入浴サービスの中身だと思えるのですけれども、その辺の実績みたいなものがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

保健福祉課長(吉澤深雪君) 1点目の社協の補助であります、これは例年と同じく5人分の社協職員の補助には変わりありません。

2点目は、後で担当係長からご説明申し上げます。

3点目、心起園400円というのは60歳未満の方は町外の方であれば400円というふうな制度になっております。これは、あくまでも町内の高齢者の施設ということでもありますので、それ以外の方は応分の負担をお願いするというようなことでありますし、温泉を利用されたい方はできれば日帰り温泉湯つ多里館のほうをご利用いただければありがたいということで考えておりますので、これを引き下げようという考えは今のところ持っております。

以上であります、すみません、では2点目。

福祉係長(棚橋康夫君) では、私のほうからご説明申し上げます。

この地域生活支援事業の中には、訪問入浴サービスのほかに、あと日常生活用具の給付事業、それから移動支援事業、あと日中一時支援事業というものが入っておりますので、その合計額がその金額になっております。その中で一番金額のウエートの多いものは、日常生活支援用具、例えばストマ用具、人工肛門の方とかのストマ蓄便袋、蓄尿袋、そういったものの補助が一番金額的には多いものになっております。

以上です。

9番(川崎昭夫君) 用具の一番高いのわかりました。これ移動の場合は、これ福祉タクシーとか何かああいうのを利用したのも全部含まれる中身でしょうか。

それから、人工肛門と言いましたけれども、高齢者などは普通人工肛門といえは障害者、障害のほうになるのですけれども、これ障害者の、そのほかの主な利用の補助みたいなのですけれども、この辺は最近はいろいろ病名のあれで失礼ですけれ

ども、患者さんも増えているかどうかわかりませんが、この辺は傾向はどんなか、少しもし差し支えなかったら。

福祉係長（棚橋康夫君）　こちら障害者のサービスの給付のものになるのですが、それほど人数的には大きく増えているということはありませんので、おおむね横ばい程度の人数になっております。

以上です。

9番（川崎昭夫君）　大変ありがとうございます。大いに頑張ってくださいと思いますが、心起園のあれですけれども、やっぱり課長が言われるのはわかるのだけれども、日帰り温泉で今湯っ多里館入浴料が上がって700円になりましたけれども、安いところは矢代田のあそこが500円ですか。そんなところもあるのですけれども、もう少しというような声も出ていますので、またどうしても400円を300円にするとか200円にするという話ではないので、もしそういうのをいろいろ喜ばれているのであれば単独に入ってくる時は60歳以上で、その辺はいいと思うのですけれども、やっぱり地元の人と一緒に心起園を利用されたとき、これはいろいろ料金分けるのは難しいと思うのですけれども、その辺のちょっとサービスもあってもいいのではないかなというような私の思いもありますけれども、これは強制でないですから、後でもし課長の頭の中に入れてもらえば結構です。どうもありがとうございました。

14番（小池真一郎君）　課長も十分承知していると思いますが、民生費が右肩上がりです。本当にこれからどうなるのかなという今えらい心配をしているのですが、やっぱりどこかで対策をぶっていかなければ、これはとまらないのだろうと。田上は、世帯数が増えているのですが、人口がそんなに増えていないという問題があります。そこで、私はもう政策的に町民課長もいるので、ちょっとお願いしたいのですが、今新婚さんでもなんですが、何かしたら補助しますとかというような対策をやっていきます。そうすると、さらに世帯数が増えて、人口がそんなに増えていかないみたいな傾向になっていくのかと心配するのですが、私が特に考えてほしいのは同世代同居、2世代同居、これらの対策を本格的にやると私は未満児とかという問題は多少解決される部分もありますし、高齢者の面倒も同世代であればかなり緩和される部分もあります。これは確定ではございませんので、私の感覚ではそうなる可能性が出てきます。それと、私の今地区でもそうなのですが、ひとり世帯、2人世帯が本当に増えています。家族というのがどんどんなくなってきておりますので、この同世代同居を進める対策を私は福祉課がいいのか町民課がいいのか、その辺はちょっと考えがつきませんが、そういう対策が今必要では

ないかと思いますが、課長、その辺はなじでしょう。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 最初に、民生費の関係で右肩上がり、ごもったもな話がありますが、これはやはり社会保障費ということで介護あるいは医療費の負担が増加している、対象者も増えていますし、利用者も増えているというようなことでもありますので、第1の対策としましては私どもとしましては冒頭申し上げた介護予防や認知症予防、そういうものをどんどん進めていきたいと。先ほど別な関係でというか、老人福祉センターのカラオケもありましたが、そのカラオケを利用することで健康維持続くのであれば、それはまた安いのかなというのも実はそういう考え方もあるものですから、一概に負担を求めるだけというのもどうかなというふうに考えてはおります。

同世代というか、多世代でしょうか。いろんな世代が同居というようなことでもありますので、それはやはり今後の課題、今井議員も前に一般質問されましたが、それを踏まえて総務課の少子化対策でもそれは検討している議題かなというふうに考えておりますので、そちらのほうの研究なり検討を見てというか、今後今検討していると思いますので、それらの結果等を踏まえていきたいなというふうに思っております。

以上であります。

10番（松原良彦君） ご苦労さまです。私のほうから参考資料に出ました介護予防、認知症の中のけんこつ教室についてちょっとお伺いします。保明のことがここに載っているものですから、ちょっと詳しくお聞きしたいのですけれども、8回の中で実人数が17人、延べ人数が78人、1人4回ぐらいこの会場に行ったかというようなことが感じられますけれども、17人出た中で最終的にはリーダー的な存在の方がいないと、それで17人の教室ではなかなか継続するのは無理かなというような課長の答弁ではございますが、ほかの地区ではどんな状況なのか、そこら辺何か参考資料とかどこか、そういうのはあるのでしょうか、それともリーダー的な人はどういう人がリーダーになってうまくやっているのか、そこら辺他地区のも一、二の例がありましたらちょっとだけ、ほんのわずかでいいですから聞かせていただきたいと思えます。

保健福祉課長（吉澤深雪君） ほかは先ほど説明しましたが、川船、青海、湯川についてはずっと教室入ってから継続して今も実施しております。回数はともかくとして、月1回なり2回というようなことで自主開催というようなことでしております。やはり引っ張っていってくれるというか、段取ってくれる方が多少なりともいらっ

しゃいまして、おおむねやはり区長さんが中心かなというふうに思っております。全面的、全部押しつけるというわけではないのですが、ある程度やってくれるというか、呼びかければ、では今度継続しますよというようなことでやってくればいいのですが、なかなか保明はそこまでもいけなかったかなと。今はあくまでもうちのほうの保健師なり看護師が見守りというか、全てではないのですが、やはり支援には自主開催する地区には時たまそれなりに機会を見て訪問しているような状況であります。

以上であります。

10番（松原良彦君） わかりました。それで、おもしろいアンケート結果が出ているのだよね。このけんこつ体操の会場に参加しながら続けたいとは思わないというのがゼロ人、自分で行っていて、これはだめだなんか言って、何か保明地区の人間は頑固なのか、けんこつなのかわかりませんが、おもしろいアンケート結果なので、私も地元へ帰ったら区長さんによく聞いてみて、実は私も参加を要請された一人なのですけれども、出なかったのですけれども、今度区長さんによくその辺の様子を聞いてみます。ありがとうございます。

2番（笹川修一君） 社協についてなのですけれども、先ほど補助で2,145万円ですか、これは5人分の人件費だけなのでしょう、それともまたこの間もちょっと予算のほうで私も質問したのですけれども、建物とか、そちらのほうもあるのかなと。

それと、もう一点、社協の仕事というか、ほかの市町村とまた違って、田上の場合は社協プラス介護また身障者と3つの事業体をやっていますし、それで町民からは一家500円ずつということですので、今後社協の捉え方というのはどう考えたらいいのか。というのは、先ほどの体操とかそういうのも社協でもとか重なる部分があるのではないかなというのが非常に感じるのですけれども、社協のほうも先般アンケートとったりして、みんな座談会みたいな感じで結構やられていて、あれと思ったのは町が言っていることと社協ののと、あれ見た方は田上町ではなくて、何で社協がやっているのという捉え方が私は多いかなと思ったのです。私行って質問すると、またこんがらがると思って、結局行かなかったのですけれども、行ったらまずいかなと思って、非常に私は捉え方を重なる部分があって、それがどこまで社協として、田上の社協としてですよね。これ加茂の社協と、またほかの三条の社協ともみんな流れというか、私全部一緒だとばかり思っていたのですけれども、社協に行っているいろいろ聞いてみると田上だけ特別に、特別というわけではないです。みんな3つ絡んでいると、加茂のほうは社協だけで介護とあれは別個に加茂

市がやっているという内容ですから、今後方向性をしていかないと、というのは再来年には国の方向からいろいろとそういう介護絡みのほうで動きがありますよね。介護のほうで認定云々で、そちらのほうで市町村でやりなさいというのもあるので、非常に大きな問題が今後來年にかけて起こるのではないかと。ですから、今のうちにそういう整理しておかないとまずいかなと。

それと、もう一点、2点目はごまどう福祉会、こちらのほうもソフト交付金ということで、2,400万円交付ということでもいいのですけれども、そちらのほうもやっぱり介護絡みでいろいろ出てきますから、ある程度重なる部分が、社協とか介護絡みでも重なる部分が結構あるし、また民間の介護施設も出てきていますから、そのときにどうやって方向つけるのかというのは、あるけれども、今まで流れは町も一緒にやっているのが社協の前身だということを聞いていますので、全く社協だけ独立して初めから進めているのではないと思います。そこで、ちょっとその2点を教えてください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） まず、社会福祉協議会に対する補助の内容であります、あくまでも5人分の人件費のみであります。内訳言いますと……すみません。たしか5人分でありまして、ちょっと今ど忘れしたのですが、2人分が全額の人件費で、3人分については介護保険が始まってから介護である程度収入を得てきたので、その分含めてカットということで、2割カットということで、8割分のみの補助ということで今計算させていただいております。

他市町村との違いというようなことではありますが、社会福祉協議会自体は町の福祉、町が行政としてやりづらい面を民間団体ということで動きやすい形でいろいろお手伝いなり、直接やってきてもらったという経緯があります。他市町村の社協との違いとありますが、特に違いが大きいのは加茂市の社協は他の市町村とは大分違いますので、そこを引き合いに出されるとおかしくなりますので、加茂市は……ただ本来の社協……余り言い方ちょっとよくないので、ちょっと参考にならないかなと思います。ほかの市町村もできるところは介護事業をやっておりますし、介護の事業所としては一民間企業というような形で、それぞれやっていただいております。心起園の隣にあります康養園、建物自体は町のもので、当初は町が建設し、運営を社協に委託していましたが、介護保険の制度スタートしてからは事業所としてそこに入ってもらっております。今は指定管理というような形で、無償で貸与しておりますが、一切かかる経費は社協が負担し、介護の収入もそれぞれ得ています。ごまどう福祉会、あじさいの里の補助の関係も話ありましたが、あれはあくまでも建設

に伴うソフトの交付金ということで、国、県が認めた補助金を町をトンネルして補助をしたというようなことで、町の負担というのはゼロなのであります。特に民間企業に対してもそういう県の補助があれば、町を通して補助するものは補助しております。例えば保明にできましたグループホームについても同じような形で何千万円か100%補助で町を経由して、その法人等に補助させていただきました。それ以外のものについて、町独自のものは今のところありません。ただ、あじさいの里は当初は町主導で各市町村、関係する市町村と集まって、まだ介護保険始まる前でありましたので、民間ができるものではなかったものでありますから、建設なりについては各市町村で負担して、当初は運営というか、スタートを切ったというようなことであります。

以上で説明になりますが。

6番(椿 一春君) 今回のちょっと27年度の補正のところにも関係するのですが、26年度の社会福祉協議会の補助金返還金というのが71万2,000円とあるのですが、ここの中のどういった事業が返還されたのかお聞かせください。

保健福祉課長(吉澤深雪君) 社会福祉協議会に対する補助金は、あくまでも人件費のみでありますので、実績に基づいて社協の内部的な人事異動で人件費に移動がありましたので、それを踏まえて実績を決定を減額しましたので、その分は返還させていただいたということであります。

以上であります。

委員長(今井幸代君) ほかにご質疑のある方。

では、すみません、私から1点いいですか。

(何事か声あり)

委員長(今井幸代君) では、すみません、先に皆川議長。

議長(皆川忠志君) 後見人制度についてちょっと今話ししていたのですけれども、これは主管というか、これは保健福祉課ですか、それとも法律関係もあるので、総務課になりましょうか。

(何事か声あり)

議長(皆川忠志君) それでよろしいですね。では、今議題でよろしいわけですね。

これについて総括質疑で町長のお考えをお聞きしたいと、見解を聞きたいということをお願いしたいというふうに思います。小池委員も参加するそうでございますので。

(どっちか1つにしなきゃならないの声あり)

議長（皆川忠志君） いや、これ2人でもいいわけでしょう。

（小池委員だったら小池委員の質問もの声あり）

議長（皆川忠志君） では、小池さんの質問ということで、いずれにしても総括質疑でやらさせていただきます。委員長、よろしく取り計らい願います。

委員長（今井幸代君） 成年後見人の制度について、総括質疑、小池委員からということなのでしょうか。

（議長は正確に言うと特別委員のメンバーではないのでの声あり）

委員長（今井幸代君） 委員外なので。

（だから、小池さんからやっていただかないとの声あり）

委員長（今井幸代君） いいですか。

（何事か声あり）

委員長（今井幸代君） 委員外です。

（何事か声あり）

委員長（今井幸代君） では、後ほど所定の用紙もお配りさせていただいてご記入いただきたいと思うのですが、所管課もいるので、具体的なちょっと内容だけでも触れていただくとありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

14番（小池真一郎君） 実は笹川委員も非常に心配していたのですが、最近空き家バンクというのが非常に目立ってきております。それと、なぜそこまで俺考えたかという、先ほど言いましたようにひとり住まいとか2人住まいが増えている。こうなると将来どうなるのかなという、完全に空き家バンクに移行する可能性がある。

（バンクにですかの声あり）

14番（小池真一郎君） いやいや、空き家になります。そこで、私は今、前から私は思ったのですが、後見人制度をもっと活用して、元気なうちに、しっかりしているうちにそれらの人と親密に話し合っ、住宅も含めて、介護も含めて話し合いをする必要、時期に本気に来ているのだらうと。それが後見人でいいのかどうか、名前は適正かどうかちょっと別にして、私はこれから真剣にそういう今のしっかりしているうちに話をしていかないと、今言われているように亡くなったら手のつけようがないということにどんどん落ちてくる可能性があります。そういう部分で老人もそうですけれども、いろんなことで経費をかけて田上町は面倒見ていますけれども、亡くなるとあと手のつけようがない。私は、それではうまくないのだらうと、そういう住宅がもしあるのであれば、町で処分して、福祉予算に向けるとかいろん

な方法が生まれてくるけれども、そういう今過程が全く道がない。そういう部分でやっぱり後見人制度をきちっと作って、今いるひとり住まいとか、そういう方にお邪魔をして話し合う必要が出てきているのだろうなという今思いがあるわけです。そういう意味で町として職員がそういう家に出向くようなシステムをきちっとやっぱり作るべきかなと今思っていますけれども、その辺どう思いますか。

保健福祉課長（吉澤深雪君） それと後見人制度というのはちょっとかなり飛躍しているかなという気もしないでもないのですが、要は空き家対策ですよ。空き家防止対策ということでしょうか。

（何事か声あり）

議長（皆川忠志君） すみません。

委員長（今井幸代君） では、関連質問で議長。

議長（皆川忠志君） 関連質問で。

委員長（今井幸代君） はい。

議長（皆川忠志君） すみません。今小池さんも言われたのですけれども、空き家になるにしても、あるいはひとり世帯というのが多くなってきているわけです。人口は減っているけれども、前月も世帯数は増えている。プラス3になって、人口は25人減っていると、こういう状況の中で認知症の方も増えてきていると。ひとり住まいの方が増えているということは、防犯上も大変なのです。したがって、その人が判断できるうちにそういう相談をされるような人、それは弁護士さんでもいいし、専門家でもいいのです。それで、社協でもそういう業務を一部やっていますけれども、あるいは市民の後見人制度も作ってもらいたい、こういう意味合いで、広い意味合いで考えているので、空き家対策とか、そういう部分的なものではありません。オールで考えているので、そういう意味で町長の総括にしたので、町長にてぐすね引いて待っているとってください。議論したいということをお願いしたいと思いません。

委員長（今井幸代君） 総括質疑ということなのですけれども、答弁あれば。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 小池委員も同じ考えでよろしいですか。わかりました。一応窓口としては、今現在包括でそういういろんな認知症の心配、今後に向けた心配があれば相談窓口としては開いておりますので、ぜひそういう心配のある方は私どものほうに連絡いただければ、金のかかる後見制度、司法書士なり弁護士のほうにはつなげるような形はとっております。家族でできる方がいるのであれば、家族の方からもやっていただければ一番ありがたいなというふうには思っておりますの

で、お話承りました。

委員長（今井幸代君） ほかにご質疑のある方。

では、私からすみません、1点伺いたいと思うのですが、26年度の予算審査のときに保健師が産休、育休に入るということで、継続的に看護師も含めて採用活動続けているというふうな話だったのですが、26年度それで採用はどのようになったのかなというふうに思うのですが、どうになりましたか。できました。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 実はもう保健師の産休、育休で頭が、もう入れかわり立ちかわりなので、実は頭からも整理できないぐらい次から次へと休んでいますので、誰がどうだったかちょっと覚えていないぐらいなのですが、とりあえず1月には1人育休のかわりが1人は見つかったのですが、今まで嘱託でお願いしていました保健師が3月いっぱいまでやめさせてもらいたいということで、嘱託のほうありましたので、そちらのほうに4月から入ってもらうということで、代替で入ってもらったのですが、4月からは嘱託のほうに1人看護師を移行させています。今は介護のほうの認定調査でフルに働いていただいています。そういう意味で言うと今は残念ながら常勤というか、臨時的に常に雇用という方はいなくて、なかなか見つからずに、今は1人、2人の方からパート的にお願いしている程度あるいは検診のときに特別に来てもらう人をそれだけだったらいという人から助けてもらっているような状況であります。

委員長（今井幸代君） そういたしますと、さまざまな老人福祉事業もそうですし、母子保健事業もそうですし、さまざまな場面において福祉事業の中では保健師の方というのは非常に核になるキーマンだと思うのです。そういったところでの現在の26年度の人員状態で満足にといいますか、できるような状況なのでしょうか、それともやはりきちんと常勤雇用としてもう少し人員がいないと所管課として満足できるような形での事業としてできないのかなというふうな考えなのか、どのように受けとめていられるのか教えていただきたいと思います。

保健福祉課長（吉澤深雪君） ありがとうございます。27年度からであります。今は割と私保健福祉課に来てからこの4月から一番安定しているかなという実は状況であります。またこの11月から1人おめでたなことに育休入る人がいまして、大変困っております。困っているというか、本人にとってはとても大事なことで、喜んではいるのですが、業務上はかなり問題ありますので、最悪の場合は業務の縮小なり教室等を取りやめ等も考えて、これからどういうふうにするかというのを今

考えています。もちろん代替職員は募集はしますが、見つかるなかなか難しい、厳しいものは感じております。

以上であります。

委員長（今井幸代君） ありがとうございます。保健師の方とのつながりであったり、触れ合いによって町民の皆さんの心身の健全維持と申しますか、そういうところに寄与している部分は非常に大きいと思いますので、人員確保を努力していただいているかと思うのですけれども、なるべく事業規模の縮小とならないようにぜひ努力していただきたいなと思います。

ほかに3款民生費、ご質疑ある方、いらっしゃいませんか。

ご質疑もないようですので、これで3款をまず閉じさせていただきます、4款に入りたいと思いますが、その前に少し休憩を入れたいなというふうに思います。

10分間休憩入れさせていただきます。25分再開ということで願いたいと思いますので、暫時休憩ということでお願いします。

午後3時14分 休 憩

午後3時25分 再 開

委員長（今井幸代君） 時間前ではありますが、皆さんおそろいですので、再開したいと思います。それでは、会議を再開いたします。

4款説明求めたいと思います。

保健福祉課長（吉澤深雪君） では、4款の説明をさせていただきます。

決算書の96ページ、97ページをお開きください。4款衛生費、1項1目保健衛生総務費ということですが、補正で500万円、これは国保の繰り出しの関係で不用額の整理というようなことですが、予備費支出ということで61万1,000円ほど予備費を実は充用しております。これは、保健センターの冷暖房の関係で、空調の関係で急遽ポンプ壊れたことによって取りかえを行わざるを得なくなりまして、とても補正をするようなことが間に合わなかったために予備費を使わせていただきました。この科目については、前年同額程度なのでありますが、内容的に言いますと主要施策の成果の説明書の22ページをお開きいただきたいのでありますが、22ページに開きますと4款衛生費ということで、保健衛生費、保健衛生総務費ということで、育児学級や乳児健診等の母子保健あるいはこの下にあります妊産婦の医療費の助成、特定不妊治療の助成あるいは子ども医療費の助成、精神障害者の医療費の助成というようなことで、このような関連の経費をここで支出させていただいてお

ります。金額的には前年同規模なものかなというふうに感じております。

続いて、決算書に戻りますが、決算書の102ページ、103ページをお開きいただきたいと思います。102ページ、2目予防費であります。当初6,300万円で500万円ほど補正で減額していますが、これは不用額の整理であります。支出済額は5,400万円ということで、前年同額規模なのでありますが、内容的に言いますとこれもこの主要施策の成果の説明書の22ページからになります。ちょっとお開きいただきたいのでありますが、内容的に言いますと22ページ、予防費ありまして、23ページ、一番頭のほうに生活習慣病予防対策というようなことで、疾病の早期発見、早期治療のために各種検診等を実施したと、この経費を使って各種検診を実施したと。この23ページの下の方にありますが、健康増進計画の策定というようなことで、27年度からの計画策定を委託料として支出させていただいたと。ページめくりまして、24ページになりますが、主要施策の成果の24ページ、伝染病予防対策ということで、各種の定期の定期予防接種をここでやっております。この中でその成果の中で表がありますが、真ん中の中段くらいに米印の2番とありまして、子宮頸がん予防ワクチンということで、接種者は26年度はゼロであります。注意書き、下に欄外に書いてありますが、これについてはワクチンの接種を積極的に勧奨しないというようなことでありますし、接種された方は26年度はなしということであります。それから、この表の一番下から2番目に高齢者の肺炎球菌ワクチンということでありまして、390名から受けていただいております。これも欄外にありますが、これは26年の10月から定期接種化されました内容で、26年度補正で追加経費をさせていただきましたが、対象年齢こういうような形で26年度から実施しております。

あと、25ページのほうの冒頭に虫歯予防というようなことで、フッ化物洗口、各保育所、竹の友、ルーテルをはじめ、小・中学校で行っております。虫歯の推移というようなことでありまして、22年度5歳児であれば30のうち20番目、12歳児でありますと30市町村あるうちの29位という最下位に近い不名誉な形でありましたが、何とかこれを行うことでこの予防あるいは教育含めて今現在かなり上位のほうに、よいほうへ、虫歯の少ないほうに今推移しております。

2目予防費についての説明、以上で終わります。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、決算書の108ページ、109ページ、主要施策は25ページになりますけれども、3目の環境衛生費になります。26年度につきましては、1億7,563万4,755円ということになっております。こちらもうほぼ経常的な部分でございますが、特に大きな部分だけ、では順次説明をいたしますが、まず備考欄

の合併処理浄化槽、26年度は339万7,000円ということになっております。主要施策の25ページのところにもありますが、それぞれ5人槽、6、7人槽、10人槽ということで、26年度については全体で17基の補助をしているところでございます。ちなみに、25年度と比較をいたしますと、ここで118万5,000円ほど減になっております。昨年は、全体で22基ということになっておりますので、5基マイナス、6、7人槽が5基減っているというような部分でございます。

それから、19節負担金補助及び交付金のところの加茂市・田上町消防衛生組合負担金1億3,425万7,000円でございます。こちらは、対前年度で比較をいたしますと578万7,000円の増ということになっておりますけれども、この消防衛生組合につきましては例年退職をする人がいると手当の関係で増えたりする関係等がございまして、総務費等で増えて、衛生費では減っていると。あと、清掃費の関係では電気料等が不足されるということで、消防衛生組合のほうでも議会のほうでも補正をされたのですが、そういう部分の決算状況でございます。

続きまして、4目の保健生活推進対策費、支出済額が163万2,449円という決算でございますが、こちらが26年度については特に臨時的な経費ということで、めくっていただきまして110ページ、111ページ、地域人権啓発活動活性化事業ということで122万5,385円という決算でございます。こちらにつきましては、新潟・新津・三条地域人権啓発活動ということで、それらでネットワーク事業をしておるのですけれども、県のほうからの委託事業、順番ということで、大体7年に1度程度ということなのですけれども、26年度はそちらからの推薦により、このうち120万円を県からの委託事業として受け入れをし、事業といたしましては主要施策の25ページの下のところにもございますけれども、まず町民向けということで、蓮池薫先生のほうからこちらのほうに来ていただきまして、町民体育館で講演会を実施をしております。来場者数は、417名で実施をしております。そのほかに小・中学校でそれぞれ講演会、田上小と田上中学校で実施をしたところでございます。そのほかに人権教育用の教材ということで、あたたかるた、それから日めくりのカレンダー、これをこちらの事業でも対象になるということですので、かなり部数も作成をいたしまして、町内の幼稚園、小・中学校等にそれぞれ提供しているというような事業でございます。

4目は以上でございます。

保健福祉課長（吉澤深雪君） それで、110ページ、111ページに5目地域住民生活等緊急支援費ということで補正で追加したのがありますが、決算額がゼロであります。

これは、総合戦略の地方創生先行型ということで、3月に追加議案として経費を上げさせていただきました。内容的には妊婦健診あるいは乳幼児の育児用品、妊産婦の医療費の関係を上げさせていただきましたが、これは繰り越すことを前提に上げさせていただいて、全額27年度に繰り越して、今年度使用させてもらったという内容であります。

4款は以上であります。

委員長（今井幸代君） 説明が終わりました。ご質疑がある方、ご発言願います。

では、先に私からいいですか。すみません。決算書99ページ、母子健康診査事業に関して、成果の説明書のほうで実績延べ人数あるのですけれども、これ対象者に対する受診率みたいなものを教えていただきたいのですけれども。それがまず1点、対象者に対する受診率というのが1点と、あとこれらのさまざまな健診ですとかさまざまな学級等あるのですけれども、こういったものになかなか出てこずに、出生届提出された後、会えていないというか、一回も町として会えていないお子さんだったり家庭であったり、そういったものがあるのかどうなのか教えていただきたいと思います。

まず、その2点お願いしたいのですが。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 係長のほうから説明いたします。

保健係長（時田雅之君） 保健福祉課の時田と申します。今ほど今井委員長のご質問なのですが、各学級の関係になりますが、主要施策の概要のところの母親学級、それから育児学級、こちらのほうは大体、ちょっと細かい数字あれなのですが、6割から7割程度の参加者になっております。

それから、健診の関係でいきますと、続いて乳児健診から始まりまして、3歳児健診まで、こちらのほうが9割以上、ほぼ100%の参加のほうをいただいております。

最後の学級、両親学級ということで1つあるのですが、こちら2割程度の参加ということになっています。中身が主に沐浴指導等の関係になるのですけれども、こちらの指導が病院のほうでも実はやられています。内容がかぶるということで、参加を見送られている方が多いのではないかなというふうはこちらでは感じています。

以上です。

委員長（今井幸代君） もう一点の、例えば今乳児健診は9割程度というふうにおっしゃっていたのですけれども、例えば会えていない赤ちゃんだったり家庭とか、そういったものがあるのかということはどうなのでしょう。

保健係長（時田雅之君） 実際に参加いただけなかった場合、保健師のほうから翌日以

降に電話で連絡差し上げます。拒否されれば別なのですが、そういったお話がない限りこちらのほうから1度は訪問をかけて、お顔は拝見しているところです。

委員長（今井幸代君） 26年度実績においては、そういった拒否をされるケースであったり、保健師訪問による会えないとか、そういったものはなかったというふうに捉えてよろしいでしょうか。

保健係長（時田雅之君） 26年度はございません。

委員長（今井幸代君） ありがとうございます。今両親学級の内容が病院で行われている両親学級の内容がかぶるので参加者が少ないということなのですけれども、これ内容の見直し、講習内容の見直し等は検討されているのでしょうか。

保健係長（時田雅之君） 今年度、この両親学級については内容のほうをちょっと見直しまして、やはり両親ということですので、父親参加を促す意味で、まず母親に対するハンドマッサージ、ちょっと指導者のほうから来ていただきまして、父親が母親の手をマッサージ、手に限らず足とか、そういったところをマッサージすることによって夫婦のコミュニケーションを図るという、こちらがまず1つと、それから27年度に妊婦体験のシミュレーションセットを購入させていただきまして、実際に妊婦の体型が進むにつれて母親の体型の変化による苦勞がどのくらいあるのかというのを父親から体験してもらおうということで、そういった内容も盛り込んでちょっと見直しをかけております。

委員長（今井幸代君） わかりました。ありがとうございます。

10番（松原良彦君） 109ページの野犬・猫捕獲委託料38万8,584円、これちょっと内容を聞かせていただきたいのですけれども、実は野犬を捕まえるというのはいいのですけれども、猫を捕まえるの、それから今盛んにハクビシン、それから私の大の苦手の蜂などがあるのですけれども、1回小・中学校のバスのバス停の中に蜂の巣がありまして、それをとってくれるのに役場のほうに申し入れたことがあったのですけれども、そこの家の人をとってくれる、それはそれで解決したのですけれども、これは野犬はたしかわかりますけれども、そのほかの動物も役場のほうに申し入れれば捕まえてくれるということですか、それとも公共に関するような公道とかバス停にあるようなところにあるそういうものがいたときに撤去というか、除去というかしてくれるというか、そこら辺の兼ね合い。そして、この野犬を捕まえた場合、1件幾らとかというその料金もちょうとわかれば聞かせてください。

町民課長（鈴木和弘君） 基本は、町道といたしますか、そういうところで死亡していた場合に、犬は余りいないのですけれども、猫とか、今ハクビシンもそうですけれども、

そういった部分を町民から通報いただいた場合にこちらのほうから委託している業者をお願いをして、捕獲に行ってもらっています。捕獲というか、回収ですね。失礼しました。

(何事か声あり)

町民課長（鈴木和弘君） 場合によっては、犬も逃げたりした場合はありますけれども
……

(野良犬らろうねの声あり)

町民課長（鈴木和弘君） ここ最近はない。26年度もたしかないと。以前はそういうのがあったりして、犬が逃げたといって捕獲に行った。出動した回数は87回です。これは、空振りといいますか、通報があったのですけれども、実は国道とか県道ですと、また県から委託している業者でとりに行ったりしたりする場合もあるので、場合によってはそういう可能性もあります。

あと、金額なのですが、ちょっと細かい部分持ってきていませんけれども、時間帯によって大体基本が幾ら、あとやっぱり時間外、あと土日、そういった部分でそれぞれ細かく時間の単価を決めさせていただいて、それぞれ契約をして実施をしております。

蜂は、基本的にはうちは対応はしておりません。あくまでもそれは、例えば公共的な部分だとその施設管理でという部分はあるかと思えますけれども、町民からそういう問い合わせもあるのですが、うちのほうは特にそういう部分では対応はしておりません。

10番（松原良彦君） 私が町民課へ申し入れたときは、蜂もしてくれるというから、ちょっとお待ちくださいというようなことで電話を切ったのですけれども、すぐ家の人がとってくれたのでよかったのですが、ではしていないということですね。

町民課長（鈴木和弘君） 先ほどバス停とかいう部分になると、例えば教育委員会だとか、そういうところでもしかしたら対応するかもしれませんが、一般の町民の方が蜂の巣があるので駆除してくれないかといった部分は町では対応しておりません。

委員長（今井幸代君） すみません、ちょっと関連して伺いたいのですけれども、今お話を聞いていると野犬、猫の捕獲委託料、町道等で死亡してしまった動物の回収という形なのかなと思うのですけれども、野良犬とかだと狂犬病予防の関係で野良犬等の捕獲なんかは行政の事務に入ってくるのかなと思うのですけれども、そういったものはこの中に入って、やった実績とかというのもあるのでしょうか。

町民課長（鈴木和弘君） 契約上にはあるのですが、ここ何年間はそういう実績はちょっとないです。

委員長（今井幸代君） わかりました。ありがとうございます。

1番（高取正人君） 主要施策の成果説明書、4款1項2予防費で、こちらの小児の虫歯予防についてなのですが、幼児になるという、竹の友、ルーテルの中で週5回フッ素洗口をやられているかと思うのですが、こちら平成26年度になっても県平均と同じ1.54本ということなのですが、この就学前というのですか、幼稚園やルーテルに入る前の児童、子どもたちに対してかみ合わせにレジンというものを塗るとフッ素洗口をするようなものと同じような効果があるということなのですが、今後検討するようなことはありますでしょうか。

保健係長（時田雅之君） 竹の友、ルーテルに入る前のお子さんのフッ素の関係につきましては、1歳6カ月児健診、それから2歳児歯科健診、2歳半歯科健診、3歳児健診のところでフッ素塗布という形で、歯にフッ素のほうを塗るような形で実施しております。保育施設に入った4歳児からフッ素洗口のほうを始めて、中学校を卒業するまで一応事業として町のほうで取り組んでいます。

あと、レジンというお話出ましたけれども、ちょっと私内容まであれなのですが、レジンというのは要は虫歯の治療の際の削ったところの穴埋めということで理解しているのですけれども、もし違ったら教えていただきたいのですが。

1番（高取正人君） フッ素洗口をするというので、一番の目標というのが乳歯から永久歯に切りかわる際に乳歯の下に生えてくる永久歯の保全というのですか、虫歯で永久歯がやられないようにということだと思っております。1歳、2歳、3歳ということでフッ素を塗布はしていますという話なのですが、歯のかみ合わせの部分、特に奥歯なのですけれども、かみ合わせの部分に溝があるかと思うのですが、その溝に接着材という形でレジンを詰めるというのですか、塗るのです。そうすると、かみ合わせの部分に接着材が入ったので、平らになってかみ合わせに食物、食べ物が挟まるのがなくなりますので、それで虫歯になりにくくなるということなのですが、そういうこともやられているものですから、ちょっと聞いてみたのです。

保健福祉課長（吉澤深雪君） すみません。全く私のほうで知識がないもので、今後のちょっと研究課題とさせてもらいたいと思いますが、よろしいでしょうか。今ちょっとお答えすることはできません。

議長（皆川忠志君） すみません、勉強のためになるかもわからないのですが、109ページの中段に今先ほど野犬等は出ましたけれども、その下の再生資源回収業務委託料

と処分委託料とありますよね。これ業務委託料の中に処分委託料も入っていると思ったのだけれども、これは内容をおのおの違うということで、こういうふうに分けているということでしょうか。

町民課長（鈴木和弘君） そのとおりですというとあれなのですけれども、再生資源の回収につきましては古紙、それからペットボトルということで、それぞれ業者のほうに委託をして町内のものを回収してもらっていますし、最終的には回収したのをまた処分するので、また別な業者をお願いをして実施しているということです。

議長（皆川忠志君） そうすると、全く違う業務で、それで勘定項目が違っていると、仕事の内容が違っていると、こういうことなのだね。

もう一点、その下のほうにある再生資源回収団体の補助金とありますよね。これは、どういう名目で補助金なのでしょうか。

町民課長（鈴木和弘君） これは、主要施策の25ページにあるのです。これは、どちらかというとならばPTAとか学校の関係とか、ルーテルさんもそうなのですけれども、そうやって再生資源を回収をそういうところでPTAでやった場合に対して、町から回収に対して補助を出すという、リサイクル的な部分をお願いをしたいというわけではないのですけれども、そういう団体から登録をしていただいて、やっていただいたものに対しては町から補助を出そうというようなことで、26年度については4団体に補助をしているというような状況でございます。

議長（皆川忠志君） そうすると、この4団体というのは中学校とか小学校のPTAの方たち集めに来ますよね。家も集めに来ると出しますのでけれども、その集まったものはどういうふうに分けられるのですか。この処分料の中に含まれるようではなくて、自分たちで金もうけるよね。たしかお金ポッケ入れると思うのだけれども、その辺の仕組みちょっと教えてくれる。

町民課長（鈴木和弘君） 実際にはPTAが回収をします。回収したのについてうちのほうから補助をします。PTAなり、それは回収した場合は、また町の回収業者のほうにそれを買って取ってくれという形になります。そういう部分で当初恐らくリサイクルを町全体で何とか盛り上げようということで、こういう事業が補助金を出しましょうと、PTAとか幼稚園とか、そういった部分でそういうものをぜひお願いしたいということでそういう補助を実施していったという経過です。

9番（川崎昭夫君） 先ほどの犬等の処理の件なのですけれども、ちょっと私認識不足だか、町民課長、町道に関するものだけという答えでしたよね。

（何事か声あり）

9 番（川崎昭夫君）　そうですか。実は私の家の前に小動物がよく交通事故に遭うのですけれども、すぐ役場へ電話すると、名前言っていいのかな、けあ一ずさんが来られて、今契約していると思うのですけれども、すぐ処理するのですけれども、そういうものはやっぱり町、県から何かそういう報告あれば……違うのですか。そういうのはどういう。

町民課長（鈴木和弘君）　すみません、私が説明があれば。基本は、そうやって連絡が来れば、本来は町道は町管理だから町が処分をするのですけれども、例えば国道にしてもやはり町民の方は町に連絡来ます。ですので、町から委託している業者、けあ一ずさんをお願いをして回収をします。先ほど言った空振りがあるというのは、県もそういった県道とか国道も委託されているので、そういう部分があったら拾っていくのです。ですので、一概には場合によっては先に県のほうが回収したりする場合もあるし、町が回収したりする部分があるのですが、基本は町の中の道路の関係とかで死骸があったということで通報があれば、うちのほうからは業者のほうをお願いをして回収に行ってもらっています。

9 番（川崎昭夫君）　では、私がしていること間違いないのでしょうか。というのは、私の前、国道だから、渋滞になるのです、朝。特に朝起きて、6時半ごろとか7時ごろ見つけるものですから、役場さんが8時過ぎになるとちょっと我慢したりすると、もうぐちゃぐちゃになってしまって、すみません、汚いことの話で。そんなあれなので、役場へ連絡していいとなれば、私はそのまま近所の皆さんにその話をしておきますけれども、迷惑だったら迷惑言ってください。

町民課長（鈴木和弘君）　いや、そんな迷惑ではありませんので、確かに川崎委員がおっしゃるように早目にしないと、やっぱり道路とかそれを避けていかれる部分がありますので、早目に通報していただければと。

（大丈夫ですぬの声あり）

町民課長（鈴木和弘君）　はい。

3 番（小嶋謙一君）　私も初めてなので、ちょっとわからないので教えてもらいたいのですが、109ページのし尿処理費、ごみ収集委託料、どちらも400万円、3,000万円と大きい金額になりますけれども、町内の場合業者がもちろん固定して決まっておりますけれども、契約のやり方というか、どういう形の契約で契約を結んでいるのでしょうか。

町民課長（鈴木和弘君）　確かに業者については、正直決まっておりますので、業者のほうから一応見積もりをもらって契約をしております。

3番（小嶋謙一君） そうすると、例えばごみ収集でありますと、この施策のほうの説明書のほう、トン例えば去年の場合でいきますと3,951トンですか。例えばこれ見積もりだとトン幾らという形でもって毎年見積もりをとることなのですか。

町民課長（鈴木和弘君） 年間でどの程度必要経費がかかるということを出してもらっています。

3番（小嶋謙一君） その必要経費の中身というのは、例えばどういう、業者のほうの言われる必要経費の中身でしょう。どういう中身。例えば車の燃料だとか、そういうのはわかるのですけれども、ほかに何かそういう必要経費の中身ってほかにあるのですか。私の知らないもの。

町民課長（鈴木和弘君） 当然人件費から収集に当たって、そういう収集車とか、そういった部分、もろもろかかる部分の経費、それを契約を全体でどの程度かかるかということに契約しています。

3番（小嶋謙一君） 例えばごみ収集車の減価償却の年数ってどのくらいで見ているのでしょうか。

町民課長（鈴木和弘君） そこまでの細かな部分とかは特にはしておりません。大体どの程度かかるかで、年間どうかという部分で業者のほうから見積もりをもらって、それでやっているの、何年で見て、どうかこう、細かいところまでは正直見ていません。

3番（小嶋謙一君） そうすると、ちょっと言い方悪いけれども、業者のほうの見積もり、言いなりとは言いませんけれども、ある程度去年はこうだったけれども、今年何とかこの辺詰められないかとか、逆に上乘せするところあるとかという、そういうものはもちろんやっているわけでしょう。

町民課長（鈴木和弘君） 当然毎年予算を作る段階ではそういう話をして、来年どういう形になるかというので協議をして予算を計上して、さらに見積もりをもらって契約をしているということです。

3番（小嶋謙一君） すみません、最後に、これごみ収集の費用というのは去年、今年で大体どうなのでしょう。例年ずっと上積みになっているのでしょうか、かかる費用は。

町民課長（鈴木和弘君） 金額的には変わっていません。ただ、消費税が変わった分だけは上がっております。

委員長（今井幸代君） では、すみません、私からお願いしたいのですけれども、107ページ、委託料、健康増進事業計画策定業務委託ということで、これ26年度の予算編

成時にコンサルに委託するのは新たな外部の視点を取り入れたいということで委託に出すのだと。これ1期の計画を作るときは担当課のほうで作られていたわけですが、実際に委託を出して、どういったところが新たな視点として計画として盛り込まれたのか、コンサル委託による外部視点というのがどのようなものであったのか、ご評価お願いしたいなと思います。

保健福祉課長（吉澤深雪君） よく覚えています。それで、そのとき私は外部の視点から貴重なご意見いただけるというようなことでご説明申し上げましたが、残念ながらそれほどよくなかったというか、逆に言うと職員の目のほうが厳しいというか、より細かくいろんな分析で業者の出したものに対してかなり職員の意見で協議の上でかなり変更していったかなと思っております。ただ、外部委託したのですが、基礎調査なりアンケート調査含めて、その分析等をそういうものを含めて、あと文書化なりテキスト化なりをお願いしたので、そういう意味で言えばそれを職員がやることに比べればはるかに職員の業務負担の軽減という面では大いに役に立ったかなというふうには思っておりますが、ただ今委員長がおっしゃるとおりに外部の別の視点という面では余り何ら説明できないかなというふうに思っております。それが本当の正直な話であります。

委員長（今井幸代君） 作られた計画見ても、とりわけ目立つ新しい視点というのものはなかったというのが正直な感想だったので、これであればやはり担当課のほうで作られたのではないかなというのが率直な感想でした。しかしながら、さっきの3款の話ではないですけども、人員がなかなか少ない中で業務をしていくというのは難しい部分もあったので、人が少ない中で計画を作っていく、分析、テキスト化という意味では業務軽減図られたということですが、本来の目的はコンサルに委託するのは外部視点を取り入れたかったからだとということなので、本来の事業評価は、これはちょっと得られたとは言いがたいかなと思いますので、今後既存の計画を更新するような時期にはこういったコンサルの委託のあり方は大いに今回の反省を踏まえて検討すべきだなと思いますので、これは意見としてお酌み取りいただきたいなというふうに思います。

あと、すみません、もう一点なのですけども、小児生活習慣病予防事業、決算書105ページになります。これ町の傾向をちょっと教えてほしいのですが、県が発表しているような新潟県の肥満傾向児の出現率なんかは小学校の低学年ごろが全国平均よりも非常に高いような数字で出てきているようなのですけれども、町の状況とするとそういったものの当町の状況というか、傾向なんかがあれば教えていただき

たいと思いますが。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 特に当町の場合、顕著なものはないかなと、そう大きなものがあるとか、肥満傾向が強いとか、あるいは虚弱体質が強いとかという傾向はなく、おおむね平均とは言えませんが、それほど出てはいないかなというふうに感じております。

委員長（今井幸代君） わかりました。ありがとうございます。

ほかにご質疑のある方。ありませんでしょうか。

ないようですので、これにて質問を終了させていただいて、4款を閉じたいと思います。4款衛生費、ではこれで閉じさせていただきます、そのまま引き続き…

（町民課帰るの声あり）

委員長（今井幸代君） そうですね。

（町民課国保があるの声あり）

委員長（今井幸代君） 次、国保入りたいと思いますので、町民課説明お願いいたします。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、決算書は243ページからになりますし、主要施策のほうは56ページ、57ページになりますので、お願いをいたします。

それでは、決算書の247ページになります。平成26年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書でございます。収入済額が14億9,692万3,665円、それからめぐっていただきまして、歳出支出済額が14億2,908万6,089円という決算でございます。歳入歳出差し引き残額は6,783万7,576円という黒字決算という結果になっております。

それから、下に内基金繰入額ということで表記、3,400万円ということで書かれておりますけれども、国保につきましては給付準備基金の設置、管理及び処分に関する条例というのがございまして、その第2条におきまして剰余金歳入歳出差し引き残高が生じた場合、その2分の1を下らない金額を基金のほうに繰り入れをすることで条例にうたわれておりますので、この6,783万7,576円の約半分、3,400万円につきましては準備基金のほうに繰り入れをさせていただくということになります。そういたしますと、26年度末残高は2億2,697万3,603円ということで、2億円の大台を超えるのですけれども、実は27年度で既に当初予算で4,000万円の取り崩しを計上しております。

それから、これから国、支払基金の実績、医療費に応じて26年度に歳入されたも

のについて実際に医療費を精算をして、実績をして、場合によって追加あるいは返還するということになっているのですが、その辺返還等が今のところ見込まれておりまして、それが3,000万円から4,000万円ぐらい、今回医療費もかかったという部分で見込みでちょっと多く入ってきているという部分がございますので、そういった部分を加味いたしますと、27年度末残高見込みとしては約1億4,000万円程度になるかなというふうに見込んでいるところでございます。

それでは、順次決算書のほうを説明をさせていただきますので、お願いをいたします。

それでは、250、251ページでございます。1款国民健康保険税でございますが、収入済額2億7,689万1,482円でございます。こちらにつきましては、対前年度で比較をいたしますと1,780万2,457円の減と、6%の減という形になっておりますけれども、こちらのほうにつきましては、午前中も町民税のほうでも総所得の伸び等の説明をさせていただきましたが、国保も同様に所得のほうに応じてこの辺の金額変わってきますので、それに伴う減額と、被保険者数も当初見ていたよりも減少してきているということに伴いまして、26年度は減額という形になっております。

それで、主要施策の57ページを見ていただくと、主要の指数ということで、今ほど申し上げましたように26年度については年間の平均被保者数は3,131人、対前年度では73名の減ということになっております。それから、1人当たり国民健康保険税、今ほどの数字でございますが、8万5,882円ということで、こちらにつきましても対前年度で2,883円の減という形での保険税の状況になっております。

それから、決算書めくっていただきまして、252、253、4款国庫支出金3億7,199万9,038円、こちらにつきましては対前年度で比較をいたしますと7,993万9,640円という対前年度増、27.4%の大きな金額が増えておりますけれども、後ほど歳出でも説明をいたしますけれども、保険給付費が増えていることによりまして、こちらのほうで国が定率で負担をする部分、それから補助する部分、それぞれ医療費に応じて金額が増えているというような状況でございます。

1項1目の療養給付費等負担金、現年度分が2億5,662万9,178円でございますが、そのうちの療養給付費分1億8,537万5,555円、こちらが一般の医療費に対する国の負担になります。約100分の32ということで、32%相当がこちらに入ってきますので、この辺が昨年よりも約5,000万円ほど増えております。

それから、2項国庫補助金、1目の財政調整交付金でございます。9,878万8,000円でございます。これは、国の今度補助、医療費に対する補助、約9%相当ですけれ

ども、この部分が去年、前年度よりも約2,300万円ほど増えているというような状況でございます。

それから、続きまして5款療養給付費等交付金でございます。4億6,518万9,910円ということで、こちらにつきましては退職者医療に係る支払基金から交付されてくる部分でございますが、それ以外に2目の前期高齢者交付金3億8,200万円ほど入ってくるわけですけれども、前期高齢者のそれぞれ医療費等に応じて支払基金から入ってくるのですけれども、この辺がかなり大きくなってきているというのが現状でございます。

それから、めくっていただきまして、254、255ページでございます。今度6款県支出金でございます。7,628万349円でございます。こちらのところでは、2項県補助金、1目の財政調整交付金6,619万5,000円でございます。これが同様に一般の医療費に対して県から補助が来るわけですけれども、この関係、これも約9%、この辺が医療費として入ってくるということで、対前年度比で930万円ほど増ということになっております。

続きまして、7款の共同事業交付金2億1,852万8,298円、1項1目に高額医療費共同事業交付金、それから保険財政共同安定化事業交付金ということで、それぞれこちらにつきましては連合会のほうから交付をされてくる部分ですけれども、医療費高額療養費に該当する金額をある程度の金額を超えたものを連合会から交付をされてくるということで、かなり医療費が26年度かかってきているという部分もありまして、こちらが昨年、対前年度比で比較すると約5,800万円ほど増えてきているというような状況でございます。

それから、めくっていただきまして、256、257ページ、10款繰入金でございます。1項1目の一般会計繰入金につきましては、それぞれ法定で決まっている部分、法定以外での繰り入れはございませんので、法定で決まっている一般会計からの繰り入れをお願いしている部分でございます。

それから、2目の基金繰入金でございますが、こちらにつきましては当初2,100万円を見ておりましたけれども、歳入、それから歳出補正をする上での不用だろうということで取り崩しを減らしているというような状況でございます。

歳入の主なものは以上でございますが、続きまして歳出。歳入のほうでいろいろとお話をさせていただきました保険給付費、いわゆる医療費がかかることによって国、県、それから支払基金、そういったもろもろのほうから歳入が増えてくるというようなお話をさせていただきましたが、2款の保険給付費につきましては10億

1,389万9,354円、対前年度比で比較をいたしますと8,869万6,061円ということで、9.6%ということで、非常に医療費が増えているというような状況でございます。

主要施策の57ページのところでも見ていただければわかるとおりに、主要指数1人当たり医療費、一般で32万9,016円、対前年度比で3万1,183円、10.5%の増、1人当たり退職につきましては23万9,845円ということで、それぞれ増になっております。特に26年度については、医療費の関係で少し特殊な病気と申しますか、事故と申しますか、そういう部分がちょっとございまして、かなり一般の医療費が増えたというようなことで、26年度では何回も補正を実はさせていただいた経過がございます。

それから、退職の医療費につきましては、制度的に年々対象する人数が減ってくるのですけれども、だんだん人数が減っていく割には1人、2人高額に該当するような方が来ると全体的には医療費が上がってくるというような傾向を示しております。

それから、めくっていただきまして、264、265、3款後期高齢者支援金、国保全体の中では医療費の関係で、次に後期高齢の支援金、3款の後期高齢、それからめくっていただきまして、266、267、介護納付金ということで、介護2号被保険者の負担する分ですけれども、これも7,635万3,351円、それぞれ対前年度で比較すると減という形になっておりますけれども、こちらにつきましては支払基金のほうで全体的な後期高齢あるいは介護保険の医療費がこれだけかかるということで、それに見合う部分の負担ということで通知が来ている数字でございます。

それから、7款の共同事業拠出金1億5,007万5,857円、これは歳入で共同事業の交付金ということで説明をさせていただきましたけれども、そのもとになる財源です。それぞれ各市町村の3カ年の医療費をもとにいたしまして、これは連合会のほうから医療費の田上の数字はこれですということで通知が来まして、これをそれぞれの保険者が拠出をして、連合会のほうで交付をするという仕組みになっておりますので、医療費が3カ年かかっているという部分もございまして、昨年度と比較すると140万円、1.1%の増という決算でございます。

それから、8款保健事業費の関係でございますが、対前年度比で比較すると約665万円ほど減額になっております。まず、めくっていただきまして、268、269ページ、人間ドックの補助、それから脳ドックの補助ということで実施をしておりますが、26年度につきましては149件ということで、25年度に比較しますとマイナス15件でございます。その辺が補助の関係で影響が大きいということでございます。

それから、特定健診に係る経費ということで685万3,400円、これを支出をしているというようなものでございます。

あと、270、271ページにつきましては、償還金ということで498万1,015円ということですが、これはそれぞれ25年度の実績に伴う部分で、医療費の関係で国あるいは支払基金等に返還をした内容でございます。

説明のほうは以上でございます。

委員長（今井幸代君） ありがとうございます。国民健康保険特別会計について説明が終わりました。ご質疑がある方、ご発言願います。

9番（川崎昭夫君） すみません、269ページの間ドックの関係でちょっとお聞きしたいのですけれども、15人減ということなのですけれども、これ1人2万4,000円の補助があるかと思うのですけれども、この辺がマイナスになっているのはどうなのでしょう。町の健康診断のほうは逆に増えているのか、料金も2万4,000円補助しても1万何がしの個人負担があるのですけれども、その辺傾向はどうなのでしょう。

町民課長（鈴木和弘君） 残念ながらドックが減ったので健診が増えたという実績には実はなっていません。特定健診もいろいろな方策をやっているのですけれども、なかなか正直上がっていないというのが状況ですので、今回ちょっとこの辺も落ちたのも大きいねということで、担当者とは話をしているのですけれども、なかなかその要因的な部分がちょっとわからないという部分があるので、継続していたらちょっとどうしようかなという部分はあります。例年これ、私も来て、今私は4年目ですけれども、当初は足りなくて補正をしたりした経過もあったのですけれども、ちょっと26年度は思ったより少なかったなというのが正直な印象なのですけれども、残念ながら町の健診とはちょっと結びついていないのが現状です。

9番（川崎昭夫君） また、片や脳ドックの関係なのですけれども、3人といって数が少ないのですけれども、これ1人2万5,000円の補助だと思うのですけれども、私も脳ドックは行かないのですけれども、名前言って悪いのですが、須田医院だとMRIを撮ると七、八千円取られるのですけれども、その辺と何か同じような同額の金になるのかなと思うのですけれども、補助が2万5,000円あって、個人負担が1万円そこそこというのはあるのですけれども、その辺3人というのは何か少ないような感じがするのですけれども、その辺はいかがなものでしょう。

町民課長（鈴木和弘君） 確かに予算的にも何件も実はとっていない。余り正直言うと人間ドックというのは割と昔からやっていて、かなりの人数行っているのですけれども、正直私が国保していたときですから、十一、二年のときに脳ドックも実は補

助していたのですけれども、金額的にはやっぱり相当高くて、町の補助を出しても個人負担が高いぐらいだったのですけれども、ちょうど須田先生も開業されたので、私もちょっと話に行ったら、額は今恐らく人間ドック受診するのと余り変わらないので、金額的には自己負担1万三、四千元はかかりますけれども、もう少しどうかなという、使ってほしいなという部分があるのですけれども、現状としてはどっちかという人間ドックのほうがやっぱり多いです。

9番（川崎昭夫君） 人間ドックのほうは、何かちょっとおっかないというような感じがあるかと思うので、私は人間ドックのほうはおかげさまで2万4,000円いただいて、家内と2人で行っているのですけれども、この辺はやっぱり人気があるのかなと思って、たしか皆さん聞いてみるとやっぱり町の健診というのはバリウム、胃の検査も何か簡単だというようないろいろな批判があるみたいなので、これからどんどん町の財政が悪くなって補助していくと大変だと思うのですけれども、なるべくドックで高額医療がなくなるように頑張ってもらったらいいかと思うのですけれども、私の考えだけで、答弁は要りません。ありがとうございました。

委員長（今井幸代君） ほかにご質疑のある方。ありませんか。

ご質疑もないようですので、これで国民健康保険特別会計は締めさせていただきます。

町民課の皆さん、ありがとうございました。まだか。次もありましたね。そうだった。すみません。失礼しました。

次、後期高齢者医療特別会計お願いします。

町民課長（鈴木和弘君） すみません、もう一つありますので。

委員長（今井幸代君） 失礼しました。もう一つです。

町民課長（鈴木和弘君） 決算書は、273ページからになります。主要施策は、60ページでしょうか、になります。後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算ということで、26年度につきましては276ページ、277ページをお開きいただきますと、歳入でございます。収入済額で1億449万673円、めくっていただきまして、歳出、支出済みが1億68万4,930円、歳入歳出差し引きで380万5,743円の黒字決算という決算になっております。後期高齢につきましては、基本的には広域連合でほとんど事務を実はやっている関係がございまして、保険料等につきましても広域連合のほうで積算をした結果でこちらのほうに通知が来て、それを納入をしていただきます。さらに、一般会計のほうで事務費的な部分あるいは保険基盤ということで保険料の軽減した部分を受け入れをして、歳出のほうで広域連合に大半を納付していくというのが決算の状況にな

っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、歳入のほう、280、281ページでございますが、後期高齢者医療保険料という部分でございます。26年度については、6,791万400円ということになっております。27年度4月1日現在、被保者数の見込みとして1,893人ということになっております。こちらにつきましては、先ほど申し上げましたようにやはり所得等の伸びと、そういう部分もあろうかと思いますが、そういう形で広域連合のほうから通知が来ている部分の金額になっておりまして、昨年と比較すると約250万円ほど減という結果になっております。

それから、3款の繰入金3,409万5,205円でございますが、こちらにつきましては対前年度比57万9,758円の増ということになっておりますけれども、事務費の関係につきましては広域連合でいわゆるシステム改修とか、そういった部分があったりすると経費が増えるのですが、その辺が約170万円ほど終了したということで減になっておりますし、基盤安定のほうはそれぞれ所得に応じて軽減をするのですが、その金額、これは国等で決まった部分でございますので、その受け入れをするというようなことになっております。

それから、歳出でございます。284、285ページでございますが、2款の後期高齢者医療広域連合納付金ということで、9,910万7,205円という決算でございます。こちらは、対前年度と比較すると281万1,542円のマイナスでございますが、こちらにつきましても今ほど申し上げました広域連合歳入の保険料、それから事務費あるいは基盤安定といった部分、それらを広域連合に納付をしていくというようなことで、それぞれ広域連合のほうで積算した金額に伴う部分を決算として支出しているというようなのが主な内容でございます。

説明は以上でございます。

委員長（今井幸代君） ありがとうございます。後期高齢者医療特別会計について説明が終わりました。ご質疑がある方、ご発言願います。

9番（川崎昭夫君） また、すみません、ちょっと人間ドックの関係でお聞き、私の得意ではないのですけれども。受診者が9名ということで、単純に割るとこれ1万円の補助なのですけれども、これやっぱり広域連合の関係で町のほうはどうしようもないという関係だと思のですけれども、その辺どうなのでしょう。補助が少なくても少ないのか、それとも75歳以上になるともう手術もできないわというような感じで受診者が少ないのか、その辺何か調べたことありますか。

町民課長（鈴木和弘君） 26年度については、9名ということで9万円だったのですが、

ここ数年はたしか5名とか、そういった部分でいうと倍になってきているので、かなり増えたのかなと、確かに川崎委員がおっしゃるように補助がこれ広域連合のほうで補助対象になるのが1万円だけですので、その部分ここでまたその分上乘せするという、これ町で独自に財源を作るという部分があって、広域連合のほうで補助ができるということで、たしか1万円の補助をつけた経過があるかと思しますので、それなりに受診をされる方はそれなりにやっぱりいらっしゃるのかなと思って、今回そういう意味では先ほど申し上げましたようにほぼ倍に近い人数が受診をされております。今27年度も3人、4人ぐらい既に来ていらっしゃいますので、そういう意識がある方はやっぱりいらっしゃるのかなと思っています。

委員長（今井幸代君） ほかにご質疑のある方。よろしいでしょうか。

それでは、後期高齢者医療特別会計の質疑を閉じたいと思います。ありがとうございました。

引き続き、訪問看護事業特別会計について説明を求めます。

保健福祉課長（吉澤深雪君） それでは、訪問看護について説明いたします。

説明は、この主要施策の成果の説明書でいきたいと思えます。ページは、62ページになります。お開きください。訪問看護であります、看護師、正職員が4名、あと臨時職員3名で各在宅の介護等いらっしゃる方を訪問看護しているというようなことで、今町で進めております在宅医療と介護の連携のかなめというようなことで活動しているような内容であります。決算規模としましては、前年そう大きく変わるものではありません。3,000万円、4,000万円程度の歳入歳出というようなことでありまして、歳入は4.3%の増、歳出は3.6%の増というようなことであります。実質収支は592万4,000円、前年に対して8%の増というようなことでありますが、歳入の概要というようなことで訪問看護料は3%の増、介護給付費については321万円の増、13.9%の増というようなことであります。繰越金、25年度から26年度の繰越金については545万円で三角、24%、25%近いマイナスというようなことでありまして、実は25年度実質単年度収支では赤字であったと、職員の給料に見合う部分がちょっと確保できなかったというようなことでありますが、26年度については何とか実質単年度収支においても黒字化ができたというようなことであります。それは、やはりサービスの切れ目というか、利用者の関係でちょっと減ってきたのかなというようなことがありましたので、いろいろケアマネとか、そういう関係、あるいは医者との連携、連絡等で利用者の確保に努めてきたというようなことであります。

歳出の概要であります、歳出は3.6%の増であります。訪問看護の利用者の実数

ということで26年度の表になっておりますが、26年度は122名の利用を受けたと、利用者がありましたということでもあります。訪問延べ回数は4,807回です。増減にしまして9.4%の増というようなことでもあります。こういうふうに訪問回数を多くすることで何とか黒字化に向けて、黒字化で解消できたというようなことでもあります。

訪問看護の説明については以上であります。

委員長（今井幸代君） 説明が終わりました。ご質疑のある方、ご発言願います。よろしいでしょうか。

質疑もないようですので、これにて訪問看護事業特別会計については閉じさせていただきます。

続いて、介護保険特別会計について説明を求めます。

保健福祉課長（吉澤深雪君） では、最後になりますが、もうしばらくご辛抱ください。

すみません。主要施策の成果の説明書の今の次のページ、63ページになります。決算規模ありますが、おおむね概略的に言いますと26年度、当然25年度よりは給付自体はいっぱい増加はしておりますが、当初予定していたよりも少なかったというのが本音であります。思っていたよりも給付が出なかったという内容ではあります。

歳入は、書いてあるとおり、数字は一々読みませんが、11億円ありますが、1.9%の増、歳出は1.6%の増というようなことでありまして、実質収支は3,415万円、今決算規模のところですが、実質収支は3,400万円。実質収支のうち、条例でうたわれております剰余金処分ということで、このうち半分以上、1,800万円を基金に繰り入れさせて、積み立てをさせていただいたということでもあります。

2番として、歳入の概要であります。ここにちょっと細かいのでありますが、図がグラフが描いてあります。グラフというか、表描いてありますが、介護の財源という構成なのであります。この円のうち半分、右半分、色がついているところは保険料で賄っている、半分は保険料で賄っているということでありまして、保険料のうち1号被保険者、65歳以上の保険者は全体の21%になるような計算で集めていると。残りの29%、40歳から64歳については2号被保険者から保険料という形でいただいて、これは社会保険診療報酬支払基金から交付を受けているということでもあります。右半分が保険料、左半分が公費、半分は公費で賄っているということでもあります。そのうち国が全体の4分の1、県、町がそれぞれおおむね8分の1というようなことで、給付があつて財源はこういう形でそれぞれ繰り入れているというか、受け入れているということでご理解いただきたいと思います。

決算書のほうに入りますが、決算書の312ページお開きください。312ページ、313ペ

ージであります。最初に1款保険料とありまして、第1号被保険者保険料、全体の給付の21%相当集めておりますが、収入額としましては決算額で2億二千二百何がしというようなこととあります。残念ながらちょっと予算よりも下回っていましたが、ちょっとこれは見落とし等ありまして、若干欠陥を生じているというようなこととあります。90万円弱程度予算よりも少なくなってしまったということとあります。その収入済額の隣に不納欠損ということとありまして、保険料については45万9,600円あります。保険料の時効は2年ということとありまして、実際的にこれは17人分の方について不納欠損というようなこととしております。内容的に言いますと、転出あるいは死亡されて亡くなった方あるいは生活困窮に伴いなかなか難しい方からいただけなかったものについて不納欠損の処理をさせていただいたということとあります。

ちょっとページ飛ばしますが、316、317ページお開きください。316は、7款繰入金とありまして、その一番下に2項基金繰り入れ、介護給付準備基金繰り入れということで、当初1,500万円ほど繰り入れる予定だったのでありますが、冒頭言いましたとおりに割と当初予定していたよりも給付が少なかったことから、繰り入れをせずに済んだというようなこととあります。おかげさまでこの関係で基金残高26年度末は繰り入れをせず7,100万円の残高があり、先ほど言いました剰余金処分プラス1,800万円ほどで今現在ありますので、当然このうち六千何百万円はもう今後27年度から3年間取り崩して保険料のアップを抑えようということと予定しておりますので、計算上大体おおむねうまくいっているかなということとあります。

歳入については以上であります。

歳出入りですが、320ページ、321ページになりますが、歳出1款総務費ということで1項1目一般管理費、当初400万円で、補正で140万円ほど追加しております。これは、制度改正に伴うシステム改修というようなこととありまして、備考欄にあります。この電算業務委託料ということで26年度追加で大きく上げさせていただいております。その下にまた介護保険の計画策定ということで、これも26年度限りであります。110万円ほど計上させていただいております。

ページめぐりまして、322、323であります。母体であります2款保険給付費ということとありまして、冒頭申し上げたとおりに当初は11億円見ておりましたが、不用が見込まれるということで、途中で7,700万円ほど減額しております。実際の支出額、決算額は10億5,300万円、対前年、25年に比較しまして2,800万円、3%増というようなこととあります。内容は、居宅介護2億5,700万円、2目地域密着型介護

サービス、これは保明のグループホームの関係であります。これがここ出てきますが、当初見ていたよりも田上の入居者は少なく、今現在、今年8月時点の話であります。定員は18名であります。入所されている方は15名、うち田上が8名、加茂市からの入居は7名というようなことでしております。

それから、3目は施設介護、特養なり特別養護老人ホームなり老健施設等の関係で、割と置いていたよりも入れかわりがあり、置いていたよりも減額になっているということでもあります。内容的に言いますと、主要施策の成果の64ページ、ちょっとごらんいただきたいのでありますが、ここで64ページ、2款保険給付費ということで表があります。介護サービスの給付費ということで居宅介護のサービスの受給者、全体では1号、2号合わせた総数の要支援1から要介護5まで合わせますと401名が居宅介護のサービスを受けているということでもあります。昨年末、25年末に比べれば12%ほど、45名ほど増えて401名というようなことで、サービスの利用者は増えてはいますが、給付的にはそれほど大きくなかったと、給付もそんなに5%増ですか、それほど多くはなかったかなと思っております。

その下の施設介護のサービスの受給者、26年度末の数字ということでありまして、最初に介護老人福祉施設、これはいわゆる特養、あじさいの里等を含めた特別養護老人ホームの入居者数であります。これは63名、25年度末に比較しますとこの分5名減っていると、亡くなったということで、すぐにはその分のかわりが入らなかったというようなことでもあります。あじさいの里であれば枠がありますので、その分は田上の方入れますが、町外の施設については特に田上という枠ではなく、別の方が、町以外の方が入ったというようなことで、特に入られたという方はなかったということでもあります。

それから、その隣、介護老人保健施設、羽生田小前の田上園などを含めた老人保健施設については、前年同額、25年度末と同じく59名というようなことでもあります。

それから、介護療養型医療施設ということで8名、主にこの辺でいいますと三条東病院にあります。この関係が大分また減りまして、25年度末はこれが18名入所されていましたが、8名に減ったというようなことで、この関係で大分給付については当初見ていたよりも少なかったというような状況であります。

大体内容は以上になりますが、隣のページ、65ページなのでありますが、ちょっと内容は冒頭に説明した内容、介護予防の各教室の内容なのでありますが、ちょっと訂正お願いしたいと思います。下から2番目の主な施策の概要の認知症予防教室なのでありますが、認知症予防教室、脳の機能を高め、認知症の有無、春夏コース10回

ということで、参加者数延べ「537人」となっておりますが、申しわけありません、これ「535人」に訂正願います。申しわけありませんでした。

もう一つなのでありますが、健康教室、その下のこのページの一番下であります、足腰しゃんしゃん教室、参加者「38人」とありますが、「39人」に訂正願います。大変失礼しました。

以上で介護保険についての説明を終わります。

委員長（今井幸代君） 説明が終わりました。ご質疑がある方、ご発言願います。

2番（笹川修一君） 64ページの今ほどちょっと説明があった在宅介護、これ401名、施設はこれ合わせて130名、それによってどれぐらいの介護保険というかかかるのか、ちょっと教えてもらいたいのですけれども。

保健福祉課長（吉澤深雪君） すみません、ちゃんと説明しませんでした。申しわけありません。

決算書の322ページお聞きください。ちょっと飛ばして……本当に申しわけありません。説明飛ばしました。2款保険給付費の1項1目居宅介護のサービス給付費、これがここに決算額で支出済額で4億5,700万円あります。それとその下の地域密着型介護サービス給付2,800万円ありますが、これを合わせたものと、その次のページに行きますと324、325ページありますが、ここに2項として介護予防サービス等諸費、これ要支援の関係なのでありますが、この要支援の関係で3,600万円、これを合わせたものが、今言いましたものが居宅介護のサービスの給付経費というふうに理解してください。

それから、施設介護のサービスについては322、323ページの3目施設介護サービス給付費ということで、支出済額4億1,400万円、約4億1,500万円ありますが、このぐらいの経費がかかっております。これ以外にも後ほどのページめくりますと高額とかいろんなまた細かいものはありますが、おおむねこれが介護給付の中心の金額になっております。

以上であります。

2番（笹川修一君） ちょっとわかりづらいので、幾らくらいですか、在宅で。ちょっと計算あれだったのですけれども。要は施設のほうは1つ出ていますよね、施設の。在宅のほうは3つに分かれているわけですか。お願いします。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 在宅のほうは、おおむね5億2,000万円ほどは超えるかなという数字であります。

委員長（今井幸代君） よろしいでしょうか。

保健福祉課長（吉澤深雪君） すみません。ちゃんとそういえば数字出ていました。主要施策の成果の63ページお開きください。出ていないか。出ていなかった。あれ予算だった、出ているの。すみません。勘違いしました。出ているかなと思ったら、出ていませんでした。すみません。先ほどの大体5億円プラスあと高額というものありましたが、大体そのぐらいのイメージで捉えていただきたいと思います。大体在宅と施設介護と半々ぐらいのイメージであります。

2番（笹川修一君） 昨年の26年度はいいのですけれども、今後国から今度は市町村へということで、再来年ですか、そういうふうに変わっていくと思うのですけれども、先ほどちらっと言いましたけれども、要は5億2,000万円と、そして施設は4億2,000万円ですか。ということは、在宅のほうが多いわけですね、5億2,000万円。ということは、さらにそれが国から入ってこずに今後それどうするのかって、これからの議論だと思うのですけれども、今すぐとは言えないのですけれども、それは入ってこずに今後やめてしまうのか、やめてしまうというわけにいかないのですけれども、町としてどうなのかなって、ちょっと金額が大分私が思っているのより多かったものですから、在宅もやっぱりそれだけかかっているというか、その分がどうやっていくのかなというのがある程度今後のこともあると思うのですけれども、ちょっと考えられていると思うのです。ちょっとお知らせください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 国の方針というものは、施設から在宅へということで進めております。つまり施設はもうつくらずに、全て在宅でやってくれというのが国の考えであります。ただそうもいかないのが現実かなというふうに思っております。ただし、在宅で可能な方はなるべく在宅というようなことで町も進めていく予定でありますので、それで今在宅医療と介護の連携ということで、医療機関と介護従事者と協議しながら今進めているような状況であります。笹川委員おっしゃっている今介護保険で見ているものを市町村に移行するというものは、要支援の関係のデイサービスとホームヘルパーの関係を今後は介護保険の給付から外し、市町村事業にきなさいということで、それを2年後ですか、ということで期限を見ているので、今後はそれについて今いろいろ研究している最中ではありますが、要支援の関係については今後は社協さんなり、あと民間のけあーずさんなりを踏まえてヘルパー、デイサービス等の移行をお願いしていきたいなというふうに考えております。

以上であります。

委員長（今井幸代君） ほかにご質疑のある方。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして介護保険特別会計閉じさせていただきます。保健福

祉課の皆さん、大変ありがとうございました。

皆様、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。本日の日程全て終了させていただきました。本日の質問件数は41件ということになりまして、非常にたくさんのご審議をいただいたのかなというふうに思います。総括質疑は1件、小池委員のほうから出ておりまして、浅野副委員長のほうから報告していただきます。

副委員長（浅野一志君） 小池委員から出ていまして、昨今の状況では高齢者のひとり住まいあるいは認知症の町民も増加傾向にある。防犯上の問題もあり、財産、健康を守る観点からも成年後見人の配置あるいは相談できる体制づくりが必要ではないかと思います。町長の見解を伺いますということで出ています。

委員長（今井幸代君） 以上の1件となっております。

そのほか何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の審議は終了させていただいて、またあす9時から5款、6款、7款、13款とありますので、また皆様よろしくお願ひいたします。

本日は大変お疲れさまでした。

午後4時51分 散会

平成27年第4回定例会
決算審査特別委員会会議録
(第2日)

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成27年9月16日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 高取正人君 | 8番 | 熊倉正治君 |
| 2番 | 笹川修一君 | 9番 | 川崎昭夫君 |
| 3番 | 小嶋謙一君 | 10番 | 松原良彦君 |
| 5番 | 今井幸代君 | 11番 | 池井豊君 |
| 6番 | 椿一春君 | 12番 | 関根一義君 |
| 7番 | 浅野一志君 | 14番 | 小池真一郎君 |
- 4 委員外出席議員
- 議長 皆川忠志君
- 5 欠席委員
- 13番 泉田壽一君
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|------|---------------|-------|
| 産業振興課長 | 渡辺 仁 | 産業振興課長
補 佐 | 加藤昭雄 |
| 地域整備課長 | 土田 覚 | 農林係長 | 長谷川 暁 |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 中野幸作
- 書記 渡辺真夜子
- 8 傍聴人
- なし
- 9 本日の会議に付した事件
- 認定第1号 平成26年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について中
- | | | |
|----|----|--------|
| 歳出 | 5款 | 労働費 |
| | 6款 | 農林水産業費 |
| | 7款 | 商工費 |

8 款 土木費

1 3 款 災害復旧費

認定第 2 号 同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8 号 同年度田上町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前9時00分 開 議

委員長（今井幸代君） 皆様おはようございます。定刻になりましたので始めたいと思います。本日決算審査2日目となります。

昨日は、40件を超えるご質問をいただき、ご質疑いただきましたし、総括質疑は1件ということでいただいております。本日も活発なご審査、ご議論いただきますようお願い申し上げます。

それでは、着座で失礼します。

本日の出席は13名であります。

なお、泉田委員より欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

それでは、配付させていただきました日程に従いまして、本日は5款、6款、7款、8款、13款、下水道、集排、水道事業会計とご審査いただきますので、よろしくお願ひします。

私からお願い申し上げますが、前年度、今年度、来年度と、そういうふうな言い方ではなくて、26年度、25年度とか、年度の数字を申し上げていただきますことを改めてお願い申し上げます。

それでは、会議を始めたいと思います。まず、5款労働費、説明を求めます。

産業振興課長（渡辺 仁君） おはようございます。2日目ということで、お疲れのところ恐縮でございます。

それでは、私のほうからご説明申し上げます。歳出110ページ、111ページになります。5款1項労働費、1目労働諸費でございます。駐輪場事業、これについては田上駅、羽生田駅の駐輪場に充てる経費で、経常経費となっております。主要施策26ページにも載っております。14節使用料及び賃借料、金額は11万3,800円と少額ではございますけれども、田上駅の借地料ということで、駐輪場の敷地としてJRより198平米の借地をしております。この駐輪場事業の実績といたしましては、羽生田、田上駅の草刈り清掃ということで、26年度4回やらせていただきましたし、放置自転車の撤去ということで、田上駅10台、羽生田駅12台の撤去を行って、つい最近この自転車の処分を行ったところでございます。

112ページ、113ページでございます。雇用その他事業ということで、19節負担金補助及び交付金、地方バス路線対策補助金ということで、25年度より26万3,000円増

の693万4,000円の支出でございます。これも主要施策に載っております。これについては、赤字バス路線4路線の維持確保のため、赤字分の補填を県と町で行ったということで、この693万4,000円のうち173万7,000円が県よりの補助、残りは特別交付税算入されているということでございます。これは、主には加茂、湯つ多里館、片道330円になるのですけれども、運行回数が9.5回、9.5往復ということになります。21節の貸付金500万円、これについては労働金庫への預託金ということで、貸し付けを円滑に行うため、労働金庫への預託金、元金500万円で、収入のほうでは利子が1,246円ほどついてございます。実績として26年度末現在の融資状況でございますけれども、件数が321件、融資額、融資残高になりますが、18億4,093万円ほどとなっております。あと、24節の投資及び出資金ということで20万円、これも主要施策に載っておりますけれども、新潟県労働者信用基金協会出捐金ということで、労信協のもので、労働金庫を利用する労働者に信用力を付与し、補佐し、利用の円滑化を図ることにより、労働者の生活安定と福祉の向上に寄与するということでございます。

以上、5款の説明を終わらせていただきます。

委員長（今井幸代君） 5款の説明が終わりました。ご質疑がある方はご発言願います。

2番（笹川修一君） 緊急雇用対策も今言われた内容ですか。ここまでですか。

（はいの声あり）

2番（笹川修一君） 緊急雇用対策、これ内容をちょっと詳しく教えてください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 失礼いたしました。

これについては、平成21年度から平成23年度分の補助金の返還金でございます。

これについては、竹林再生かぐやの里づくり事業ということでございまして、平成25年度に会計検査を受けまして、支出のほうで間違い等がございまして、3年分でこの金額の返還を指摘されたということでございますので、よろしく申し上げます。

2番（笹川修一君） 何か記載ミスとか、そういうので指摘されたわけですか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 中身については、補助対象外の経費があったり、売り上げを計上してはならない、最後の年は計上してもよかったのですけれども、2年目とか1年目の売り上げの分の差し引きを間違っていたとかということでございまして、その辺を積み重ねて、3年間でこの金額ということになってございます。

委員長（今井幸代君） ちょっと関連して私から質問するのですけれども、今回これだけ大きな返還金が出るというのは、以前も説明をいただいておりますけれども、やはり異常なことだったと思います。どういった内容で、これをきちんと経過をまと

めたものを私は資料として配付すべきではないかと思えますけれども、その辺資料請求を私からお願いしたいと思えますが。

産業振興課長（渡辺 仁君） 後ほどコピーしてお配りしたいと思えますので、よろしくをお願いします。

委員長（今井幸代君） 初めて聞く議員の方もいらっしゃいますので、わかるような形で提出していただければと思えます。

6番（椿 一春君） 地方バスの補助金の助成金なのですが、以前も地方バスの赤字をこのまま放置しておいて、新しいオンデマンドとかいうことで2年か前に一度こんなふうでやるとやはり赤字なのですということだったのですが、今回この中身は県のほうで170万円、あとは交付金措置でとられるので、町としては財政の持ち出しが何もないからという考えで新しい交通手段を本気で考えないのか、それともどういう考えでずっとこのまま赤字、赤字でいっているのか、その辺の考えはどういう考えなのかというのをお聞かせください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 交付税措置をされるといっても、どのぐらい入ってくるかというのが正直わからないところでございますし、入っているからいいのではなくて、何とかしたいというのは前々からありましたのですが、ただこれを単純に、毎年同じことを言っているのですけれども、乗らないからといって、全然利用しない方がいないわけではない。それで、通勤をしている方もいらっしゃるし、通学をしている方、不定期にお医者さんへ行くために乗るとか、お買い物に行くために乗るとかということを利用してされる方もいらっしゃるということを考えると、安易にぼんとやめるというわけには、これはいかない。

ただ、またオンデマンドとかということを考えてときに、単純にいけばものすごく支出は増えます。ただ、その増えたので費用対効果を考えたときに、本当にそれでいいのかということになると、なかなか踏み切れない部分があります。やはり三条とかの場合は下田の奥からこう来るのに対して、何とかオンデマンドとかいうことで利用されて三条まで来るという手だてができるのでしょうけれども、田上はごらんとおりこの面とこちらの面しか住んでいませんので、そこをまたバスで結ばばいい。確かに皆さん住民の方に言わせれば、家のところバスが来ていないので、来てもらうのはありがたいということでみんな賛成するのでしょうかけれども、ほかの市町村でもやったところでは、新たにバス路線を開拓しても、思ったほど乗らない。利用する、利用すると言っているけれども、実際新規にバス路線ができて、ほとんどががらの状態が続いているということで、なかなかこれも難しいところではあ

るのですけれども、もう少し様子を見るということで一、二年前にもお話ししたとおり、この状態を続けさせていただいてということで今考えているところでございまして、決して面倒くさいからオンデマンドにやらないとかということではなくて、今の状況を見て、多分そうやって川通りを走らせたり、この辺ぐるぐる回っても、ほとんど利用されないのだろうなというのが今の状態で、今の感じではそういう感じなので、このまんまとりあえずはこの1路線。本当は川通りのほうにも加茂経由で巻へ行くのと白根へ行くのが2本ですか、3本ほど通っているのですけれども、そちらもあわせてちょっと様子を見ていたいというのが今の状態でございます。説明になっているかどうかわかりませんが、今の状態ではそんな感じでございます。

6番（椿 一春君） 様子を見るということはずっと様子を見て、何も進展しないのだろうというふうに感じておりますが、今ここに地域交流センター、そういったものをやっぱり作ったりすると、向こうの住宅街からまた離れるわけですし、川通りで、一応そのコンセプトは地元のためにぎわいをとということなので、地元の人のためのやっぱり足の確保ということも重要だと思いますし、ただがむしゃらに今の路線バスのようにぐるぐる周回するというよりも、ある時間帯を決めたり、目的の場所、そういったものを研究して、この道の駅が営業開始されるに合わせて、オンデマンドとか、オンデマンドでなくても別の形のバスというか、タクシーというか、ワゴン車というか、そういった交通手段を考えられてもいいと思いますが、その辺の考えはどうかお聞かせください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 確かに町の役場がこっちへ移った平成8年の当ても、役場が遠くなるのでということで新潟交通のバス、行きも帰りも役場経由で加茂まで行ったり、加茂からここを通過して湯っ多里館までというような、あの当時は湯っ多里館はなかったのですけれども、そういうルートで設定いたしました。結局のところ何年か続けてやったのですけれども、ほとんどここでおりたり乗ったりする方がいなくて、いつのときだったか、何かやめたようでございます。その当時私も担当ではなかったのですけれども、その経緯までは詳しくはわかっておりませんし。

それと、10年ぐらい前でしょうか、社協さんが2年だか3年、あれはたしか湯っ多里館ができたころだったと思うのですけれども、川通をぐるっと回って湯っ多里館まで、湯っ多里館から川通りをぐるっと回ってというのをやって、お年寄りの方に何か特典を差し上げたので、お年寄りの方は多少は乗ったみたいなのですけれども、それもだんだん、だんだん尻つぼみになって、たしか3年ぐらいでやめたよう

な状況になってございますので、その辺を考えると、多分道の駅の話が出たときにもそういう周回バス等という話が出ていたのですが、なかなか現実的に、回すのは非常に住民の方にとってありがたいのかもしれませんが、実際のところ利用されるのかなと思うと、ちょっと疑問符がつくということでございます。私の感じているところでいけば、なかなか利用はされないのだろうなどは思っておりますけれども、どうなることかわかりませんが、その辺もひっくるめて今後の検討課題ということでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

6番（椿 一春君） ありがとうございます。

やはりバス路線ですとか代替交通いうと、なかなか採算性ですとかも考えてやると難しいのかと思っておりますが、町全体としての新しい交通、だんだんこれから高齢化社会、コンパクトシティという次のまちづくりを今目指しているわけなので、そういった形にとって次のコンパクトシティというまちづくりと今度の取ってかわる交通手段ということで町長に総括質疑を出したいと思っております。

委員長（今井幸代君） では、総括質疑ということで賜りたいと思っております。後ほど所定の用紙をお持ちいたしますので、ご記入いただければと思います。

すみません。関連するのですけれども、26年度におけるバスの乗車率だけちょっと実績を教えてくださいたいと思うのですけれども。

産業振興課長（渡辺 仁君） 乗車率というか、前にももしかして皆さん聞いたことあると思うのですけれども、平均乗車密度、要はバス停からバス停までの間に何人ぐらい乗っていたという平均の、業界用語でもないのしょうけれども、そういったバスだけに使う暗号のような感じの数字になるのですけれども、それでいくと2.0でございます。2.0以下になると県の補助がなくなるということなのですが、何とか2.0で張りついているような今状況です。

委員長（今井幸代君） 乗車密度のこれまでの、数年前から統計とっていると思うので、それを踏まえた乗車密度の資料もあわせてちょっと皆さんにお配りいただけるようお願いしたいと思いますので、資料請求2点お願いいたします。2.0を下がると県の補助金が打ち切られるというような厳しいところもありますので、その辺の推移がどのようになっているのか、ちょっと把握させていただければと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 1つつけ加えさせていただきますが、2.0を下回って1.9になったからすぐ終わりかという、その辺がちょっと私もわからない部分があるのですが、実際のところほかの西蒲地区とか、特にああいう鉄道がないところについては、0.8とか0.6でも行政が運営しているというところはあるということで、うち

の事情と一緒に、やはり通勤とか通学に若干利用している方がいるということで、廃止はしないでやっていっているというところもございます。

委員長（今井幸代君） ありがとうございます。

ほかにご質疑のある方。

（なしの声あり）

委員長（今井幸代君） ないようですので、5款はこれで閉じたいと思います。

続いて、国土調査事業を除く6款について説明を求めます。

産業振興課長（渡辺 仁君） 引き続きご説明申し上げます。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございます。農業委員会事業ということで、農業委員14名の報酬及び職員2名の人件費等で経常経費ということで、主要施策26ページにも載っております。

経常経費も主なものをご説明しろということでございまして、ご説明申し上げますが、8節の報償費4万5,000円ということでございます。これについては、もうこの近隣ではほとんどの市町村で行っていない、いわゆる坪刈りの調査の経費でございまして、車の借り上げとか技術員の謝礼、機械の借り上げ等を行っております。

114ページ、115ページに移らせていただきます。19節の負担金補助及び交付金ということで、その中に新潟女性農業委員の会費ということで9,000円、これは3名の女性農業委員の会費でございます。農業者年金事業ということで、農業者年金の事務に必要な経費で経常経費、これも主要施策に載っておりますが、現在の受給者の方は108名でございます。19節の負担金補助及び交付金の5万5,000円については、農業者年金受給者連盟の交付金ということでございます。農地流動化地域総合推進事業ということで、農地のあっせんなどに必要な経費で経常経費ということで、7節の賃金に農地移動あっせん事業ということで載っております。これについてはあっせんが2件、面積18アールでございました。

116ページ、117ページ、2目の農業総務費でございます。執行残が16万9,000円ほど、14.8%ほど出ております。主なものとして研修参加報償が6万4,000円、農業経営基盤強化資金利子助成が8万1,000円ほど残が出てございます。農業総務事業でございます。各種団体への負担金等の経費で経常経費ということでございまして、この中に19節の負担金補助及び交付金、産業まつりの負担金ということで51万円ほどの支出をさせていただいております。ちなみに、農協が30万円、商工会が6万円、観光協会が2万円ということで、計89万円の負担金を得て、産業まつりを実行してございます。

資金関係事業に移ります。19節の負担金補助及び交付金ということで、農業経営基盤強化資金利子助成、いわゆるスーパーL資金の利子助成でございます。県と町で利子助成をするものでございまして、9万4,804円の支出がございました。これについては農地取得、農業機械等で借入れを行った者への利子助成ということで、今段階で6人分でございます。数年前にお話ししましたが、人・農地プランで同じようにこのスーパーLを借りた方がたしか24年度に2名おられます。ただ、その人・農地プランでスーパーLを借りた方は5年間無利子ですので、29年度ぐらいになるとその2人も入ってくるということでございます。これについては個人の農業者で最高1億5,000万円まで、要は農舎を建てる、田んぼを買ういったときに経費100%分充当して借りられるという資金でございまして、法人については5億円を借りれるということでございます。

3目の農業振興費に移らせていただきます。農業振興事業ということで、職員3名の人件費及び各種団体の負担金等で経常経費ということでございまして、118ページ、119ページに移りますが、負担金補助及び交付金ということで、田上町農業推進連絡協議会負担金20万円、例年どおりでございますが、主要施策26ページにも出ております。町と農業団体及び農業関係機関等が農業に関する施策及び振興事業、農業技術の協調を保ち、事業推進の具体的事項について協議及び連絡調整を図り、町農業の発展に寄与するということでございます。加盟しているのはJAにいがた南蒲、田上郷土地改良区、中越農業共済ということで、それぞれ7万円の負担金をいただいて、町からの20万円とプラスということでございまして、この中で特に関連のあるもので事業をやっているもので学校給食の問題についてちょっと話し合いをしておりますので、実績として26年度の実績が学校給食、田上産の米を含めた野菜24品目、総重量で11.9トンの供給実績がございます。それと、青年就農支援事業経営開始型給付金ということで、当初予算150万円でしたが、決算額300万円、これも主要施策に載っておりますけれども、昨年補正をさせていただきましたが、27年1月から経営移譲で川船の方と原ヶ崎の方が新たに経営を開始したということで、その方々の26年度の半期分、75万円、75万円と坂田の方1人の150万円、合わせて300万円の支出をさせていただいております。

その他事業でございます。19節負担金補助及び交付金ということで、環境保全型農業直接支援交付金ということで4万7,200円、これについては有機農業や冬季湛水管理など、地球温暖化防止や生物多様性保全等の効果の高い取り組みに対して10アール当たり4,000円、これは県と町が各2,000円ということで4,000円入ってございま

す。有機栽培の方が2人、118アール、1町1反8畝ということでございますが、取り組みをやってございます。国分については4,000円なのですけれども、本人に直接交付ということでございます。

4目水田農業構造改革対策事業ということで、水田農業構造改革対策事業、13節の委託料については電算委託料ということで、いわゆる確認野帳の電算業務委託料が21万円ほど、人・農地プラン作成支援システム、25年度に入れたシステムの保守委託ということで41万9,000円ほど支出させていただいております。19節負担金補助及び交付金ということで、生産目標数量推進助成に2,879万500円、主要施策の26ページに載っておりますけれども、詳細はそちらに記入してございますが、転作の達成者にそれぞれ助成金をお支払いしているということでございます。機構集積協力金交付金ということで310万円、ちょっと名称が変わっているのですけれども、25年度まで経営転換協力金ということでございましたが、離農や農業経営転換により、地域の中心となる経営体への農地集積に協力する農業者への交付金ということで、要は農業をリタイアしたという方について3段階、0.5ヘクタール以下で30万円、0.5ヘクタールを超え、2ヘクタール以下で50万円、2ヘクタールを超える方についてはリタイア交付金みたいな形で70万円支払うということで、今回は7件の方に50万円を5人、30万円を2人にお支払いしたということでございます。

5目畜産業費でございます。畜産振興事業ということで、19節負担金補助及び交付金、主要施策27ページになりますが、牛のブルセラ病の検査3頭、結核病の検査3頭、ヨーネ病検査8頭の検査手数料の2分の1を助成しております。酪農家1戸でございます。

6目農地費、農地一般事業ということで、今まで行ってきた土地改良事業等の負担金などが主な内容ということでございます。執行残が135万円ほど出ております。1.3%となっております。

主なものをご説明申し上げます。田上郷排水機場の電気料が35万3,000円ほど、田上郷排水機場の管理委託料が13万6,000円ほど、新津郷排水機維持管理負担金が62万5,000円ほど残が出てございます。そんな中で19節の負担金補助及び交付金、国営新津郷土地改良事業負担金1,275万6,777円ということで、これは昭和47年から平成元年まで行われた国営の新津郷土地改良事業、大秋の排水機場とか覚路津の排水機場など、あと基幹水路になりますけれども、国営で整備した全ての施設の負担金ということで、工事が終わった平成元年の翌年、平成2年から償還が始まりまして、25年経過した平成26年度が最終ということでございまして、これについては総体の事業

費で償還額が177億6,600万円ほどになってございます。そのうち田上町分で17億1,000万円ほどで、町の負担額がそのうち2億2,000万円ほどの負担となっております。全ての償還が26年度で終了しましたということでございます。

120ページ、121ページに移らせていただきます。その中で新津郷阿賀野川左岸地区推進協議会負担金ということで3万1,000円、金額は少ないのですが、支出させていただいております。これは施政方針にも載っておりますけれども、国営阿賀野川用土地改良事業、昭和36年から昭和58年、それと先ほどご説明した国営新津郷土地改良事業、昭和47年から平成元年で造成された施設は、完了後20から三十数年以上経過し、老朽化が進行しております。そこで、今回国営の土地改良事業で施設の長寿命化、用水不足対策等を実施するため、そのため新津郷阿賀野川左岸地区推進協議会を設立ということで、これも前にお話ししたかと思うのですが、全体の流れとしては21年から25年まで地域整備方向検討調査、構想の案、精査、地区調査申請、26から28年で地区調査、計画書の案の作成、そして平成29年、全体の実施設計、概要書とか法手続書の作成、それと計画書の本省審査、土地改良法の手続、平成30年から着工ということで、土地改良法の手続を始めるということでございます。それと、新津郷排水機維持管理負担金ということで383万8,615円ということで、先ほど若干残が出ているということございまして、大秋排水機、覚路津排水機、水田の揚排水機場の維持管理の負担金ということで、田上分は5.7%の負担割合となっております。

7目の農地整備費でございます。農業農村整備事業ということで13節委託料、梅林周辺の環境整備委託料ということで道路の草刈り、それと側溝の泥上げ清掃等を行ってございます。

122ページ、123ページでございます。農地整備事業ということで、農業土木連盟負担金ということで経常経費となっております。

8目の多面的機能支払交付金事業ということで、多面的機能支払交付金事業、19節の負担金補助及び交付金774万5,588円ということで、1つは農地維持支払交付金、5組織552.3ヘクタールとなっております。国が2分の1、県と町が4分の1で、総体で411万6,100円、事業内容としては農用地、水路、農道等の除草や泥上げなど、地域資源の基礎的な保全活動ということでございます。

もう一つ、資源向上支払交付金362万9,488円、これも補助率は同じでございます。その中で共同活動ということで、水路、農道等の除草や泥上げなど、地域資源の基礎的な保全活動ということで、これも5組織552.3ヘクタールの取り組みがござ

いました。それともう一つが施設の長寿命化ということで、水路等の施設の長寿命化のための更新活動ということで、これは2組織140.4ヘクタールの取り組みでございいます。

9目の地域住民生活等緊急支援費ということで、2月に行われた国の補正予算で地方創生先行型事業ということで19節負担金補助及び交付金の中に生産目標数量推進助成金2,880万円を盛り込んだものでございいますが、繰越明許費として27年度で支出予定でございいます。

2項林業費に移らせていただきます。1項林業振興費、林業振興事業ということで、田上町の森林全体の面積は1,139ヘクタールとなっております。これにつきましては林業振興に係ります各種団体の負担金が主なものということで、主要施策27ページにも載っておりますけれども、森林環境保全整備事業28万9,600円、当初9万8,000円でしたけれども、補正をとらせていただきました。事業主体が南蒲原森林組合、事業費の10分の1を町からの補助、県が40%ということでございいます。個人から森林組合が造林、保育の作業受託をするということで、保育とはということでございいますが、下刈りとか、つる切り、枝落とし、補植、本数調整伐採などの作業をいうということでございいます。そのような事業を行っております。

記念樹贈呈事業でございいます。8節報償費、記念樹贈呈ということで、結婚がザンカ17本、新築、越の梅24本、出産がキンモクセイ6本、アジサイ3本、ハクレン5本、ハナミズキ23本、桜6本、ムクゲ2本ということで主要施策にも載っておりますが、よろしくお願ひします。

2目の林業整備事業でございいます。林業整備事業ということで、林道整備に係ります各種委託、林道維持管理に対する補助金等が主なものということで、執行残が36万3,000円、11.8%ほど出ております。主なものとしては消耗品で4万5,000円ほど、修繕料で3万4,000円ほど、林道環境整備委託ということで16万7,000円ほどということでございいます。

124、125ページでございいます。13節の委託料、林道環境整備委託、これも請け差で出たのですけれども、主要施策にも載っておりますが、護摩堂、今滝冬鳥越線、今滝線、土場線、茗ヶ谷線の延長4,970メートルの草刈り、泥上げ、清掃等ということで実施させていただいております。

それと、今回臨時的経費でございいますけれども、林道護摩堂線の橋梁点検業務委託ということで63万7,200円の支出をさせていただいております。これは当初予算では載っていませんでしたけれども、県単の補助がつくということで補正対応させ

ていただきましたけれども、県の農林県単の補助で45%補助となっております。林道護摩堂線の2橋の耐震診断を実施して、結果的には問題はないということでございますけれども、大分年をとっているのでケアとかも必要ですということでございました。

それともう一つ臨時が、林道編入申請に伴う測量業務委託ということで36万7,200円、川の下にある作業道に今はなつて、その他林道になっております一の滝線、三ノ沢線、これを地元の強い要望で林道に編入してくれということで、そのための測量委託を行ってございまして、このまんまいくと28年度中には何とか林道に編入できるのではないかとということでございますので、よろしく願いいたします。

それと、19節負担金補助及び交付金ということで、総額で51万8,000円ほど支出させていただいておりますが、主なものは林道維持管理助成49万5,500円、主要施策にも載っておりますけれども、田上町林道組合協議会へ助成を行い、6林道組合で林道維持管理に努めたということで、林道組合、護摩堂、川ノ下、土場、茗ヶ谷、大形、入道沢、この6林道組合に維持管理費を支出して、林道の維持管理を行っていただいております。

以上でございます。

委員長（今井幸代君） ありがとうございます。6款農林水産業費、説明が終わりました。

ご質疑がある方、ご発言願います。

2番（笹川修一君） 119ページの水田農業、生産目標数量推進助成金、これ2,879万円、施策のほうではいろいろと転作のように助成金という内容が見えるのですけれども、今後転作、特に米からどうするかという、また米もそうなのですけれども、よく言われていますけれども、田上にブランドがないと。どういうものを売りとしてやっていくのだと、そのときに今梅とタケノコしかないということしかないのですけれども、これは補助金はもちろんいいのですけれども、町としてどのような方向性でこれをうまく指導していくのか、方向性持っているのか。それによってその金が生きてくると思うし、また一人ひとりよりもその地区というか、田上としてどういうものを育てていくことによって、売りとして生きていけるのかと、そこをちょっと知りたいものでして。

2点目、ちょっと私聞き漏らしたみたいなのですけれども、121ページの28節、繰出金、集落排水事業特別会計繰出金ですか、5,283万円、これ金額が非常に大きいのですけれども、ちょっと私聞き漏らして、どういう内容なのかがわからないもので、

ちょっとその説明をお願いします。

産業振興課長（渡辺 仁君） 笹川委員のご質問にお答えいたしますが、転作に限らず、町の重点作物というかが決まっております、大豆とアスパラガス、越後姫、転作だけでいけば余りこれというのはないのですけれども、そういった越後姫、アスパラ、大豆ということで奨励品目にさせていただいておりますので、やはりアスパラあたりは今でもスーパーではまだまだ品物が欲しいという状態でございますので、そういったものを転作で導入して行って、何とか農家所得を上げられるようにというお話をしてございますので、ブランドがないということでございますけれども、そこそこ越後姫に関しては今3軒、田上全体で越後姫の生産農家が3軒、南蒲原の三条の振興局管内でもそう多くない作物ですので、これも今、越後姫になるとハウス建てないと、施設栽培になりますので、そういった特別の越後姫用の補助金もございまして、そういったものを活用して越後姫の生産に当たっていただく、そういったのが田上のブランドにも今後なっていくのだろうということで、その辺を力を入れて、アスパラもしかりでございますし、大豆は今度は品質を上げる部分に一生懸命、今年も大豆の研修で、長岡のほうにちょっと研修に行ってきたのですけれども、そこでいろいろとノウハウを聞いて、やはり大豆も反当で200キロ以上とらないと、なかなかもうかってこないということで、田上はまだ190キロくらいなので、それをレベルアップして、収量も上げて、品質も上げていくということで、田上ブランドということではないのですけれども、農家所得の向上につなげていけたらということで今頑張っているところでございます。

それと、私も言い忘れてましたが、集落排水事業につきましては地域整備課のものでございまして、いつも私どもで説明もしてございませんでしたので、この後地域整備課のほうから多分ご説明があると思いますので、ご勘弁いただきたいと思っております。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。

アスパラは、新発田のほうで大々的に市長を通じて、またいろいろと私ラジオを聞いているとかなりアスパラを売り込んでいて、あとお店屋さんでもアスパラを使った料理を作るとか、やっぱりそうしないとなかなか育っていかないと。それと、越後姫も私10年前に柏崎で手がけたことあるのですけれども、越後姫というのはとちおとめに比べて品質がちょっと弱いのです。要は朝取りとか、そういうふうになると、旬なので、大分日持ちもするようになってきたのですけれども、そういう特性もあって、そういう意味で、まだ3軒だという話ですから、要は町として

どういふふうにしていくかというのは農家、また農協に私行ったのですが、農協も全く考えていないというか、非常にふがいないと思って聞いてきたのですけれども、やっぱり町として、田上ですから、田上の町として田上の農家の方をどうやって生かしていくと。先回町長言われたけれども、基幹産業としての位置づけを考えたときに、もう少しPRというか、農家、そこをまた農協も入れるような感じで、町として中心になって動いていくと。

先般補助金をまた返したというのもありましたよね、30万円ぐらい。そういう意味では、何かこういう頭にしながら、大きな金額を使いながらでもいいですから、そういう意味で育てていくということが今本当に必要になってきているかなと。TPP絡みで非常に農業の打撃がこれから来るのではないかと思ったときに、町として1歩も2歩も動くためにはこれからどうなのかなというのが非常に大事になってきますので、そういう意味でもっと主体となった意味の農業政策をどんと打ち出すと、また町長まじって打ち出してもらおうと大分違うと思うので、そういう意味で考えてもらいたいと思っています。

委員長（今井幸代君） 意見としてでいいですか。

2番（笹川修一君） これは意見。

10番（松原良彦君） 質問させていただきます。成果の説明の中の27ページの資源向上支払交付金の中の多面的交付金の中でちょっとお聞きしたいのですけれども、施設の長寿命化、この中で水路の施設の長寿命化のために更新活動を行った2組織、140.4ヘクタール、私が思うには、これは私も農家ですから、余り言うと困るところも出てくるので、濁しながらお話ししますけれども、軽微な整備ということになれば簡単なことしかできないわけですが、農家の方もいろいろ考えて、1年で終われば、来年からまたこれらわれないお金ですよ。この面積をずっと回ってみて、悪いところを点検し直すということですので、それはそれで組織で考えているのでしょうかけれども、私どもやはり工区としてやはり反当たり1反100円から、地区によって500円とか、いろいろな経費をまた出しているわけなのですけれども、そこのダブリなんていうことの仕事もあるわけですので、例えば砂利敷きなんて、あれ今回ダブリしているわけですが、そういう金の使い道というか、そういうところをはっきり道筋をつけてというか、区分をつけて話し合いをしているのかどうか、そこを1点聞かせてください。

産業振興課長補佐（加藤昭雄君） 補佐の加藤と申します。松原委員のご質問に対して私のほうから説明させていただきます。

施設の長寿命化という部分なのですが、これは多面的機能支払交付金、先般もご説明したのですが、共同活動のうちの一つのメニューとしてございます。それで、この事業そのものが活動組織がまずは5カ年の計画を策定するということになっておりますので、その当初の段階で長寿命化に取り組むといった活動組織は、5カ年間のうちの長寿命化のどの部分をやるかという部分をまずは計画を立てるのです。具体的に申し上げますと。田上の中で湯川と上横場がこの長寿命化に取り組んでおります。どちらも水路の更新を当初、大体約どちらも……ちょっと具体的な数字は忘れたのですが、協定農用地の中にある水路を何方所かピックアップして、この部分を更新したいということで計画に盛り込み、その計画を町と施設管理者、2組織の場合は土地改良区ですね、それと協議をして、それで初めて計画がまず立つと。それで、交付金の交付を受けて、今度その計画を立てた更新をする水路を順次活動取り組んでいくということになりますので、今ご質問あったように、当然計画の段階で町もしくは土地改良区と更新長寿命化する部分の水路については協議をしてございますので、他の部分と重複したり、支障になったりということはないような格好で事業は進んでおります。よろしく申し上げます。

10番（松原良彦君） 大変よくわかりました。

では、そうすると、軽微な水路の補修ではなくて、水路の変更ということになると、直すということになると、軽微ということではなくて、相当かなり土建業者の方も今までやったような工事もその組織でできるというか、そういうことも考えられるわけですね。

産業振興課長補佐（加藤昭雄君） おっしゃるとおりです。ちなみに、先ほど申し上げましたように、湯川と上横場と2組織で長寿命化に取り組んでおります。どちらも土水路をコンクリートの水路にふせかえるという事業をやっております。年間約50メートルから100メートルほどやっておりますので、おっしゃるとおり湯川については外注して土木業者に発注しているように報告受けておりますし、上横場の場合は地区内の農家の皆さんにそういう方面に明るい方がいるということで、直営施工でやっております。資材を自分たちで購入して、施工機械はレンタル等で借りてきて、農繁期の間で自分たち、その組織の構成員の皆さんで長寿命化の工事自体を実施しているというような状況でございます。

3番（小嶋謙一君） 私からは123ページの林業振興事業の中、委託料、森林GIS業務委託ということ、これ金額少ないのですけれども、この業務委託の中身を教えてください。

それと、森林環境保全事業、これの受託者といいますか、件数、何件ありましたでしょうか、教えてください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 1点目のご質問でございますけれども、GIS、これは森林の所有者というか、林班図というのがあるのですけれども、それが……

（何事か声あり）

産業振興課長（渡辺 仁君） 森林簿か。森林簿というのがあるのですが、それを今度パソコンで見られるようにしてあるのです。それで、ぐるぐるっと。昔であればほんの紙で出るものだったのですけれども、それをパソコンの中に入れて、いつでも見れるようにしてあるのですけれども、その年間の維持管理費の部分で移動があったりして直したりするのも含めて維持管理費を出してございます。

それと……小嶋委員、ちょっとその件数については私どものほうで把握しておりませんでしたので、後ほど……森林環境保全整備事業ですよ。

（そうですの声あり）

産業振興課長（渡辺 仁君） 調べまして、今日中にはご報告したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

3番（小嶋謙一君） 先ほどGISですけれども、あくまでもこれは森林簿の維持管理ということなので、だから町内の森林簿は全てもう完成しているということなので

産業振興課長（渡辺 仁君） はい。全部入ってございまして、それをまとめてやるのが県だったかな……それをまとめて更新とか行ってくれるのが森林組合ということ

3番（小嶋謙一君） すみません。実は私これ聞いたのは、ここそこ今森林の境界とい

産業振興課長（渡辺 仁君） 心配のとおりなのです、実際。森林簿でははっきりと境界が出ていますが、実際のところ山へ行って、ぱっと見てなんて絶対わかりませんので、ですのでやっぱり昔からずっと山に入っている方がついていかないと本当にわからないような状況ですので、これから先ほかの市町村でも聞いたことがありますけれども、境界確認のための国の補助事業みたいなものもあるので、そういったのをいれて、全部境界ぐいを入れたりして確認していくようなところが多いと聞いてございます。確かに昔であればちゃんと境界に境界用の木を植えてというのが

あったのですけれども、その木も周りの木も同じぐらいの大きさになって、どれが境界ぐいだったのかもわからないし、いきなり親御さんが亡くなられて、せがれさんに相続来て、固定資産の内訳を見ると山があったなんか言って聞きに来られるケースもよくありますけれども、実際のところわからない部分がいっぱいありますので、GISの森林簿の図面を見ても、すぐわかるということはないです。

12番（関根一義君） 2点、課長お願いします。

1点目は、まず主要施策の成果の説明書、27ページ、先ほど説明やられました林道橋梁点検業務委託費の関係ですが、ちょっと聞き逃した点がございまして、もう一度説明を願うと同時に、これは先ほど当初予算には計上されていなかったものだ。県からの要するに交付金といいますか補助金がついたので、急遽実施することにしたということなのだけれども、その経緯についてちょっと後ほど説明してください。

それから、決算書122、123ページの地域住民生活緊急支援事業の繰越明許費の関係について質問をいたします。これは、先ほど課長からも説明いただきましたけれども、3月議会の平成26年度補正予算で緊急支援金が交付されたことに伴って計画計上されていますけれども、したがってこれは27年度予算では生産目標数量推進助成金に充当されることになっておりますよね。ところが、この生産目標推進事業というのは、これは過去からも、あるいは将来も継続される事業だろうというふうに私は認識しています、先ほども議論がありましたように。継続事業として進められるだろうというふうに認識していますけれども、だとしたら緊急支援事業の交付金にそれを載せるということは、これは適切ではないのではないかとというふうに思うのです。せっかく27年度予算に正規予算に計上しておきながら、それをあえて緊急支援事業に載せかえた。したがって、またその計上していたものについては、6月議会でそれは今度は減額補正を行ったというふうにわざわざしているわけですが、過去においても継続してきた事業であり、今後も継続されていく事業を緊急支援事業に載せたという、その判断はどこから来たのだということを説明願えますか。

以上です。

産業振興課長（渡辺 仁君） まず、1点目の橋梁点検につきましては、昨年の段階ではっきりと県のほうから補助金がつくということを確認がとれませんでした。それで、どっちみちやるのであれば補助をもらってのほうがいいだろうということで、ついでからお願いしようということでございまして、実際に26年度に入ってから、

申し込みが少なかったのかもしれませんが、県のほうで補助金が何とか用意できるということでございましたので、補正をさせていただいて、26年度に実施をしたという、話せばそんなに長くない話なのですけれども、そのような状況でございます。

それと、生産目標数量の推進助成金については、総務課のほうでよく調べていただいて、いろいろ町でも特色のある事業をやっておいて、こういった事業をやっているということで国だの県に相談したところ、それは該当するのではないかとということで、この今回の地域住民生活等緊急支援費の地方創生先行型事業、要は要件に合致したということで今回上げさせていただいたものでございまして、これは続くのですけれども、その支援の要綱とか、その部分からいって、今回私どもでやっているこの生産目標数量推進助成金というのは該当しますということで言われて、今回出したということでございます。

12番（関根一義君） まず第1点目ですけれども、当初予算でないやつを実施したということなのだけれども、これは補正組まなかったわけですね。

産業振興課長（渡辺 仁君） 何月補正だったか今ちょっと調べてみますけれども、補正を出させていただきました。9月補正でございました。昨年、26年の9月補正。

12番（関根一義君） ありがとうございます。それでは、了解いたしました。

それで、2点目の関係だけれども、総務課がいろいろ勉強して、緊急支援事業に該当するということで充当したものなのだと、こういうことなのだけれども、私が疑問に思っているのは、生産目標数量調整推進事業というのは、これは今後も継続していくわけですし、これはいずれにしても要するに一般会計で財源措置をしていかなければだめだ、継続していかなければならない、そういう案件を今回一時的に緊急支給された交付金事業に該当しておいて、来年度も要するに財源見通しあるのかと、一旦全部切ってしまうと財源見通しあるのかと、そんな安易な要するに財政運営というのはあるのですかというのが私の質問なのです。だから、この点に入ると、要するに産業振興課ではなくて総務課のような気がしますがけれども、どうでしょうか。その点から課長としてどういう判断ですか。

もう一つつけ加えておきます。この2,800万円というのは、2,800万円の、これ内訳も説明してもらおうとよくわかると思うのです。2,800万円のうち緊急支援交付金該当財源とは、一般会計財源が、これ分かれていますでしょう。その辺も含めて見解を持っておられますか、そういう主管課として。

産業振興課長（渡辺 仁君） 今回たまたまですけれども、補正の部分の要件に合致し

たということで一部、全額ではなかったみたいですが、たまたまこの要件に合致して、今回いただけるものであればそちらのほうからいただくということでございますので、来年度以降これがはごにされるとかという心配は私は要らないのではないかなと思っております。例年どおり……他市町村でもこういった補助金の出し方しているところはほとんどないみたいなのです。目標数量に達して助成金を出しているというのは余りないみたいなので、その辺が県とか国のほうもこの事業に該当してオーケーですということが出たのかなと思っております。ただ、委員の心配されるように、来年度以降これがなくなったから生産目標数量助成金がなくなるという、そういった心配は要らないと私自身は思っておりますので、よろしく申し上げます。

(あれまだ出てこないの声あり)

委員長(今井幸代君) 暫時休憩入れましょうか。

では、ここで暫時休憩いたします。

午前10時08分 休 憩

午前10時20分 再 開

委員長(今井幸代君) それでは、時間早いですけれども、会議を再開いたします。

産業振興課長(渡辺 仁君) 関根委員の先ほどのご質問でございますが、財源内訳ということで、26年度の当初の段階では2,880万円、全て一般財源ということでございます。それで、今回のこの地域住民生活等緊急支援事業ということでお認めいただいた部分でいくと、国費で1,566万9,000円、残り1,313万1,000円が一般財源と、約半分強、国からの交付金で賄われているということでございます。

それと、先ほど小嶋委員から言われた部分もわかりましたので、一緒によろしいですか。

委員長(今井幸代君) お願いします。

産業振興課長(渡辺 仁君) 今回の森林環境保全整備事業については、該当している方はお一人の方でございます。それで、枝打ちを2筆で3.18ヘクタール、除伐を3.18ヘクタール、これも2筆、合計で4筆になるのでしょうか、2筆と言ったらいいのでしょうか、ということでございますので、よろしく申し上げます。

以上です。

6番(椿 一春君) お願いします。116ページからの農業振興費の中で、そのつながりの119ページなのですが、25年度は農業振興事業費というもので大豆、豆、68万5,000円

とあるのですが、今度26年は何も事業載っていないのですが、何もそういう事業をやらなかったのでしょうか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 大分昔のことをございましてあれなのですが、25年度にその大豆やったというのは、大豆用の65馬力のトラクターを2台と、アップカットロータリーとって、普通だと進行方向に対して回転するロータリーなのですがけれども、それが反対に回転するというロータリーをアップカットロータリーとって、従来のものよりはパワーも要るのですがけれども、その分ちょっと土が細かくなるという。大豆はやっぱり土を細かくするのが第一でございますので、そういったのを入れるということで補助を10%ほどつけさせていただきましたがけれども、今年度についてはそういった機械装備の部分がなかったので、26年度はなしで、どこにも載ってこないということでございますので、よろしくお願ひします。

6番（椿 一春君） 農業に関する農水省の助成金とか補助金とかは数多く、これでもか、これでもかいうぐらい数あって、ただ申請が難しくてなかなかとれないだろうという、とれないのが現状だろうと思うのですが、農業の助成金ですとか、そういった説明会の案内とかがどれぐらい田上町に来ているのかということと、それに対して何件ぐらい説明会とかをアンテナを高く張って参加されたのか、それに対して26年度の報告をお願いします。

産業振興課長（渡辺 仁君） いわゆる農業機械を入れるためだけの補助金の……

（何事か声あり）

産業振興課長（渡辺 仁君） 全体もそうですし。要は県が主催して、農林県単の説明会があります。そこで機械装備から施設とかいろいろとあるのですがけれども、その部分で農林県単の説明はあります。ただ、国の部分についての説明はない。国の部分について、国がこういった事業で機械装備ができますというための説明会というのはない状態です。ですので、皆さんが例えば機械が欲しいということで探したときに、県通じて国でこういった事業があるかということマッキングさせて、では今回の25年のときの大豆の機械みたいに国の補助事業があるということで私どもも入れたのですがけれども、国の機械導入のための説明会というのはない状況です。

ただ、今椿委員もおっしゃったとおり、機械を単純に入れるというのはもう15年ぐらい前からほぼなくなりました。そのぐらい前ですと規模拡大とかということで、ちょっと生産組織とかということになると、すぐでかいコンバインとかトラクターを入れるための、国もはじめ、県もそういった補助金があったのですがけれども、ここ最近に至っては、単純に機械、コンバインが古くなったので、コンバイン入れか

えたいとか、トラクターが古くなったので入れかえたいとかということではほぼない状態です。単純に規模を拡大するのもそうですし、水田であれば新たな手法に取り組んでやっていく部分については補助金もあるのですけれども、単純に機械の更新ぐらいとかでは補助金がない。国も県も今そんなような状況です。ただ、新たな取り組みを行うための機械装備であれば可能性はあります。ですので、大豆の新しい機械、新技術を導入した機械の導入ということであれば、ないことはないですが、単純に機械更新のためとかということでは、今機械の補助金というのは国も県も皆無であるということでございますので。話によりますと、もう2年ぐらい前に聞いたことがあるのですが、三条管内でトラクターを入れたというのが、もう3年ぐらい前もなかったと言っていたので、ここ5年ぐらいはないと思います。

(何事か声あり)

産業振興課長(渡辺 仁君) 稲作に使うためのトラクター。

(何事か声あり)

産業振興課長(渡辺 仁君) 加茂は独自でございます。加茂は独自で、国とか県の補助金で農業用の、稲作用の機械を入れたというのはほぼこのところはないような状況ですので、よろしくお願ひします。

6番(椿 一春君) 機械に関してはよくわかりました。

機械というよりも、この田上町の農業、人・農地プランですとか、新しい担い手ですとか、転作のものですとか、この地域のところを農業者を育成してどのように育てていくかという、そういったことに対する農水省の補助金というものが幾つもあるのですが、以前相談行ったことあるのですが、生産者のほうから相談があれば相談に乗るという姿勢なのですが、やはり人・農地プランとか、田上町として農業をどのように捉えていくかという、やっぱり筋道つけていかないと、今新しい若手の農家で新たな視野を持っている方はいろいろ自分で販売したり、新たな道を自分で開発している方もいるのですが、今までの農家の方だと、やっぱり米づくりはプロだけれども、その他集約のところはなかなか自分の不得意分野ということもあるので、そういったもので農水省のそういった助成金ですとか、そういったことの何か案内ですとか説明会に参加されたのはどれぐらいありますでしょうか。

農林係長(長谷川 暁君) 産業振興課の長谷川です。

椿委員の質問ですが、例えば国なり県が主催する研修会に職員としてどの程度行っているかというような趣旨でしょうか。

(はいの声あり)

農林係長（長谷川 暁君） それに関しては、案内が来まして、こちらのほうで例えばほかの業務にぶつかっていたりとか、そういうものがなければ極力参加するようにはしております。あと、そのほかにもJAさん等から一般の農業者向けの研修会等ありますということで案内来ますので、その辺農協さんから農家の方へご案内が行っている場合もありますし、集落組織の方向けの研修についてはこちらのほうからその代表者の方へ、こういうご案内がありますので、都合がいたらどうですかと、そういうご案内も差し上げているような状況です。

以上になります。

（何事か声あり）

6番（椿 一春君） アンテナが低いのかな、どうかなというのを確認してみたかったです。

案内が来たら行くという、業務がバッティングしなければ参加するということなのですが、具体的に何件行かれたのでしょうか。

委員長（今井幸代君） 椿委員、それは職員の、産業振興課のほうは何回、県や国が主催するようなそういった研修会に26年度どれだけ出席したのかという実績を教えてくださいということの趣旨でよろしいでしょうか。

農林係長（長谷川 暁君） はっきりした数はちょっとわかりませんが、大体年間で15から20ぐらいの研修や説明会には参加していると思います。

委員長（今井幸代君） ほかにご質疑のある方。

（なしの声あり）

委員長（今井幸代君） よろしいでしょうか。質問もないようですので、これで農林水産業費閉じたいと思います。

続いて、引き続き7款商工費、説明を求めます。

産業振興課長（渡辺 仁君） 124、125ページになります。7款1項商工費、1目商工総務費でございます。商工総務事業ということで主要施策27ページに載ってございますが、職員3名の人件費等で経常経費ということでございます。ここは説明をしろといっても、ほんの職員給ぐらいでございますので、説明を省略させていただきたいと思います。

2目の商工業振興費ということで、執行残が216万6,000円ほど出ております。1.2%ということで、主なものということで、信用保証協会の保証料助成、400万円ほど予算を見ていたのですが、206万6,000円ほど執行残が出ております。それと、中小企業大学校受講料助成ということで10万円の予算でございますが、10万円そつ

くり、これは三条の中小企業大学校へ受講したときに受講料の助成を行うものでございますが、今年度は一件も申し込みがなかったということで、全額不用残ということでございます。

商工業振興事業でございますが、商工業振興に係る各種団体の負担金、貸付金が主なものということで、19節の負担金補助及び交付金の中に日本貿易振興機構負担金ということで4万2,000円ほど盛らせていただいております。これは、日本貿易情報センター事業運営に対する負担金ということで、主な取り組みとしては今農作物でも海外の輸出とかが起こりつつあるのですけれども、地域の中小企業産品や農水産品の海外販路の開拓の支援とか、地域への外国企業の誘致活動の展開、海外の産業集積地域との交流支援ということで活動を行っている団体への負担金でございます。商工会の補助金、例年どおりの500万円を支出してございます。主要施策に載ってございますが、経営支援事業指導事務費、講習会の講師謝礼とか職員の人件費等に充てております。それと、先ほど不用残で要らなくなったという部分でご説明いたしました。信用保証協会の保証料助成ということで213万3,358円、これも主要施策に載ってございますが、地方産業育成資金、中小企業不況対策等緊急特別資金、新潟県小口零細企業保証制度資金の3本の資金に対して保証料の補給を行ってございます。実績として26年度の保証料補給の状況でございますけれども、地方産業育成資金が4件、それと中小企業不況対策等緊急特別資金が6件、新潟県小口零細企業保証制度資金が25件のそれぞれ保証料助成を行っているところでございます。

続きまして、工場設置奨励金、これも26年度補正でお願いしましたけれども、本田上の工業団地に進出して創業を25年3月15日に開始しました(株)小林製作所に、その創業を開始した翌年度の4月1日から始まる年度の3カ年分の固定資産税相当額の奨励金を交付しますということでございまして、小林製作所に関しては26、27、28年度の固定資産相当額の奨励金を交付しますということで、26年度分で389万4,900円の支出がございました。これは納めてから私どもも支出ということで、4期に分けての支出でございます。それともう一つ、目玉でございました雇用奨励金、これも20万円に上げさせていただきましたけれども、小林製作所さんのほうで創業開始から1年以内に新規で地元の方を雇用した場合、引き続き1年以上雇用した場合ですので、この方4月ぐらいに採用になっていて、27年4月でもう1年経過しましたので、支出させていただきましたけれども、雇用奨励金ということで20万円の助成をさせていただきます。

126ページ、127ページ、プレミアム商品券発行事業補助ということで、350万円支

出させていただきます。これも主要施策に載ってございますが、販売期間は7月25日から8月29日で完売ということで、1カ月ぐらい。販売枚数が3,000組、販売価格が1,000円で11枚つづりで1万円ということで、最終的に返ってきたのが3,288万5,000円ということで、99.7%、0.3%は未換金でございましたということでございます。それと、農商工連携推進事業補助ということで100万円、これも主要施策に載っておりますが、実績としまして曾根ニンジン、すす竹の普及推進、試作品の開発、その他いろいろと試作品も作っておるわけですけれども、そういったもの。あと、商品のPR、販路開拓ということで、田上町観光物産フェアということで、日本橋のブリッジにいがた、第四銀行が持っている建物ですけれども、そちらで26年9月26日から3日間、物産フェアを行っております。それと、田上町の産業まつりで、同じく11月3日になるのですけれども、PRを行ってございます。21節の貸付金、預託金については例年どおりでございますが、主要施策にも載ってございますが、地方産業育成資金については5,000万円、実績として貸付件数が4件、貸付金額1,750万円、26年度末の貸付状況で貸付件数が32件、貸付残高が4,463万4,000円となっております。商工業近代化資金については例年どおりでございますが、200万円、貸付実績は件数、金額ともゼロ件、26年度末の貸付状況は件数1件で37万6,000円、住宅建設緊急対策資金貸付金、例年どおりの250万円でございます。こちらのほうも融資実績はゼロでございました。26年度末の貸付状況から言いますと、貸付件数で1件、残高で92万2,000円ということでございます。

最後になりますけれども、中小企業の不況対策等緊急特別資金でございますが、8,500万円、これも例年どおりでございます。融資実績としては貸付件数が7件、貸付金額が4,600万円、26年度末の貸付状況で貸付件数54件、貸付残高が2億223万3,000円となっております。それと、23節の償還金利子及び割引料は、地方産業育成資金5,000万円のうち県負担分の2,500万円の償還金ということで、2,500万円を計上させていただきます。ただ、これについては、ほかの資金も全部そうなのですけれども、ペイオフ制度が随分前にできましたので、銀行に預託する際は決済用預金という普通預金なのですけれども、ちょっと普通の普通預金でありますと幾らか利息がつくのですが、ペイオフによって1,000万円以上保証されませんので、こういった資金については全額決済用預金ということでございますので、一切利息がつかない当座預金みたいなものでございますけれども、何千万円であろうが、何十億円であろうが、預金していてこうなった銀行さんがあっても、それは助かるということでございますので、この辺利息はつきません。

3目の観光費でございます。執行残が177万9,900円ほど出てございます。6.3%ということで、主なものをご紹介いたします。護摩堂の光熱水費ということで節制したのでしょうか、14万3,000円ほど、ふれあい広場の維持管理委託、請け差になると思いますが、22万9,000円、歩道補修用の砂利等ということで38万9,000円、温泉の里事業補助金が19万9,000円、これについては実際に事業費がそこまでいかなかったということで、補助対象分から差し引かれたということでございます。あと、森林公園の管理委託も請け差で19万円ほど残が出てございます。

それで、椿寿荘管理事業ということで、皆様のほうに資料提示をさせていただいております。それは後でゆっくり見ていただければいいと思うのですが、資料ナンバー1の裏表が椿寿荘の関係でございます。まず、11節の需用費で修繕料56万7,000円と出てございます。これの主な内容でございますが、薬医門の本屋のつまの壁の修繕ということで、売店を出て入るとき、門がありますけれども、その脇の壁なのですが、ぱたぱたともう剥がれそうになっておりまして、その修繕。あと、中庭の木塀の修繕ということで、昨年ケヤキの木の大規模な剪定をさせていただきましたけれども、重機の関係で野口和幸さん側のところを2間ほど塀を一旦取り外して作業をしないとだめだったということで、その部分は委託費に載せてございませんでしたので、その外したり、またつけたりするための修繕費ということで21万6,000円ほど出させていただいております。それと、13節の委託料の指定管理料は、当初から見ると7万7,000円ほど上がって、277万7,143円ということで、当初予算は消費税5%で見ていたのですが、消費税が8%になったということで、その差額を補正させていただいて支出したところでございます。それと、先ほど中庭の木塀の修繕ということでケヤキの大規模な枝おろし、枝というか、もう幹までおろしてしまうような感じでしたけれども、皆さんもごらんになったかと思いますが、その委託料が140万9,400円ということでございます。19節の負担金補助及び交付金でございます。減免制度負担金ということで2万円、これは26年度中に減免等で入館した者の補償ということで、26年度中2万円の減免がありましたということで、その補填でございます。

護摩堂事業でございます。護摩堂山管理に要する各種委託料及び駐車場、あじさい園等の借地料で経常経費ということでございます。13節の委託料、主要施策の28ページに載っておりますけれども、あじさい園の維持管理委託料ということで192万8,000円ほど見させていただいております。内容としては、病虫害防除3回、剪定1回、施肥1回、植栽、ちょっとつるにやられてアジサイが抜けたとか、枯れた

部分がありまして、毎年少しずつ植栽しているのですけれども、今回も20本、それと冬囲いを1回やってございます。あと、ふれあい広場の維持管理委託料ということで、これも主要施策に載っておりますけれども、41万3,640円、こちらも病害虫防除1回、芝の施肥1回、芝刈り4回、除草が1回、剪定、藤を2回ほどやってございます。護摩堂山及びふれあい広場の維持管理委託料113万4,000円ということで、これも主要施策に載っておりますけれども、トイレ、展望広場の清掃、登山道のU字溝の清掃ということでございます。あと、14節については、駐車場とか、展望広場とか、それぞれの借地料になってございます。例年どおりの金額でございまして、お願いしたいと思っております。

128ページ、129ページでございまして。護摩堂管理事業ということで、11節の需用費、修繕料で35万1,276円ほど見させていただいております。主な内容でございましてけれども、ふれあい広場の防球ネット、ちょっと破れたりして修繕をしてございます。9万9,000円ほどかかってございます。護摩堂山中腹トイレの修繕ということで14万9,000円、これは冬期間に、男子の便所なのですけれども、定期的に水を流すのですが、それが凍結したみたいで、便器が割れまして、その取りかえということでございます。それと、送水機の水中ポンプのチェック面及び配管の取りかえ修繕ということで9万9,000円ほど出てございます。13節の委託料、登山道整備ということで60万4,584円、これについては中部北陸自然歩道、菅ノ沢大沢間の遊歩道の枯れ木、倒木の処理、草刈り等、あと護摩堂登山道周辺の整備等もあわせてこの委託料で行っているものでございます。15節の工事請負費、これも主要施策の工事の部分に出しておりますが、130万4,000円ほど支出させていただいております。1つは登山道の側溝布設工事ということで112万3,200円、展望広場下付近ということで、あの途中に東屋とトイレがございましてけれども、先ほどトイレの修繕したという、その下のL形の側溝を80メートルにわたって伏せさせていただきました。それと、湯っ多里館の駐車場のところにあるふれあい広場のトイレ、私どもも気がつかないのですけれども、あそこ照明が一切ございませんでした。いろいろと夜間使うときもあるので、人感センサーつきの照明を設置させていただきました。それが18万1,440円ということでございます。

観光事業でございまして。観光事業を推進するため各種委託料負担金が主なものであるということで、7節賃金、金額はわずかでございましてけれども、夏まつりの巡回バスの運転員のために手当をここから支出してございます。あと、13節の委託料については便所の清掃管理委託とか、あじさいまつりの駐車場の整備委託が大きいのです

けれども、63万2,000円ほどございますし、中店の自治会にお願いしている湯っ多里館403号から入る通りでございますけれども、フラワーボックスがございますけれども、植栽委託で13万3,920円の委託を行ってございます。あと、14節の使用料及び賃借料については、田上駅観光案内板等の借地料でございます。19節負担金補助及び交付金ということでございますが、130ページ、131ページ、観光振興事業補助金ということで508万円ほど支出させていただいております。主要施策の29ページでございますけれども、観光協会への補助ということで、26年度までテレビCMもやっていたということで金額が多くなってございます。あと、里の花事業補助金ということで50万6,000円、曾根農地保全会へ護摩堂山へオトメユリの植栽とか、信濃川河川敷での菜の花の植栽とかということでございます。

あと、先ほどもご説明申し上げましたけれども、不用額が出たという温泉の里事業補助金については80万465円ということで、温泉まつりの開催と地域のPRを行ってございます。それと、遠足の町、竹の子満喫ツアー補助金ということで、これはYOU・遊ランドの指定管理者、きらめきさんのほうにお願いして、タケノコ掘り体験ということで今年もやらせていただきまして、今年度55名の参加があったということでございます。観光総合事業、11節需用費で、名刺の台紙の印刷ということで6万4,800円、修繕料で3万121円、これは駅のトイレの漏水修理ほかということでございます。

YOU・遊ランド管理事業でございます。指定管理料は先ほど椿寿荘でもお話ししましたとおり、消費税が変わったせいで途中で補正をさせていただいておりますし、申しおくれましたけれども、資料ナンバー2ということで、YOU・遊ランドの年度別の入場者の関係を資料ナンバー2の裏表に資料として提出しておりますので、後でござらんいただければと思います。それと、19節負担金補助及び交付金ということで、減免制度の負担金ということで、椿寿荘と同じく減免等で入館した者の補償ということで、26年度は28万1,250円の減免がございましたので、補償してございます。それと、修繕料の負担金ということで30万9,544円、指定管理料に算定に用いた修繕料、一応支出の部分で20万円だけ見ております。それを越えた部分については町がまた補償というか支出するということでございまして、越えた分の30万9,544円の支出をさせていただきました。

続きまして、YOU・遊ランドその他事業ということで11節需用費、修繕料21万2,760円ということで、主な内容というか、内容についてはビックリハウスの修繕、もう床板が壊れたり、入り口の踏み板が壊れたり、目隠し用の塀がぼろぼろになっ

ていたりということとか、屋根に彩光のためのプラスチックのあれがあるのですけれども、それが壊れていたりということで、その修繕料でございます。18節の備品購入費38万7,720円ということで、大きいものはAED 1台、30万9,960円、これを入れさせていただきました。それと、刈り払い機ですが、新年度入って2台あるのですけれども、1台が壊れました。ようやく新しいのを入れたと思ったら、もう一台も壊れたということで、同じ時分買った、開園当時から使っていた刈り払い機みたいなのですけれども、よくもったものだなど。よくもった割に2台ともよく使って、同じぐらいにだめになったということで、2台入れかえをさせていただきました。

梅林公園、森林公園管理事業ということで、主要施策の29ページにも載っております。梅林公園、森林公園の維持管理に要する経費で経常経費ということで、13節の委託料として68万3,050円、森林公園の管理委託ということで5万1,840円。森林公園のほうは、草が伸びていたり木が生い茂ったりしたときに単価契約でやってもらうということで、26年度は草刈りを1回やっていただいたということでございます。梅林公園の管理委託については56万1,600円、4月から11月及び3月の除草とかトイレ清掃、剪定、冬囲いを行っていただいております。

4目湯っ多里館事業ということで、これも主要施策29ページに載っております。236万7,746円、1.6%の執行残が出ております。修繕料が69万5,000円、券売機の補修等委託料が10万円、浴槽清掃業務委託が55万4,000円ほど、湯っ多里館改修工事で90万7,000円ほどということでございます。

湯っ多里館管理事業でございます。館長1人、1日2交代で早出と遅番がありますが、これも26年12月まで、27年1月からは指定管理に委託ということで、おおむねそこまでの間の支出でございます。湯っ多里館を管理する管理人3人の報酬及び施設の維持管理に要する経費ということでございまして、132ページ、133ページ、11節の需用費、修繕料ということで259万円ほど支出がございまして、主な内容ですけれども、区分開閉器の取りかえ修繕で60万4,000円、監視カメラシステムの取りかえ修繕、これも開館当時からカメラのシステムの全くの取りかえ修繕ということで28万8,000円、エレベーター内の監視カメラ、これも開館当時からでございますけれども、取りかえ修繕で10万7,000円。それと、これも開館当時からエレベーターのかご、ドアモーターほか取りかえ修繕ということで30万円ほどの支出がございまして。あと、12節役務費、手数料でございますが、614万6,308円、主な内容ということで、一番大きいのがタオルのクリーニング等ということで537万2,000円、あとは細かいので

すが、レジオネラ菌の検査で8万8,000円、飲用温泉検査で2万円、ばい煙検査で7万6,000円、給茶機の検査で5万7,000円ということでございます。13節委託料については2,703万5,051円ということで、書いてあるとおりでございます。19節の負担金補助及び交付金ですが、前売り券の負担金102万2,600円、これも補正対応させていただきましたけれども、湯っ多里館が27年1月から指定管理に移ったということで、それ以前に売れた前売り券とか回数券、夜間分とかということで、それを1月以降に使われた方に対しての前売り券の負担金ということで、前売り券が350円、回数券、昼間の分が1枚400円、回数券、夜間の部が1枚300円、これ前売りなので、あらかじめもう150円というのは町に入っている、入湯税分は入っているということで、それを差っ引いて指定管理者と協議して、この金額にさせていただきました。全部で1月、2月、3月で使われた枚数が、前売り券で1,152枚、回数券の昼間分で1,127枚、回数券の夜間分で562枚ということで、合わせて102万2,600円の前売り券負担金ということでございます。25節の積立金、わずかでございますが、6,513円、観光施設整備基金利子積立ということで、今年度かなりあったのを湯っ多里館の改修で4,100万円ほど取り崩させていただきましたので、26年度末の基金残高が53万2,564円ということでございます。

続きまして、134ページ、135ページ、湯っ多里館管理その他事業ということでございます。13節の委託料の中に温泉の井戸の点検委託料ということで23万7,000円、26年8月にやらせていただきましたけれども、23万7,600円ほど、それと湯っ多里館の改修工事の設計管理業務委託料ということで354万7,800円、15節の工事請負費については、湯っ多里館改修建築本体工事3,599万1,000円、これも主要施策のほうに詳しく載っておりますので、金額だけのご説明にします。湯っ多里館改修の設備工事で2,311万6,320円、湯っ多里館改修の体験棟工事で302万4,000円の支出をさせていただいております。18節の備品購入費ですが、卓上紙幣計算機ということで、長年使っておりました紙幣の計算機がもう耐用年数も過ぎておりまして、なかなか不具合があるということで1台新しくさせていただきました。あと、施設用備品ということで、施設改修に伴う備品ということで、皆さんからも見ていただきましたけれども、仮眠用のマットとサイドパネル、あと籐の椅子とか下足ロッカーを入れかえ追加した部分での支出でございます。

5目の地域住民生活等緊急支援費ということで、これも2月の国の補正でつきました地域消費喚起・生活支援型事業ということで、プレミアムつき商品券運営事業委託料ということで1,300万円、湯ったり旅行券運営事業委託料ということで800万

円、これも繰越明許で27年度に繰り越させていただくということでございます。

以上でございます。

委員長（今井幸代君） ありがとうございます。7款商工費、説明が終わりました。

ご質疑のある方はご発言願います。

9番（川崎昭夫君） 私今回の決算審査の決算書に、15節工事請負費にちょっと興味持ったものですから質問させていただくのですが、町で工事計画をやっているところは今産業振興課、それから地域整備課、保健福祉課、それから教育委員会と、各入札随意契約を行っている中身なのですからけれども、この町の工事の流れとして私ちょっと興味を持ったもので、工事の流れとしては主管課で設計されて、それから総務課へ送られて見積もり合わせ、契約行為と進んでいくと思うのですが、今135ページにありますけれども、湯っ多里館のさっきの課長説明では3件の入札行為があったのですが、3,500万円、2,300万円、300万円ほどの入札行為なのですからけれども、この辺の設計は、失礼なのですからけれども、産業振興課に設計能力があるかどうかわかりませんが、どうなのでしょう、外注設計か、自分たちで設計された中身なのか、それ1点と。

それから、その設計された中身を総務課へ持っていくまでに適正価格というのは、これ決めてはつきりしないとだめ、持っていかないと入札行為ができないと思うのですが、その辺の承認を行っているのは課長ですか。その辺2点目聞かせてください。

それから、主工事が終わった後、竣工検査は、これ主管課でやっていると思うのですが、どのような形でやっているか、少し説明してもらいたいと思います。

以上です。

産業振興課長（渡辺 仁君） 川崎委員のご質問にお答えします。

13節の委託料の中に湯っ多里館改修工事の設計管理業務委託料ということで、354万7,800円見させていただいております。こちらがまさに設計の部分、管理も含めて外注をいたしているところでございます。設計額の確認についてはうちのほうでやってございます。

（何事か声あり）

産業振興課長（渡辺 仁君） はい。見て、やっております。

あと、確認というか竣工検査、それもこちらのほうで業者と一緒に見て回って、悪い部分は指摘をするということでございますので、よろしく願います。

9番（川崎昭夫君） わかりました。設計能力は町には多分ないと思うので、ほとんど

外注設計になろうかと思うのですけれども、どうもこの適正価格というのは本当にこの価格がいいのか、その辺の技術、これから磨いていってもらいたいと思うのですけれども、随契になれば額も100万円以下というような感じで、安くてもいいのですけれども、それもやっぱり額が額ですから重要視していかなければならないと思うのですけれども、その辺どうなのでしょう。これから全体を、次の地域整備課へも私も質問しますけれども、特に件数が多いものですから、その辺ちょっといろいろ中へ組み込んでいかないと、本当にこれで適正価格になっているのかというのを疑問視するところもあるのですけれども、その辺町の会社のほうから、あるところではちょっと安いねというような声も聞こえてくることもあります。それは町で決めた適正価格ということをやっていると思うのですけれども、その辺のちょっとしたご意見も出ているようなのですけれども、その辺これからどんなふうにも、外注、外注と任せ、投げっ放しではなくて、自分たちもやっぱりある程度竣工検査に行くにはそれだけの技術がなければならぬと私は思うのです。その辺今後どういうふうに課長は……課長だけでなく役場全体の問題になると思うのですけれども、その辺の、とりあえず今は産業振興課は課長としてどんな部下、職員を育成しているか、その辺ちょっとお聞かせください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 設計に当たっては、業者さんのほうで建設物価とか、あいつもう決まり切ったものがございまして、それと照らし合わせていくわけですので、まず間違いはないだろうし、こちらも見れますので、見たりもしています。それとあと、それを見る部分でいけば、うちの補佐がその辺では専門的な知識も持っておりますが、ただ図面が引けないのです、うちの役場で。図面を引くのがないものですので、ちょっとしたのはうちでもできるのですけれども、図面が必要になるとなかなかうちでできないために外注ということになってございましてけれども、その辺は今の分ではうちの加藤補佐のほうでしっかりと確認ができますので問題ないと思っております。

9番（川崎昭夫君） いろいろ資料があると今課長のほうが言われましたけれども、設計の原点という資料といえば青本、赤本ですよね。それから建設物価ということで、中身、それを教え、設計、積算されていくと中身なのですけれども、やっぱり労務単価でも1つ、それはもう建設物価に出ているからわかるのですけれども、東京と新潟、東北のほうは全然労務単価が違うのです。その辺を加味されて、外注設計は間違いなくやっていると思うのですけれども、その辺で今後またいろいろ私もちょっと少し興味あるので、勉強していきたいと思うのですが、とりあえずそういう根

抛でしっかりと補佐のほうも勉強されているみたいだし、竣工検査もしっかりやられているのかなと今感じたので、今後また本当に努力していただきたいと思います。質問を終わります。

産業振興課長（渡辺 仁君） 1つつけ加えますと、設計管理業務をいただいている設計業者さんもいらっしゃると思いますので、随時工事をやっていく段階で打ち合わせも1週間に1遍ぐらいずつずっとやっていたのです。不都合がないか見ていましたし、うちの加藤補佐も含め、私も行っていきますし、竣工検査のときは設計の業者さんも一緒に同行していただいて、間違いなくできているかというのを見てございますので、その心配はないかと思えます。

1番（高取正人君） 商工総務費、2目ですね、商工振興費の日本貿易振興機構負担金、ジェットロの負担金なのですが、海外に展開するということで、この実績というのはあるのでしょうか、農産物の海外販売とか。

それと、あと中小商工業者及び一般住民への制度融資というのが成果説明書の26ページにあるのですが、その2番、3番の商工業近代化資金、3番の住宅建設緊急対策資金、こちらのほうが貸付件数ゼロというふうに出ているものですから、前年と合わせてゼロ件になったということで、ちょっと考察というのですか、ご意見を伺いたいと思ひまして。

産業振興課長（渡辺 仁君） ジェトロのご質問でございますけれども、実際にここを通して農作物というのまでは田上ではやっていないようですけれども、ただここを通して輸入をしている会社がちょっとあるそうですので。当初は、これ加入したのが七、八年前だったと思うのですけれども、3万円ぐらいの負担金だったのですけれども、利用の頻度がちょっと上がりましたので、負担金のほうも4万2,000円ぐらいに今上がっているような状況でございます。ですので、どなたでも結構ですが、そうやって海外へ伸ばしていきたい、米とかを海外の富裕層に向けて高目で販売したいとかということがあれば、まず来ていただいて、お話をさせていただいて、ジェットロさんにご相談に行ってくださいというのも可能かなと思ってございますので。商工業の関係でいけば、すぐその家具屋さんは何かフランスでも展示会やっているそうですけれども、こちらのジェットロさんを通していかどうかというのは定かではないのですけれども、そういった部分でいけば、いろいろと海外展開をするとか、海外から輸入するとかという部分では非常に門戸が広うございますので、皆さんにも言って、たまには商工会のほうでもお話しして、「ジェットロ、うち負担金取られて会員になっているんだすけ、やっぱり使ったほうがいいですね」という

ことではお話ししていますので、中にはそういった海外からの原材料の輸入とか、原材料というか製品の輸出とかということであれば、ぜひともここを活用して広げていただければと思っております。

それと、毎回聞かれたり聞かれなかったりではないのですけれども、商工業近代化等住宅建設、これ私ども金融協議会というのを持っていてございまして、町の産業振興課と商工会と、あと金融機関の支店長が年に1回、前は2回ぐらいだったのですけれども、ネタがなくなりまして、今、年に1回の会合を持った中で、貸付金の話とかということではいろいろとお話をしているのですけれども、なかなか銀行さんもこの2件については使いにくいというのが現状だそうです。ですので、やはりプロパー資金のほうに回るといのが多いと。近代化でいけば、利率がやっぱり今のところでいくとちょっと高い。住宅建設でいくと、今度は1世帯当たりの限度額が500万円ということで、これは今度低いということで、こういうのを勘案すると、なかなか借手がつかないのはしょうがないのかなと。ただ、こういったものを補完的に置いておくことで、何とかこの部分ではもうこれだけ借りたのだけれども、もうちょっと足りないのだという部分でいくと、こちらに流れる可能性もあるので、せっかくだから今ある資金を、簡単に利息を下げるということなかなか金融機関さんも大変だと思うのですけれども、その辺もひっくるめて補完的な資金としては持つておいたほうがいいのかということではございますので、本当に今の段階では余りお借りになる方もいらっしゃらないのですけれども、選択肢の部分でいけば、わざわざなくするということもいかがかなということ、今も制度として残してあるということではございますので、ご理解ください。

1番（高取正人君） 商工業近代化資金なのですが、商工会で借りれると、やっぱりこれを大体これの2.5倍、5,000万円から1億円ぐらい借りられるかと思えます。住宅はその価値というのですか、それに合わせてなののですが、500万円ぐらいだったらリフォーム用の資金ということで、名前をちょっと変えて、もっとPRすればいいかと思えます。

以上です。

産業振興課長（渡辺 仁君） 参考にさせていただきたいと思っておりますので。ありがとうございました。

議長（皆川忠志君） それでは、2点ちょっと教えてもらいたいのですけれども、127ページ、農商工連携の補助金で、26年度は100万円ということなのですけれども、27年度は50万円ということで、これの差額はフェアの関係だというふうには理解してい

るのですけれども、この農商工連携、全国的にもうまくいっているところといていないところとあると思うのですけれども、視察に行くにしても、非常にうまくいっていると、見に来いと言うところはなかなかないので、非常に難しいとは思いますが、今の田上の現状からいくと、すす竹と、それからあと何セットだ……

(お試しセットの声あり)

議長（皆川忠志君） お試しセットですか、この中身が非常に、梅とか、竹とかタケノコとかあるのだけれども、ほとんどが1次商品ですよ。素材を田上で生産しているのだけれども、加工等は田上ではないと。この農商工連携は、やっぱり地元でやる素材を出して、それを生かして加工して販売していくと、こういうのが一貫したほうが当然いいわけですし、ここの26年度が100万円で、27年度50万円ということで、私からいくと、何か力が余り入らないと思っているのです。今度すす竹とか、こういうのに力を入れるということはわかるのですけれども、町のほうとして本当にこれ力を入れていこうという気があるのかなのか、今後。

この農商工連携の中の曾根ニンジン、これは今年ではできないということで、来年になるわけですよ。これも頼っても、生産が非常に不安定だというのはよく聞きました。1本100円で売っていて、またたく間に売れたという話は聞くのですが、これだけというふうにも思っていますし、何か田上は素材さえ作ればいいというふうな、そういうのがあって、何か付加価値がもう少しこちらの方向に重心を移していかないとだめかなと、そうでないと雇用も生まれえないというふうに考えるのです。この辺の考え方をちょっと教えていただきたいというのが1点と。

それから、プレミアム商品券、26年度、27年度やりましたけれども、今後も交付金はある、なしにかかわらず、一般的な考え方として、今後とも町の商店の活性化、地域活性化という観点から今後継続するのか否か、そういう考え方があったらちょっと教えてください。

産業振興課長（渡辺 仁君） なかなか難しいところの1点目の質問でございます。確かに力を入れていくか、入れていかないかというのは、入れていくべきだとは思いますが、結局のところ町が金を出して、口も出してと言っているけれども、なかなか事が前に進まない。皆川議長がおっしゃるとおり、加工の部分はみんな町外に行って、また製品になって戻ってくるということになると、なかなか1足す3ぐらいしかならないので、6にならないような今状況であります。ですので、やはり一番の問題は、2を誰かが町内で引き受けていただけるというのを、最初から言っているのですけれども、何とかならないかなというのがまずの直近の課題だろうな

と。そうすれば、もう少し品数的にも単価的にも下がってくる部分も見えてくるの
だろうなということで、その辺を早目に何とかしていかないと、この農商工連携の
部分でいくと、なかなか進展がないのかなというのが私の考えでございます。町長
も同じようなことで考えているようでございますけれども、その辺を何とかしない
と明かりが見えてこないのではないかなというのが現状ではないかなと思ってお
ります。

あと、プレミアム商品券については、国のお金をいただいて、ちょっと率も上げ
てやりましたので、27年の結果を見て、また考えて、笑われてしまいましたけれど
も、いくしかないのだろうなとは思ってございます。どのような結果になるか。売
れ行きはすごく、その日のうちに売れたということで、1割から2割になると違
うのかなという感じはしましたけれども、それで今までどおりに例えば28年度単費で
10%でやる言ったときにどんな反応になるのかということもわかりませんけれど
も、そういったのもひっくるめて、27年度の結果を見てのことではないかなと思っ
てございます。

議長（皆川忠志君） ありがとうございます。

まず、簡単なほうからいくと、プレミアム商品券、3月議会でまた出ることを期
待していますけれども、結果を見てというのは恐らくそういうことをおっしゃっ
ているのではないかなというふうには思いますが、田上の商品券は10月末で使用を終
わりますよね。短く切ったわけだ。これは考え方があって切ったわけですが、
それで瞬く間に売れたということは、やっぱり町民の皆さんはまだそういうことを
求めていると思うのです。これに答えるのが、私は税金いただいている町ではな
いかなというふうに思っておりますので、ぜひ検討していただきたいというふう
に思います。

最初の農商工連携、非常に申しわけないけれども、町が隠れているのだ。もっと
私は口も出すが金も出すと。口も出すけれども金も出すというのは悪い表現です、
それは。金も出すけれども、我々が引っ張っていくぐらいの、起爆剤になるぐら
いの、そういう心意気が欲しいなと。実は、JAさんとか周りを見ると、俺がやるぞ
というのがなかなか伝わってこないのです。したがって、こういうときは町が、恐
れながら営利企業ではないけれども、そういうところの先頭に立って、町の財政を
潤すという観点から、ぜひそういうアクションを起こしてもらいたいというふう
に思っておりますけれども、申しわけない、再度考えを教えてください。

産業振興課長（渡辺 仁君） プレミアム商品券は議長のおっしゃるとおりということ

で、答弁もう追加はないのですけれども、農商工連携の部分で、町がよし、行くぞ言って引っ張っていったときに、うまくいっている部分でいけば多分いいのでしょうけれども、ちょっとこうなってくると、やはり町の責任にされる。ほかの仕事もそういうのですけれども、農業の部分でも、町がやれ言って大豆作ったら、水かぶってだめになったなんていう話になってくるといっておそれもありますし、町自体がまた会社起こして商売やっていくというわけにはいかないのです、議長のおっしゃりたいことはよくわかるのですけれども、余りにも前面に出て引っ張っていくと、いいときはいいのですけれども、変ななったときになかなか収拾がつかないのではないかなと思いますので、そうならないように、難しい表現になると思うのですけれども、引っ張っていきながらも主導権は誰かが握っていただくような、難しいのですが、やり方でないとうまくいかないとは思っております。

議長（皆川忠志君） すみません。最後になりますので。

リスクというか、最悪のことを考えて夢を持ってやるというのは、気持ちは最悪のことをいつも考えていると、リスクを考えるというのは至極当然のことだと思うのですが、これは町の考え方はわかりますけれども、現状からいくと、腰を上げないとなかなか進まないような感じがするのです。最悪の場合、私は農商工連携は第三セクターではないけれども、第三の組織を作ってもいいのではないかなというぐらいに思っています。そうでないと、せっかくの田上にある素材が生かし切れないと、こういうのはもったいないと。町長は、町の基幹産業は3分の2を占める農地を持っている農業だと言っているわけだ。

（何事か声あり）

議長（皆川忠志君） ただ、面積が3分の2とは言いましたよね。

（3分の1の声あり）

議長（皆川忠志君） 3分の1か。3分の1で基幹……

（何事か声あり）

議長（皆川忠志君） いやいや、農業だけではないです。農業とほかののがあります。だけれども、基幹産業の一つだ言っている。確かに農業従事者とか出荷額というのは少ないと思うのです。だけれども、いわゆる田上のやっぱり特色を生かしたものをやっていてもらいたいなと、これは大いなる期待を持って意見を述べさせてもらって終わりたいと思います。

委員長（今井幸代君） すみません、関連してちょっと質問したいのですけれども、プレミアム商品券の回収した、大型店と言うとあれですけれども、大型店と小口店と

の割合というのはどれぐらいだったのかという実績と、あと各個店の附帯サービスがどれだけあったのか。これ25年度も決算時に私ちょっと言わせてもらったのですけれども、プレミアム商品券補助を町として出すのはいいのですけれども、結局各店舗さんのやっぱり自助努力も相当私は必要だと思います。そういったものが25年度、26年度、どれだけあったのか、25年度と比較して26年度どれだけあったのか、そういった点も踏まえて、ちょっと報告をしていただきたいと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 2年間比べてというのはなかったのですけれども、アンケート調査によりますと、回収も40ぐらいのサンプルしか回収できなかったみたいなのですけれども、独自ののをやったというのが6件でしたか。回答が来た中では6件ぐらいということで。ただ、そういったものをやって、お客様に喜ばれたとか、喜ばれなかったかということ、10件ぐらいが何か書いてあるということは、どうも裏を返すと10件ぐらいはやっていたのかなと思うのですけれども、実際はやっていないみたいな感じで書いてございますので、多分後段を信じると10件ぐらいがあったのかなということでございますし、個々ののは出さないでほしいと言われていましたので、小売とかなんとかということ、分野別でいくと……分野別ぐらいはいいのかな。

（何事か声あり）

産業振興課長（渡辺 仁君） いいのだね。細かいのはあるのですけれども、公表しないでほしいということでございましたので。食品の小売業でいくと、やはりこれが大きくて、43%ほど。次に多いのが……失礼いたしました。内輪もめをしていました。食品の小売が43.25%、電気が17.10%、燃料が14.62%、サービスが7.38%、雑貨小売で5.95%、飲食で4.41%ぐらいという順番になってございまして、圧倒的に食品の小売が多いような状況になってございます。資料としてお出しできる部分はその程度でございしますので、よろしく申し上げます。

委員長（今井幸代君） ありがとうございます。

これ本当に町の事業者の皆さんの活性化につながっているのかということ、非常に私は疑問を持っています。というのも、もともと本来払うところにそのまま払っている、プラス1,000円おまけがついて、ああ、ラッキーみたいな、使っている方も何かその程度の認識でしかなくて、ではそれが新たな消費につながっているのかということ、正直疑問もあります。やり方も、ほかの自治体でもプレミアム商品券取り組んでいるところもありますし、例えば大型店と小型のお店で少し分けてプレミアム商品券を組んでいるような自治体もあつたりしますし、そのやり方も含めて、これ

もう一度振り返ってどうだったのかという事業評価、本当にこれが地域の経済の刺激剤としてどうだったのかというのをもう一度きちんと事業評価するべきだと思いますので、数字だけではなくてどうだったのかという総括を、商工課含めて、ぜひこれはしていただきたいと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） そのようなお話があったということで、私もその部分の分析もしないといけないのだろうなとは思っていますし、商工会にも話をして、率直なところの感想とかを聞いてみたいと思っておりますので、よろしく願います。

14番（小池真一郎君） 今ほど5款、6款、7款か、説明をしながら質疑を受けました。私は、田上町の産業振興課というのは本当に重要な役割を今占めているのだろうなという今感覚であります。ただ、今こうして見ると4名の方しか、説明員を含めて今下に1人しかいないのだろうけれども……

（5名の声あり）

14番（小池真一郎君） 5名です。いや、農業委員会も含めてあれなのですが、私は前にもちょこっと言ったことあるのですが、今本当に田上町の重要な、これから本当に輝く町を作るためには、今の政策から一步踏み込むことが今必要になってきているのだろうなと。特に農業は、あなた方十分承知していると思いますけれども、本当に切実な問題に今来ております。この基盤整備をやったところでさえ、今生産組合はなくなる。我々新津郷に関しては、それこそ隣の新潟市が田上の農地をみんな持っていくぐらいの勢いで来ている。それで、もう一点は観光も含めて1人でみんなこれを賄っているということになると、それは部分的にやるとは思いますけれども、本当に新しいものを見つけて、これから田上町を何とかしようというところに恐らく回らないのだろうなという部分で、私はそういうふうに関わっているのですが、課長としてその辺は今の人員で十分対応できているのか、その辺の感じをお聞きしたいと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） どう言えばいいのかあれなのですが、確かに農業を含めて多岐にわたってございますので、やはり人間的にはあっぶあっぶの状況であります。そういう状況でございますので、これ以上は余り言えないのですが、これからやっぱり田上町を活性化していくために、農業も観光、商工業も含めてというと、なかなか肩にどすっと重しがかかってくるのは確かでございます、人間というよりも、なかなか気の抜けない日々が続くのではないかなというぐらいにプレッシャーを感じているのは確かでございますので、それ以上はご推測で願

いしたいと思うのですが、今の状況からいくと、なかなか大変な業務であるなということでございます。

14番（小池真一郎君） 私もおっしゃるとおりかなと。まだ私は言わなかったが、工業団地の販売もそこに入っているわけですので、私は本当に企画から含めて、そういうちゃんとしたものを作るとしたら、今の人員ではちょっと不足かなと思って、課長、これから町長に対してちゃんともう少し人材を欲しいということを行ったほうがいいなと思いながら質疑を終わります。

6番（椿 一春君） 先ほどの皆川議長に関連する事項なのですが、農商工連携で先ほど町で金も出し、口も出し、ただこの前の会議に議長参加されて、雰囲気が大体、私も、ああ、こんなものかなんていうふう感じてきたのですが、やはり金の出しところが間違っていたのではないかなというふうに思います。今お試しセットも3年前にパックのお試しセットがあって、お試しセットから個々の種々の製品につながっていませんよね。ただお試しセットがあるだけで、それをまた種々のこういうものに販売を近づけていくという物の流れが何も企画されていないですし、あと農商工ですから、やはり農業者、先ほどの農水省の助成金の中にも加工所の生産農家6次産業化、6次産業化イコール農工商連携と、深く密接な関係があるものだと思うのですが、やはり本来推進会議の中、農商工連携推進事業の中にはそういった国の助成金を調べてみたり、どこかでコーディネーター、コンサルタントでこういったもので拡大するもので描いてくれないとか、そういう公募をとったりですとか、主になって考えるところがもっともっと必要ではないかなと思いましたが。あと、その6次産業化の中には相談員が各地に点々と点在されて、そこが6次産業に関してのいろんなアドバイスしているのもちゃんと人員も県のほうで用意されているわけなのですが、やはり先ほどの農協の方が町の農業ということで参加されているのですが、やはりその方、東京のほうへ行っても、なかなか私は三条の南蒲の職員ですからということで、田上町のことは余り積極的に行かないようなスタイルとっている、そういう方たちがこういうメンバーに入っていて、いいアイデアが出るとは思いますでしょうか。やはり新しい、町が旗降ると、後で失敗すると責められるというのは、いろんな事業、全ての事業において一緒だと思います。町のこれからの地域の交流センターですとか、そういったものも今計画して失敗すれば、誰かしらがやっぱり……行政だと、その辺がだんだん曖昧なところが多いのですけれども、民間だとやったことに対して責任をとるというのは、やっぱり基本的なスタイルなので、もう一度その辺仕切り直ししてみて、新しい農商工連携、6次産業化。

農業も販売までいけば、ものすごく利益のとれるいい産業だと私は思っているのです。ただ、今農家というのは作るのが栽培だから、その中でコスト取られ、わずかな生産のところで収益を上げているのですけれども、それ販売までいくと、ものすごく豊かな産業だと思いますので、そういったところでもう一度考えを新たにまた、いうふうに思うのですが、その辺の考え教えてください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 椿委員のおっしゃることは確かでございます、まだ国の事業を取り入れてという入り口にも入っていないような状況ですので、これからですので、そういったのが受けられるぐらいの母体を作っていくために努力していき、いよいよやるのであれば、そういった6次産業に向けた補助金等を活用しながら事業をやっていけばいいということで、その入り口に近づけるための今策を講じているわけでございますので、その辺入り口に到達できるぐらいののに向けて頑張っていくしかないなと思っておりますし、うちの母親もそういうのですけれども、自分で梅を作って加工して、販売までしているという、家で梅だけでいけば6次産業化になっているのですけれども、そういった6次産業と、1次産業、2次産業、3次産業を足しての6次産業という2本立てでいくのが私は一番いいのかなと思っておりますので、そういった部分もひっくるめて、本当に国が言っているような6次産業に向けた補助金を受けられるぐらいの取り組みになるぐらいに何とか押し上げていかないとだめなのだろうなというところが実際でございますので、よろしくをお願いします。

6番（椿 一春君） 大変ありがとうございます。やはりそういったことをこれからの事業として考えていただけるととてもありがたいと思っております。

1つ提案なのですけれども、やはりそういう町でこういうふうな企画というものを公募とかで呼びかけると、今都市部からですとか、意欲ある若者、町内でもまだ20歳の子なのだけれども、農業に従事したいですけれども、なかなか土地が求められず、今長岡で働いているという方もいるのですが、やっぱり公募ですとか、こういうことに参加するような農業者はいないかというふうな、それを呼びかけるためのそういった下地を作るためにもコーディネーターですとかコンサルタント、そういったものの意見を取り入れながら次のステップアップへというのも1つあるのではないかなと思って私考えておりますので、これは提案ですけれども、もし何か考えありましたらお願いします。

産業振興課長（渡辺 仁君） そこまで行けるように努力したいし、そういったものも、本当に下地ができてくれば考えていってもおもしろい話なのかなと。今都会から離

れて山村に移住していくような人がいっぱいいるという話ですので、余りここ山村げではないのですけれども、そういった部分も参考にしながらやっていければと思っておりますので、ご提案ありがとうございます。

2番（笹川修一君） 指定管理ということで今動いていますけれども、この表を見てもらいましたけれども、YOU・遊ランドだと26年度、おとしに比べて89%の入場数、21年が出ていましたので、見ると50%ですね。要は半分にしかならないと。それと、椿寿荘は26年度が89%、そして24年に対して61%、非常に減ってきていると。それと、ごまどう湯っ多里館については、これ指定管理から入って1月、2月、3月、ちょうどその表をもらったので、今計算しますと、何と25年に対して85%、もろもろと随分落ちていると。指定管理というのはどのような感じで考えているのか。やっぱりある程度、せつかく町の観光として非常に大事なものですし、町から委託して、そして委託料として払っているわけですから、それなりのやっぱり観光客、利用客をふやすことがメインだと私は思っているのです。そのために、実際数字見ると非常に減ってきて、そこで町の持ち出しだけが増えているという、この状況では本末転倒かなと。

それと、先般町長のほうでも、特にごまどう湯っ多里館については非常に指定管理が入ったので、サービスも強化されてリニューアルするので、町民の皆さん期待してくださいという内容で出していましたよね。それが、私見たら、私も温泉好きなので行ってみるのです。どこが変わったのかなということは非常に感じますし、またほとんど利用者の方も町民の方、またほかの方もどこ変わったのと、2カ月、3カ月休んでいるのに、ほとんどそう思って。ですから、それがこの入場数にきているのではないかなと。補正を組んで、1億5,000万円近く、補正も組みながら、非常に町の重要な項目として26年度進めた事業だと私は思っていますので、これが数字がぶれてきていると。というのは、逆に1月から3月までなのですから、また8月まで、先月までどうだったかというのをまた知りたいですから。どうもこのままでいくと非常に減ってきて、持ち出しが多くなっていくのではないかなと。

それと、26年度のこの歳入歳出で見ますと、4,200万円ぐらいが入湯税以外に入っていますよね。それが、多分これだと温泉使用料だけが残って、歳入としてはそこしか残らないのではないかと。あとは持ち出しがどんどん出てきて、委託料ですから、その辺出していくのではないかと。ですから、この26年度に比べたら、収支決算になると大分違ってくるのではないかなという感じは予測できますので、そういう意味で、まず1点目、どういうふうにしてその3つの施設で入場数をふやしてい

くのか。それをどういうふうと比較しているのか。そして、この湯っ多里館についてはどのような考えで。もうかなりたっていますから、いろいろと聞き込みとか、アンケートとか、もろもろ聞いていて、どういうところが不備だったのか、数字が。いや、逆によかったというのものもあるかもしれない。ここがよかったよと。ジェラードあったから、そういうのもよかったのかもしれませんが、実際あの数字から見たときに、これだけ減ってきているとどうなのかなと。普通の民間だったら潰れますよね。これだけの多額の金額をかけながら、こんな人数でどうなっているのだというのが普通の民間ですから、それを踏まえてちょっとお知らせください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 前段に、椿寿荘とかYOU・遊ランドの話を申し上げます。

確かに椿寿荘、2ページ目見ていただくと、24年度をピークに若干ずつ落ちてきております。24年度これだけ、前の年も9,500人ぐらいでしたけれども、1万2,000人を超えたというのは、旅行会社が多く、デスティネーションキャンペーンとかもありまして、みんなで新潟へ行こうという機運が高まって、旅行会社もちょうど1時間ぐらいの時間調整するにはちょうど椿寿荘がよかったということで、いっぱい月に大型が何十台も入っていただいて、入場者が増えた経緯がございました。ただ、その辺が25年度、26年度になってちょっと落ちついたというか、なってきた部分で減ってきているのかなと。また何か策を考えないとだめですし、イベントの数も昨年でいけば327名ということで、余り秋のあたりにイベントを開催しない部分が少なくなっているのかなとということでございまして、それは減ってしまっただめということではないのですけれども、なるべく見ていただけるようにやってはいるのですけれども、そう簡単になかなかばつとは増えないというのが実態でございまして、今なかなか苦慮しているところでございます。

YOU・遊ランドも同じように宿泊の部分でこのところで一番少ないような状況でございまして、指定管理とも話をして、何か魅力ある事業に取り組んで行くということでお話をさせていただいておりますけれども、そういったものを取り込みながら入館者の確保に努めたいということでございます。

湯っ多里館の部分でいくと、確かにリニューアルといっても余り変わっている部分が見えないということでお叱りを受けるのですけれども、内部の部分では大分老朽化した部分を直しての話でございまして、余り前のイメージを壊さないようにということで壁を同じような色にしたために、余り変わったところが見受けられない

ということでございませうけれども、その辺で余りかわりばえがないような感じで受けとめられているのかなということでございます。

それと、指定管理の部分でいけば、一番裏の表を見ていただくと、この入湯税というのはそのまま指定管理になっても入ってくるのですけれども、入館料とか自動販売機の手数料とか食堂部の収入とかマッサージの手数料、タオルの使用料というのは今度指定管理者のほうに入りますので、ここの部分でいくと、もうこういったのがなくなってきましたし、収支状況でいけば、うちから出る指定管理料とか……指定管理料は、これ毎年変わるわけではなくて、当初決めた部分で5年間は一応はいくということでございますので、指定管理料が上がったり、下がったりというのは余りないのですけれども、そのほか町で出す部分の修繕料とかという部分はこの歳出の中にも出てくるということで、この金額からいけば、ずっと来年度は27年度については少なくなるような状況でございますので、よろしくお願いします。

委員長（今井幸代君） ここで、質疑の途中ですけれども、お昼のため休憩したいと思います。

午前 11時52分 休憩

午後 1時15分 再開

委員長（今井幸代君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

7款商工費、ご質疑ある方、ご発言願います。

2番（笹川修一君） 湯っ多里館の歳入についてなのですが、こちらの成果の29ページ、湯っ多里館、26年度は14万6,061人が入ったと。この中で無料者というのは、これが9,453人。この無料者というのは多分、私もよく利用してわかるのですけれども、10回行くと1回サービスというのですよね。それで、ほかの地域というか、これ入湯税というのは150円、私これ150円もらうべきだと思っているのです。というのは、いい湯らていのほうは、三条のいい湯らていは去年から150円という。それも、あれ10回やるとサービスなのですから、これ税は違いますよと。税は違って150円はいただきますと言っている。こういうのを去年からやっているのです。というのは、これをすることによって、もし9,453人だと約140万円ぐらいの入湯税として入ると。つまり歳入として、税ですから、入湯税というのは一人ひとりというのが入ったら必ずいただくというのが税と思うので、これは公平にやらなくてはいけないような、そういう考えです。

もう一点は、湯っ多里館の利用というのがやっぱり町のお金、町の福祉というこ

とでやっていると思うのですけれども、では町の間人間としてほかの市町村と違って何得しているのだかと。そのお得感はどうなのかと。金額でお得感どうなのか。私が知っている限り、ずっと田上町だから安いということはないのではないかなと。これ実は三条市、これも三条市なのですからけれども、非常によく考えていて、三条市は850円のところ650円、そして夕方だと650円のところ450円と、こういう券を配ってくるのです。そして、三条市民の皆さんへという、これが3月か6月と、あと4月までと、12枚ぐらいですか。いろいろと内容があって、サービスとかいろいろ書いてあって、バスも出して。バスが出せるかはまた別問題にして、要は町が作っている施設ですから、田上町の町民がどこまでお得、サービスなのかと。皆さんの税金でやっているわけですから、いや、ほかの市町村と全く同じですというのはおかしな話ですから、田上町、そのかわり何でもかんでもというわけにまたいかないと思うので、やっぱりある程度こういう一生懸命やっているところは見習うべきかなと。ですから、この入湯税についてとか、やっぱりこういう割引券とか、そういうものを実施して、行くといろいろなサービスとか考えてやっているのです。ですから、先ほど言った客数が少なくなっているのは、やっぱり企業努力というか、その努力が足りないから少なくなると。お客様はやっぱりそこを見ながら、どこがいいのかを考えながら行っているわけです。だから、そこが改善すべきかなと。

ですから、そしてあとすごいのですけれども、シャトルバスというのあるのですけれども、シャトルバスでもスタンプ券作っているのです。ここまで徹底しているのです。シャトルバス乗って、これ券をスタンプ押すと、最後に何かサービスするので、これ黒酢というか、あれを飲めるとか。非常にお客様を大事にするシステム、これ今だけではなくて、ずっと前からやっているのです。そういうことをやっぱり町として、指定業者に任せるだけではなくて、指定業者に対して指導していく。よそのいいものは取り入れるというか、やっぱりそこが必要かなと思いますので、ちょっとそちらのご返答をお願いします。

産業振興課長（渡辺 仁君） ありがとうございます。

それで、まず1点目の無料の方から税を取るべきということでございますけれども、入湯税法からいくと、無料で入っても温泉に入った場合は150円取られますよということですので、この部分は指定管理者から出してもらっています。

ただ、おっしゃるとおり、このポイントがたまって行って、入るのが年間に1万人近くというと150万円にもなるものですから、今後の指定管理者がかわったときにちょっと見直しを考えようかと言ったら非常に反発を食って、やっぱり今までどお

り……ポイントはやらないとは言わないのですけれども、町がやっているときは、ポイントがたまって無料で入ったときもポイントをやっていたのです。それだけ何とかそれをなくしようと思って張り紙をして、いついつからやめますという張り紙をしたらもう真っ先に「何言っているんだ」と、「今までやってきたのをやめるんじゃないねえ」ということで、それが非常に反発があってやめられなかった状況もありますので、その辺も含めて今後の検討課題として、余りにも指定管理者に負担が行くようであると考えていかないとだめだと思っております、この税の部分、無料券の部分については。

それと、町の福祉では確かに委員おっしゃるとおり、町の方が行っても何の特典も今はない状況です。ただ、過去には1年に1遍100円引きだったかの券を家族の人数分だけ送付したりもしたったのですけれども、ただ回収率が思ったほど上がっていませんでした。というのは、使われたのが30%がぐらいかな、100配って30ぐらいということで、配るだけでも郵送料とかもかかってまいりますし、何年前だか私がこの担当になる前にもやめてしまったような状況もありますので、それもひっくるめて、今後委員のおっしゃる町民に向けたサービスの検討もしていかなければだめなのかなということで、たしか前にも数年前に路線バス、それこそ湯っ多里館へ行く赤字のバスに乗ってきた場合に割引をやったらなじなのだからという話も出たのですけれども、それも立ち消えの状態になっておりますので、今後の検討課題とさせていただきますと思っております。

2番（笹川修一君） 私言うのは、できるだけお金をかけずにというのが私の考え方なのです。というのは、郵送だとお金かかりますけれども、これを区長さん宛てに配ったとか、手渡しでやるとか、そうすると大分そういう無駄な経費はなくなるのではないかと。それと、指定業者がかわって、そしてリニューアルして、26年度が1億5,000万円までかかっていると。その金額をかけた分だけ今後よくしていくと。町の町民に対してはどこまでそこを貢献するのだということがまず私は大事だと思う。だから、過去はもういいとして、今までやっていたことは多分町の方もわからないし、今は新しいものが、去年から変わってきたのだよと、そのときにどのように町としてその温泉業者の委託されたところはやっているかというのを皆さん見ているわけです。そのとき何も変わっていないというのがほとんどの方だと思うのです。だから、どうやって、そこをやっていくかということがまず大事であって。過去のことはもういいです。新しくそれだけかけた分だけ、その部分をどうやってふやしていくのだと。田上の顔として観光の顔としてどういうふう育てていくのだとい

うことが私は大事だと思うので、この件については町長に総括質問をさせていただきますので、これはいいとして、また総括質問にさせていただきますので、そういう意味で考えてほしいなと思っております。私の意見です。

以上です。

委員長（今井幸代君） では、総括質疑ということで賜りますので、後ほど用紙のほうお配りさせていただきます。

ほかにご質疑のある方。

（なしの声あり）

委員長（今井幸代君） では、私からすみません、最後お尋ねさせていただくのですが、1項3目観光費、観光振興事業助成ということで500万円を超える金額、CMもありましたから金額大きくなっているのですが、26年度テレビCMを実施して、その効果がどうだったのかというのやっぱり評価も必要だと思うのです。さまざまな広告の方法ってある中で、今回テレビCMを使っただけの広告がどうだったのか、費用対効果としてどうだったのかという、それもある程度の数値化できるものも必要かなと思いますので、例えば温泉のほうに来られた方の認知経路だったりとか、そういったところのデータだったり、何かこれを評価しているようなものがあれば報告していただきたいというのがまず1点と。

あと、これまで指定管理についてのさまざまな質疑がありましたけれども、数の年度によっての上下というのはあると思うのですが、見るときにやっぱり私は数字だけが全てではないと思うのです。椿寿荘であれば、町のほうで管理していたころはなかなかあーいったイベントを定期的にさまざまな形で提供していくというのは難しかったと思いますし、県の事業だったり各旅行会社の取り組みなんかによってその人数の増減というのは相当影響してくるものもあるかと思うので、人数、来場者数も一つの指標だとは思いますが、指定管理の評価を行う中で、これまで町が実施してきた管理運営をしていたころと比較をして、来られた方への満足度と言うと変ですが、どういったことをやられてきたかとか、そういったものも非常に大事な指標になるのかなと思いますので、数字だけで見るのではなくて、数字に出てこないものの評価というのもやっぱりできるような形で、期間が指定管理決まっていますので、そういったものを含めて評価できるようにしていただきたいというふうに思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 前段のアンケートの部分については今年やってみようと思っておりますので、結果等が出ましたら何かの機会にご報告したいと思っております。

す。テレビCMを見て来たという方はやっぱりそうはいないみたいなのですが、ただ潜在意識の中に湯田上温泉とか田上町というのが埋め込まれれば結構プラスの効果になっているのではないかなと思うのですけれども。たまたまどこどこへ行こうと思ったときに湯田上温泉に来たとか田上町に遊びに来たというのは、そういったCMも影響しているのかもしれませんが、本人は忘れているかもしれませんが。そういったところの狙いもあるのではないかなと思っております。

後段のほうの数字に出てこない部分というと、やっぱり利用しているお客様の声というのが一番だと思うのですけれども、ああでもない、こうでもないというか、お客様から不満が出るのはやっぱりいっぱい訪れる湯っ多里館が一番多いのかなと思っておりますけれども、お客様のわがままな部分も出てくる部分もありますし、反対に余り入場者の少ない椿寿荘とかYOU・遊ランドであれば、その個々の対応で懇切丁寧に説明してもらった椿寿荘であれば、あとYOU・遊ランドであればちゃんと手入れが整っているとかというのでの評価はいただいているところがございますので、そういった部分も含めて指定管理者とよくお話をし、どういったクレームとか喜びの声とかというのが届いているのかというのをまたよく聞いてみてまとめておきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（今井幸代君） ありがとうございます。今回湯っ多里館のリニューアルに関してはリニューアルという言葉が非常に先行していて、本来であれば経年劣化による修繕という形でやっぱり進めていくべきだったものが、リニューアルという言葉だけがどんどん進んでいって、リニューアルと言われると、やっぱり一般の方からすると、入った瞬間に変わったのがわかって、「わあ、すごい、変わったね、こんなに何かすごくなったんだね」みたいな期待値が相当上がるわけですね。そういったところの持っていた期待値から、実際は経年劣化による修繕という形が主になると、それはもうリニューアルやりますというふうに大手を振ってしまったのは町の部分も大きいですし、そうなるとリニューアル後に行かれたお客様の話を相当聞くと、「どこが変わったんだよ、何も変わってねえねっか」なんていうクレームも相当来たのだという話も聞いていますので、その辺も踏まえて、今後そういった際に言葉の使い方、選び方なんかも十分注意していくべきなのだろうなという、自戒も込めてですけれども、そういったふうにも思いますので、その辺もご留意いただきたいと思います。答弁は結構でございますので、意見としてお酌み取りいただければと思います。

それでは、ほかにご質疑もないようでございますので、7款商工費、閉じたいと

と思いますが、よろしいでしょうか。

(何事か声あり)

委員長(今井幸代君) では、資料のほうをお配りいただいて。

では、資料配付次第説明お願いしたいと思います。

産業振興課長(渡辺 仁君) では、お手元に資料ということで、まずバスのほうでございませけれども、4つの表がございまして、上から26と25、24、23というふうになってございまして、各表のちょっと色がついている一番下の部分に平均乗車密度というのがございまして、各年度の幸町から湯っ多里館というところの一番下のところに2.0、大体2.0になっているのですが、23年度が2.1ということで、これが平均乗車密度になりまして、24年度からずっと26年度まで2.0で推移しているような状況でございませ。その間経費等も上がっておりまして、補助金のほうが多くなっているという状況であります。

それともう一つ、会計検査の竹林の里、かぐやの里づくり事業ということで、私9月の補正のときにここまで細かく話をしておりませんでしたけれども、やはり今回の中身についても会検から指摘を受けてということでございまして、大変申しわけなく思っておるところでございまして、このような内容で補助金の返還ということになってございませるので、ごらんにいただきたいと思っております。まことに申しわけございませんでした。

委員長(今井幸代君) 資料のほうを配付させていただいて説明が終わりましたが、これに関係してご質疑のある方。

(なしの声あり)

委員長(今井幸代君) では、これで産業振興課が担当するものが全て終了となります。

皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございます。

(何事か声あり)

委員長(今井幸代君) 失礼しました。13款……大変失礼しました。産業振興課の皆さん、いま一度。13款災害復旧費。

産業振興課長(渡辺 仁君) 大変失礼いたしました。逃げ足が早いわけではないのですけれども。

194ページ、195ページになります。13款の災害復旧費、2項その他公共施設災害復旧費、1目その他公共施設災害復旧費ということで、その他公共施設災害復旧事業、これも主要施策には載っていないと思っておりますけれども、26年7月8日から9日未明にかけての雷により放送機器等が被災されました。そのときには火災保険も掛

けていたのですけれども、何せかけたのが平成6年ぐらいで、それからずっと年次更新で、細かいのがわからなくて、当初はもしかしたら保険が出ないかもしれないということで苦慮しておったのですけれども、その後こちらから圧力をかけたわけではないのですけれども、何とか出ることになりまして、ここに修繕料123万1,200円と出ておりますけれども、保険料で賄われましたということでございます。

それで、どのぐらいの機器が損失を受けたのかというと、放送設備でいくとACアンプの120ワットのが1台、チャイム付きのマイクロホンが1台、CDとカセットデッキのセットになったものが1台被災を受けております。防排煙設備ということで、その連動制御器というのが1台損傷を受けました。そして、自動火災報知設備の受信機本体が1台、光電式のスポット型感知器の2種というので、2種なのですが、大きさが違うみたいで、大きいほうなのか小さいほうなのかわかりませんが、5個と3個で合わせてその2種で8個、そして定温式のスポット型の感知器というのが3個ございます。そして、感知器用のベースが7個ということで、これら全て取りかえということでございまして、労賃等も入れて123万1,200円ということで被災を受けましたが、その後保険のほうもおりたということでございますので、よろしく申し上げます。

以上です。

委員長（今井幸代君） 説明が終わりました。ご質疑がある方ご発言願います。

6番（椿 一春君） 保険がおりたということで、今修繕費123万1,200円がこのとき支払いが出たけれども、後でこの保険金でまた充当されるということと聞いていいことですか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 私場所を言い忘れたみたいで、補佐からYOU・遊ランド、YOU・遊ランドというのを非常に言われ、YOU・遊ランドでございまして、申しわけございませんでした。どこだと言うのを忘れておりましたが、YOU・遊ランドに雷が落ちて、どうも被災したということでございました。お金のほうも26年度中に収入で受けておりますので、間違いなく入金されております。

以上でございます。

委員長（今井幸代君） ほかにご質疑のある方。

（なしの声あり）

委員長（今井幸代君） ないようですので、13款をこれにて質疑を閉じたいと思います。

産業振興課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、引き続き6款農林水産業費の国土調査事業から説明お願いいたします。

地域整備課長（土田 覚君） 2日目の一番大山のところで、大変皆さんご苦労さまでございます。ひとつよろしく願いいたします。

6款の一部なのですが、決算書の121ページをごらんください。国土調査事業ということで、これ地籍調査のことです。決算額1,345万8,479円ということで支出してございます。地籍調査業務は、前々から熊倉委員長のほうから地籍調査をしたらいいのではないかとということで、25年度から曾根のほうから毎年約2,000万円くらいということで、50年かかることとなりますが、長老議員の皆さんには場所も順番も示してありますが、そういうことで非常にこれ難儀する事業です。職員がもうひいひい言っています。

それで、なぜ国土調査事業をするかというプロセスでございしますが、災害があったときの復旧がまず素直にできるということと、日ごろ境界の確認がしっかりすることと、個人の財産がきちっとすることと、曾根のところから始めさせていただいております。1地区約3年かかります。当26年度につきましては、下横場地区の面積が0.16平方キロメートル、単純に筆数で言いますと441筆を行ったものでございます。この財源内訳でございしますが、国が2分の1、町が4分の1、県が4分の1でございまして、町の4分の1に対して交付税措置が8割なされるものですから、実質町の持ち出しは5%前後になる事業でございします。

以上で6款を終わらせていただきます。

（何事か声あり）

委員長（今井幸代君） 款で切ります。すみません。

説明が終わりました。ご質疑のある方。

1番（高取正人君） 先ほどGISという言葉が出てきましたので、今回のものはデジタル地図になるのでしょうか。

地域整備課長（土田 覚君） 更正図がきれいな今の現況に合った形になります。そういう解釈でよろしいでしょうか。

1番（高取正人君） そうではなくて、北緯とか東経という、そういう緯度、経度であらわされて、それとプラス標高が出てくるという、そういうデジタル、ジオグラフィック・インフォメーション・システムというのですか、地図情報システム上のデータとして測量しているのかどうかを聞きたいのですが。

地域整備課長（土田 覚君） そこまでは行ってございしません。あくまでも法務局と同じ地積測量がされて、今現在の正当な地図ができるということになります。

以上でございします。

1 番（高取正人君） ありがとうございます。

2 番（笹川修一君） 午前中にちょっと質問したので、そうしたら課が違います言われたのですけれども、この121ページの28、繰越金ですか、集落排水事業の特別……

委員長（今井幸代君） 笹川委員、すみません。それ集落排水の特別会計のときに説明も含めてありますので、そのときをお願いしたいと思います。

ほかにご質疑のある方。

（なしの声あり）

委員長（今井幸代君） よろしいでしょうか。

それでは、6 款閉じさせていただきます、引き続き 8 款説明をお願いいたします。

地域整備課長（土田 覚君） それでは、8 款を説明させていただきます。

続きまして、8 款に入らせていただきます。134ページからになります、よろしくをお願いいたします。長老議員のほうからさくさくと説明せいという指示を受けてございますので、さくさくと説明させていただきます。

8 款土木費でございますが、まず工事の関係を前段、プロセスを説明させていただきます。工事の関係につきましては、毎年前の年に地区要望というものを各行政区から上げていただきます。それらをもとに優先順位をつけて予算委員会にお諮りするわけですが、ただその前に地区要望プラス P T A 要望、これは当然子どもたちの大事な部分でございますので P T A 要望、またなおかつ私ども地域整備課でどうしてもやらなければならないというものも上げながら予算委員会にお諮りして、いろんな費用対効果や、まず通学路とか早急にせねば、要は危険度のあるものは当然優先度が高くなります。そういうものを予算委員会に提出し、皆様方からお認めいただいたものでございまして、これを無事に執行したというのが工事の決算の状況でございますので、プロセスはお話しさせていただきます。

ちなみに、地区の要望が245でございます。それと、P T A や私どもの地域整備課のどうしてもやらねばならないというものを合わせると275あります。26年度予算に計上したのが104本でございますので、単純に言うと37.8%という採択率になるわけで。したがって、予算の規模もございしますが、費用対効果や重要を吟味して、予算委員会に諮って行ったということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それでは、お願いします。134ページの道路橋梁総務費でございますが、決算額として4,566万6,401円ということでございます。これは通常経費でございますので、

説明は省かせていただきます。

次に、道路維持費でございますが、136ページになります。予備費51万円お願いしてございます。これは、あじさいトンネルの銘板をお願いしたものでございまして、51万円ほど使わせていただいておりますが、総額で道路維持費は1億4,861万5,843円の決算額となりました。

なお、道路維持費における工事、もろもろあります側溝改良やら防護柵、区画線、消雪パイプ、路肩保護ということで139ページ、141ページまでありますので、ご確認願いたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、3目の除雪対策費でございます。除雪対策費については、決算額5,743万971円となりました。これは、26年度につきましては早朝除雪一斉が5回、日中除雪が一斉除雪3回ということで、計8回の一斉除雪を行いました。25年度に比べては多かったのですが、ちなみに降雪量でございますが、総降雪量を申し上げます。平成26年、当年度が245センチでございました。平成25年度が124センチでございましたので、25年度よりも雪はいっぱい降ったというふうなことがわかります。

それから、除雪の出動の関係でございますが、お手元の参考資料のほうに10センチ以上でという部分を書いてございますので、説明は省かせていただきます。

なお、不用額として508万7,029円残りましたが、実はその140ページのところで、565万1,000円を委員の皆さんにお願いして補正をさせていただきました。当初予算7回見てとったのですけれども、2月1日現在で専決をお願いしたわけですけれども、2月1日現在で予算に不足が生じることから、もうこれ以上出れないということから565万1,000円を補正をお認めいただいて補正をしたのですが、その後幸いにして雪が降らなかったものですから、508万7,029円という不用額が生じる。

では、何で3月に落とせなかったのかと言われますと、3月いっぱいには雪が降ることがございますので、落としますと当然除雪ができないことになりますので、不用額として毎年お願いしているものでございます。

次に、道路新設改良費でございます。決算額が4項の道路新設改良費でございます。1,336万462円の決算額となりました。内容については、1ページをおはぐりください。新設改良のほうの工事の関係の決算額が出ていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、5目の地域活性化、本来であればこの373万7,000円の補正予算というのは道路新設改良にあるべき姿なのですが、これも交付金がつくということで頑張るといふか、地域活性化ということで交付金事業です。アベノミクスの関係でございま

して、この分が教育委員会と同じで地域活性化対策費に回ってきたということで、落としてここで上がってきたということでございますので。その内容については、右側のがんばる地域交付金事業ということで、工事請負費の川ノ下・小屋沢1号線の工事でございます。

次に、2項河川費、1目河川総務費でございますが、決算額122万510円ということで、これについては通常の経費でございますので、説明は省かせていただきます。

次に、2目の河川改良費でございます。1ページおはぐりください。よろしくお願いいたします。145ページ、決算額が1,816万6,296円となりました。この中で特筆すべきところでございますが、右側の河川改良総務事業のところ13節委託料のところ土砂災害ハザードマップということで、これ2年がかりでお作りして、もう現在皆さんに配ってあります。新しい委員の皆さんにもこの間確かにお渡ししたところでございます。これ補助率が2分の1で、残りが町単で作るわけなのですが、2カ年目の2年目です。湯川、中店、上野、山田、川ノ下ということで、184万6,800円ということで、土砂災害のハザードマップを作って皆さんのほうにお配りしてあります。内容についてはもう何度もお話ししてはいますが、土砂災害の危険な箇所、イエローゾーンとかレッドゾーンとかいう部分を皆さんに説明して、お宅の場所は危ない場所なのですよ、避難所はここですよ、こうなったときはこうしてくださいねというものが書いてあるハザードマップでございますので、よろしくお願いいたします。

次に、河川改良工事の関係や浚渫の関係はお手元の資料のとおりでございますし、プロセスはお話ししたとおりでございますので、説明は省かせていただきます。

次に、3項都市計画費の1項都市計画総務費でございますが、484万2,184円が決算額となりました。使わせていただきました。1ページおはぐりください。その主な内容につきましては都市計画用途の地域変更に係る業務委託が主な内容でございます。

次に、2目の公園管理費でございますが、367万2,879円となりました。田上町の町内の公園を管理する総費用でございます。地区公園が34、河川公園が2、原ヶ崎運動広場が1、羽生田運動広場が1ということで、以上の部分を管理する費用でございますので、よろしくお願いいたします。なお26年度は鉄棒を後藤のところに1カ所つけてございます。

次に、3目の下水道対策費の繰出金でございますが、2億346万2,000円については下水道事業のところでご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

次に、4目の住宅費というところでございます。当初予算905万円に対して補正予算、これ3月の補正のときにもお話ししたので、詳しくは話はしませんが、要は耐震診断と耐震改修をしなかった、する人がいなかったということや、リフォームが23件でしたから、50件見込んでおったので、27件分の費用、1件当たり10万円なのですが、それらを補正予算のところでは不用を落とさせていただいて、最終的には227万5,000円の決算額となりました。

1ページおはぐりください。それで、その住宅リフォーム補助ですが、26年から28年までの3年間ということで行います。補助率が2分の1、残りが町費でございます。1件当たり10万円という補助でございます。これは地域活性化対策ということで、町内の業者を使用してのリフォームをしたところ、これも青海の……何度も何度も皆さんの同僚議員、前議員もいますし、今の人たちからも……松原委員もリフォーム、リフォームということで、そういえば松原委員も1回受けています、玄関のリフォームということで。それで、当年度、26年度は23件で227万5,000円ということで、そうすると大体1件当たり10万円だけれども、では230万円ならないねかという質問があると思うのですが、満額いかない方もおりましたので、23件で227万5,000円ということでご理解ください。なお、今年度でございますが、一生懸命泉田さんに言われたので頑張りました。今現在26件のあれがあります。今現在です。したがって、今後の見込みを入れれば、せめてもちょっと不満になるのかもしれない、30以上はいくのかなんていうふうに思っています。

なお、残念なお知らせですが、国の補助金ですが、当初500万円の半分ですから250万円見ておったのですが、残念ながら125万円しか来ませんでした。したがって、通常でいえば250万円、25件分しか本来しなければ、町の持ち出しはいっぱいしなくてもいいということになるのですが、町民の人たちの50件の枠があるねかということでやめられませんので、町のお金を足しながらやることになるのですが、非常にやっぱりリフォーム補助というのは各市町村全部ほとんどやっています。松原先生や川口先生が言ったように、もうやっていないところがないぐらいなのですが、3年で終わるか、その後もう1パターンいくのかというのは今後の財政当局とも相談しながら、町長とも相談しながら、ただ非常になかなか国費のつきが悪いのは本当に事実でございますので、委員の皆さんからもちょっと認識しておいていただきたいと思えます。

8款は、委員長、以上でございます。よろしくお願ひします。

委員長（今井幸代君） ありがとうございます。8款土木費、説明が終わりました。

ご質疑がある方、ご発言願います。

9番（川崎昭夫君） 実は、課長、午前中も産業振興課のほうにお聞きしたのですけれども、15節の工事計画の関連なのですけれども、工事計画が平成26年度で大体78件ぐらい計画されている数字なのですけれども、その中で地域整備課の計画件数が63件と大分多いのですけれども、話聞くと地域整備課だけこの庁内の中で一番設計能力を持っているということで、直轄設計もされているのではないかなと私は思いがあるのですけれども、その63件の中でどのくらい直轄設計されているのか、その辺ちょっとお聞かせ願いたいことと、私もちょっと古い話をすると、設計の青本、赤本の話から、今は積算システムというのが作られていて、もう数量とか、歩掛かりとか、歩掛かり補正とか諸経費率を入力すると、すともう計算されて出てくるのですけれども、そういう積算システムを今使用されているのか。

それからCAD図面描くと、これ設計にCADがあるの大事なのですけれども、CAD図面とか、そういうのを使われているか、ちょっとお聞かせ願いたいのですが。

地域整備課長（土田 覚君） 当課の積算の関係をお話しします。

さすが川崎委員でございまして、赤本、青本なんていう大昔の積算の部分でございまして。今お話のとおり、ほとんどが積算システムを使ってございまして。やっぱり当然システムのお金もお支払いしているわけございまして、私も含め、補佐、堀内君、坂内君、風間さん、ほとんど理系の男どもでございまして、ノウハウがわかれば積算システムで設計することは。ただ、数量は現地に行ってはかってきて、それは自前でやっぱりはかってきてという話になります。積算システムの中身でございまして、新潟県の積算システム、土木と災害復旧と下水、それから水道はまた厚労省の歩掛かりがあるのですけれども、そういう……林業、農地という部分が俗に昔ながらの赤本という。それちゃんとしたシステムを構築してございまして、そこを選んで数量をたたき込めば、ぱっと設計書ができるということ。そこに頭とか、鏡と予定価格をつけて、とんと回すと入札という運びになります。

その積算の中身ですが、新潟県はその積算システムを歩掛かり調査というのを常にどんどん、どんどんやってございまして。例えば人件費、普通作業員、特殊作業員も、どんどん、どんどん調査します。それがどんどん、どんどん反映することになりますし、例えばガソリン、大分安くなったというふうに皆さんおわかり、それらもどんどん、どんどん積算システムが更新されて、一番新しい状況での積算になります。人件費も同じです。上がれば上がる。アベノミクスのおかげで、

うち難儀かったですけれども、そういう部分もございますし、あと私どもでわからない資材費については、積算システムというか歩掛ないものは、例えば積算資料とか、そういう優先順位がありまして、そういう毎月毎月資材費については調査しているのです。それらを外部入力するということで、私ども正当な、今発注するときが一番近日の積算をしているものと思っております。

なお、積算システムに頼らない見積もり案件は年に何個もないのですけれども…
…

(何事か声あり)

地域整備課長（土田 覚君） いいところ二、三件なのです。例えば電気、外灯の修繕だとか、そういう部分とかああいうものは見積もりになりますので、合わせ見積もりという形になるかと。通常川崎委員おっしゃる七十何件というのはほとんど積算システムで運用してございますので、よろしく願います。

以上でございます。

9番（川崎昭夫君） 私午前中のあれですがやっぱり地域整備課のグループだと今感心したのですけれども。そうすると、やっぱりそういう積算システムを使うことによって13節の委託料とか大分食っていると思うのですけれども、よその課は。その辺は大分節減されて、地域整備課は自前で設計しているものだから、その辺が大分浮いてくるとして非常にいいと思った。それを地域整備課の中に、話を聞くと1級建築士もおられるみたいなのですけれども、そういうすごい能力のある人を課長は使いこなしているのでしょうか、その辺あれなのだけれども。せっかく1級なんて誰でも取れるわけでないのだから、今非常に難しいそういう人も職員の中にいるのだから、課長は頭がそれに追いつかなくても、その辺の若い人を大いに使っていて、どんどん委託料を少なくしていくようお願いしたいのですが、その辺どう感じておられますか。

地域整備課長（土田 覚君） 褒めていただいたりありがたい話なのですが、実は私どもでも委託をお願いするものも結構ございまして、それはご勘弁願いたいと思うのですが、やっぱり基本はうちでやります。やっています。そういうことでご理解。委託も年間に、熊倉委員長さんがいたときも何本かやったとは思いますが、重要な案件や補助事業とか、そういうもの。下水道についてはほとんどが外注で、積算は自分でしますけれども、数量計算とかそういうものは外注でということになりますので、そういう部分でご理解いただきたいと思います。

後段のお話ですが、本当に課長はにせの技術屋だと言われておったのですが、こ

ここに優秀な技術屋も何人かおられますので、心配することはないのでございますので、本当欲を言えば人数がもっといれればうれしいのですが、その辺はここでは控えさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

9番（川崎昭夫君） 非常に頼もしい回答をいただきまして、ありがとうございます。

というのは、私が心配しているのは、やっぱり国の補助金使っているものだから、会計検査の狙われどころなのです、これが。だから、そういうのがあると、相当の指摘されると、また返還とかいろいろなあれが話があって、田上町の恥になると思うのですが、その辺も今聞いたら非常に優秀な技術の人ばかりなので、それは心配ないかなというような感じなので、私の質問終わります。

10番（松原良彦君） 私のほうからも一言申し上げます。

先ほどリフォームのお話が出ましたけれども、皆さんにお話ししておきますけれども、3月の予算書を見て申し込んだわけではございません。担当に行って、私の分があれば、一番最後に回してくれと。いやいや、まだ余裕があるからやったほうがいいですよという了解のもとで作ったものですから、いち早くなんていうことはしておりませんので、ご了解ください。

私のほうから、同じく町が仕事をした橋梁の修繕工事の検査のことについてちょっとお聞きいたします。町が発注した工事、検査は現地調査、写真で検査、専門家に頼むところもあるかと思っておりますけれども、そこら辺は確実にやっているかと思っておりますけれども、そこら辺もう一度確認の意味でお聞きしたいと。

それから、今回国を挙げて長寿命化というようなことで橋の修理をやっています。私の関係するところでは、羽生田・西8号線、この橋は私の農業をやる上で専属の1本道で、私ばかりしか米作りにあの道路を使っていない専属の橋なものですから、おやおや、こんなところに工事しているわいと思っていたのですけれども、この内容を見ると、断面修繕だとか、ひび割れ工事とか、私は長寿命化工事というのは耐震化とか、それから手すりをつけるとか、ずっと将来までに安心して使われる橋に直していただけるのかと思ったら、こんなことを言って失礼だけれども、単なるくすくす普請みたいな、今井さんは言葉がわからないだろうけれども、課長はわかるでしょうけれども、現地へ私は行くと車をとめていつも見ると、何でこんなものが長寿命化工事のあれなのかというふうに思っていますけれども、ひび割れして鉄筋が見えれば、鉄筋のほうから腐食していくから、これはやっぱり直していかなければだめだ。それはやっぱり早く発見して早く直すというのは、それは一番長寿命化につながるかもしれないけれども、一般の修繕工事とこの長寿命化工事、違

うところはどこなのですか。予算がいっぱい来たというか、それだけでしょうか。長寿命化と一般工事の一般的な建設工事の橋の修理工事、どこが違うのか、そこら辺ちょっと聞かせてください。

地域整備課長（土田 覚君） まず、前段の検査の関係をお話しします。

検査の関係でございますが、工事が終わった後速やかに14日以内に検査をしないということになってございます。建設工事請負約款の中でうたわれてございます、14日以内に。したがって、工期が終わって14日以内に検査して、検査官は実施終わった後、課長でございますし、立会人は基本的には課長補佐、それから監督員が当然発注をした人ですので、大勢で検査に行くということになります。それは、各1本1本工事をするということになります。

それから、長寿命化ですが、本当に何が違うのか。去年から道路法の絡みがありまして、橋梁183橋については法令によって5年以内に……橋がみんなおったりトンネルが落ちたりするので、法でみんな決まっております、5年間でその点検をしないという法の規則になってございます。したがって、その点検をして、悪いところがあったら直すのだという、それ全て補助事業になります。残念ながら補助率は点検は2分の1、工事が10分の6かなというふうに思っておりますが、もう法で決められているものですから、181橋を5年間の間にどうしても点検をしなければならぬ。これ予算委員会のお話しました。そのとおりでございます、通常の修繕と、ではこの橋梁。橋梁が181橋、それからトンネルが1つ、それから街路灯とか、そういうものもございまして、基本的にはトンネルと橋ということ。それはもう5年周期に回ってくる。そうすると、当町で181橋の点検をやりますと、驚くことに4,000万円かかるのです。5年間で4,000万円。ということは、半分が補助金ですから、5年間で2,000万円は5年サイクルでかかって、2を5で割るから毎年400万円の持ち出しがあるということになります。

ただ、一度に4,000万円の181橋をやってもいいし、各市町村やっぱり新潟県なんかになると多くあるわけですから、やっぱり5年に分散して、5年サイクルで点検するという理屈になってございますので、それも法で決まっておりますので。そういうものと単純な修繕とが違うということのご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今井幸代君） すみません。こちらからお願いしたいと思うのですが、今年度とか前年度とかいう言い方ではなくて、年度数の26年度とか27年度とか言うていただけるように答弁の際お願いしたいと思います。

10番（松原良彦君） 大変よくわかりました。

私はそこを利用するのが、今回繰越明許も入れて5件の直しということでここに載っているのですけれども、あそこのところは私も通行するのですけれども、黙って橋を勝手に業者さんがとめているものですから、私も困ったと思って、回っていい、私の車しか入るとろないのだから、それはそれでいいのですけれども、やはりちょっと看板なり、何か関係者に聞かせてくれるなり、連絡をもらえればそういうのもあったのですけれども、私地区外の間人ですから連絡がなかったのか、そこはあるけれども、こういう公のところ、今回あそこの信号機の件もそうなので、黙って工事をやったりすると、皆さんがせっかく……これ信号機の件で、ちょっと話は違いますが、私の地元からも大変苦情が出て、逆に中店のあたりの道路工事の、うちのほうまで連絡来たけれども、こんなのはかえって必要ないなんて言って、そんなような、本当にありがたいような無駄なようなところもあるのですけれども、せめて関係者の方に手紙なり何かをしていただければ大変よかったです。橋の工事の内容については私はわかりませんし、誠心誠意やっていたものだと思っておりますけれども、とにかく長寿命化修繕というのが、工事というのが私非常に気にかかって質問したわけです。大変ありがとうございました。

地域整備課長（土田 覚君） 申しわけございません。私どもの工事のスタンスをお話しさせて、答弁にかえさせていただきたいと思ひます。

基本的に入札が終わって工事を始める前には、区長さんのところにまず私どもから連絡が行くこと、区長さんと。現地には工事看板なるものが当然立つことになります。工期も含めた発注者、田上町長、佐藤邦義というような看板が、橋であれば前後という形になろうかと思ひますが、今松原委員おっしゃったように、なかったということであれば、本当にご勘弁願ひたいと思ひますし、今後気をつけさせていただきます。

なお、橋梁の長寿命化の修繕ですが、ほとんどが今先ほどおっしゃったように塗装がもう劣化したものや、おなかの鉄筋がもうむき出ているというものを腹付けしてもたせるといふ、点検によつては、もうどうもならないということであれば、例へば橋板の入れかえとか、そういうものもござひますし。ただ、ほとんどが塗装だとか中の鉄筋が出ているというものでの工事だといふ認識でいてください。よろしく願ひいたします。

6番（椿 一春君） 147ページの公園管理事業に関してなのですが、鉄棒ですとか遊具、

整備したり点検という中身で、あと原ヶ崎の公園のほうにはトイレの掃除とかあるのですが、いろんな地区の公園で地域のPTAの方たちで草刈りをされているところもあれば、草ぼうぼうになっている公園もあり、これから町で地域交流会館を作って、道の駅を作って集客したりすると、やはり町自体の景観がきれいなほうが、いろんな人が来て、いい町だねというふうになると思いますし、そういうの公園の管理と同じやっぱり地域整備課の、あそこは国道なのですけれども、こちらのほうは割と草がなく、きれいなのですけれども、跨線橋から加茂川のほうへ行くと草ぼうぼうで、なかなか歩道であそこ夜、日曜でもジョギングしたり散歩したような形でたくさんいるのですけれども、草が伸びている状態でありますので、あそこは国道なのですが、そこへ行って刈るサイクルですとか、県のほうへやっぱり見苦しいので早く刈れとかという、そんな指導ですとか、いろんな公園の草刈りの手入れの温度差があるものがいろいろ違うのですけれども、そういうのは今後どういうふうに変更していくような考えがあるのかお聞かせください。

地域整備課長（土田 覚君） まず、公園のほうでございしますが、地区公園の34カ所につきましては地区にお願いしてございます。契約書を結んでございます。したがって、私が見るときれいにしている区さんもあれば、ちょっと伸び放題という。ただ、そのところの区の間考え方もございます。例えば一番褒めるわけではないですが、小嶋委員の地元の中店は、もういつ行っても公園はきれいです。比較的川船の公園もきれいです。考え方は、私も帰れば一町民になるわけですが、大体6月ごろに1回ともう1回というふうに公園の草刈りとかやるのですけれども、それを要は回数を多くしたり、2回で終わったところは今椿委員が言ったような草が伸びているところというのはあるわけでございまして、この辺も区長さんが要望に来たときにもちょっと相談してというふうに思っています。

原ヶ崎運動広場と羽生田の運動広場は町の私ども、暑い中私ども補佐を中心に草刈りをしていたり、たまたま消防の絡みもございしますので、演習の絡みもございしますので、草を刈ったりとかいろいろしている。鈴木クリーニングさんの前のところがきれいになったら、私どもの職員が刈ったのだなというふうに思っていたらと思います。

それから、道路の除草の関係ですが、決算書にも維持のところはかなり使っています。私ども多いところで3回。これも区長さんとのやりとりの中なのです。本当はお金のことを考えると2回でやめたいところなのですけれども、もう一回刈ってくれとかいう部分もございします。新潟県は、最近やもやも言うて、大体2回ほど刈

っていただきますが、悪いところは区長さんから言われたり我々が見たりして新潟県に要望しているところなのですが、なかなか予算の関係もございまして、新潟・小須戸・三条線の堤防なんて、新潟市は2回も3回も刈っているけれども、三条は1回なんていうふうになっていたりしているのですが、椿委員の言う部分もわかりますので、県のほうに要望していきたいというふうに思っています。

以上でございます。

6番（椿 一春君） ちよつともう一個、たまに話題になったのですが、保明から加茂川のこちら側の土手の桜並木がずっときれいなところ、桜の木植わっているのですが、あそこも草が生えていて、あそこはどこの管理かよくわからないのですが、あそこもやっぱり整備するときれいになって、人が集客するような観光資源になるのではないかなと思います。ですが、あそこは管轄からいうと町なのか、県なのか、どちらのほうなのかお聞かせください。

地域整備課長（土田 覚君） 端的に申し上げますと町でございます。町から地区のほうの方々に桜並木何とか組合なんかいうところに委託をして管理をしていただいております。年に2回ぐらい草刈りと、あと毛虫の予防をしているというふうに私ども聞いてございます。

以上でございます。

6番（椿 一春君） その委託の契約の中身がどんなかわからないですけども、委託契約でどれぐらいのものを期待しているのかわかりませんが、やっぱりきれいな整備を望むのであれば、課長がそれできれいだと思えばそれで仕方ないと思うのですが、私見るとまだ草が大きくて、なかなか手入れ不十分かなというふうに考えるのですが、回数がもう一回必要であれば、それなりの経費が不足しているのか、その辺相談して、町はやっぱりきれいな町で維持していくために考えたほうが良いと思いますので、その辺もし考えがあればお聞かせください。

地域整備課長（土田 覚君） 145ページのところに桜堤管理委託料ということで22万円ほど決算額として計上してございます。これ地区の方にお願ひして委託をしてやっていただいておりますが、私は年2回がいいのか3回がいいのかという部分は今お話ししませんが、ご要望ということでお聞きして、管理人さんというかも含めた中で検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

1番（高取正人君） 土砂災害ハザードマップということでいただいたのですが、私のところちょっと手元のものをよく見たら、信濃川に隣接している保明から後藤、曾根というのですか、そちらのものがなくて、山沿いの403号線のほう、羽生田とか本

田上、原ヶ崎というのしかなかったみたいなのですが、いざ避難するときに避難経路ということなのですけれども、三条のほうにもいましたので、ハザードマップを見てみると、避難経路と避難場所というのがちょっとなくて、特に避難経路、矢印をつけてどの道を通ればいいのかというのがなかったものですから、田上のほうも見ても、そういう避難経路の指示というのがないものですから、それについてどう考えているか聞きたいと思います。

地域整備課長（土田 覚君） 高取委員、よろしいですか。まず、お配りしたのは土砂災害ハザードマップ、洪水ハザードマップではございませんので、その辺間違わないようにお願いします。お配りしたのは土砂災害のハザードマップ。町は16年の水害を受けて、もうすごく危機管理がございまして、総務課にあると思うのですけれども、洪水土砂災害ハザードマップという、こういうものが21年度、長老の古いというか、何期もした皆さんの委員さんではいただいていると思う。ここに水害の関係が書いてございますので、ご確認願いたいと思う。これは、また後で災害復旧のところでお話ししたかったなんては思っているのですけれども、そういうことでお間違いなきようにお願いいたします。

以上でございます。

2番（笹川修一君） 147の委託料で都市計画用途地域変更ということで453万円、先般の都市計画で変更ありましたという内容もらったのですけれども、それで泉田議員から何年間ではなくて毎年やってほしいという内容で出たと思うのです。その内容で、これはやっぱりちょっと違うのですか、都市計画の。ちょっとそこだけ私、そのことかな、そのので昨年、26年度はこれを使って今年の計画ができたのかなと、そのための資料のための費用なのかなと、それがもし毎年ならどうかなという、そういう質問なのですけれども、ちょっと教えてください。

委員長（今井幸代君） では、内容について説明お願いしたいと思います。

地域整備課長（土田 覚君） お答えします。

都市計画の用途地域の変更業務委託というのは、これ平成8年からずっと見直しをしてこなかった用途の見直しを、25、26でマスタープランを作ったり、この仕事をして見直しを終わっています。泉田さんが言ったのは、毎年毎年都市計画審議会を開きなさいと、心を決めて、毎年開きましょうということで頑張るつもり。

ただ、今までは都市計画審議会にかける案件がなければ開かないというスタンスをとっていたのです。たまたま今回大分盛り上がってきたこの区域の規制が強過ぎる、工業団地の色がついていないなんていうのがあって、大幅に平成8年から現況

に合わせた見直しをしたということでございまして、泉田さんが言っている毎年やりなさいというか、今後毎年これだけかかるわけではないので、泉田さんがおっしゃるのは、毎年都市計画審議会を開いて顔合わせをして、案件があるかないかも含めて審議会開きなさいという意味合いでございまして、よろしく申し上げます。毎年これだけ費用がかかるわけではございません。

10番（松原良彦君） もう1つ簡単にお聞きしたいのですけれども、147ページ、害虫駆除雇上ということで、公園管理費のことについてお聞きしたいのですけれども、今年もアメシロがすごくて、今の段階では地上をはってくるような状態なのですけれども、これは昔はディプテックスという薬を町が無料でくれた経過があつてよかったのですけれども、いろんなことで取りやめになっていたのですけれども、それで私は、これ決算ですでお聞きしたいのは、害虫駆除の皆さん何薬をまいているか、地域整備課わかりましたらお聞かせ願いたいし、そういう要望をちょこっと聞いて、私に一言聞かせていただきたいのです。

地域整備課長（土田 覚君） 私の聞いたところをお話しします。

アメシロ予防は、あるとき突然、非常にやっぱり、今まで朝ずっと集落の方たちが粉予防していたのですよね。だから、洗濯物だとか、そういういろんな苦情があつて、これ町民課の仕事になるのですが、やめたというふうに私は聞いています。

私どもの害虫駆除というのは、街路樹、桜の街路樹とか。桜堤は二十何万円の中に費用が入って、例えばレックの団地のところに毛虫が出ているのですが、それをけあーずさんあたりにお願ひして。ただ、私あの薬の名前まで、申しわけありません、逆に言うと産業振興課長のほうがわかるかもしれないのですけれども、逆に言えば農協、JAに聞いていただけると抜群のものがあつてございまして、よろしく。私どもの3万7,000円というのは街路の部分、例えば暁星高校のところ、大学へ行く街路とか、翠台の街路樹とか。道路の街路樹で作つた部分の管理でございまして、そのようにお願ひします。薬品の名前までちょっと私のほうでは存じかねますので、よろしくお願ひします。

委員長（今井幸代君） ほかにご質疑のある方
（なしの声あり）

委員長（今井幸代君） よろしいでしょうか。

それでは、これで8款を閉じたいと思います。

引き続き13款、説明お願ひいたします。

地域整備課長（土田 覚君） 13款をお願ひします。192ページ、193ページになります。

13款災害復旧費、公共土木施設災害復旧費ということで706万7,000円をお願いして、決算額700万8,578円ということで決算してございます。

これは、本当にここでお話ししたかったのですけれども、やはり栃木、宮城、茨城ということで、熊倉委員長がお見舞い申し上げると言ったとおりでございまして、本当に台風の関係、雨の関係であれなのですけれども、今回は台風がニコイチということで、藤原の法則なんかいって大水害になりやすいというパターンのあれで、帯状降雨という、要は帯状に流れたということでございますので、それでこの7月8日から9日なのですが、累計96ミリの雨が降ってございます。このときは7時45分から8時15分までの間におよそ30分ぐらいで50ミリという形になってございます。したがって、道路が10カ所、河川が5カ所、その他の赤道等が1カ所ということで被災したものの応急復旧にかかった費用でございます。

そこで、危機管理の部分だけ意思統一はしておきたいと思って、ちょっと時間だけください。よろしくお願いします。あとはばたばた行きますので。大雨と洪水は違います。基本的に大雨洪水というパターンで出るのですが、大雨と洪水とは違います。大雨注意報になると、大体職員がぴりぴりすることになります、私も。大雨警報になったら、私ども職員必ずここにいます。このときは夜中の12時時分に警報が出ていたので、職員が待機をして、雨の降り方によって第2配備をかけると。第2配備をかけると職員が水害じょうしゅう地帯に行くという形になるわけで、そのときに町長には連絡差し上げるということになります。その後、今回出た、最近特別警報なんていうものがあります。当然今の私どもの危機管理の部分からして、警報の時点では私ども職員はいますから、あれだということでお願いしたいと思えます。

それから、洪水の関係でございしますが、これもちょっと本当に池井委員、すみません、長くはならないですので、ちょっと。今回高取委員の質問で結構あったので、準備はしておいたのですけれども、質問されなかったので、調べてきた内容をちょっとだけ聞いていただきたいと思えますので、よろしくお願いします。ちょっとだけです。

それで、田上町の避難判断マニュアルというのもございます。私どものまず洪水の関係。信濃川は、まず200年に1回の洪水ということで一応今作ってございます。才歩、山田川が大体30分の1ですから30年に1回、普通のこういうところは大体7年に1回というようなことです。まず、田上町の避難勧告等の判断マニュアルによりますと、あくまでも私どものところでは保明新田の観測所、そこには、川前の先

なのですけれども、これ大事なことなのでしゃべらせてください。それで、そこに観測所がございまして、その水位をもとに動くことになります。ゆっくり言いますので。水防団の待機水位が5.2メートル、氾濫注意水位、これ指定水位と言われるものですが、5.6メートル、避難判断水位が6.5メートルということになります。この6.5メートルで相当もう水いっぱいなわけです。そこからリードタイム2時間とった氾濫危険水位というのが8.2メートルでございまして。そこで、氾濫危険水位の8.2メートルで間違いなく町は勧告を出します。避難勧告というやつ。そこから2時間たった、リードタイム2時間をとった9.4メートルというところで避難指示という形になりますので、よろしくお願ひします。8.2メートルのところでは、町長には国交省から独自の、私には来ませんけれども、ホットラインと言われるものが行きますし、間違いなくこの水位、ただ雨の降り方にもよりますが、この水位で避難勧告、避難指示を出すというマニュアルになっていますので、よろしくお願ひします。

なお、加茂川の破堤、信濃川の破堤の予想水深については、先ほどお話をしました21年度に出た洪水土砂災害ハザードマップと言われるこの洪水バージョンを見ますと、信濃川が破堤したときには庁舎は大体1階がつかります。大体中店のあたりまで行くというふうに記してございまして。また、加茂川が破堤したときにはどこまで水がつかるといふのも書いてございまして。では、その水位をどうやって確認するのだということですが、スマートフォンでも確認できますし、棒状のやつでもインターネットがつながってれば確認できます。また、町のホームページの表面の一番下段のところに「信濃川プラットホーム」というところをぽきぽきとやると、保明観測所の水位が今現在どのぐらいだかというのがぼっちり出ますので、例えば雨の降った日にでもちょっと確認してください。そこにぼっちりと出ています。

なお、私ども重要な職員の幹部、私も含めた水防計画というものがあるわけですが、私とか補佐とか坂内さん、今井さんあたりは、県から何メートルになったよというメールがもうじかに直接スマートフォンに入ってきますし、そういうふうなシステムになってございまして。

ただ、私はちょっとお時間いただいでお話ししたかったのは、危機管理の部分で最近テレビでも言っていますけれども、避難勧告がなかったとか、あったとかなんとかと言っているのですが、ちゃんと町はリニューアルというか、びしっと決めた水防計画や避難判断マニュアルがあつて、そのもとで動いているということだけわかっていただければ幸いにと思ひます。

13款については説明を終わらせていただきます。すみません、長い間申しわけありません。

委員長（今井幸代君） 懇切丁寧なご説明ありがとうございました。

ご質疑のある方、ご発言願います。

1 番（高取正人君） ちょっと今ほどの質問で、信濃川の計画最高水位というのですか、ハイウオーターレベルと、前回7.29水害のときに記録した水位、堤防の高さは11メートルという話がありましたので、それとあわせて教えていただきたいと思います。

それと、あと判断基準なのですが、注意報、警報が出てから2時間たってという話がありますけれども、過去の水害の実績、例を考へても、大体累積雨量300ミリを超えると、もう信濃川はいつ破堤をしてもおかしくないという、そういう状態になりますので、それをあらかじめそういうことが想定された場合に、早目にそういう避難勧告や避難指示が出せるものかどうか知りたいと思います。

地域整備課長（土田 覚君） 詳しくはということで、もうごめんなさいなのですが、堤防高は先ほど言った11.05でございます。したがって、さっきの9.何メートルから引くと、そういうことになりますので、よろしく願います。堤防高は11.05ですから、さっきが幾つでしたか……

（何事か声あり）

地域整備課長（土田 覚君） 9点……

（9.4の声あり）

地域整備課長（土田 覚君） それで、9.4メートルということになりますので。避難指示の9.4メートルから計画堤防高で11.05ですから、まだ時間があるということなのですが、今回の太平洋側の水害でもそうだったのですけれども、あれだけの大きい川ですから2時間ということ。高取委員が累計雨量300ミリということなのですが、23年のときは黒水で600以上降っていても、当町はまだ大丈夫だったのです。でも、大分相当一番、昔の堤防高まで水位が来たということですが、本当に降り方も見ながら避難勧告……数字はあります。ただ、そのときにはもうある程度庁議メンバーでいわゆる対策本部ができていますから、どこで避難勧告を出そう、どこで避難指示を出そうというのを雨の降りぐあいを見て出すわけですから、その辺はそういう判断で、多分この数字よりも前を出すという形になろうかと思ひます。前回の23年のときも、たしかあのときはまだ7メートルちょっとのときで避難勧告を出したような気がしますので、当然そのときには御前会議というか庁議、災害対策本部ができていますから、それを踏まえて、雨の降りぐあいを見てということになります。

すので、よろしくお願ひします。

ただ、内水の大雨洪水とか、そういう部分というのは先ほど申したとおり、第1配備、第2配備という部分でございますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

1番（高取正人君） 最後に、その連絡体制というのですか、三条市は7.13という水害を經由して、防災の放送を全部、塔を建てて、そこからスピーカーで流しているのですが、前回7.29のこちらの田上のほうの災害の避難指示の周知というのですか、放送車が回ったかと思われませんが、結局放送車では全部、その通りを回っても、何回も放送しないと全員に行き渡らないということがありますので、その結果が実際避難をした方が二十数人しかおられなかったということになったのだと思いますので……

（何事か声あり）

1番（高取正人君） わかりました。では、総括質疑でちょっと町長に聞いてみたいと思います。

委員長（今井幸代君） 高取委員、ではすみません、総括質疑の内容としては……

1番（高取正人君） 防災放送です。そういうものを田上で考えているのかどうかです。

地域整備課長（土田 覚君） すみません。当時の話をさせていただきますと、まず区長への周知、それから避難勧告したと同時に、当然避難所をあけることになります。さっきも私言いましたけれども、避難勧告をするということになれば、当然それに伴ったもろもろの仕事が出てくるということになります。どこにまず避難所にするかという部分もあります。それは、例えば中学校とか、武道場とか、例えばそこ。ただ、破堤すると、もうそこ使えませんから、では中店のほうにするという部分もありますので、それらを含めた当然御前会議というか防災会議が開かれるわけです。

そのほかに、今はJアラートや町のホームページ、それから……鳴るというか、メールという部分で周知をするという。ご確認願ひたいのは、当然それがあることによつて、老人というか、そういう部分も含めた、それは避難勧告によつてもろもろのものが動いていくというふうにご認識してください。よろしくお願ひします。

以上でございます。

委員長（今井幸代君） ありがとうございます。

高取委員、前回避難勧告、避難指示が出た状況だったり、そのときの実績なんかも一度ちょっと地域整備課長のほうと話をし、実績等を踏まえた上で総括質疑のほうをお願ひしたいと思ひます。

その他ご質問ある方。13款でご質疑ある方、ほかにありますか。

3番（小嶋謙一君） 193ページの災害復旧事業のところでちょっと教えてもらいたいのです。

一番下、12番、役務費、手数料248万1,850円、この手数料というのは中身何でしたでしょうか。

地域整備課長（土田 覚君） この手数料は、例えば作業員の方が排水ポンプを動かしてくれたりとか、バリケードを設置していただいたりとか、そういうもろもろの手数料でございます。

委員長（今井幸代君） ほかによろしいでしょうか。

それでは、13款、これで閉じたいと思います。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時45分 休 憩

午後3時00分 再 開

委員長（今井幸代君） それでは、少し早いですが、皆さんおそろいでありますので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、下水道事業特別会計について説明を求めます。

地域整備課長（土田 覚君） 下水道事業特別会計、認定2号の前に、8款のところで委員の皆さんの名前が出て、委員長からお叱りを受けましたので、今後はそのような名前が出ないようにしたいと思いますので、ご勘弁ください。大変申しわけございません。

それでは、下水道事業の関係の決算をよろしく申し上げます。認定2号ですが、210ページからになります。よろしく申し上げます。

それでは、申し上げます。26年度の田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算書でございますが、歳入でございますが、1款の分担金及び負担金ということで収入済額3万4,090円、以降2款、3款、4款とありますが、使用料及び手数料が7,702万7,495円、国庫支出金が442万8,000円、それから繰入金でございますが、2億346万2,000円、繰越金でございますが、486万3,887円、町債でございますが、9,040万円で、合わせて3億8,021万5,472円となりました。

その収入の内訳ですが、分担金及び負担金がパーセンテージで言えば0%、使用料及び手数料が20.3%、国庫支出金が1.1%、繰入金が53.5%、繰越金が1.3%、町債が23.8%となっております。収入のこの収入済だけの決算を見ますと、繰入金

が主な歳入の財源だというのが一目でわかります。この内容については、主要施策の成果の説明書にも書いてございますので、よろしくお願ひします。なお、歳入の3億8,021万5,472円につきましては、前年比マイナス6.9%でございます。

1 ページおはぐりください。歳出でございます。1 款総務費でございますが、9,290万3,241円、全体の割合からすると24.7%、2 款の下水道費でございますが、下水道事業費でございます。2,155万4,643円の決算額でございます。全体の割合からすると5.7%。3 款の公債費でございますが、2 億6,129万7,899円ということで、全体の割合からすると69.6%を占めるものでございます。したがいまして、歳出の合計の決算では3 億7,575万5,783円となりまして、前年比マイナスの6.9%でございます。したがいまして、歳入歳出だけを見ますと、もう歳出のあらし2 億6,000万円が今まで下水道事業でやってきた公債費の元利償還金が一番いっぱいだというふうにとりてわかります。

おはぐりください。それでは、詳細についてでございますが、214、215ということでございます。歳入については先ほどからお話ししてあるとおりでございます。先ほどお話ししたとおりでございますので、収入済額のところについては今お話ししませんので、ご確認ください。先ほどの数字と同じものになっています。

ただ、歳入の3 款国庫支出金の442万8,000円でございますが、右側の備考欄に書いてあるとおり、社会資本整備交付金ということで、国の補助金でございます。これは、今年度というか27年度行っている改築更新の実施設計に充てた分の10分の5を歳入として国庫補助金として受けるものでございますので、よろしくお願ひいたします。繰入金は、これは一般会計からの繰入金でございます。昨年比から0.2%ぐらい増えています。

215ページ、使用料及び手数料でございますが、7,702万7,495円となりましたが、これは前年比マイナスの2%でございます。

1 ページおはぐりください。それから町債でございますが、9,040万円ということで、特環の補助事業分として440万円、下水道資本費平準化債ということで8,600万円の起債を借りたものでございます。

1 ページおはぐりください。歳出をご説明します。総体の金額は、先ほどお話ししたとおりでございますが、ポイントだけお話ししますので、よろしくお願ひします。総務費、総務管理費、一般管理費でございますが、これ通常経費でございますので、説明は省かせていただきます。職員の給料とか、そういうものでございます。

次に、2 項1 目の管渠維持費でございますが、1,350万7,076円ということで、管

渠の維持費でございます。

それから、1ページおはぐりください。220ページになりますが、2目の処理場管理費、ここが一番大きいのですけれども、支出が6,675万2,188円ということでございます。これは、田上終末処理場の維持管理費に係る費用でございます。説明欄のほうには内容が付してありますので、よろしくお願ひし、なお需用費の不用額214万7,302円ということで、いっぱい余らせたではないかというご指摘があらうかと思つて準備してございますので、お話しします。

それは、12月の段階で余っておつたのですけれども、どうしても3月議会で落とすということになると、私ども補正の入力は1月になるわけです。その間の2カ月間で事故があつたら、故障か何かあつたらということのできなかつたので、結果として処理場の機器の修繕費が残つたというふうに解釈してください。よろしくお願ひします。

それから、2款1項1目の下水道事業費でございますが、2,155万4,643円ということで、職員1人の給料や、1ページおはぐりください。そこの説明欄の13節委託料、田上終末処理場の改築更新実施設計業務委託885万6,000円、先ほども言いましたが、補助事業で行つてございます。2分の1が補助で、歳入で受けているということで、残りは先ほど言いましたように起債という形になります。

それから、3款の公債費でございますが、先ほども申したとおり歳出のあらましを占めるものですが、2億6,129万7,899円ということで、元金、利息をお返しするものでございます。

下水道事業については以上でございますが、新しい委員の人もいますので、あり方をちょっと説明させていただきたいと、あり方というか、あくまでも使用料は維持管理費に充てるということで料金体系が組まれています。そういう意味からしてちょっと足りない部分もあるのですけれども、おおむねほとんどが維持管理費に充てるということでの解釈でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、歳出に合わせて一般会計からの繰り入れをお願いするもので、一般会計から繰り入れする2億2,462万円については、ほとんどが公債費の起債の償還に当たつていくというものだというふうに解釈をしていただければ幸ひにと思ひます。

以上でございます。

委員長（今井幸代君） 説明が終わりました。

ご質疑がある方はご発言願ひします。

6番（椿 一春君） 2点教えてください。

1点目が歳入のほうの215ページで、使用料のところ未収入額が今年度分で114万5,000円、滞納分で224万1,000円とあって、そのうち滞納分のほうで13万9,000円不納欠損上がっていますが、この内訳何件、どういう性質のもので、法人なのか、生活困難なのか、その辺区分けしてあるのであればお聞かせください。

それから、歳出のほうの221ページのほうなのですが、下水道事業の処理場管理費の中で冬囲いの費用が41万9,000円、それから下のほうへ行って庭木管理の業務委託で71万2,000円で、年間110万円使われているのですが、こういった樹木が植えられてこれだけの、結構高額な管理費に思えるのですが、樹木を植えかえるとか、切るとか、経費の削減に努める考えはあるのか、その辺をお聞かせください。

地域整備課長（土田 覚君） 使用料の関係の収入未済額ですが、現年度使用料114万5,218円ということと、滞納繰越分が224万1,645円あるという、要は収入が入らなかったということでございます。

不納欠損の13万9,117円の内訳を聞かせてくださいということでございますので、下水道は5年間債権を持っています。今年度、26年度は21年度分を不納欠損とするものでございます。13万9,117円、要はもうどうもこうもなくなかったという部分です。それで、その13万9,117円の内訳をお話しします。転出先の不明や徴収不能、要は端的に言うとお金が逃げられた。4件、6万1,424円。支払意識の欠如が2件で7万7,698円でございます。これは、単に言うとお金がない、もしくは税と重複している。税のほうもたまっている、こっちもたまっているからだめだと、生活が難儀ということでございますので、以上でございます。よろしくお願いたします。

（何事か声あり）

地域整備課長（土田 覚君） 庭木を忘れていました。庭木は、冬囲い費用でございますが、冬囲いは地元の上野、山田あたりの地区の人たちに材料を支給してやっていただいております。安いわけです。安いというか、それを安いか悪いかというか、勉強していただいて、地元の人たち、シルバーさんにやっていただいております。

それから、庭木管理でございますが、椿委員最近木を切れというので、木もやっぱり生きていますから、やっぱり処理場を青々とさせていただく。真っ白なコンクリートジャングルにするのか、それとも庭木を……庭木を管理するにはやっぱりアジサイですと剪定があったり、施肥、肥やしですね、施肥をしていただいたりという部分もございまして、それなりに中高木と言われるもの、そんなに大きく、今度処理場ご案内しますので、どうぞいつでも来ていただいてご案内しますが、中高木を業者に委託して、要はシルバーでできませんから、お願いし、庭木の手入

れをしていただいているというのが現状でございますので、よろしく申し上げます。
他市町村に比べれば庭木の管理は少ないものと私は認識しています。

以上でございます。

6番（椿 一春君） ありがとうございます。不納欠損ではなくて、使用料、収入未済額、こちらの内訳が知りたかったのです。そちらのほうを再度説明お願いいたします。

地域整備課長（土田 覚君） 114万5,218円は、債権としては発生したのだけれども、その年に入らなかったという意味合いで考えてください。滞納繰越というのは当然債権がどんどんありますから、その繰り越し分が、使用料の滞納をして繰り越した分が224万1,645円というふうに解釈してください。よろしいですか。

例えば3月分というのは出納閉鎖期がありますから5月31日までに入ればいいのですけれども、例えばその年に入らない分もあるわけです。おわかりですよ。そういう部分があって、現年分が114万5,000円が入らなかったという解釈ですし、滞納繰越分が224万1,645円入らなかったという意味合いでいてください。そのうち不納欠損というのが、21年度だけが、その時効が5年ですから、21年度分の13万9,117円だけを当年度不納欠損で落とすということになります。一生懸命残りの4年間で債権としてありますから、それを回収するべく頑張ってはいるわけですが、そういう理屈でお願いしたいと思います。

以上でございます。

6番（椿 一春君） では、ちょっと質問をかえまして、今不納、4年間かけて回収に努力されるという言葉聞いて安心したこともあるのですが、件数でいうと何件あるのか、ではそれだけ教えてください。

委員長（今井幸代君） 暫時休憩いたします。

午後3時19分 休憩

午後3時21分 再開

委員長（今井幸代君） それでは、会議を再開いたします。

ほかにご質疑のある方、ご発言願います。

（なしの声あり）

委員長（今井幸代君） ほかによろしいでしょうか。

ないようですので、では下水道に関してはこれで質疑を閉じたいと思います。

先ほどの椿委員の質問に関しては、回答でき次第ご答弁いただければと思います。

それでは、引き続きまして次、集排のほうですね。集落排水事業特別会計について説明お願いいたします。

地域整備課長（土田 覚君） では、よろしく申し上げます。

認定3号をよろしく申し上げます。ページ数が決算書230ページからになります。歳入からお話しします。基本的には下水道事業も集落排水事業も歳入歳出が基本合います。ただ、歳入から歳出を引いたものが翌年度繰り越しになるというのをご理解ください。よろしく申し上げます。

それでは、お話しします。認定3号です。田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算書でございますが、歳入です。1款分担金及び負担金ですが、収入済額が4万6,000円、全体の率にすると0.1%です。

2款の使用料及び手数料でございますが、決算額1,710万4,123円、全体の歳入に対しての割合ですが、23.4%。

3款の繰入金でございますが、これ一般会計からの繰入金です。先ほど笹川委員が6款のところで繰入金と言って、これが5,288万2,000円ということ、全体の驚くなけれ72.5%を占めます、集落排水は。

4款の繰越金ですが、293万2,414円で全体の4%です。

歳入の合計でございますが、7,291万4,537円となりました。これは、前年度比較で言いますと、節制に努めたおかげもあるでしょう、4.7%の減でございます。

次に、歳出です。1ページおはぐりください。232ページ、1款の総務費でございますが、2,177万4,189円ということで、歳出の全体で占める割合の31.3%です。

2款の公債費でございますが、4,783万5,280円ということで、全体で占める割合の68.7%でございます。したがって、合計で6,960万9,469円の支出額の決算となりました。これは、前年比5.4%の減でございます。したがって、これを見ますと、集落排水は全部川通りというか、事業は終わってございまして、中身は維持管理だけです。職員の給料もついていません。したがって、これもあらましが今までやってきた公債費、起債の元金と利息をお返ししているという会計になります。

次に、1ページおはぐりください。それでは、歳入でございますが、先ほど来お話ししているのであれなのですが、歳入から説明させていただきます。分担金及び負担金が4万6,000円の決算でございますし、2款の使用料及び手数料でございます。1,710万4,123円でございます。繰入金でございますが、5,283万2,000円、4款の

繰越金が昨年度の繰り越し、298万2,410円と、これが昨年度の繰り越しで、歳入の合計で7,290万4,537円でございます。

238ページ、歳出をお願いします。もう説明するところも余りないのでございますが、総務費でございます。1目の一般管理費でございますが、132万4,618円ということでございます。これは右側の欄にも書いてあるとおり、あらましが消費税納めたりとか消耗品の部分でございます。

それから、2項1目の管渠維持費でございます。これが561万2,868円、それから2目の処理場維持費、これは横場処理場と保明処理場、2つ合わせてでございますが、1,483万6,703円ということで、施設管理費は年間2,044万9,571円かかるということでございます。精いっぱい詰めても大体そのぐらいだということになります。したがって、収入が1,700万円で維持管理が2,000万円だから、ちょっと足りないのだなということになります。

それから、公債費でございますが、1ページおはぐりください。240ページと241ページでございます。公債費は4,783万5,280円ということで、元利償還、今までやってきた借金を返していくということでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくお願います。以上でございます。

委員長（今井幸代君） 説明が終わりました。

ご質疑がある方はご発言願います。

議長（皆川忠志君） それでは、1点教えてください。公債費が元金と利子というふうにはなっているのですけれども、今の残高、26年度末の残高を教えてください。

地域整備課長（土田 覚君） 26年度末で元金で4億4,114万7,000円でございます。平成42年に完了する予定で、これから借りなければ完了する予定でございます。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） すみません。もう既に終わったので、後でいいですけれども、ちょっと先ほどの下水道のほうももし、後でいいですよ、皆さんに迷惑かかると悪いので。

地域整備課長（土田 覚君） それでは、お話しします。

223ページをお願いします。223ページ下段でございます。特定環境保全公共下水道事業汚水というやつです。平成26末で15億9,716万7,000円でございます。これから借りなければ平成56年に完了予定でございます。でも、残念ながら今年から借りるのです。

(何事か声あり)

地域整備課長(土田 覚君) そういうことになります。すみません。でも、それ言っておかないと、みんな終わると思っているので。

次に、2行目の雨水でございしますが、平成26年度末で4億1,995万5,000円で、平成44年完了でございします。したがって、これ横山川関連の絡みになろうかと思ひます。

それから、3個目の黒ぼち、公共下水道事業汚水ということで、これ休止しているのですが、これから再開に向けるのですけれども、平成26年度末で3,064万9,000円でございします。これも平成42年に完了です。

次に、公共下水道の雨水、黒ぼちです。これ1本しかないのですけれども、平成26年度末、918万円です。平成45年完了でございします。

以上でございします。よろしいでしょうか。

議長(皆川忠志君) ありがとうございます。

この主要施策の成果の8ページに町債の償還予定ということで下水道と集排出ていまして、数字は26年度合っていたのですが、この下水道、先般の委員会の中でも5年計画で田上の終末設備を更改するというので、これがこの中には入っているのですか。ここの26年度からずっと予定がありますよね。この中には5年計画の設備更改費というのは入っているかどうかだけちょっと確認。

地域整備課長(土田 覚君) まちづくり財政計画にきちっと下水道の今の更新事業のやつはびしっと書いてありますが、この表にはそれは反映していないと思ひます。

議長(皆川忠志君) ありがとう。

そうすると、この表は、終末装置の更改の、その費用をここの中にまた入れていかなければいけないと、こういう反映していないということはそういう理解でよろしいのですか。

地域整備課長(土田 覚君) 皆川議長、まず集落排水はもう終わっていますので、同じ数字がどんどん、どんどん下まで来ているというのはおわかりでしょうか。

下水道事業特別会計というのは、27年度から仕事をしているのですけれども、どんどん、どんどん減っていますよね。したがって、私は反映していないというふうに思われます、この表は。したがって、今後これが今度まちづくり財政計画には積み重なって、下水道の部分が出てくるというふうには、この表を作ったときがどうかという部分もあるのですけれども、私はこの中に……だって10億円でございしますから、10分の5.5が起債だとすると、5億円は上がってこなければならぬわけでは

けれども、上がっている全てがないので、ここには反映していないというふうに思われます。

以上でございます。

委員長（今井幸代君） ほかにご質疑のある方。

（なしの声あり）

委員長（今井幸代君） よろしいでしょうか。

質問もないようですので、これで集落排水事業特別会計については質疑を閉じたいと思います。

引き続き、最後になります。水道事業会計について説明をお願いいたします。

回答できましたか、先ほどの。

地域整備課長（土田 覚君） よろしく申し上げます。

上の下水道使用料でございますが、よろしいですか。215ページになります。要は徴収率が98.5%でございますので、滞納繰越に移行していないため、この114万5,218円が収入未済額となるものでございます。

次に、224万1,645円でございますが、件数でございますが、72件でございます。よろしいでしょうか。

以上でございます。

委員長（今井幸代君） 椿委員、よろしいでしょうか。

6番（椿 一春君） はい。

委員長（今井幸代君） ありがとうございます。

それでは引き続き、水道事業会計に入りたいと思います。説明をお願いいたします。

地域整備課長（土田 覚君） では、最後になりました。よろしく申し上げます。

認定8号でございます。田上町水道事業会計決算の認定についてでございますが、恐れ入りますが決算書338ページをお願いいたします。平成26年度田上町水道事業決算報告書、決算報告でございます。

はじめに、収益的収入及び支出でございます。はじめに、上段の収入でございますが、1款水道事業収益、予算額2億5,218万2,000円に対しまして、決算額は2億5,172万6,007円で、前年比554万334円、予算額に比べ45万5,993円の減となっております。その内訳といたしまして、1項営業収益2億4,940万7,064円、2項営業外収益231万8,943円となっております。減収の主な要因といたしましては、湯っ多里館の休止等による使用料収入等の減でございます。

次に、下段の支出でございますが、1款水道事業費用、補正後の予算額2億6,475万

円に対しまして、決算額は2億5,798万8,466円で、前年比2,939万8,260円の増でございます。その内訳といたしましては、1項営業費用2億3,401万2,412円、2項営業外費用2,121万8,337円、3項特別損失275万7,717円となっております。4項予備費の支出はございません。支出増の主な要因であります。新羽生田浄水場の機械装置の減価償却費計上によるものでございます。前年比3,038万5,548円の増でございます。

恐れ入りますが、340ページ、341ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます、上段の収入でございますが、1款資本的収入、予算額39万3,000円に対しまして決算額は46万6,074円で、予算に比べ7万3,074円の増となっております。

次に、下段の支出でございますが、1款資本的支出補正後の予算額7,791万円対しまして、決算額7,518万2,099円となりました。その内訳といたしましては、1項建設改良費4,828万8,232円、2項固定資産購入費121万3,920円、3項企業債償還金2,567万9,947円でございます。なお、欄外に記載してありますように、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7,471万6,025円につきましては、過年度分損益勘定留保資金7,152万3,145円及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額319万2,880円で補填いたしました。

次に、342ページをお願いいたします。損益計算書でございます。税抜きで計算しております。営業利益は620万4,119円、経常利益はマイナス687万1,178円、特別損失と合わせた当年度純利益はマイナス962万8,895円の赤字となりました。前年度繰越利益剰余金が4,401万5,000円あり、当年度末の未処分利益剰余金は3,438万6,105円となりました。次ページが計算書でございます。

次に、344ページから347ページをお願いいたします。平成26年度末における貸借対照表でございます。ご確認ください。一番大事な流動資金の現金預金であります。3億3,785万4,556円で、前年比3,048万922円の増でございます。現金は増えましたということでございます。

次に、348ページをお願いいたします。平成26年度水道事業報告でございます。(1)、総括事項は記載のとおりでございますし、下段から2行目において、今後とも良質な水道水の安定供給を図り、健全な水道事業を運営していくため、投資効果、経済性を十分考慮し、計画的な施設整備と経費の節減に努めると結んでおります。

以下、348ページから368ページには、地方公営企業法施行令第23条に基づく資料を掲載しております。

以上、認定8号の水道決算について説明を終わります。以上でございます。
委員長（今井幸代君） ありがとうございます。

説明が終わりました。ご質疑がある方、ご発言願います。

8番（熊倉正治君） では、最後に質問させていただきます。

供給単価と給水原価、今年26年度分出ていますが、25年度ってどんなだったかちょっと教えてください。

地域整備課長（土田 覚君） 25年度について申し上げます。

351ページです。供給単価とは、収入に対して有収水量で割ったものでございます。本年度は166円15銭、平成25年度は165円87銭でございます。24年度が165円59銭でございます。給水原価は、支出に対して有収水量で割ったものでございます。今年度は、減価償却費を計上したことによって、給水原価は174円64銭でございます。平成25年度は158円27銭、24年度が156円31銭でございます。したがって、監査委員さんからもご指摘があったとおりでございまして、要は赤字というか、そういう…監査委員さんから出ている決算審査の意見書というところの一番最後に、給水人口やそういうもろもろのやつがやっぱり出ているのですが、販売利益は残念ながら今年減価償却費計上したことで逆転して、マイナスの8円49銭で、前年度よりも16円09銭下がったということでございます。しかしながら、監査委員さんにもご説明申し上げたとおり、机上のものでも減価償却3,000万円近く上がっているものですから、どうしてもそれを利益でカバーできないのです、2,000万円ぐらい利益を上げればいって言っても。

何年ぐらいまで続くかと申しますと、この状態が、一生懸命頑張りますが、3,000万円ほど逆転させるということが不可能ですので、これが何年ぐらい続くというご指摘も、池井委員もおられます、監査委員さんからも言われました。機械、電気の絡みは15年ですから、平成42年ぐらいまでこういう赤字決算という形になろうかと思えます。ただ、幸いにして現金がそんなに減ってこないでしょうから、運営的には大丈夫なのです。ただ、平成42年からは当然今度減価償却費が計上しないことになりますから、ただそのときにまた機器の更新すれば、またという形になろうかと思えますが、42年からは収益的収支という、俗に言う3条収支でございますが、黒字に転ずるという見込みでいます。

なお、監査委員さんには説明しませんでしたけれども、3億あれだけの現金があるわけですが、最終的には一番底値で1億6,000万円ぐらいまでになろうかと思えます。しかしながら、代々の先輩方からも言われていて、現金は2億円近間、2億円

ぐらいと言われてございますが、2億円ぐらい運転資金に必要だと言われてい
ますので、1億6,000万円ぐらいまでいけば、そこからまたどんどん上がって
きますから、値上げの心配もなく、良質な健全経営ができるものと自負して
おりますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

8番(熊倉正治君) 余りそこまで聞いていないのですけれども。私も現金預金の部分
しか見ていませんから、3億3,000万円あるのだなというのは確認はしましたが、た
だ減価償却が通常どんなでしたか、3,000万円から4,000万円ぐらい、8,000万円ぐら
いになっているわけですから、その辺もどうなのかなと思いましたし。

なお、羽生田浄水場を新しくするときには財政計画も何十年か分は、新しい議員の
皆さんはないかと思えますけれども、出ていると思えますので、それを参考にはさ
せて、私も見てはおりますが、ちょっと話は違うのですが、たまたまこの間インタ
ーネット見ていたら、うちもそうでしょうけれども、水商売の水が売れないと、そ
れは何年も前から言われていることなのですが、こういった財政状況で果たして料
金値上げしなくてそのままいけるのかどうかというのが私は非常に心配をしてい
るところなので。インターネットを見ると、たしかあれはうちは基本料金10立方での
計算でいくと千四、五百円になるのでしょうか。インターネットののどいくと20立
方の計算になっていましたから、私も計算してみたら全国平均が三千二百幾らにな
っていたと思うのです。うちは3,100円ぐらいになるのでしょうか、10立方超過分です
から。全国平均よりは安いことは安いとは思いますが、平均に近いぐらいの使用料
金になっていますから、このまんまで推移をしていけば値上げまで考えなくてもい
いのかなという気はしますけれども、浄水場の仕事も終わっていますから、今後大
きな仕事がないとすれば何とかいけるのかなという気もしますが、料金改定はもち
ろんしたくないというのも当然だなとは思いますが、別に町長に聞く気はありませ
んが、課長としては料金改定、余り余計なことを言いますが、メーター使用料の関
係も出てくると思いますが、その辺も含めて料金改定の考え方はあるのかどうか、
参考までに聞いておきたいと思えます。

地域整備課長(土田 覚君) どこまで熊倉委員長についていけるかどうかというのは
わかりませんが、まず大きな仕事は残りは、熊倉委員長わかるとおり、今の
新設の機器管理の面からすると、新設の新浄水場、羽生田浄水場から川船河までの、
川船河配水池までの連結、約9,000万円ほどかかります。それだけが残っています。
ただ、そうすると3億何千万円から9,000万円引くと2億何千万円ということになっ

て運営していくわけですが、先ほども申したとおり25年度の……26年度予算のときかな、池井委員に言われて収支計画表を出しております。そのときの、これから精査はまたしますけれども、今年の予算委員会ときにはまた精査したその収支計画表を出したいと思います。ただ、そのときの状況でも現金の底値が1億6,000万円ぐらいあるというふうには踏んでおりますので、現金が1億6,000万円もあるのに料金を上げるということは私は今は考えていませんし、その収支見込みも今後の人口の見込みで少しずつ何%かずつ収入見込みをやっぱり落としてあります。当然人口減ればあれで。ただ、当町は1万二千幾つなのですからけれども、暑くなれば売れる、夏が暑いと売れる、夏が寒いと売れないというような弱点がございますが、今のところ料金改定はする予定は私は思っていません。

また、水道料金の関係ですが、笹川議員の一般質問のところで水道料金は安いということで、私全部の市町村全部調べておきました。残念ながら安くはございません。26市町村のうちの16位でございます。当町は20立方で計算、大体20立方換算するのですけれども、当町は3,019円、隣の加茂が安いということになりますし、例えば湯沢とか、ああいう簡易水道的なところは安いという話になろうかと思いますが、そういう順位でございまして、県内の中堅ということであれば、私は料金的には値上げもしなくてもいろいろし、いっぱい現金があれば本当は値下げしてやりたいところなのですが、そこもちょっとまたいろいろな更新事業もあるとは思いますが、私がいなくなってからあると思しますので、現金もためていかねばならないということで。料金の値上げは、先ほども言ったように考えてございません。

以上でございます。

8番（熊倉正治君） わかりました。

それで、当然シミュレーションしたものは新しい事業で羽生田浄水場で5億円ぐらいでしょうか、起債を起こしているのです、それは据え置き5年間ということなので、まだ返済が始まっていないと。それも当然見込んで計算もしていたと思えますから、私も大丈夫だろうとは思って見てはおりますが、とにかく全国的に水道が売れないと、機器の発達もあるのだらうと思えますが、世帯数が増える割には人口が減っていくというような中で、水が売れないというのは間違いのない話だと思いますから、そういう意味で、ぜひ料金改定は慎重に行っていただきたいということと、私は水道料金は注目をして考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

委員長（今井幸代君） ほかにご質疑のある方。

（なしの声あり）

委員長（今井幸代君） よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして水道事業会計については閉じさせていただきたいと思えます。

地域整備課の皆さん、大変ありがとうございました。

すみません。暫時休憩、自席にてお願いいたします。暫時休憩でお願いいたします。

午後3時57分 休憩

午後4時00分 再開

委員長（今井幸代君） 会議を再開させていただきます。

皆さん、大変長い時間にわたりましてありがとうございました。本日いただきました質問総数は31件ということで副委員長より報告をいただいております。

本日出ました総括質疑は3件ということです。現段階で提出されております総括質疑に関しまして、副委員長よりご報告をお願いいたします。

副委員長（浅野一志君） まず1点目ですけれども、椿委員から出ている質疑です。コンパクトシティーを見据えた交通手段の考え。新潟交通のバスに対して約690万円も助成を行っています。数年前にオンデマンドバスの調査報告もありました。1、経費が多くかかる。2、町内バス、福祉バス（社協）は利用者が少ないなどの所見があります。今コンパクトシティーを構想に取り入れた地域交流センターが企画され、コンセプトとしては町民のためのにぎわいを町民が楽しめるところとされています。住宅地より外れていますと町民説明会の意見にもありましたが、交流センターへの交通（バス、ワゴン）の確保があります。今後コンパクトシティーを構想に取り入れた新しい交通手段をどのようにお考えでしょうか。追加として、白ナンバー車両を用いたNPO法人、商工会などに運営方法を用いると、少ない経費でできると思えます。これは私の提案ですと書いています。

それから、笹川委員です。指定管理委託について。椿寿荘、YOU・遊ランド、ごまどう湯っ多里館の指定管理委託について。26年度の3つの指定管理制度導入による成果について。3つの指定管理の入館数の減少が継続している原因について。それから、ほかの市町村との比較でサービス面はどうか。町民に対してのサービス面が少なく、検討してほしい。今後の方向性、計画はどうか。収支の面でどうかと

いうことで出ています。

それから、高取委員です。緊急時の避難連絡体制について。信濃川の水位が上昇した場合、避難指示が発令されると思うが、そのときの連絡体制と避難の実行について考えを伺いたい。

ということで、以上です。

委員長（今井幸代君） ただいま副委員長からご報告をいただきました。高取委員のほうからも先ほど提出をいただきまして、合計3件の総括質疑となっておりますけれども、これで皆様よろしいでしょうか。

では、こちらを持って、私と副委員長のほうで町長のほうにご報告に行きたいと思えます。

それでは、本日の議事はこれで終了となります。またあす9時から教育委員会管轄について皆様からご審議いただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

皆様大変お疲れさまでございました。

午後4時05分 散 会

平成27年第4回定例会
決算審査特別委員会会議録
(第3日)

-
-
- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成27年9月17日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 高取正人君 | 9番 | 川崎昭夫君 |
| 2番 | 笹川修一君 | 10番 | 松原良彦君 |
| 3番 | 小嶋謙一君 | 11番 | 池井豊君 |
| 5番 | 今井幸代君 | 12番 | 関根一義君 |
| 6番 | 椿一春君 | 13番 | 泉田壽一君 |
| 7番 | 浅野一志君 | 14番 | 小池真一郎君 |
| 8番 | 熊倉正治君 | | |
- 4 委員外出席議員
- 議長 皆川忠志君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|------|-----------------|------|
| 町 長 | 佐藤邦義 | 保健福祉課長 | 吉澤深雪 |
| 副町長 | 小日向至 | 会計管理者 | 吉澤宏 |
| 教育長 | 丸山敬 | 教育委員会
事務局 局長 | 福井明 |
| 総務課長 | 今井薫 | 竹の友幼稚園
事務 局長 | 小林亨 |
| 地域整備課長 | 土田覚 | 教育委員会
局長 補佐 | 佐藤正 |
| 産業振興課長 | 渡辺仁 | 生涯学習係長 | 今井徹 |
| 町民課長 | 鈴木和弘 | | |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 中野幸作
- 書記 渡辺真夜子
- 8 傍聴人

三條新聞社

9 本日の会議に付した事件

認定第1号 平成26年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について中

歳 出 2 款 総務費

3 款 民生費

10 款 教育費

町長への総括質疑

午前9時00分 開 議

委員長（今井幸代君） 皆さん、おはようございます。定刻前ではございますが、皆さんおそろいでありますので、始めたいと思います。

本日3日目となります。本日は教育委員会が所管する各款になりますので、引き続き皆さんお疲れのこととも思いますが、ご議論いただければありがたいなと思います。着座で失礼します。

本日の出席は14名全員であります。

今日の日程になりますが、まず最初に町民課、総務課より資料請求いただいたものが提出されておりますので、こちらについて説明をいただいた後に、教育委員会が所管されます2款、3款、10款という形で説明をいただき、皆さんからご質疑を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、まず資料請求をいただいたもの、町民課からお願いします。

町民課長（鈴木和弘君） 改めまして、おはようございます。3日間ご苦労さまです。

それでは、委員会の初日、熊倉委員のほうから口座振り替えの割合はどうかということで資料の作成を依頼がありましたので、お手元に決算審査特別委員会資料、町民課ということで税と料、それぞれ口座振り替えの状況ということで、前半は税金の関係、あと後期高齢者、介護保険料、あとは教育委員会の保育料、あと地域整備課の水道下水道ということで、それぞれ26年度の状況ということで資料のほうを作成させていただいております。

中身は、納税義務者、そのうち口座振り替え、振り替え率ということで、それぞれ割り返した数字になっておりますが、備考欄のところに特別徴収は除くということで、町県民税、国民健康保険税、後期高齢、介護保険料でございますが、いわゆる給与から引く部分の特別徴収あるいは年金から引く特別徴収をそれぞれ除いておりますので、見ていただくと町県民税は1,574と割と少ないというイメージがあるのですが、納税義務者数としては6,100人ほどおりますので、それらを先ほど言った特別徴収を除いた中で納税義務者ということで載せてございますので、国保、後期高齢、介護も同様の形で処理をさせていただいているところでございます。26年度の決算ということでございますが、それぞれ期別によって毎月ということで変動があったりしますので、ある程度一番多い時期を捉えて率のほうを算出をさせていただいて

おりますので、そういう意味で資料のほうをご確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

委員長（今井幸代君） ありがとうございます。

これにつきましてご質疑ある方。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続いて、総務課お願いいたします。

総務課長（今井 薫君） 私のほうも宿題をいただいております、最初にでは職員の関係の表を作っていました。

見方は、私どもお話を聞いている中で、今の現在の正職の数、各課ごとのやつが縦に出ておりますし、それから社保の加入者ということで、週30時間以上と、それから社保未加入者ということで30時間未満ということでちょっと分けて作っていました。それで、欄外のところに参考ということで嘱託の職員もこういうところにこれだけの頭数がありますよということで、これも30時間以上と30時間未満ということで分けて作らせていただきました。私も見ますと、やっぱり町の施策ということで、幼稚園のほうの保育士の補助員のほうが週30時間以上と未満についても非常に多いということで、これはまた町の施策でやっている部分がございますので、仕方がない部分かなと思っております。

以上です。

続きまして、消防団の県内の報酬等の一覧表でございます。お話の中で加茂市というお話も出ておりましたけれども、真ん中ほどに加茂市、田上町ということで見ていただきたいと思っております。特に年報酬はその市町村の考え方等もございますが、右側のほうの区分してございます出動手当のほうを見ていただきたいと思っております。ここ見ますと出動手当については加茂市にニアリかなと、合っている部分でございますので、その辺もお酌み取りいただきたいと思っております。

以上です。

委員長（今井幸代君） ありがとうございます。総務課2枚の資料をいただいております。これに関しましてご質疑ある方、いらっしゃいますでしょうか。

2番（笹川修一君） どうもありがとうございます。ちょっと確認なのですけれども、下のほうに職員の方の野球場管理、湯っ多里館というか、これはどうなのでしょう。昨年度というか、26年度ということで、今年は管理者というかわっていて、どうなのかなという、1点。

それと2点目、スクールバスとかいろいろとそこの運転手さんというか、結構いらっしゃると思うのですけれども、それがどこの項目に入るのかな、そこを教えて

ください。

総務課長（今井 薫君） 1点目でございますけれども、あくまでもこれは平成26年度でございます。指定管理に移ったのは平成27年度ということでご理解いただきたいと思えます。

それから、バスの運転については委託業務でございますので、ここには載せてありません。あと、いろいろ主なものの嘱託挙げているものですから、もっとほかにも細々しているものはいると思えますけれども、とりあえずこういう形で作らせていただきました。

以上です。

2番（笹川修一君） 今後こちらのほうのたたき台として非常にわかりやすいと思うので、それが来年度もなればどういうふうに変ったのかというのがわかるように、これたたき台として非常にわかりやすいと思うので、そういう意味で次の段階としてそこからどう変化したかって、その部分を書けるような感じで、今後、今回はいいのですけれども、これたたき台にしてください。お願いします。

総務課長（今井 薫君） では、これ毎年出すような形にしましょうか、資料として。

委員長（今井幸代君） 資料として決算審査のときには提出資料として要望したいと思えますので、よろしく願いいたします。

総務課長（今井 薫君） はい、担当のほうによう言うておきます。

委員長（今井幸代君） ありがとうございます。

6番（椿 一春君） 消防団の階級等の報酬等で一覧表にまとめていただき、ありがとうございます。

やはりこれを見ると横並びというよりも割と低いほうに属して、近隣で言うと加茂市にも劣りますし、隣の五泉市にも劣っておりますし、新潟市なんかを見ても低いほうに入れられるので、ぜひぜひこの結果を見てどのように考えているかは、ボランティア精神だからいいのではないかというような回答もいただいておりますが、これ言うのはやっぱり……、24年度だったかに消防の待遇を見直すような法律が改正されておりますので、それに見合っただけで交付税もたくさん町のほうへ見直されてきておりますので、それをただ一部還元してくれるような考えなのですが、ぜひぜひ次年度、28年度の予算のときにはまた見直し等考えがあるのか教えてください。

総務課長（今井 薫君） この資料は、私どもというか、県が発表している資料でございます。財政的なものを考えますと、新潟市は大きいわけですので、それでも私どもより低いのです。団長とか見ても低いし……

(団員は多いよの声あり)

総務課長(今井 薫君) うん。だっけ副団長も低いですよ。そういう部分で高、低ありますけれども、やっぱりその市町村の考え方もあろうかと思えます。だっけ一概にも比べて高い、低いというか、ある程度いい数字ではないかなと思っていますし、私は特に出動手当の部分で、これ多分加茂市と出動手当ぐらいはやっぱりそろえようかという形でやっていった経緯、私はそのときわかりませんが、そういう経緯も何か見ると感じられます。それで、来年度云々という話ですけども、この間もお話ししましたけれども、報酬だけではなくて整備もしていかなければいけない部分がございます。積載車の話もお話しさせていただきましたけれども、加茂市よりも整備は進んでいると思えます、実際。椿さん、ようわかると思えますけれども、田上町のほうが進んでいるかと思って、私もそう思っています。そういう部分でもそちらのほうにお金をかけていく部分はかけさせていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

委員長(今井幸代君) よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

委員長(今井幸代君) それでは、提出をいただきました資料請求をいただきましたものに関しましてはこれで閉じたいと思えます。町民課、総務課ありがとうございました。

それでは、引き続き教育委員会所管になります、まず2款からお願いしたいと思います。説明をお願いします。

教育委員会事務局長(福井 明君) 改めまして、おはようございます。

それでは、2款の中になりますので、56、57ページをお開きいただきたいと思います。2款総務費、1項総務管理費、7目の企画費のうちでございますが、57ページの備考欄見ていただきたいと思います。企画その他事業につきましては、170万円ほどの執行をいたしました。昨年12月議会で補正をいたしました道の駅を含む(仮称)地域交流会館ということでの整備、それから原ヶ崎交流センター整備に係る基本構想、基本計画を専門家から策定してもらうための関連経費を見込みまして、計画素案を作成したものでございます。

以上です。

委員長(今井幸代君) ありがとうございました。2款説明が終わりました。ご質疑がある方、ご発言願います。よろしいでしょうか。

ご質疑もないようですので、それでは2款総務費、企画その他事業に関してはこれにて質疑を閉じさせていただきたいと思えます。

引き続き、3款民生費、幼稚園関係説明お願いいたします。

教育委員会事務局長（福井 明君） それでは、3款民生費の2項児童福祉費からになりますが、ページで言いますと88、89ページになりますが、よろしいでしょうか。

2項1目児童福祉総務費の約2億8,900万円ほど執行いたしました。前年度の繰り越しの350万円を含みますものでありますが、13節の委託料だとか、ここには子ども・子育て支援制度の新システム構築に係る経費が昨年度繰越額として入っているものがございます。それで、不用額140万円ほどございますけれども、これについては3節の職員手当、4節の共済費で、いずれも育児休暇の職員1名分が不用額となっております。

最初に、26年度の状況でありますけれども、竹の友幼稚園の入園児童数につきましては、加茂市、三条市、燕市から1名ずつ受託児童児3名を含めまして、定員278人に対して263人となっております。充足率が94.6%となっております。延長保育の利用につきましては、延べ237人、月平均大体20人程度。それから、広域入所につきましては、加茂市、新潟市、五泉市の3市へ委託をしております、11施設、29人というふうな状況となっております。それから、一時預かり件数につきましては、申請件数72件に対して、延べ505日の利用、それから子育て支援センターにつきましては、237日の開設で、延べ5,853人、日平均で24.7人となっております。

それでは、中身についてご説明を申し上げます。備考欄をごらんいただきたいと思いますと思いますが、児童福祉総務費約1億9,000万円ほどにつきましては、幼稚園の運営に係る内科医、歯科医の勤務報酬や、嘱託の園長を配置いたしました経費のほかに、職員の人件費の経常経費からなっております。

それから、次のページ、90ページ、91ページになりますが、児童福祉総務その他事業の9,200万円ほどにつきましては、臨時職員の雇用に係る人件費でございます。それから、子ども・子育て支援事業の約550万円ほどのものにつきましては、平成27年度から子ども・子育て支援法が施行されることから、田上町子ども・子育て会議を7回開きまして、教育、保育、子育て支援の充実を図るための事業計画を策定いたしました。また、新制度に伴うシステム構築を平成25年度繰り越し事業で先ほど説明したように実施をした状況となっております。

次に、92ページをお開きいただきたいと思います。92ページ、93ページになります。2目で児童運営費に7,900万円執行しておりますけれども、このうち不用額410万

円ということではありますが、主なものにつきましては13節の委託料、広域入所の委託料やその他、請負差額によるものが出ております。それから、11節の需用費、消耗品費や修繕料などのものが不用額となっているものが主でございます。備考欄のほうにつきましては、幼稚園運営事業の7,400万円、これについては施設の維持管理費、それから保育に要する経費などの経常経費を執行いたしました。

続いて、94、95ページに入りますが、備考欄のほうでございます。児童運営その他事業150万円ほどのものにつきましては、施設の設備の修繕や備品などの購入に当たっております。それから、子育て支援センターの運営事業費280万円ほどにつきましては、未就園児と親の交流の場や子育て支援に関する情報提供、育児相談などの運営に要した経常経費でございます。それから、特別保育事業22万円ほどのものにつきましては、おじいさんとかおばあさんなど祖父母をお迎えをいたしまして、園児と一緒に時間を楽しく過ごすこととか、田上小、羽生田小の両小学校の1年生を招待いたしまして、夏祭りの遊びを通じて幼小の連携を図ったものでございます。

以上でございます。

委員長（今井幸代君） ありがとうございます。説明が終わりました。ご質疑がある方、ご発言願います。

9番（川崎昭夫君） すみません。95ページの修繕料125万円使っているのですけれども、主にどんな工事されたのでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 大きなもので言いますと、昨年ちょっと空調設備が壊れましたので、その修繕、あと施設的な部分とか、そういった部分、細々とした修繕が大多数になっておりますが、よろしくお願います。

9番（川崎昭夫君） 空調のほうわかりましたけれども、空中がどのくらいでしたか。すみませんけれども、空調工事の。何か補正とっていましたか。

委員長（今井幸代君） もう少し具体的に修繕どういったもので大体幾らぐらいだったのか、細かいものはいいですので、ちょっと金額の大きかったものだけもう少し詳しく説明いただけたらと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） すみません、ちょっとお時間いただけますか。

委員長（今井幸代君） では、暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。

午前9時20分 休憩

午前9時21分 再開

委員長（今井幸代君） 再開いたします。

教育委員会事務局長（福井 明君） すみませんでした。ちょっと細かくて見えない。申しわけありません。

先ほど言った空調につきましては、約29万円ほどの執行額です。

それから、そのほかに先ほど補正をとったかという話なのですが、一応9月補正で40万円ほど補正をしております。あと残りは、例えば畳の交換だとか、それからトップライトのガラスが壊れましたので、その修繕だとか、未満児棟の外部の水栓がちょっと漏水をしてありましたので、そういった修繕、それから保育室の壁が壊れましたので、壁の修繕だとか、それから各部屋に扉にガラリというのが扉の下の方についておりますが、その修繕関係が主なものでございます。よろしいでしょうか。

9番（川崎昭夫君） わかりました。空調29万円ですね。これ空調は、今年たしか修理されていて、たしか私常任委員会的时候、開園して何年もならないのに空調が壊れるというのはどういうことなのかというような質問した覚えがあるのですけれども、26年度もこの29万円というのは大体空調のどんなような修理の仕方なのか、その辺私そのとき保全のやり方とかいろいろ質問したのですけれども、毎年毎年空調が壊れるというのは何かちょっと変だなと考えるのですけれども、その辺どうなのでしょう。

竹の友幼稚園事務長（小林 亨君） おはようございます。空調設備の関係、26年度の修繕につきましては運転時間による定期的な部品交換が主なものでありまして、突発的な故障ではなかったという形になります。ある程度1万時間を目安に、室外機と言われる部分の内部の定期的な部品交換が必要になるということで、そこを中心に26年度修理した金額がその二十数万円という金額になっております。

以上です。

9番（川崎昭夫君） その定期的取りかえというのは、契約した会社というか、電気のあれなのですか、そういうのを織り込まれていたのですか、最初から。こういう部品は4年に1回とか2年に1回交換する必要があるよということで言われた中身なのですか。その中身だと思えるのですけれども、それとも定期的な保全の業務であって、改めて寿命がちょっと短くなってかえなければだめだという、そういう部分なのですか。どうしても定期的に交換しないとだめのような部品なのですか。

竹の友幼稚園事務長（小林 亨君） 今室外機ということで説明したのですけれども、室外機の中身、ガスヒートポンプの関係、車のエンジンでコンプレッサーを回すというような構造になっておりまして、通常の車の点検なんかと同じようにプラグで

あるとかオイルであるとか、そういったエアクリーナーであるとかという部分の交換というものが定期的に必要になってくるということで、ガスヒーポンの運転時間の関係で、いずれの施設も同じようなものがあるとは思いますが、そういった形での点検修理という形で発生しているものとなっております。よろしいでしょうか。

9番（川崎昭夫君） では、定期的な修理ということで、では今後はこういった補正をとることはないのですね。では、予算の中身で盛り込んでいかれると、もう想定できますから、来年はそんな空調のあれで補正というのはないのですよね、28年度は。

竹の友幼児園事務長（小林 亨君） おっしゃいますように年度当初から何台分か盛り込むような形での予算要求のほうはしていく予定になっておりますし、あと突発的な修繕、想定外のものに関してはちょっとお願いをしていかなければいけない部分になろうかと思っておりますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

10番（松原良彦君） 1つ教えていただきたいのですが、お医者さんの関係なのですが、田上町、歯科医と内科医といるのですが、何人かいるのですが、田上は加茂医師会なのですが、医師会と相談して人員が決まってくるのか、それともこちらから希望した人を呼んで診てもらうのか、そこら辺の内容をちょっと教えてください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 園に嘱託の医師を配置をするという決まりになっておりますので、この医師の選択については加茂医師会と相談をしまして決めさせていただいているところでございます。

6番（椿 一春君） 95ページのところの23の償還金利子割引料なのですが、保育所運営費国庫負担金の返還と県への負担金の返還金とあるのですが、昨年度これ載っていないのですが、今年これが載っている理由を教えてください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 95ページの上のほうにあります償還金利子及び割引料のこの国県の返還金だと思うのですが、これについては平成25年度の額が確定をしたために、最初に見込みで概算で払われたものを額の確定に伴って返還が生じたものでございます。

以上です。

6番（椿 一春君） 額の確定で言われると何も返す言葉ないのですが、25年……今26年で、25年でちょっとさかのぼってしまうのですが、25年は何も書かれていなかったのですが、何でそれ25年と、やっぱりぴったりいくときといかぬときと、いろいろ見込みがぴったり合うときと合わぬときとあるものなのではないでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） その年によって額の調整がありますので、その年によって出てくるものと、そうでないものがあるということになります。したがって、あくまでも最終的に精算をして、返還が生じれば返す、それで足りなければまた入ってくるというふうな状況になりますので、よろしくお願いします。

2番（笹川修一君） 子育て支援センターの運営事業、これ95ページ、281万円、そのうちの臨時保育士ですか、185万円なのですか、これは2名ぐらいですか。というのは、私先回伺ったときに非常に子育て支援センター混雑してしまっていて、これ見ますと昨年、26年は5,853人が利用されていると、1日平均にすると25人ぐらいの親子が使われていて、そしてさらに今年また非常に利用者の方が増えていて、非常にやっぱりそれだけの支援法を理解されて、また新たな方が増えていると思うのですが、けれども、何人かはちょっとわかりませんが、やっぱり保育士というかがついていかなければならないのかなと、非常に感じました。ここをやっぱり強化していくべきかなと思っておりまして、人員これで本当に適正なのか、それとも先回私一般質問したときに教育長はほかのコミセンとかもろもろ等を使っていくのも考えますよということだったので、そうすると今度人員のほうも保育士というか、その後つかないとその開設はできないかなと思うのですが、差し当たって26年度のこの人員で本当にこちらの子育て支援センターが対応できているのかどうか、また逆にどうかと、こんなに伸びていますから、そういう意味でちょっとお知らせください。

教育委員会事務局長（福井 明君） まず、この賃金が1名分か2名分かという話なのですが、これ臨時保育士が1名分の金額になっております。ここでは正規職員が1名張りついておりますので、支援センターは2名体制で実施をしているという状況になっております。今ほど言われたように確かに年々人数のほうが非常に増えてきているということもありまして、今の支援センターの中ではなかなか行事があるたびにかなり大勢の方が集まってくるということで、今年、平成27年度なのですが、先ほどお話ししたように外に出て事業展開ができるのかどうかという部分も踏まえて、特に行事があるたびに人数が非常に多い。ふだんですと……ふだん行事がないときですと10人前後ぐらいの方々なのですが、行事があるたびにそういった形になるものですから、その辺を今後ちょっと考えていく必要があるのかなというふうには思っています。

以上です。

2番（笹川修一君） 教えてもらいたいのですが、支援センターを設けるには法律があ

と思うのですけれども、保育士というかが何人つくか、何名ぐらいのときに何名つくとか、そういう規定というのあるのでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 支援センターについては、県には設置の届け出が必要になってきますが、それは届けてあることになります。ただ、そこに保育士が何人いるかというふうな話については規定はありません。実際支援センターで働いているのは、ほかを見ますと保育士だけでなく、相談員だとか、そういう子育ての経験のある人も含めてやっているところも中にはあるというふうに聞いております。

2番（笹川修一君） 保育についての相談員というか、相談するというのも非常に大事なかなとは思って、その相談員というか、そういう規定も、保育と相談とまた違うと思うのですけれども、それについてどうなのでしょう。

教育委員会事務局長（福井 明君） 支援センターの相談件数を見ますと、大体1年間で10件前後、11件ぐらいだと26年度は聞いております。特に相談というよりも支援センターに集まっていたいて、子育て相談しながら、お互い保護者の方が交流をする、そういうきっかけづくりと、それから子育てについてどういうふうに行ったらいいのかという悩みをその場でやるというのが事業展開、事業としてはやっていることですので、田上としては相談業務よりも子育ての応援をするというふうな、後押しをすると、支援をするというのが主なものでございますので、よろしく願いします。

委員長（今井幸代君） すみません、関連してちょっと質問するのですけれども、支援センターのほうですと月に2回町の保健師さん、月に1回助産師さんなんかも来られて、来られた方の相談等も受け付けられていると思うのですけれども、多分保健師、助産師さんあたりの相談は相当あるかと思っておりますので、相談件数11件というふうに事業評価のほう出ていますけれども、それ以外にあの場所で受けられている相談というのは非常に多いかと思っております。保健師の方との話を聞くと、細かいものも含めると数百件ぐらいの簡単なご相談も含めて聞いているというふうな話も聞いておりますので、そういった支援センターの業務の中での保健師さんだったりとか助産師さんを招いての相談会なんかもやっているということも少し皆さんにもお知らせをしていただければいいのかなと思ったので、今度そういったものこちらの評価の説明書のほうにちょっと記載を入れてもいいのかなと思っておりますので、これは意見としてお酌み取りいただければと思います。

議長（皆川忠志君） 1点聞かせてください。

93ページの広域入所委託料、これが2,600万円ということで、現在これは傾向からいくと増加傾向なのか、減少傾向なのかというのが1点と、それから先ほど早口でちょっと言われたので、11施設というふうに聞いたのですけれども、これはどこの市で何人というのがもしわかれば、もっと細かく言うと単価がわかれば一番ありがたいのですけれども、委託料ですね。これについてはすぐにわかりますか。

まず、この傾向は教えてもらいたいと思っています。

教育委員会事務局長（福井 明君） まず最初に、前段の傾向についてなのですが、その年によって多かったり少なかったりします。それは、広域入所をする保護者の関係があるのではないかというふうに思っておりますので、例えば勤務先がその地域に近かったりだとか、実家が近いだとか、そういった理由で広域入所を希望されている方があるというふうになっておりますので、一概に増加なのか減少なのかという傾向ではないということだけお話をしておきたいと思います。

26年度の細かな点については、事務長ほうからちょっと話をさせてもらいますので、よろしくをお願いします。

竹の友幼稚園事務長（小林 亨君） 広域の施設の関係なのですけれども、大変申しわけないのですが、詳細についてちょっとあれだったのですけれども、委託については加茂市の7施設、26人という形になっております。7施設なので、公立の保育所が2、私立の保育所が5という数字にはなっていたのですけれども、26人の数字になっています。3月末では6施設の23人という形だったのですけれども、年間でなると、延べ人数でいきますと26人の利用となったという形になっております。

それと、あと単価の関係のご質問があったかと思いますが、単価につきましては、その年齢、それから施設の定員数によってそれぞれ詳細なものがものすごく大きな表がございまして、そちらの単価に当てはまった金額になっておりまして、一概に何歳児だと幾らというような表現にはならないのですけれども、子どもの年齢が小さくなればなるほど単価が高くなっていくというような状況になっております。今ちょっと手元に詳細な資料がないので、具体的な金額についてはちょっと省略をさせていただきたいと思いますので、お願いいたします。

議長（皆川忠志君） わかりました。詳細なのは、また後で聞くことにして、福井事務局長が最初におっしゃった年度別に町民の方の通勤経路とかいろいろ個々だと思うので、傾向は言えないということはあったのですけれども、先ほどの竹の友の充足率が94%ですよ。定員をようやく割ったと。以前は、定員をぎりぎり、あるいはオーバーぎみなので、ほかのところを誘導したというところはあると思うのですけ

れども、せっかく増床、増築もしたわけですから、未満児の、定員を何かせつかくつくったのにそこまで定員までいくように努力する考えもあるかなというふうには思っているのですけれども、その辺の考え方についてちょっと言えますか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 定員を全体的には割っている状況です。ただ、先ほどお話がありましたとおり未満児につきましてはかなり人数が高い状況になっております。3歳以上で比べると、当然3歳以上については定員割れをしているという状況はあるのですが、未満児については定員ほぼ100%に近い状態になっている状況だと思えます。特にゼロ、1は非常にニーズが高いものですから、途中入園をどういうふうにもたやっていくのかという課題もありますけれども、当然最初の4月の段階から始めますと、最初は定員以内で始まるのですが、だんだん途中で入園をしていくという状況になってきますので、ほぼもう100%に近い状況になるのが傾向になっております。

以上です。

2番（笹川修一君） 春に教育委員会が26年度を基準にしてお子さんの零歳からと、それを各年度ごとに推定していったのがあると、表を見たのですけれども、やっぱり広域が23人ですし、またルーテルとか合わせても、どうしても私が手計算しても百二、三十人やっぱり人数が教育委員会が出した資料と違うのです。だから、その辺はどうなのかなと。つまり教育委員会が出した資料というのは、春出したあれがありますよね。あの数字については、非常に生まれているお子さんが多いのですよね。その場合に竹の友とかルーテルに入っているお子さんがその割ではないのです。どうしても多分120名とか130名ぐらいずっと推移で違っていると思うのです、トータルで零歳から6歳ぐらいまで。その辺のものはどう考えたらいいのか、もしかしたら今見ると広域が23人ですから、それでも100名ぐらい違うので、多く田上いることになっているのですけれども、その方々は幼稚園に行っていないのか。それだけちょっと、その数字が、教育委員会が出した数字が正しいのかどうかだけちょっと教えてください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 町の人口で言いますと、確かにルーテル、それから広域入所、それから竹の友幼稚園というふうな形で入っておられます。その人数を足せば、確かにそこにいる町の人口によるその年齢ごとの差が出てくるわけなのですが、その差というのは何かというと、やはりお家で見ておられる方になるのかと思います。大体3歳までは自宅で見ておられて、3歳から入園をするという状況がまだ残っておりまして、当然3歳までは自分で育てたいという方も中にはいらっ

しゃいますので、そういう方は未入園というふうな形の位置づけになっているかと思ひますので、その差だと思ひますが。

2番(笹川修一君) 定員に達しても結局お断りしていることはないということですね。要は希望されていて、もう定員に達しているなので、ちょっと入れませんよというのは今まではないということと考えてよろしいのでしょうか。

教育委員会事務局長(福井 明君) 一応そういうふうには話になります。ただ、完全に希望を100%かなえられるかというのと、先ほど町のほうで幼稚園の定員が決まっていますので、その方から例えば途中入園をしたいといった場合には、やはりどうしても途中の場合ですと広域入所をお勧めをして、どこかにあきがあるかないかをこちらのほうで探してお願いをしているときもありますので、その辺はまた個々の個別相談の中で対応させていただいております。

委員長(今井幸代君) ほかにご質問のある方。よろしいですか。

ちょっと私からではすみません、質問させていただきたいのですけれども、26年度における経営大学さんや薬科大さんのほうと25年度に連携協定を……25年度でしたか、結んだかと思うのですけれども、そういった協定を踏まえて26年度、今回、今幼稚園関係になるのですけれども、どういった形で入っていただいて、どういったメリットがあったのかというのをどういった形で評価しているのか、ご説明いただきたいなと思ひます。

教育委員会事務局長(福井 明君) まず、大学連携のほうの関係でございますけれども、1つは26年度途中、12月から支援スタッフということで、4時以降の預かりに関しての部分につきましては中央短大の学生さんのほうから来ていただきまして、支援スタッフという形でご支援をいただいているものがあります。あとは、幼稚園のほうにつきましては、子育て支援に関して中央短大の学生さんがそういった行事のたびに来ていただいたりしておりますので、詳しい内容はまたちょっと事務長のほうからお話をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

竹の友幼稚園事務長(小林 亨君) 学生支援スタッフということで、平成26年の12月から学生さん10名ほどおいでいただきまして、1日2人から3名の学生さんが来て、保育補助というような立場の中で従事をしていただいて、直接園児と触れ合うことで、今学習しているところの実践の部分の踏まえまして、ちょっと学生さんは学習、こちら側としては要は預かり時間帯の人員不足の手配というような形での対応をお願いしてきた経緯があります。引き続き今年度も対応しているわけなのですけれども、26年度につきましてはまだ12月から3月までの4カ月間ということで、ちょっ

と短い期間だったものですから、なかなか評価という部分については確認できない部分もあったのですけれども、現在また学年が進みまして、1年生が2年生に進級して7名ほど来ているわけなのですけれども、今後も引き続き、学校側も非常にいい学習の機会ということで理解していただいておりますので、今後も継続していきたいと考えております。

委員長（今井幸代君） ありがとうございます。26年の12月からでしたね。失礼しました。

あと、あわせて幼小の連携、さまざまところでされているかと思うのですけれども、26年度における幼小連携どういったものが具体的に実施されたのか、お願いいたします。幼稚園の先生が小学校のほうにお邪魔をして、授業のちょっとした実習のお手伝いをしたりとか、小学校の先生なんかも竹の友のほうに来られたりされていると思うのですけれども、そういった幼小、ルーテルさんも含めて、幼小連携どういった形のもので実施されたのか、ご説明いただければありがたいなと思います。

教育長（丸山 敬君） ご案内のとおり田上町では幼小連携、アプローチ・スタートカリキュラムというものが策定されておまして、それに基づいて主は、特に小学校の受け入れ側につきましては4月の4週間を特別編成、両小学校とも組みまして、どちらかという動と静、これを交互に繰り返すような授業スタイルに組みかえて、子どもたちのよく言われます小1プロブレム、その解消に大変役立っております。

これは、実はこの取り組みが大変評価されまして、昨年12月、文部科学省が発行しております初等教育資料の12月号に田上のその幼小連携のアプローチ・スタートカリキュラム、どういうふうに行っているかという実践例として全国的に紹介をする機会がありました。これは、文部科学省が所管している編集をしております資料ですので、端的に言いますと文部科学省のお墨つきで紹介をさせていただいているということでございます。それを実施する前は、なかなか幼稚園なり保育園からおいでの子どもさん方が小学校に入りますと、いきなり1時間目、2時間目、3時間目というふうに40分授業なり45分授業ということで拘束されていたわけですが、幼稚園の先生方に伺いますと、1日1回ぐらいは40分ぐらいは何とか緊張感持って子どもたちはできますが、それ以上になりますと無理ですねという、そういう話がありました。ですから、今はその4週間を動きのある取り組みと座学と交互にうまく組み合わせて、子どもたちの不適症状を起こさないようにやっておるところです。また、幼稚園のほうは10月から学校のそういう授業があるということ念頭に置き

まして、具体的に言いますと例えば昼寝、小学校では昼寝はありませんので、子どもたちもそれになれていただくということから、5歳児の10月から昼寝がない、そういう生活様式あるいは園のいろんな活動をするのも部屋にあります時計を意識しながら動くというような、そういう取り組みをやって、大変うまく連携が行われているという、そういう状況でございます。説明になりましたでしょうか。

以上でございます。

委員長（今井幸代君） ありがとうございます。

ほかにご質疑のある方。よろしいでしょうか。

それでは、3款幼児園関係については質疑を閉じさせていただきたいと思えます。

ここで暫時休憩させていただきます。再開は10時10分とさせていただきますので、お願いいたします。

午前 9時55分 休憩

午前10時10分 再開

委員長（今井幸代君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、10款説明をお願いいたします。

教育委員会事務局長（福井 明君） それでは、10款のほうですが、ページで言いますと152ページ、153ページからとなっております。10款教育費、全体の支出済額は3億8,700万円ほどとなっております。

それでは、項目別に説明をさせていただきますので、次のページ入ります。最初に、1項教育総務費、1目の教育委員会費でございますが、180万円ほど執行しております。備考欄のほうを見ていただきたいと思いますと思いますが、教育委員の教育業務に係る経常経費で、報酬、費用弁償などの執行であります。また、町民への教育情報、啓発機関紙として「たけの子」を8月と12月、2回発行いたしました。

それから、下のほうの事務局費では4,170万円ほど執行しております。ここは、教育長ほか事務局職員の人件費や嘱託の指導主事の報酬などの経常経費となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

続いて、次のページ、156ページ、157ページになりますが、教育振興費で3,100万円ほどの執行となっておりますが、ここで不用額190万円ほどあります。これは、8節の報償費、11節の需用費、19節の負担金補助及び交付金が主なものになっておりますが、教育振興費の2,900万円ほどのものにつきましては、大学連携の一つでもあります小・中学校に新潟薬科大の学生による理科支援員を配置した賃金のほか、外

国語指導助手、それから学校図書司書の配置、それから小学校4年から6年生を対象としたたけの子塾に退職教員と新潟薬科大の学生を配置をしまして、その報償費、あとスクールバスの維持管理に要した経費となっております。また、教職員、児童・生徒健康管理対策費、それから教育機器類の管理に要しました経費など経常経費のほかに新潟県の補助事業として取り組みました未来への扉を開くキャリア教育推進事業を行いまして、小学生による夏祭りのボランティア活動や中学生の3日間の職場体験活動など、また家庭でのノーテレビ、ノーゲームデーの時間を利用しました子どもの未来を話し合う場を創出いたしまして、親子のきずなを深めるなどの関係する経費を執行したものでございます。

続いて、次のページ、158、159ページに入りますが、負担金補助及び交付金の中で1,200万円ほど執行しております。理科センター、三南の視聴覚教育協議会など教育関係機関への負担金が主なものでありますが、関係市町村の教育環境と教育の資質向上を図るために支払った負担金であります。また、町の政策的な事業として取り組みました就園、就学奨励費補助や、教育資金の利子補給、学校給食補助などを例年同様に行っております。それから、不登校の児童・生徒対策事業費71万円ほどの執行につきましては、不登校児童・生徒対策として適応指導教室を開設をいたしました指導員報償など経常経費となっております。それから、教育振興その他事業の中ではスクールバスのタイヤ更新による購入費や車検などによる修繕費を執行いたしました。

続いて、その下のほう、2項小学校費でありますけれども、6,700万円ほど執行いたしました。これは、田上、羽生田、両小学校の2校分に係るもので、最初に1目の学校管理費で約5,990万円ほどとなっております。ここで不用額につきまして390万円ほどありますけれども、11節の需用費については消耗品、燃料費などが不用額となっておりますし、18節の備品購入では学校環境整備に伴うカーテンとか網戸の設置の請負差額が大半となっております。それから、備考欄をごらんいただきたいと思います。田上小学校管理費で1,600万円ほどの執行をしております。ここでは管理員及び学校医などの人件費、施設設備や衛生管理に関する費用、それから教材消耗品類の購入費などの経常経費でございます。

続いて、160、161も先ほど説明したものでございますので、次に162ページ、163ページのほうに入ります。田上小学校の整備事業では240万円ほどについては、委託料では体育館つり天井の耐震診断及び撤去工事の実施設計を行いまして、工事請負費では水飲み場の電灯の設置、それから18節の備品購入では学校環境改善を図るため、

カーテンや網戸の設置を行ったほか、防犯ベルを1年生51人に贈ったものであります。それから、田上小学校その他事業につきましては約700万円ほどの執行となっておりますが、特別支援学級に介助員3名を配置をした経費、それから施設設備など修繕をした経費となっております。それから、羽生田小学校管理費につきましては2,000万円ほどの執行でありました。内容につきましては、田上小学校と同様の経常経費でありますので、省きます。

それから、続いて164ページの下欄からになります。具体的には166ページ以降になります。羽生田小学校整備事業で約500万円ほどの執行をしております。平成25年11月末に屋上にシャーベット状の雪が積もったことから雨漏りが発生をしたために、その原因調査を行うため、委託経費やグラウンド脇の法面が風化をしております。崩れてきたために、その法面を保護するための改修工事を行っております。それから、田上小と同様に学校環境改善を図るためのカーテンや網戸の設置を行ったほか、防犯ベルを1年生49人に贈った経費などとなっております。それから、羽生田小学校その他事業につきましては870万円ほど執行しておりますが、田上小と同様、特別支援学級に介助員3名を配置した経費、それから屋上の雨漏りの改修、修繕、これは部分的な処置でありましたが、ほか設備では浄化槽ポンプやブローアの取りかえ修繕などが主なものでございます。13節の委託料では、体育館のつり天井の耐震診断、それから撤去工事の実施設計を田上小学校同様行っております。

それから、2目の教育振興費で390万円ほどの執行をいたしております。備考欄のほうの中の田上小学校教育振興費では約100万円ほどの執行であります。これは校内の研修会、就学援助費12名の経常経費となっております。それから、田上小学校の備品購入費の中では84万円ほどの執行となっておりますが、通常の教材備品、ブロックセットとか体操マット、図書などの整備をしたものでございます。それから、一番下に総合学習支援事業では15万円ほどの執行しておりますけれども、地域の伝統文化や産業、環境問題などについて学習した経費となっております。

続いて、168、169ページのほうになります。羽生田小学校教育振興費で約90万円ほどの執行でございますが、内容につきましては田上小学校同様で、校内研修だとか就学援助費12名の経常経費となっております。それから、続いて羽生田小学校の備品購入費の中では80万円ほどの執行であります。田上小学校同様に通常の教材備品、作文指導用の黒板だとかストップウォッチなどの整備を行ったものでございます。総合学習支援事業の中では、20万円ほどの執行となっておりますが、田上小学校同様に地域の伝統文化や産業、環境問題などについて学習した経費というふ

うなことになっております。

続いて、3目地域活性化対策費で340万円ほど執行しております。これについては、がんばる地域交付金事業として国の交付金を活用いたしまして、田上小学校の会議室の空調を設置をしたものでございます。これ学校施設の環境改善を図ったものでございますので、よろしく願いをいたします。

それから、続いて3項の中学校費であります。全体で3,500万円ほど執行しております。1目の学校管理費では2,900万円ほど執行しておりますけれども、このうちの不用額としましては150万円ほどありますが、役務費の除排雪の手数料、それから需用費の修繕料などが主なものでございます。田上中学校の管理費の中では2,400万円ほど執行しておりますけれども、小学校同様の経費で、管理員だとか学校医の人員費、施設設備、衛生管理に関する経費、それから教材、消耗品類の購入とかの経常経費となっております。

続いて、172ページまでちょっと行きますが、173ページの備考欄、田上中学校の整備事業につきましては70万円ほど執行しております。これは、学校環境改善を図るためのカーテン、網戸の設置をしたというものでございます。それから、田上中学校その他事業については400万円ほど執行しておりますが、これは特別支援学級に介助員1名を配置をした経費のほか、備品の修理とかグラウンドのベンチの修繕、設備では浄化槽ポンプの取りかえ修繕などが主なものでございます。

それから、続いて2目教育振興費では600万円ほど執行しております。備考欄のほうで田上中学校教育振興費で470万円ほどの執行をしております。学力等調査経費や部活動を支援、これは郡大会とか中越大会、県大会などを含むものでありますが、その支援の経費、生活困難な世帯に対する就学援助費25人分であります。それから、中学校備品購入費は、電子キーボード、それから握力計、生徒用の図書など、通常教材備品の整備として執行しております。それから、総合学習支援事業では18万円ほどになっておりますが、職場見学、それから職場体験、進路を考える時間等を通して学ぶこと、働くことの意義を理解させ、生きることの尊さを実感させるためのキャリア教育を推進したものであります。

続いて、その下、4項の社会教育費1億2,500万円ほどの執行であります。次のページになります。174ページ、175ページ、お開きいただきたいと思います。1目の社会教育総務費1億1,200万円ほどの執行を行っております。このうち不用額2万円ほどありますが、報償費の生涯学習の講師謝礼、それから文化財の調査謝礼、学童保育の各種指導員の謝礼を含むものであります。あとそのほかに需用費、光

熱水費や施設修繕によるものであります。備考欄のほうで生涯学習事業では6,600万円ほど執行しておりますが、これは職員の人件費、各種教室の講座開設に係る経費のほか、生涯学習センター建設基金として4,000万円を積み立てをしております。なお、決算年度末の現在高については、この決算書の205ページに掲載してあるとおり、基金は2億3,014万1,000円となっております。現在道の駅を含む（仮称）地域交流会館として今基本構想、基本計画を検討している最中でございます。

それから、社会教育事業では3,400万円ほどの執行であります。教育委員会の特別職である社会教育委員などの報酬人件費、旅費などの関係経費であります。県の委託事業である403号バイパスの建設に伴う行屋崎遺跡の本発掘調査の取りまとめに係る経費や民俗資料館の維持管理費、文化団体への活動支援を行っているものでございます。

続いて、では次は178ページ、179ページ見ていただきたいと思います。備考欄のほう、成人式事業に26万円ほどの執行であります。平成27年3月の21日に第63回の成人式を実施をいたしまして、該当者154名のうち117名が式に出席したものでございます。それから、原ヶ崎交流センターの管理事業につきましては、330万円ほどの執行で、経常経費となっております。施設利用状況につきましては、利用者が8,894人、児童図書館の貸し出しとしては1,835冊、図書室の利用者としては2,486人となっております。それから、原ヶ崎交流センターその他事業につきましては、約40万円の執行であります。施設の修繕や児童図書などの購入を行っているものでございます。

続いて、180、181ページをお開きいただきたいと思います。学童が前のページからずっとありますので、これは760万円ほど執行しております。学童保育事業、児童クラブ運営に係る指導員の賃金、消耗品費の類いで経常経費として執行しております。主に小学校1年生から4年生を対象に、通常は各学校で長期休業日などについては両小学校合同で原ヶ崎の交流センターを利用いたしまして行っているところですが、田上小学校では1年間で280日、羽生田小学校では1年間で282日の児童クラブの開設を行ってまいっています。田上小学校では延べ4,891人、日平均で23.7人、羽生田小学校では延べ3,565人、日平均で17.3人ぐらいになっております。土曜日及び長期休業の期間では延べ1,786人が利用したということになっておりますし、日平均でいいますと23.8人が利用したということになります。以上ですが。

続いて、2目の公民館費につきましては790万円ほどの執行となっております。このうちの不用額96万円の内容につきましては、需用費の中の消耗品費だとか光熱水

費、修繕料などが主な内容となっております。公民館施設管理につきましては、施設維持管理に要する経常経費で500万円ほど執行しております。

続いて、次のページ、182、183ページになりますが、公民館事業費190万円ほどですが、公民館が主催をいたしました事業の経常経費となっておりますが、青少年参加の妙高研修や早朝ハイキング、囲碁将棋大会、書き初め展、地域のコミュニティ活動を支援した地区公民館活動助成などを行ってきております。

それから、公民館その他事業につきましては、講堂の床の修繕だとか玄関ポーチの照明器具の取りかえなどの修繕経費、それから男子トイレの和式便器を洋式便器に取りかえる工事を行ったものでございます。公民館のほうの利用状況につきましては、1年間で1万9,288人で行いました。そのうち図書室を利用した方が1,860人、冊数でいきますと3,783冊という状況であります。

続いて、下のほう、3目の文化活動費では39万円ほど執行しております。

次のページですか、184、185ページに記載をしておりますが、文化祭の事業では10月の25日から26日にかけて文化祭を開催をしております、展示の部では268点の作品が展示をされております。芸能の部では、15団体が出演をいたしまして、852名の来場がありました。なお、展示では2年目となりますが、役場出張ギャラリーと題しまして役場庁舎にある寄贈された作品8点を展示したものでございます。

続いて、4目のコミュニティセンター事業では約420万円ほど執行しております。その管理事業の中では、施設の維持管理及び開放に係る経常経費となっております。施設の利用者であります、1年間の開館日数としましては359日、利用者は1万8,687人となっております、延べ1,457団体が利用したものでございます。

それから、その下、5項保健体育費につきましては8,400万円ほどの執行をしております。体育、スポーツの振興や学校給食に係る経費でございますが、最初に1目の保健体育総務費で460万円ほど執行しております。保健体育の総務費ではスポーツ推進委員などの人件費や旅費、スポーツ振興と、それから技術レベル向上の観点からスポーツ報償をやっておりますし、負担金補助及び交付金では体育協会、スポーツ少年団などの体育団体の活動支援のほか、独立行政法人日本スポーツ振興センター t o t o などの助成を受けまして、総合型地域スポーツクラブの田上スポーツクラブに活動助成を行い、町のスポーツ振興を図ったものでございます。

それから、186ページ、187ページをお開きいただきたいと思います。総合体育大会費、2目になりますが、77万円ほど執行しております。佐藤杯駅伝競走大会費では、第55回に33チーム参加をいたしまして、その関連経費が18万円ほど執行してお

ります。それから、各種大会費58万円ほどありますが、これについては野球やテニス、バスケットボールなど球技大会を開催した経常経費となっております。

続いて、188、189ページをお開きいただきたいと思います。3目の体育施設費につきましては、主に町民体育館、羽生田野球場の管理に要した経費で1,300万円ほど執行しております。町民体育館管理では、施設の維持管理に要した経常経費で450万円ほど執行しております。利用状況につきましては、町民体育館で1,320団体、2万6,665人が利用したことになっております。同様に町営野球場管理費580万円ほどの執行につきましては、施設の維持管理に要した経常経費でありまして、利用状況につきましては野球場の利用状況であります。134回、うちナイターが50回となっております。

続いて、190ページ、備考欄、体育施設その他事業270万円ほどの執行であります。町民体育館と野球場の施設修理にかかった経費で、主なものは体育館の網戸修繕、それから野球場の引き込みの電気のほうの関係ですが、電気設備ですが、開閉機の取りかえ修繕、野球場の給水ユニットの取りかえ修繕などとなっております。それから、田上小の1塁側ベンチの屋根の改修工事にかかった経費が主なものでございます。

それから、学校給食施設費につきましては、6,600万円ほど執行しております。このうち不用額100万円ほどありますが、主なものは需要費の消耗品や光熱水費、それから賃金の臨時調理員、それから備品購入費の中の施設備品の請負差額などが主なものでございます。学校給食につきましては、1年間197回を基本としまして、1日当たり960食の給食を提供してきております。また、週5日のうち米飯給食の回数を3.5回、パンが1回、麺が0.5回の割合で、栄養や衛生管理を行いながら地産地消に心がけて食育の推進を図ってきております。それで、備考欄のほう、学校給食施設費の6,100万円ほどの執行につきましては、職員、臨時職員などの人件費、共同調理場の維持管理、衛生管理などに要した経費でございます。

続いて、次のページ、192、193ページをお開きいただきたいと思います。学校給食施設設備事業の420万円のものにつきましては、調理設備の老朽化に伴いまして、施設備品のスチームコンベクションオーブンやフライヤーの入れかえを行っております。それから、学校給食施設その他事業では約85万円ほどの執行を行っております。これはスライサーベルトの交換だとか、移動台キャスターの交換、食器洗浄機用のカーテンなどの修理などを執行したものでございます。

以上です。

委員長（今井幸代君） 説明が終わりました。ご質疑がある方、ご発言願います。

9番（川崎昭夫君） それでは、167ページなのですけれども、13節委託料で校舎雨漏りの調査委託料ということで18万6,000円ほど使っているのですが、これたしか平成26年の6月定例で20万円ほど補正をとった中身だと思うのですけれども、この辺冬雨漏りが発見されて、修理をしなければならぬということなのですけれども、この委託料というのはもう工事というか、修繕されたわけですね。

教育委員会事務局長（福井 明君） 雨漏りの修繕については、修繕終わっています。これは、あくまでも部分的なものでありますので、そこに対するものについて修繕を行ったという経過です。

9番（川崎昭夫君） 修繕終わったということなのですが、額は20万円弱でちょっと少ないのですけれども、私はこのところをもう非常に重要視しているのですけれども、その修繕終わった後、施工会社から何かアドバイスありましたか。

教育委員会事務局長（福井 明君） アドバイスというのは、どういったものなのかなのですが、当然部分的な修繕では抜本的なものにはなっていないものでありますので、当然同じようなことが今後やっぱり起きる可能性が出てくる、それ以外のところで、そういった部分は話がありました。

9番（川崎昭夫君） 私が心配しているのはその部分なのです。防水シートの耐用年数はたしか13年のはずですよ。それで、今もう11年たっているのです。あと2年かそこいらなると本当に抜本的な修繕が必要だという教育委員会の見解をたしか私は得ているのですけれども、3年後にちくちく、ちくちく、それで今度莫大なる保全修理が必要であると私は考えられるのですけれども、そんな大きな修繕工事では国の補助金を使うとなれば7,000万円以上の工事を出さなければ国の補助は受けられないと思うのですけれども、その辺将来ビジョンでどんなふうに教育委員会は考えているのですか。

教育委員会事務局長（福井 明君） おっしゃるとおり抜本的な改修にはなっていない。また、建物自体もやはりもう老朽化も進んでいるところでもありますので、将来的には全体的に大規模改修というふうな話になろうかと思えます。ただ、今の段階ではなかなか大規模改修に入れるような状況なのかどうか、その辺も含めて、財政的な部分も加えて検討していかねばならないかとは思いますが、まず最初に緊急的な部分でやはりやっていかねばならない部分は整備をしていかねばならないと考えておりますので、今みたいな雨漏りだとか、そういった部分、それから外壁の改修、例えば古くなった配管だとか、そういった部分の改修も含めて総体的に

考えていかなければならない状況になっているかと思えます。これについては、当然まちづくり財政計画の中にも盛り込んだ上で、今後財政当局と相談しながら進めていくような形になろうかと思えますので、よろしく願いいたします。

9 番（川崎昭夫君） 大規模修繕、抜本的な修繕が行われていないということであれなのですけれども、将来公民館を原ヶ崎交流センターに移すというような2億何千万円というような金が見込まれているのですけれども、こういったことが逐次もうぽつぽつ、ぽつぽつ出てくると何千万円もかかるような結果になろうかと私は心配しているのですけれども、そんなことになれば原ヶ崎交流センターの増改築なんてやめないとだめなような状態になるのではないかなと、そんなの私は危機感を持っているのですけれども、その辺どうお考えですか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 学校改修は、当然のことながら羽生田だけではございませんので、3校ございます。これについては、先ほども申し上げましたように緊急的な部分でどうしてもやらなければならないのを優先的なものとして考えて、優先順位をつけながら財政当局と話をしながらやっていかなければならないというふうに考えておりますので、また原ヶ崎交流センターだとか道の駅の部分、それから（仮称）地域交流会館の部分につきましては、これは町の施策でやるというふうなことになりますので、それはそれとしてまた検討も加えていく一つになるかとは思いますが、よろしく願いします。

9 番（川崎昭夫君） 今ここにいたっても、何とかなんか言ったって始まらないのですけれども、そういう危機感を持って、ちょっと老朽化というのを同僚議員からも一般質問の中でもちょこちょこ出ている中身なので、危機感を持ってやっていただきたいということをお願いして、終わります。

3 番（小嶋謙一君） 決算書の183ページ、地区公民館活動助成事業のことなのですけれども、150万円あります。私は、地区公民館というのは地域コミュニティーの活動の拠点でもありますし、どの地区ももう活発な活動をしてもらいたいと思っております。それで、まずお聞きしますが、この150万円の内訳、まず助成した地区の数、それと1地区当たり平均どのくらいだったのかということをお聞きします。

教育委員会事務局長（福井 明君） 地区公民館活動の補助につきましては、詳細な部分は係長に答えさせますけれども、19団体、33地区、これは本田上、川船河、下吉田につきましては総区で申請をしておりますので、そういった状況であります。

あと、個々の補助金の内容につきましては係長から。

生涯学習係長（今井 徹君） よろしく願いします。

地区公民館活動補助事業は、条例が決まっております、補助金額が補助対象の活動費の2分の1以内で、上限が15万円以内でございますので、今回最高で14万円を1地区あたりお渡ししております。

以上です。

3番（小嶋謙一君） 補助金のおつぺんは、そういうことで15万円ということは存じ上げておりましたけれども、実際もろもろ私なんかもやってきましたら足りないというか、もうちょっと要望来ますから欲しいところがあるのです。それで、町にこれ以上ということもちょっと言いにくいので、例えば国とか県とか、そういうところのいろんな各地域に対しての助成とか、そういったのあると思うのです。そういう助成金とか、こういうのありますよというようなものを紹介できるものがまずあるのかどうか。あったら、また紹介したらどうでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 町で補助しているのは定額、総体で150万円という、その地区をまた多くなれば割るような状況にはなるかとは思いますが、先ほどほかの自治会なり、そういったところにそういう助成があるかないかという話であります、宝くじ助成だとか、そういう財団でのものがあるか、こちらのほうで調べて、地区への情報提供をさせていただきたいというふうには思っておりますので、もうちょっと詳しく調べた上で情報提供させていただきたいと思います。

以上です。

8番（熊倉正治君） では、保健体育費の中の総合型地域スポーツクラブ、たしか26年度は4年目で、27年度で最初の5年間でt o t oからの補助金がなくなっていくという状況だと思います。それで、東日本大震災があった平成23年からこの補助がつくということで、この組織立ち上げて活動もしてきたのだらうと思いますし、私も暇に任せてトレーニングも行きました。会費も納めてきたのですが、どういうわけか27年度はちょっと忙しくて会費も納めていないのですけれども、そういう中で補助が終わった段階で自立をして、組織的にどういう形で動いていくかというのはあるかと思いますが、自立してそのまんま継続していくというような考え方の中で今まで26年度もやってきたのだらうと思っておりますが、t o t oの補助のほかに町のつけ足しも入っているとは思いますが、金だけ渡してスポーツクラブにお任せという形ではないのだらうと思いますけれども、今後どういう形でこの組織を存続をさせていくのか、あるいは4年間経過した中で、自立に向けてどんなような指導なり支援をしてきたのかというあたりをちょっとお聞きをしておきたいと思っておりますので、お願いいたします。

教育委員会事務局長（福井 明君） 町のスポーツクラブ、t o t oの補助金が27年度で切れるということで、23年から27年の5カ年という期限の中でのことをごさいますけれども、その中で町がどういった形で支援をしてきたのかというお話ですが、当然補助金で頼っている間は自立への道筋というのはなかなか厳しい状況ではあります。したがって、賛助会員だとか会費の問題だとか、それからどういった形で会員を集めるだとか、そういった部分を含めまして26年度ぐらいからちょっと3回ほど会議を開いたり、指導、指示というわけではないのですが、その内容を聞いてきたところをごさいます。ただ、実際今やっている事業としては、町が委託をしているものとしては介護事業だとか、そういった部分もありまして、できるだけ町がスポーツクラブに自立をさせるために委託事業としてどんなものがあるのかという中身もいろいろ検討してきたところでありまして、なかなか自立に向けた状況にはなっていないというのが現状でありました。

そこで、今年度ちょっと入りまして体育協会の会長のほうからも申し入れもあって、仮称なのですが、田上スポーツ協会設立準備委員会というものが春から立ち上がっております。これは、どういったことかという、9月号の町長の窓のところにもちょっとお話が出ているかとは思いますが、一応3団体、体育協会、それからスポーツ少年団、それから先ほど田上のスポーツクラブという3団体を一緒にした形で協会の設立をしようという動きになっております。まだ途中段階であります。これについても今教育委員会の事務局とも相談して、3団体でいろいろと話をしている最中をごさいます。できるだけこのような形で町の総合型スポーツをその中に取り込んで、今自立をさせていきたいというふうに考えております。その自立の方法につきましては、先ほど申し上げましたように協賛の会社のほうから協賛金をお願いをするだとか、いろいろな手だてがあったり、それから町からの事業支援という部分も含めてですが、そんな形で今検討をしている最中をごさいますので、ちょっとお答えになっているかどうかわかりませんが、今そういう流れで動いているというふうな状況であります。

以上です。

8番（熊倉正治君） 「きずな」に町長室の窓で町長も何かコメントを入れてありましたが、私はスポーツ少年団とか体育協会はそれぞれ競技スポーツということで、好きな人が集まってできている組織ですから、ある程度存続はしていくのだろうと思いますし、そこにスポーツクラブを合体をして、3者でスポーツ協会ということで作っていきたいという方向は私はいいのではないかなとは思っていますが、なか

なか体育協会にしても競技スポーツといいながらも審判団の組織みたいな会もありますし、実際にスポーツをやっているというような団体でもない……言い方は悪いですが、あると思いますし、なかなか町全体でスポーツを振興していくにはそういった形もいいのだろうなとは思いますが、なかなか人員を集めるには大変だろうなと思いますし、このスポーツクラブ見ても会費、去年でしたか、大分上げてありますから、それでちょっと下がっているというような人もいるのだろうと思いますし、ぜひ5年間かけて組織立ち上げてやってきているわけですから、27年度でいい方向ができるように、ぜひ教育委員会のほうも支援も協力もしたほうがいいと思いますし、当然そうだろうとは思いますが、やっていっていただきたいなということで、私の意見でございしますが、申し上げて終わりたいと思います。

13番（泉田壽一君） 今ほどの熊倉委員に関連するのですけれども、保健福祉課のほうとも関係しますよね、全て裾野を広げていくということになると。今現実カーブスというフィットネスのちょっと……何と表現すればいいのですか。

（何事か声あり）

13番（泉田壽一君） 大変な混雑で、全国に拡大して、千何百になったとか、だから…
…1,400言ったかな、1,200と言ったかな、超えたから1カ月間無料体験どうだとかと、とにかくすごいですわ。特にあれ女性専用。男は一切だめ。ですから、50歳代、60歳代の女の人がもうすごい。午後の3時ぐらい、4時ぐらい。5時ぐらいになるとみんな帰るのか。夕飯の支度があって、旦那が帰ってくるまでに準備するというか、ああいうのを見ているとやはり保健福祉課とタイアップした中で常時公民館活動として、先ほど公民館の使用延べ人数が1万8,000人とか言うていましたよね。ハワイアのダンスのほうとかいろいろやっているらしいですから、それらをみんな含めてなのでしょうけれども、やはり常時ああやってずっとやられているということになると、相当のやっぱり利用があって、健康向上に寄与していくという、ひいては医療費の抑制につながると、そういう部分からいくともうちょっと今の熊倉委員の言う総合型とタイアップした全部の流れの中でもうちょっと考えたやり方をしていかないと存続も、t o t oも打ち切られて立ち行かなくなる、片やカーブスのほうはちゃんと有料で金を取っていながら満杯で、どんどん、どんどん広がっていくという、そういう部分を取り入れてやっていけば何とかなる道があるのではないかと、やはりその辺は検討して模索していく必要があるのではないかなというような感覚でいるのですけれども、その点についてのお考えはありますか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 確かにかなりカーブスはすごく人気があって、対

象者を絞った形でやっておりますし、その辺承知はしておりますが、なかなかそれに追従をしていくということになると大変な部分もあるのですが、今泉田委員がおっしゃったように26年度にも町のスポーツクラブに対しても、そういった健康づくりについての部分も含めて何とかできないかというふうな状況を提案をしております。町では、先ほどおっしゃられたように健康づくり事業を一つの柱として、今プロジェクトを立ち上げてどういったものがあるか、逆にまたそれをどうスポーツクラブのほうに投げかけていけるかという部分をちょっと今検討している最中でありまして。少しずつやはり予算化をした中で、町民の皆さんが健康であれば介護保険料だとか医療費だとかの抑制につながるということで、そういった部分を含めて総合的に今検討をしている最中でございます。それを少しずつ今スポーツクラブのほうにお願いをして、その健康づくりの面からも含めて役割を担っていただくということも一つの部分でありますので、十分その辺についてはこちらも考えております。いずれはまた予算化される部分もあるかとは思いますが、よろしくお願いをしたいと思っております。

以上です。

13番（泉田壽一君） 何でそのような話するかといいますと、公民館機能を持った文化的施設ということで、この前に建てようというか、今特別委員会作って計画の中でやっているわけですね。そうしますと、今の公民館活動、公民館機能をこちらに移すということになると、公民館で今現実で1万8,000人の利用があると。中身の改革といいますか、健康増進を兼ねたやり方の中で項目を考えて事業計画を考えて対応していけば、利用者数はそれ以上の2万人とか2万5,000人とか、延べトータルですから、同じ人が何回も1年にカーブスのようにフィットネスで通うということになればどんどんその数は3万人でも4万人でもいくのでしょうから、そういう項目の中で物の考えというのをやっていければ、そうすれば総合型スポーツクラブの維持の会費の関係とか、それから目の前にこれからどういうふうに建てるかはまだ未定ですけども、公民館の機能を持ったということですから、恐らくそういうことの含み、今公民館でやられているようなのを含みを持ってこちらへ移るということでしょうから、使用率といいますか、稼働率といいますか、非常に高いものが望める。また、それに応えるべくできるような施設を検討していかなければならぬというのがまた現実にあるかと思うのです。だから、それらも含めた中で建てていくことに対しての建築に対して、それらを含めて検討、まず基本に検討していくということももとはにはありますけれども、同時に総合型スポーツクラブとか、それから保

健福祉課でやっている健康増進、それらも全部含めた対応の中でということやっていく必要がこれがあるというか、非常に大事なことだなど。それを重視していかなければ、全て連携したものがこれということになるのではないかというふうに危惧されるのです。ですから、そういう現実に着工までの年数はあるわけですが、今特別委員会も作って、そのような対応ということではしているわけですが、この経験からして、こうやってやってきて、今後それらを全部移していくということに対して、やはり今現実には所管課であるわけですから、それらも含めた中で各課の縦割りではなくて、横断的に全て横の連絡を密にとり合って、対応していくということでは今後ともお願いしたいところです。

教育長（丸山 敬君） 貴重なご意見ありがとうございました。教育委員会のスタッフも途中でいろいろ交代をして、この田上総合型のスポーツクラブの設立当初からかかわっている人間がほとんど皆無の状態になってきておりますので、私もおかげさまで設立の平成21年の説明当時から実は勉強させていただいた一人として、ちょっと補足、それから将来に対する考え方についてお話をさせていただきたいと思えます。

私どもが平成21年の冬にこの設立についての働きかけをいただきました。そのきっかけとなっているのが、実は国のほうで平成12年度に策定された国のスポーツ振興基本計画というのがありまして、ここに平成22年度までに全国の市町村において少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブを育成するという、そういう目標が掲げられておりまして、そういう中から県の体育協会等から強力なご指導あるいはそういうお誘いがありました。それを受けて、確かに田上もそういうものが設立されていない少ないそういう市町村でありましたので、説明をいただきながら取り組んできたところです。

当初から皆様方もご承知のように日本の体育文化というのはスポーツというよりは体育という言葉で表現されるように、どちらかというとな非常に訓練的な要素、明治以来、知育、体育、徳育というような、今でもそういうことはよく言われるわけですが、どちらかというとな訓練、そういうものに重きを置かれております。スポーツ団体もいろんなお花とかお茶と同じように家元制度的なそういう流れがやはり日本にはあって、その種目ごとの抱え込みといいますか、そういうものが非常に強い、そういう歴史があります。もう幼小期からある一つの種目に限って、それのみをやるというようなそういう形になってきて、それが時としてはスポーツ障害を生んだり、いろんなマイナス的なそういうものが出てきているわけで、そういう中であっ

てこの総合型地域スポーツというのは欧米型の楽しむ、欧米型のスポーツの大きな違いは、楽しむ要素を持っているのはやはりスポーツです。ところが、日本の場合はどうでしょうか。余りそういう楽しむというような要素が入っていない。つい訓練ですから、もう1種目に限ってひたすらそれを訓育するというようなスタイルで、多種目を少しずつ健康づくりのためにやるという、そういう文化がなかなか育っていなかった、そういうところがあります。ですから、当初からスポーツ少年団あるいは体育協会と横の連携をとりながらやっていくということが非常に課題として指摘をされてきました。先ほど熊倉委員さんからも成果は何だったかという、そういうご指摘いただきましたが、ようやくここへきて、そういう縦系列の団体がようやく横の連携をやって、田上にそういう体育協会にかわるような田上スポーツ協会のようなものを一元的に立ち上げてやっていきましょうよという、そういう機運がようやくここへ出てきて、今精力的に夜お集まりをいただいて、その実現に向けて取り組んでおるところでございます。

今日本の明治以来の体育というのは、どちらかということと学校スポーツが中心でした。ところが、田上中学校の例でもおわかりのように生徒数が減ってくる、自動的に配当される教員数も減ってきているために、今までのように全ての種目を部活動という形でフォローすることがもう不可能になってきています。子どもさんの中には、こういうスポーツをやりたいということで、田上中学校に進学しないで、近隣の三条市あたりの学校に実は正直転入されている方もいらっしゃいますし、またほかの武道をやりたいということで、白根あたりに行っている、そういう子どもさんも正直いらっしゃいます。そういう中で、今のいろんな状況を考えますと、学校を中心としたスポーツ、こういうものももう立ち行かなくなっている、そういう状況があります。ですから、地域全体でそういうスポーツ振興を図っていく、そういうまさに時代に入ってきているのではないかと思います。

先ほど泉田委員さんからも指摘されましたように、隣の保健福祉課でもいろいろな同様のプログラムをやっていらっしゃるわけですが、実は田上スポーツクラブ、それを全て請け負うほどのまだ体力を持ち合わせていません。やはり今取り組むべきことは、そういう例えば田上スポーツクラブですと、その基礎体力づくり、これをやっぱりやっていかないと、全ての町が取り組んでいるものを委託してお願いをするというスタイルにはなかなかいかないのです。カーブスのように、ああいう民間のところは、そういうものを専門の体育指導員を置いて、常時開いている。非常に人気があるのは、例えば30分1コマでできるということなのです。そんなに長時

間でなくても、ちょっと勤務の帰りに寄って、一汗かいて、汗流しをして帰ってくる、こういうようなことがやはりこれから必要になってくるのではないか。そのためには常設のそういうスポーツクラブのようなものをやはり設置していくということは、将来的に考えていくべきそういうところではないかなと思っております。ただ、田上も学校の体育館、それから町民体育館、全てを解放しても、スポーツができる場所がまだ不足をしております。特に公民館のあの講堂は、卓球を含めて、エアロビクス、ダンス、そういう団体をご利用いただいております。ですから、ここに作ります文化的施設である地域交流会館においても、例えばホールにしましても、単一機能のホールのみを使うということがなかなかできない。やはり公民館の代替ということであれば、そのホールを使って今まで保障してきたスポーツもできるような、そういうことをやっぱりやっていく必要がある。そういうことから、椅子とか、そういうものも常設のようなホールの扱いをしないで、多目的に使えるような形にする。また、場所が総合保健センターともすぐ隣接しておりますので、いろいろそういう面で保健福祉課のいろんなそういう事業とタイアップできる、そういうことを今私のほうも期待をしておるところです。まだまだ緒についたばかりのところがありまして、なかなか5年間でそこまで改善するということが非常に遅々として進まなかった、そういう面がありますが、ようやくここへ来て、統一的に一つの団体のもとで活動しましょうよという機運が盛り上がってきたというのは非常にありがたいことではないかなと、そんなふうに思っているところでございます。

以上でございます。

10番（松原良彦君） 私のほうから159ページの三市南蒲地域視聴覚教育協議会負担金、この負担金のことについてはないのですけれども、保育所、幼稚園、小学校、中学校、ここから借りた昔でいう16ミリ映写機、今でいうビデオになっているかと思うのですけれども、そういう利用が今現在使っているのであればどのくらい利用しているのか、ないのであればなしということで、ちょっとそこら辺のことをお聞かせ願えませんでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 南蒲の要は昔でいうライブラリーのお話なのですが、実際問題今ちょっと持ち合わせの資料がないのであれなのですが、このライブラリー自体はほかの視聴覚協議会に比べて非常に貸し出し数が多いということで報告を受けています。それは何かというと、やはり今昔でいうとビデオだとか、そういった部分の貸し出し、それから今DVD化になっておりますので、その辺のソフトのほうの部分の貸し出しがやはり学校、それから保育所、そういった形

で非常に多くなっているのが現状です。また、直接配達もしてくれますし、各施設のほうにいつまでというふうなことになるれば、そのときまでに運んでくれるというリレーがありますので、非常に多い状況であります。三市南蒲の中でも田上はどうかと言われると、ちょっと今資料がないので申し上げられませんが、そういう状況でありますし、またここで使っている機器関係も非常に高価なもので、すぐれたものがあります。例えばプレゼンに必要なプロジェクターだとか、スクリーンも大きなものもありますので、これらを有効に活用しているというのが今現状でありますので、その辺でちょっとご理解をいただきたいと思います。

10番（松原良彦君） わかりました。では、幼稚園、学校は今現在1年に何回か使っているということですね。

それから、実はうちらも昔火事があった関係上、災害記念日を設けまして、そこでここからビデオを借りて、プロジェクターで映して使っていますし、夏休みに保明地区で子どものためということで映写会も開いておりました。映写会、ビデオでやっていたのですけれども、そこまではいいのですけれども、実は保明の保育所が廃止になるときに不用なものを地区の皆さん欲しかったらどうぞ、くれますので、もらいに来てくださいということで、「きずな」にも載っていたので、私ども部落としてちょっともらいたいものがあるのだったら見せてもらいたいということで、実は映写幕、保明保育所で3本あったのですけれども、うちらもプロジェクターの画面に使うので1本もらってきたのです。そんなことで、保育所が要らなくなったのだから、幼稚園になっても、こんなもの大型スクリーンのテレビがあれば、もう要るのだからここからの利用はないのかなと思ったら、今現在使っていると、利用しているというようにお話を聞きまして、ちょっと一安心したのですけれども、でも映画を見せるというのも一つのよいことだと思うので、ビデオばかりではなくて、本物の映画もここからとってフィルムを借りて使ったらいいのではないかと思って、これは私の意見ですけれども、そこら辺お話がありましたら、また聞かせてください。

教育長（丸山 敬君） それでは、私もその協議会にかかわっている一人としてお話しいたします。

例えば具体的に言いますと16ミリの会ということで、相田さんが定期的に公民館を会場にして16ミリ映写四、五本、子どもたちの興味が持たれるようなものを毎回やっておられて、今回で220回に間もなくなるのではないかなと思います。これは、機器、16ミリ映写機、それからスクリーンは全部この三南ライブラリーからお借り

しています。例えば直近の例ですと、先般武道場を使いまして行屋崎の説明会をやりましたが、ああいうのの Projektor、それから大型の昼間でも非常に鮮明に画像が見えるように、デイライトスクリーンという反射効率の非常にいい、そういうスクリーンがあります、スタンド型の大型の。こういう非常に高価なものをこのライブラリーが共通して持っておりますので、それをお借りして、実際やっておりますし、実は教育委員会も私もいろんな機会にお願いをして、ライブラリーからスクリーンと Projektor、こういうものを借りております。体育館でできるような4,000ルーメンという明るい、そういう Projektor のようなもの、これ非常に高価ですので、稼働率考えると各学校とか教育委員会が持っているというのは非常に非効率的ですので、そういうものはお借りしていますし、今はコンピューターがなくとも直接DVDのお皿を本体にセットすることによって、直接もう映像を出せるような、あるいは音響も非常によくなっていますので、そういうような一体型のもも非常に高価な機械ですけれども、数台ぐらいこのライブラリーで用意して、なかなか時期によっては順番待ちのような、そういう状況ぐらい非常に活用されています。特に16ミリでは、田上町は相田さんを中心にして、非常に活用度が高うございます。今貴重な16ミリフィルムをライブラリーでもDVDに変換し直しています。フィルムですとなかなか保守管理が難しいし、カビが生えたりしますので、貴重なものはそういう電子データ化して、DVD化して対応しているというような業務もこちらでやっております。非常に月曜日にとりに来られて、木曜日にいろんな機器を配達していただいておりますので、もう定期便で担当の方がこういうことができます。ですから、例えばそういう地区で何か必要であれば、公民館にお話しただければ、そういうライブラリーからもいろいろお借りすることも可能ではないかと、そんなふうに思います。

以上です。

委員長（今井幸代君） 私からお願いを申し上げますが、なるべく趣旨、ご答弁とも、時間も時間ですので、簡潔にお願いしたいなと思います。よろしくお願ひします。

10番（松原良彦君） では最後に、利用しているということになれば、幼稚園が何回、小学校何回、その数字だけもしあれだったら資料にして出していただければ私たちもありがたいのですけれども、よろしいでしょうか。無理だったら無理で結構です。

委員長（今井幸代君） 今ほど資料請求ということでありましたけれども、今回のこの視聴覚協議会のほうにどれだけ利用実績があったのか、その利用実績の資料というのは大丈夫ですか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 多分ライブラリーのほうで確認をしてやらなければならないので、決算委員会のこの場ではちょっと難しいかと思われま。ちょっとお時間いただければということになります。よろしいでしょうか。

委員長（今井幸代君） では、でき上がり次第配付していただければありがたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

教育委員会事務局長（福井 明君） それで、26年度実績だけで構いませんでしょうか。
（そうだね。それが一番いいですね。それでいいですの声あり）

教育委員会事務局長（福井 明君） 承知しました。では、そのような形でちょっと資料を作成しますので、よろしくお願ひします。

12番（関根一義君） 学校管理の関係について質問したいと思います。

3校共通なのですが、学校施設、絞って言えば校庭樹木の管理に関して、支出はどこに含まれているのか、ちょっと解明していただけますか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 樹木管理については、ほぼ枯れたものの伐採だとか、そういった部分につきましてはそれぞれ12節の役務費の手数料の中で支払われている部分ですが、トータル的にそれを管理をしていくということになりますと13節の委託料になるかとは思いますが、それは……

（何事か声あり）

教育委員会事務局長（福井 明君） 管理については、冬囲い等でその中でやっているかとは思いますが。13節です。

（何事か声あり）

教育委員会事務局長（福井 明君） ちょっとお時間いただきます。すみません、資料見ますので。

委員長（今井幸代君） 暫時休憩いたします。自席にてお願ひいたします。

午前11時30分 休憩

午前11時31分 再開

委員長（今井幸代君） 再開いたします。

教育委員会事務局長（福井 明君） 庭木管理の、すみませんでした、12節の中に手数料として入っております。各学校の例えばの話、田上小学校でいいますと、ページでいいますと161ページの、よろしいでしょうか。12節役務費の手数料の中に入っております。

12番（関根一義君） この手数料の中に入っているのですね。52万5,000円のうち、そのような要するために措置された金額というのはどのぐらいになっているのですか。
教育委員会事務局長（福井 明君） 代表的に今田上小学校だけ言いますが、13万円ほど入っています。

（庭木の剪定の声あり）

教育委員会事務局長（福井 明君） 庭木の剪定と、それから冬囲い。

12番（関根一義君） 26年度からそのようになったのでしょうか。実は私が主張したいのはこれからなのです。いわゆる学校管理費あるいは教育振興費、これが実は10年たちましたから主張し始めようと思って、今発言させてもらっているのですが、同窓会、それからP T Aの負担でやられているという現実があるわけです。私は、学校管理にかかわるものですから、本来的には行政の責任でやるべきだというふうに思っているのですが、どのように捉えておられるのでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 当然施設管理の一部でありますから、町が当然出すべきと私は考えます。

12番（関根一義君） 決算委員会ですから、それ以上申し上げませんが、適切な必要な措置は今後ともやるべきだということを申し上げておきたいと思います。言ってみれば町民に、こんな表現は適切ではありませんけれども、甘えてしまっているといえますか、世話になっているといえますか、それが現実なわけです。だから、ややもすると町民の皆さんから不満や疑問が投げかけられてきています。ですから、決算の段階ですから、それはわかりましたけれども、そのようなところに措置されているのだということはわかりましたけれども、今後はきちっと学校管理にかかわるもの、あるいは教育振興にかかわるもの、適切な予算措置ができるようにやるべきだということを申し上げて、終わりたいと思います。

教育長（丸山 敬君） では、お答えさせていただきます。

実はP T A活動の中に歴史的に環境整備部のような、そういう部署があって、そういう方々を中心にして、本当に行政のほうで至らない部分をサポートしていただいているという、そういう歴史的な経過があることは正直ですし、また先般も関根委員から同窓会のほうに学力テストのQ Uテストのような、そういうものも金出せと言われて、これ何だというようなご指摘いただいたのはつい記憶にあるわけですが、今私費負担の軽減というようなことも盛んに言われておりますので、極力公費でそういうどうしても必要なものについては取り組んでいかなければならないと、そんなふうに思っておりますが、ただP T Aが自主的な活動の中で環境整備

の一環としていろいろお手伝いしてくださるものについては、やってはならぬですよというようなところまではまだやっておりませんので、その辺うまくバランスをとりながらやっていきたいと思えます。また、例年PTA要望をいろいろ私どものほうへいただいているのですが、そういう中でも特段、私の記憶がちょっとあやふやなのかもしれませんが、直接そういうものについて要望いただいたというような記憶が実は余りないものですので、だからといって甘えていいわけではありせんので、必要なものは極力公費のほうで面倒見て対応していきたいと思えます。

12番（関根一義君） わかりました。要望が出てこない、学校長も要望を出さないというのを、それもわかっているのです。それは、従来からのやり方といいますか、学校思いのそれぞれの歴史がありますから、そういう声が出てこなかったわけです。最近出始めているわけです。これはやっぱり社会情勢の変化ですわね。ですから、私はあえて今日の決算委員会のところでお聞きをして、将来の考え方をお聞かせ願ったということがございますから、ぜひ対処方をよろしくお願いをしたいと思えます。

終わります。

2番（笹川修一君） 3点ちょっとお聞きしたいのですけれども、169ページのがんばる地域交付金事業、これ343万円、これがどういうのに使えるのかと、今後そういう補助金ができるのかという、まず1点目と、素朴な疑問で、小学校が2校あって、中学校と、正職員が2名ですよね。これ私もらったのは正職員2名で、あとは田上小学校が、これ管理員ということになっているのです。こちらのほうが年間考えると180万円の方と、合わせて年間600万円の方で、3名いるのかなと。その採用基準というのがちょっと私わからないもので、それを教えてもらいたいなど。採用基準、その学校、小学校とか中学校の職員の方の採用基準というのはどうなっているのかなというのを1つ。

それと、3点目は、小・中、それとあと公民館のほうですか、図書費、大体合わせて200万円近く、200万円ではないのですけれども、それぐらいの年間の26年度の図書費が計上されているのですけれども、それについてのどのような感じで毎年毎年その図書費というのは購入していくのか。それと、その後に購入されたものについてのチェック、棚卸とか、そういうものについてどうなのか。私、これ見えて、以前小須戸で図書費が全部売られていたという不祥事があったことをちょっと覚えているものですから、そういう意味でのチェック機能というのがどうなっているか、その3点お願いします。

教育委員会事務局長（福井 明君） 最初に、ではがんばる地域交付金の事業の関係でございまして、たまたま国の施策としてこういった地域活性化対策事業というものがあまして、そこに該当ができたということで、国の交付金事業での対応をしたところでもあります。昨年もしかその部分があったかと思ひますし、その国の施策によって、そういった事業が起こせるということで、これの関係についてはお願いしたいと思ひます。

職員のほうの関係については、管理員、確かに現在正職、羽生田小学校、それから田上中学校で正職員が1名ずつ、それから田上小学校は嘱託の職員というふうな形になっておりますが、なぜそういうふうな状況になったかという、田上小学校で1人管理員、正職が1人いたわけなのですが、その方がおやめになったことを機会にして、嘱託員で対応したという状況がずっと続いております。町の職員の状況にもなりますので、これについては退職ごとに一応管理員については今後は嘱託で対応するというふうな状況になっておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

3点目の図書のほうの部分については、ちょっと補佐のほうでお願いしたいと思います。

教育委員会局長補佐（佐藤 正君） それでは、小・中学校、公民館の図書の関係についてご説明申し上げます。

小・中それぞれ子ども1人当たり1,500円ということで毎年予算措置をさせていただいております。それから、図書の購入につきましてはそれぞれ学校のほうに図書司書ということで、毎日来ているわけではございませんが、図書司書の方から来ていただいておりますし、学校でも図書の担当の先生がおりますので、その先生と司書と今の子どもたちの図書のはやりといたしますか、その辺も考えながら毎年計画的に図書を購入している状況でございまして、公民館の図書につきましても、同じように読み聞かせをしている団体といたしますか、その団体がおられまして、その方々からのご意見をお聞きしながら、今こういう本がはやっているよということで、公民館の職員と一緒に話をしながら、年2回ぐらい購入する本屋から本を實際いっぱい持ってきていただきまして、それを見ながら購入をさせていただいているという状況でございまして。

説明になったかどうかわかりませんが、以上です。

2番（笹川修一君） がんばる地域交付金、たまたまとちょっと言われていたけれども、実は先般一般質問で私行ったのは、結局いろいろと教育器具というか、エア

コンだ、トイレだとか、もろもろそういう基金が補助金があれば非常に助かるわけですね。ですから、それを町として出していくかなというのもあるのですけれども、補助金が出せるのだったら、やっぱりそれを有効的にどんどん利用しながらやっていくと、随分町としても財政が整いますし、また教育施設が老朽化していますので、そこをしていかないとだめだと。

もう一点、私この間中学校の運動会に行ったのですけれども、中学校の外のトイレも壊れていますよね。何か女性トイレのほうが悪れたとか、そういう問題についてもそういう補助金を使えば随分違ってくるので、これは計画的にやっぱりそれを使っていくのが非常にいいのかなと思いますので、その辺どうかと。

もう一点、先ほど最後の私が本の購入というのと同時に、要は私が聞きたいのはチェック機能なのです。全て何かあったときに悪い話ほど早くしなくてはいけないのですけれども、隣にあったということですから、小須戸ですから、すぐ隣があったときに、うちとして田上としてはそういうことはないだろうというのと、いや、こういうことがあっては困るから、そういうこと、不祥事があっては困るから、やっぱりチェック機能として、必ず購入した後にどのような棚卸して、ちゃんとあるのだよと、つけ合わせをするということをしなかったから、ああいう莫大な金額になっていったと。つまりもし200万円ずつ年間、この中でもかなりの金額ですから、それがどうなっているかということ、またそういうチェック機能がないと、万が一やられた場合はそのやった本人もかわいそうですし、またそういうふうにしていくと、そこのすきがあっては困ると思うのです。それをどうするかというものをちょっとお聞きしたいもので、その2点お願いします。

教育長（丸山 敬君） 管理面について、先ほどうちの補佐からも説明させましたが、臨時の職員で、司書、そういう心得のある方を配置させていただいております。今小学校もそうですけれども、全部図書はバーコード方式になっておりまして、貸し出し、そういうものも一元的にバーコードでコンピューター管理ができるようにしてあります。その司書の方は、定期的においでになったとき、蔵書の補修とか点検、そういうものもあわせて業務としてお願いしております。各学校には今、本当は正規のきちとしたそういう司書教諭が独立した形で配置されればいいのですけれども、なかなか国の財政事情もあって、先生方の中で司書教諭の資格をお持ちの方がいらっしゃいます。それが各学校に最低1人以上異動で配置するように県も心がけておられます。そういう方々中心になってやっておりますし、例の白根の一件があってから、校長が最終的にそういう管理責任を負うという形になっていきますので、

任せっきりというような、そういうスタイルでは今私の承知している限りではやっておりません。きちっと蔵書管理もしていますし、補修もやっていただいて、非常にきれいに蔵書がなっているかと思います。

2番（笹川修一君） 補助金についてののをちょっとお願いします。

教育委員会事務局長（福井 明君） では、がんばる地域交付金の関係の部分ではありますが、確かに財政的に非常に負担が少なくてできるものということになれば、やはり必要なところを今言った老朽化の部分だとか、そういった整備をしなければならぬ教育施設の部分については対応していくのが当然だと私も思っております。ただ、これについては当然国がやはりそういった施策をした上で、流れてくるのはやはり財政当局が主になっておりますし、その中身についてはどういったものが対象になるのかという部分を含めて来るものですから、その情報共有をしながら、必要な部分はやっていくべきだというふうには思っておりますので、引き続きそういった部分、財政当局と情報交換をしながら今後進めていきたいというふうに思っております。

もう一点、先ほど中学校のグラウンドのトイレのほうの関係の話がありましたが、これについては今ちょっと施設的にひびが入っていて、どこから漏れているのか、今ちょっと調査をしております、それがわかり次第復旧をしていきたいというふうに考えておりますので、これについてはちょっと状況がわかり次第、またお話をしたいと思います。

以上です。

委員長（今井幸代君） ほかにご質疑のある方。よろしいですか。

すみません、私からでは少しお願いしたいと思うのですが、学校給食関係、笹川委員も今回一般質問されていますけれども、心配しているのは保管庫だったり、ボイラーだったり、26年度現在で導入されてからどの程度年数たっているのかご答弁いただきたいのと、給食といえば食育もそうですけれども、セーフティーネットの一つでもあると思うのです。仮に保管庫やボイラー等、相当年数たっておりますので、急にぽこっと壊れたりすることも可能性として今十分に考えられてくる段階に来ていると思います。これ入れかえなると相当、数千万円まではいかないかもしれませんが、相当額お金かかるのはわかっているので、これらの耐用年数踏まえた計画的な整備計画といいますか、そういったものがやっぱり必要になってくると思います。保管器、ボイラー壊れると、修理まで恐らく1週間程度はかかってくるなと思うと、もしかしたら1週間、10日ぐらい給食とまるみたいなこともいき

なり出てくると、やはり現場も混乱しますし、保護者の対応も相当困難になってくるのかなと思いますので、その辺は財政当局とも踏まえて計画的に入れかえを考えていくことも踏まえて、今後検討していただきたいなと思います。これは私の意見ですので、答弁結構です。

ほかにご質疑のある方。

それでは、質疑のほうはこれで10款閉じさせていただきたいと思います。教育委員会の皆さん、ありがとうございました。

(今日何もなかった。総括質疑ありませんの声あり)

委員長(今井幸代君) 総括質疑、今日は特にありませんでしたので。

それでは、今日いただいたご質問は全部で16件、教育委員会に関してのご質問はトータルで16件ということになりました。総括質疑は、今日はなしということになりますので、3日間の審議踏まえまして、総括質疑は合計で4件賜っております。お昼の休憩をとり次第、再開しましてから、小池委員、そして椿委員、笹川委員、高取委員の順に総括質疑お願いしたいなと思いますので、ご準備のほどよろしくお願ひします。

それでは、お昼のため休憩に入ります。再開は1時15分からでお願いいたします。

午前 11時50分 休 憩

午後 1時15分 再 開

委員長(今井幸代君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

三條新聞社より傍聴の申し出が出ておりますので、これを許可してあります。

これより町長への総括質疑を行います。総括質疑は4件であります。小池委員、椿委員、笹川委員、高取委員の順に、順次質疑をお願いいたします。

14番(小池真一郎君) 1番バッターで、私のほうから総括質疑を申し上げたいと思います。

私、今回の決算委員会を通じながら、また一般質問を聞きながら、今田上町が抱えている問題、端的にすぐ対応できる政策もあれば、これから本当に大変な問題になってくる状況も考えられる問題、これらを考えたとき、私は今間違ひなく高齢化が進みます。そうした中で、今私の近所でもそうなのですが、ひとり住まい、2人住まいの世帯が大変多くなっております。そして、今現実の問題として空き家が町としてどうにも手の打ちようがないという大変な問題が起きております。町長も一般質問で答えたように、世帯数は増えておりますが、人口は減っていると、この核

家族化の流れが一向におさまる気配はございません。そうした中で、これからさらに空き家が増えてくる状況の中で、職員ともちょこっと議論したのですが、財産問題でありますので、町としてはなかなか手が打ちようがないということも聞いておりますけれども、私は1つは後見人制度をもう少し勉強していただく。ただ、それをやったからといって、私住民の立場からいくとそういうのを即利用するというにはなかなかいかない、後見人制度をお願いしますというふうにはなかなかいかない、その前座として職員が出前なりなんなりをすることも今必要な時期に来ているのかなと。

それともう一つ、今農業問題でも大変な問題になっておりますけれども、農地の売却はできない。国が今農地中間機構みたいなのを持っておりますけれども、田上町も財産を管理する機構など新しいものを作って、この処理方法なりなんなりを勉強する課なりなんなりを作る今必要に迫られてきたのかなというふうに私は今考えております。そういう意味で、これからまちづくりをやる中で、田上町がさらに人口を増やす手段として、本当に今現実あるのをリフォームしたりして呼び込むこともできることを考えたとき、やっぱり先ほど申し上げましたように財産管理機構なりなんなりを工夫していただいて、よりいい方向にいくように私は考えますが、その辺あたり町長の考えをお聞きしたいと思います。

町長（佐藤邦義君） 3日間にわたりましての決算審査大変ご苦労さまでございました。今日教育委員会ありましたが、きのう2日間で延べ勘定しましたら125人の方からご意見をいただきまして、これ全部今日今まで目を通しまして、大変いろんなご意見が出て、ご質問が出て、これからまた私ども精査をいたしまして、行政に反映したいと、こう思っております。

今ほどの小池委員の成年後見人制度であります。ご承知のように後見人に現在なっているというのは大半がいわゆる本人の家族あるいは親族であります。それ以外の人、いわゆる後見人になる方は大体職業的な司法書士、弁護士、社会福祉士などの、こういった職業後見人といたしまして選任されるわけですが、一般の家族でも、これ家庭裁判所に申し立てをいたしまして、認められて、初めて成年後見人になるということでございます。今ほど小池委員のご指摘ごもっともだと思いますが、町内でもいろんな問題が生じてきておりますので、財産管理とか、そういった問題でもやはり信頼できる人が相談相手となっていくということはどうしても必要だろうと思っております。最近実は平成24年だったでしょうか。老人福祉法というのが改正になりまして、自治体で市民後見人を置くように努力という実は努力

義務がございまして、調べてみましたところ、全国ではたしか126市町村が実はこの市民後見人制度を作っております、全国で126で、新潟県では残念ながらいいですか、新潟市と佐渡市だけがこの制度を作っているようであります。やはり面倒なのは、面倒なのといいましょうか、この市民後見人を育成するというのはかなりのやっぱり能力が必要とされて、いわゆる能力を担保する、そういったいろんな研修とか、それを重ねませんとなかなか市民後見人にはなれないという大きな課題でありまして、残念ながら田上町では今そういうことに取り組んでおりません。ただ、そのほかに保健福祉課にいわゆる地域包括支援センターがございまして、そこに権利擁護業務の一環として成年後見制度に係る相談等には応じております。委員ご指摘のようにやはり今後もう少し私ども研究をいたしまして、このことについての町民への周知はしていきたいと、こういうふうに思っているところであります。

また、農地に関しましては、農業委員会が主にいわゆる管理といいましょうか、しておりますので、またその分野はその分野でしっかりやっていただけるように私どももよろしく願いをしていくと、こういうこととさせていただきます。そういったことで、当分今すぐ市民後見制度というところにはなかなかいくには少し課題があるなと思って、ご指摘ごもっともでありますので、しっかりやっていきたいなと思っております。実はもう数年前に成年後見人になった方が私のところへ来ていろいろ話をしていきました。全財産を全部預かるわけですから、やはりそれなりの人でないとなかなか後見人というのは大変面倒な問題だなということをつくづく感じたところであります。

以上であります。

14番（小池真一郎君） 今回の決算委員会で、特に町長が言われるように福祉課の皆さんがかなりいろんな方の出会いをしております。それは本当に素晴らしいことだろうと思います。私は、それをさらに一歩進めていただいて、なかなか住民からこういうことで、こうだということが言えない人が私は多くいるのだろうと思います。そういう意味で交流を福祉課の皆さんがしておりますので、その相談相手として、これから皆さんと今こういうことで悩んでいるけれども、それは支援センターがありますから、支援センターに来てくださいと、それはもっともな話なのですが、もう少し今度は職員のほうから、さっき言いましたように出前的なことも含めて、これから対応していくことが今問われているのだろうと。これをほうっておきますと本当に先ほど言いましたように空き家がどんどん増えるだけで、町が全く手のつけようがないということが起きかねませんので、その辺は私は意見でございま

すので、答弁は必要ありません。

以上であります。

委員長（今井幸代君） 意見ということですので、答弁は結構ということで、ありがとうございます。

以上で小池委員の総括質疑を終わります。

続いて、椿委員。

6番（椿 一春君） では、お願いします。

コンパクトシティーを見据えた交通手段の考え方ということで、この決算委員会の中で毎年のことなのですが、新潟交通への路線バスに対して今年度は約690万円、前年度より20万円ほどまた増えております。そういった助成を行っている中で、数年前にも一般質問があったりして、オンデマンドバスのことに関しての調査報告があり、その調査の中では路線バスよりも経費が多くかかるということと、あと町内の巡回バスですとか、社協でやっていた福祉バス、こういうものも運営をやっていたのですが、利用者が少ないということで、そういったことが述べられております。今回コンパクトシティーを取り入れた地域の中で、地域の交流センターがつくられようとしております。その地域の交流センターのコンセプトとしては、町民のためにぎわいの生まれるところ、町民が楽しめる場所という町民主体の施設をつくりたいというふうなことがコンセプトとして言われておりますが、ここの……広い目で見れば町と近いのですけれども、住宅街からは少しやっぱり離れておりますので、この交流センターとか、これからのコンパクトシティー、いろんなコンパクトシティーいうと、もう羽生田地域ですとか田上地域、いろんなところへ点在する町ができて、それを結ぶというような考えなのかなというふうに思いますが、そういった今後のコンパクトシティーの構想を取り入れた新しい交通手段としてどのように町長は考えなのかお聞かせください。

町長（佐藤邦義君） 今ほどの椿委員のご質問にお答えしますが、決算審査とは少しかけ離れているようでありますが、ご質問でありますのでお答えしますが、1つはコンパクトシティーの概念、コンセプトって英語使っていますが、概念は本来歩いてどこでも行けると、そういうまちづくりをしましょうというのが、これは国の方針でございまして、田上町はできませんけれども、ここに庁舎があって、隣に病院があって、スーパーもあつたりと、こういうようなまちづくりが実はコンパクトシティーでありまして、田上町は今回大体1キロ以内ということでやっております。恐らく椿委員のご質問では高齢者もいるので、ぜひそういう交通手段を考えてはと、

こういうことでしょうか。そういう質問だと思いますが、今までの経過からいいますと、なかなかバス回しても乗ってくれないというのが正直なところではありますが、これはこれからいわゆる人の流れを見て、整備の時期とか、そういったものについては検討はしていきますが、要するに道路の整備から大切でありまして、今のところは住宅街から来れるのは原ヶ崎のその道路と、そこに隧道がありますが、その青海団地から来るところ、2カ所が主であります。そういったようなことで、そこをバス通すというのはなかなか面倒な状況であります。いずれこれからの問題でありますので、いわゆる公共交通を整備するということであればこれから検討していきますけれども、今すぐにはなかなかできないのかなと、こう思っております。いろいろこれまでにデマンドバスとかいろんなそういう研究もいたしましたが、なかなかこれも大変だということありますので、いずれ高齢者の方もいわゆる仮称ですが、交流会館に来られるとか、あるいは保健センターに来るとか、そういったようなこともあると思いますので、十分今後の課題にしていきたいと思っております。

以上です。

6 番（椿 一春君） 前向きなご検討をくださるということで、よろしく願いいたします。

それで、今オンデマンドバスというのもあるのですが、今新しいもので白ナンバーの車で、福祉車両を使った白ナンバーのものを利用した過疎地における交通手段として町で運営したりですとか、NPO法人で運営したりですとか、商工会が運営するので、その市町村で運営の協議会を設立して、そういうことによって白ナンバーの車両を用いても運営できるというようなことも、そういったのも一つの選択肢であるのかなというふうに思います。それで、今度は以前役場に新潟交通のバスを迂回させたこともあるのですけれども、やはり今度福祉センターがあったり、地域の交流センターなんかあると、また人の流れも変わるように思いますので、ぜひそこはもっと深い研究を地域の交流センターのオープンを目指すようなのと合体するような時期を見据えて検討していただければと思います。私の意見なのですが、もしこれに対して何か答弁あったらお願いいたします。

町長（佐藤邦義君） オンデマンドあるいは白ナンバーが使えるのかどうか……

委員長（今井幸代君） 町長、マイクお願いします。

町長（佐藤邦義君） お答えしますが、オンデマンドはわかりますけれども、白ナンバーが果たしていいのかどうかということを担当課長のほうからその辺のちょっと答

弁をお願いします。

産業振興課長（渡辺 仁君） 今回の椿委員のご提案ということでございますけれども、私も余り詳しくはわからないのですけれども、例えば中山間地とか僻地というところを持っている町や村、市でもあるのですけれども、そういったところで委員のおっしゃられる白ナンバーを用いたバスでNPO法人とか商工会さんとかということで委託してというのはあるやには聞いておりますが、ただ田上の場合、中山間もないし、僻地の部分もまずないということで、それをそっくりそのまま当てはめられるのかなというのは勉強してみないとわからないのですけれども、そういった何か縛りがあるそうでございますので、ご提案としてお聞きしておきますし、私どものほうでも調べてみたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

6番（椿 一春君） 白ナンバーに関しては、福祉タクシーなんかで新潟市でも協議会を設置しておりますので、山間地だけというくくりもありますけれども、幾つかの選択するカテゴリーがありますので、それをちょっと研究していただければと思います。

以上です。

委員長（今井幸代君） 答弁はいいですね。これで椿委員の総括質疑を終わります。

続いて、笹川委員の質疑を始めます。笹川委員、お願いします。

2番（笹川修一君） 26年度から指定管理制度、これが3つの施設がスタートしました。それについて質問します。

椿寿荘、YOU・遊ランド、ごまどう湯っ多里館と、私田上にとっての観光の非常に目玉と、これ観光の目玉として考えておりますし、またこれをするることによって田上を見てもらえると、また来てもらうということで、非常に大事なことだと思いますし、またこれは指定管理ということで非常によくはないかと思って、非常に期待している部分でございます。それで、去年のほうで26年度はどうだったかと。実はきのう、年ごとの入館客数、入場を見ますと、非常にいろいろと原因とあるかなと。というのは、まず椿寿荘のほうですけれども、26年の25年対比で89%、それと24年では61%、YOU・遊ランドは25年度対比で89%、それとピークの21年、21年しかわからないので、50%とか、あとごまどう湯っ多里館については25年の1月、3月の3カ月対比すると、指定管理入ったときに85%と、それから13年に比べて対比で57%と、年ごとに非常に減ってきていると。ですから、指定管理制度というのとまた別個の問題かもしれないのですけれども、非常に入館数が少なくなってきたのが現状だと思うのです。それについて、この指定管理が入ること

によってどう変化させていくか、これは非常に命題かなど。それで、もしそれが何のために原因でこうなっているのかわかれば、また手の打ちようがあるかなど。それと、ほかとの比較、ほかの他市町村、田上だけの人ではないですから、ほかのほうの市町村のほうで、ほかと比べてあそこ行こうとか、ここ行こうとかいうのがあると思うのです。その中でごまどう湯っ多里館、特に温泉が一番わかりやすいと思うので、温泉を事例にしますと、加茂の美人の湯、これはバスを一生懸命走らせて頑張っているのですけれども、それと三条のいい湯らていは三条市民のために割引券を発行しているのです。これ半年ごとに3月から9月、あとは4月から31日ということで割引券、これが850円が650円、200円引きですか。夕方入ると650円が450円、これも200円引き、これを三条のほうで配られていると。それ以外に、その中では15周年記念とか、イベントって非常にめじろ押しで企画しているのです。行くと非常にびっくりするほどポイントがつきますよとか、今日は鈴木さんは安くなりますよ、田中さん安くなりますよ、そういうイベントって非常に細かくやっているなど。それも第三セクターとしてやっているのです、私加茂のほうはそれほど一生懸命やっているとは思っていませんけれども、三条のほうは非常に細かく一生懸命企業努力しているなど。これは、ですから昨年でも赤字だとは聞いていません。ですから、加茂は大赤字というのは新聞に載っていましたが、どこまで本当かどうかわかりませんが、三条のほうは非常に収支いいということです。だから、非常によさというのがあるのかなど。やっぱり他の市町村ということで、ほかの民間でやっているのとまた違った意味での目標というか、目安があるのではないか。そこはやっぱり使うことによって違うのです。だから、そのサービスが田上としてどうなのかなど、そんな感じ思います。

それと、では先ほど言ったように田上の人たちが税金でそれでもってつくってもらった。まだ全部返し終わっていないのですよね、あのところは。そういう意味で田上の人たちにとってこの3施設は非常に自分の、田上の人たちですから、すぐ近くで行けると。それがどこだけお得なのかという、そのお得さがどうなのかなど。でも、実際的に田上だからお得ということはほとんどないのかなど。つまり田上の人によって、やっぱり自分のところが払っているのですから、福利厚生のためにつくってくれたのかなどと思っておると思うので、やっぱり非常に得したなど、行った分だけ得したなど、それがやっぱり町民にとっての非常にそれが喜びでありますし、また自慢の種として、うちはこれだけいいの持っておりますというのが自慢の種になると思うのです。その意味でどうなのかなど。方向性として、もしかしたら指定

管理業者が決まると、公募をして決まると、いろいろな条件を考えて、その人たちが希望してなられたと思うのですけれども、その内容についてどうだったかなと。ただ、結果として、今現状はもう結果が入場客を見たときに、大体もう今見えてきていると、そのときにどうやって手を打つのかなと。つまりこれは指定業者さんに丸投げしているのではないかと。よさというのをもっと出すことによって、これ始まったばかりですから、これだめだとは私思っていない。逆に、どうしたらいいのかなという感じで、今回そう思っています。

それと、きのう課長のほうから入湯税、これ無料だという、田上は無料で、指定業者さんのほうが支払っていますよという内容だったと思うのですけれども、入湯税というのは実際使った方が払うということですね。私ちょっと確かめたのですけれども、三条のほうはいい湯らていの場合には150円を入湯税取っていると。去年から変わったのです。私聞いたら、三条市役所から一応行政指導でということと言われたみたいなのですけれども、どうも田上の場合は田上の持ち物ということは、指定業者さんが払っているのです、指定業者さんに委託していますから、田上として無料の人に対して入湯税を払っていると、そういうことになりますね。つまりその人たちが指定業者さんの持ち物ではないですから、あくまで田上の持ち物ですから、田上の持ち物として、それを10回とると無料だと、それを入湯税を無料にしていますから、ただしかわって払っていますと。ということは、150円かもしれませんがけれども、それが1,000人寄れば、もう去年、26年度は約150万円ぐらい。それが10年寄った場合は1,500万円と、それはあくまでも田上が経営しているものですから、町の人たちの税金でもって賄われたと思います。それをまたこれは個人個人の負担ですから、個人のほうが負担をしなければいけないのが町が払う。つまり町が払っているということは、田上の人たちが払っているということですから、どうもおかしいのではないかなと。きのうちょっと考えて、それで三条市役所のほうはこれは行政指導かもしれませんがけれども、変わったという内容です。それがいいかどうかはあれですけれども、どうしてもやっぱり温泉業者が云々と払うのもちょっとおかしいかなと。そういう意味でいろいろとこれが始まったので、もっとよくするためにどうしたらいいのか、そちら町長の答弁を聞きたいと思います。よろしくお願いします。

町長（佐藤邦義君） お答えしますが、ご承知のように指定管理者制度は湯っ多里館とYOU・遊ランドが最初に2カ所……

（椿寿荘の声あり）

町長（佐藤邦義君） 椿寿荘、3カ所ですね。それぞれ湯っ多里館とYOU・遊ランド

につきましては、これはやはり大勢の方から来てもらいたいという趣旨でありました。椿寿荘につきましては、私どもは文化財だということで、文化財をきちっと管理していると、そういうような考え方で実は指定管理を出しました。指定管理に出すというのは、簡単に言うと町でやるよりも経費が安くて済むというのが第一でございました。指定管理が全国的に導入されたときは、そういう形でみんな進めました。それで、指定管理を受けたところが少しでも収入を得るように努力していくということで、なかなか行政のノウハウではそういった集客が非常に難しいというようなことで、実は指定管理に出しているわけでありまして、いずれにいたしましても、指定管理者が指定管理になったわけですから、やっぱり集客とか、そういったものについてはそれぞれ努力をしていただきまして、私ども期待しているわけでありまして、入湯税のことはちょっと後にしまして、実は町としては指定管理者制度5年ということに区切っておりまして、その都度状況を見て、かえることだってあり得るということはもちろん言うてありますし、実は3つの施設のいわゆる指定管理者に対しまして田上町指定管理者連絡協議会というものを立ち上げておりまして、大体年2回ぐらい開催して、状況なり、あるいは指定管理者の要望など、それから町からのアドバイスと、そういったような形で各施設と町と連絡調整をいたしております。それで、周遊観光を何とか確立できないかというようなことで目指して努力しているわけでありまして。

先ほどの入湯税につきましては、また課長のほうから詳しく、入湯税は大体田上町も150円でございますので、それは大体同じだと思いますが、笹川委員の今最後の質問の内容が少し理解できなかったもので、担当からちょっと細かいことを。

委員長（今井幸代君） では、すみません、先に笹川委員、質問の趣旨をもう少し明確にさせていただいてお願いいたします。

2番（笹川修一君） 入湯税の場合は、要は自己責任というか、自分が使ったものについては150円ずつ払う、これが入湯税だと思っているのですけれども、実は10回入ると1回が無料だというのが……無料です。1回、そこちょっと言わないとわからない。1回は無料になると無料券を発行していると。無料券発行された方、お客様は、それ持っていくと無料で入ると。ということは、入湯税というのは150円は払わないわけです。では、それできのう私質問して、入湯税をそれは払わないのですかと、入湯税もらわないのですから、無料券ですから、払わないので、そしたらどうなるのですかと聞いたところ、課長さんから、いや、それは受益者負担ですから、必ず払うことになりますので、今回は指定管理業者が払います。ということは、今まで

は田上町として払っていたわけですね。今までは田上町として、今年の1月からはその入湯税について150円は指定管理業者が払うということで課長さんは言われたわけです。私は、そのときは、ああ、そうかなと思ったのですけれども、よくよく後で考えてみると、それは指定管理業者の持ち物で自分で経営しているのだったらそれは可能ですけれども、これはあくまでも田上町の持ち物だと。田上町の持ち物ですから、指定管理業者はただ管理してもらっただけなので、これを払わせるというのはおかしい話。払わせるのだけれども、つまりそこの指定管理ということは、こちらについては田上町が払っていることになりますね。田上町があくまでも。私、後でまた田上町が払っているのに、それは今までもそうですけれども、おかしいなと。田上町が立てかえて何で入湯税払うのだと。なぜかという、それが収支決算して利益が出ているから払うというのだったらわかります。どうも利益も出ていないみたいだし、これは町の税金から払っているわけですから、そうなるとこの入湯税は何で町が払わなくてはならないのだ。もし個人個人言われたときに、それもこの入湯税は田上町しか払わなくて、そこで使用せずにその人たちが恩恵を受けるために10回行くと1回無料ですよというのだったらわかると思う。でも、田上町以外の人たちが入ってきているのに、その人たちにとって何で入湯税を立てかえなくてはいけないのだというふうに考えられるわけです。つまり入湯税のあり方というのは、あくまでも個人個人受益者負担というので入湯税ですから、それどうも考え方が違うのではないかと。あくまでも入湯税ですから、税金ですから、それを払うと。ですから、その考え方の違いですので、そこはどうなのかなという私の先ほどの質問でした。

以上です。

産業振興課長（渡辺 仁君） 大体の内容はわかりました。確かに10回、そのサービスをやってポイントでたまった分でございますので、10回たまったら1回サービスということは前からやっておりまして、ただ入湯税法からいくと減免の規定がないです。ですので、要は無料であっても有料であってもお一人で使って、大人の方であれば150円というのが私ども頭にありましたので、前から無料の10回たまって1回無料で入ったときも150円はいただいているというか、町から出していたような状況でございますので、今も指定管理になっても引き続き同じような考えでやっているということでございますので、現状からいくとそうなってございます。

委員長（今井幸代君） 町から出しているというのは、10回行くと1回無料になりますよね、ポイントがたまると。そのポイントサービスによって無料入浴された方は、

その方が150円を別途入湯税を払っているということではなくって、町のほうが負担をしていたという形。

(何事か声あり)

委員長(今井幸代君) 前はそうですよね。

(何事か声あり)

委員長(今井幸代君) 笹川委員、ご質疑どうぞ。

2番(笹川修一君) どうもなかなか理解できないみたいで、つまり10回行くと1回分が無料になると。10回というのは、今700円のうち150円は入湯税としてその人たちが払っていると。700円の中に入湯税入っています。10回行くと無料になると。無料。そのときに無料の券をもらった人は入湯税払わないと。無料ですから、入湯税払わない。では、その入湯税はどこにいったのと。だから、それは入湯税はどこにいったのだと、それは本来は、本来というか、ですから三条市のほうは行政指導をして、これはその人たちが無料というのは使用者のほう、使用の使用料は無料だけれども、入湯税は無料だというのはおかしいだろうと。無料ってなぜかという、この税金は誰が納めるの、それが先ほど言ったように町が納めるなんていうのは本末転倒だと。つまり個人個人が使うのですから、町が使っているわけではないですから、町はあくまでも税金をもらって、それで施設をつくって、それなりにやっていって、還元しているのはわかりますけれども、何で入湯税まで還元しなくてはいけないのだと、そういうふうの意味づけられるのです。ですから、行政指導というか、三条のほうはなっているわけです。つまり無料の分は使用する入館の使用料は無料でもいいけれども、税金を無料にするとどうなるのだと。入湯税ってあくまでも税金ですから、税金は税金ですから、つまりその税金が150円だからいいではないかというのはいいのですけれども、1年間にするとこれが1,000人、150万円、10年間だったら1,500万円、いや、これは少なくてですよ。去年2カ月でしたか休んでいて、それになるとどうなるのだと、その税金は……

(1,000人は15万の声あり)

2番(笹川修一君) ごめんなさい。いやいや、150万円です。150円に1,000人。150円で。

(1万人で150万、1,000人は15万の声あり)

委員長(今井幸代君) 質疑を続けてください。

2番(笹川修一君) 要はこの金額は税金だということだけを頭にちょっと入れておいてほしいので、税金は無料にできるのではなくて、使用料は無料になっても入湯税

は税金ですから、税金を無料にすることは、それを全部無料だと。そこの意味が理解できない。ちょっと私の言っているのがちょっとわからないと思うので、ですからこれはあくまでも税金の150円、つまり700円のうちの150円の引いた分の使用料は無料でもいいですよ。無料でもいいです。ただし、これは営利目的として、その個人の会社だったら、会社だったらそれは仕方ないですよ。会社としてもうそれは全部営利目的でやっているのだから、それはサービスでやっているのだったら、それはわかります。その分来た分は全部入湯税を払いますと、もし払わなかったら、これ脱税になりますものね。町がそれをやっていくことは実際あり得るのかどうか。だから、そこだけちょっと理解してもらわないと、なかなか今までやってきたから、全然不思議に思わなくても、よく考えてみてほしいのです。税金は税金ですから、それを税金をその人たちだけ、これ150円だからごまかされるのですけれども、その人たちにとっては……

(質問の趣旨はもうわかったの声あり)

2番(笹川修一君) わかりますか。ちょっとねちっこなりますけれども。

(税を徴収するべきということだろの声あり)

2番(笹川修一君) そういうことです。税金とあれは違うという。

副町長(小日向 至君) 十分趣旨はわかりました。

整理をさせていただきますが、従来町がやっていたときと、今指定管理で今年の1月からやっているわけですが、まず指定管理の趣旨からご説明申し上げますが、本来さっき町長お話しされましたように、町で運営するよりも民間のノウハウを活用して新しいアイデアの中で、より町がやるよりも安く多い人から利用していただきたいという前提で指定管理を始めました。平成21年から始めています。湯っ多里館がたまたま今年の1月から入ったということですから、既に過去5年間の実績があって、26年度で一旦切れましたのをこの議会の中で総括質疑をしながら続けるかどうかという議論をし、当時は5年間の成果を見ながら、効果があったからやろうではないかということになって、またもう一回変わってきていると、これ今までの議員さんがいられればわかることなのですが、これらのまず歴史があることを承知していただきたいのですけれども、それはともかくとしまして、今の入湯税の件だけでお話ししますと、おっしゃるとおり税金ですから、徴収義務があります。徴収義務があるから、今の指定管理者からいただいているわけです。なぜ指定管理者からいただくといいますと、指定管理者には町のほうからこの施設はあなたに管理をお任せしますよと、そこで赤字になろうが、黒字になろうが、私らはこれしか

銭出さないのだから、あなたたちもうけたらもうけてくれと。ただし、入った人数の分だけは税金ですから、きっちりと町は入湯税いただきますよということですから、指定管理者は入湯税も全部指定管理者のほうで賄うからぜひ来てくれということで、ただで入れようが、1,000円取ろうが、それは指定管理者の経営管理なのです。だから、特別なものでは全くないはずですよ。

もう一つの問題は、もう一点、この辺は私も何とも見解できないのですけれども、では従来町がやっていたときはどうなのだとすると、同じ一般会計の中で10回目の皆さんにサービスということで入湯税も取らずにサービスしたわけですが、最終的にはやはり入湯税というのはたとえ一般会計であれ、義務がありますから、その7款、要するに湯っ多里館の会計の中というか、項目の中、その中から収入の入湯税として同じ中で繰り返して出たり入ったりをするという、要するにどうせ町の会計なのだから、行ったり来たりでゼロではないかなという、そういう会計は本来できないわけです。一円であっても公の金を出して入れるというのが基本です。そうしないと中の透明性ができないという、これが予算のルールですので、若干考えてみるとおかしいなというふうに思うかもしれませんが、そういう形でやってきておりますので、どうかその辺あたりをご理解いただければと思います。

2番（笹川修一君） もう一度ちょっとあれですけども、私指定管理が悪いとか言っているわけではないので、根本的に最初から言っているように指定管理を逆に強化すべきだと私は思っているわけです。あくまでも最初に言ったように、要は3つの観光の目玉としてやっていくと、そのためには今現状が客数とか入場者とか少ないということは、どこに問題があるのだということを書いていたと思うのです。たまたま税のことを言いましたけれども、あくまでもそこでどうやってさらに指定管理業者さんが動きやすい感じ、またいろいろとほかとの違いのためにお客様を呼び込むための方法と、それをどんどんやってほしいなと、そのためにどういう企画が出てくるのか、アイデアがどうなのか。というのは、私も皆さんもそうなのですけども、リニューアルして約1億5,000万円近く、工事費だとぐっと少ないですけども、6,000万円ですか、7,000万円ですか、要はそれをかけてなりにリニューアルして、その後で実際1月から3カ月間の中にそれだけの客数しかない。ということは、やっぱりやり方がどうもお客さんインパクトに非常に欠けるのではないかなと。そして、もし仮に8月までわかれば一番いいと思う。多分この数字だとそんなにいいかないでしょうと、私はそこまで聞きませんが、大体また来年度になりますけれども、ただそのためには今現状もうどんどん指定管理業者にかわったばかり

ですから、さらにどうやってしたらいいのかということを知りたいわけですが。それがないと、せっかくやって、これから5年間進むときに今まで議論してきたのがふいになってしまうと。ああ、やっぱりダメだったではなくて、ダメではなくてとことんやってもらって、アイデアを募ってもらって、そのためにはほかの市町村、特に三条とかもろもろいたわけですが。いいものは全部まねすればいいのではないかと、またアイデアどんどん出していけばいいのではないかと、そのためにどんどんやるためにどうするのですかと。2回ほどですか、年に何回会うと言っていましたけれども、非常にそれが見えないし、またどんどん見えるようにしてほしいと。

もう一点は、要は田上町の人にとってどれだけ恩恵を受けるのだと、割引きだと云々だとか恩恵受けることが何もないから、そういう意味では非常にやった割にはなと、金かかった割にはなという話にすりかわっていくのではないかと。その2つ、ちゃんときちんすれば、ああ、こんなよくなったと。行ったときにうちも安くなったとか、よかったとか、それがあればまた行きますよね。ほかの市町村もその評判を聞きつけ、また来ると思うのです。私、そこが一番今日聞いたかったのです。その話はちょっとまだ出ていない。その話をお願いします。

副町長（小日向 至君） 私のほうで答弁する立場ではちょっとないかもしれませんが、今までの経過を昔から職員していきまして知っているものですから、ちょっとお話しさせていただきますけれども、2点今質問がありました。5年間指定管理やって、また次ローテーション組むときに新しく指定管理者連絡協議会ということで、それぞれの指定管理者が4つになったわけですので、お互いの施設の点と点を線で結んで、町全体の観光に結びつけたい、お互いの情報交換をしながら、この施設に行ったら帰りに寄ってもらおうやという、そういう連絡協議会を作ろうということで作らせていただきまして、何回か会議をさせていただいております。先ほどの町長の答弁の中にもあったとは思いますが、この協議会の中で今笹川委員さん等からお話がありました問題点を提起しながら、これから検討させていただきたいと思っていますので、それらをひとつご理解いただきたいと思いますし、もう一点、町民のメリットというお話ですが、税金使っていますので、当然町民のメリットが必要だと思います。

1つだけお話ししたいのですが、それぞれの施設はそれぞれの目的があります。さっき町長お話しされましたように、椿寿荘というのは観光施設というふうな捉え方を今町はしておりません。文化財産という形にしております。だから、やたらめったらそこでどんちゃん騒ぎすればいいのではないかとこの話にはちょっとならない。

あの保全というのも大事な役目になってきております。それと、湯っ多里館は福祉施設という前提でつくったものでありません。観光施設という前提でつくらせていただきました。建設の当時も老人会半額にせいとか、いろんな話が議会の中で出ましたが、それは悪いですけれども、心起園だとか何かという種類とまた違うと、多くの町外の方も含めて利用していただいて、交流の拠点としてまちづくりの拠点にしたいということで理解をいただいたという、そういういろんな経過がありますし、YOU・遊ランドにつきましても、あれはまさにつくるときは竹下内閣のふるさと創生だか、全国1億円ばらまいたとき、あのころに町民の皆さんからいろんな意見をいただいて、いろんなものが出たものをみんなそこに集約したら、あの形になって、もともと町民がいつでもぶらっと行って遊べるということを想定してつくったわけです。したがって、入り口が何カ所もあるのです、松葉口とかこっち口と。一時期ここでも経営が赤字になるので、どうせ使っているのは町外が多いのだから、駐車場とか入場券取れとかいうお話も大分議論させていただきました。だけれども、今お話ししたように入り口が多くあり過ぎまして、雨が降ると一人も来ない。天気があるとすごいということで、到底そこにお金をいただく人が張りついていてもペイしないだろうという形で、いろんな議論があったわけですが、そういう意味では逆にYOU・遊ランドについてはよそよりも町民の方がどうやって利用していただけるかということをぜひ検討しなければだめなのだろうなと思います。

今年の3月に新たに羽生田野球場を指定管理にお願いすることで了解いただきまして、今年の4月から、これは今度26年度決算でなくて27年度予算から始まっているわけですが、羽生田野球場とYOU・遊ランドを一体管理することによって、野球場で練習した人がそこで泊まったりという形の有効利用をしようということで、今指定管理者も一緒ですので、さまざまところで少し研究していますので、もう少し時間をいただいて、せめてもうこの27年度決算が終わったときに新しく走り始めた部分もありますので、やっぱりこうだったねかという部分はまたご意見いただきながら、今お話しされた分については指定管理者連絡協議会を開きながら、それぞれの皆さんのところで研究をしてもらおうと。それと、指定管理者5年間の継続になっていますけれども、1年1年の更新ができますので、どうしても不都合だということになれば町のほうからそこで終わらせてくれということも、それはお互いのお話ですけれども、できますので、そういう形で運営させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

2番（笹川修一君） 今までは湯っ多里館についても町民のために安くするということ

はしなかったというのは、それはわかりました。でも、今後はやっぱり客数を増やすため、もろもろするためにはどうしてもというのが出てくると思うのです。ですから、今とは違った意味の新しく試みるためにはもうちょっと指定業者さんのほうが動きやすいような感じでしてもらいたいなと。そうすることによってもっとアイデアが生まれて、逆に今までがこうだったからということによって非常にアイデアが出なくなると、企画が出なくなったときに、いや、同じことの繰り返しになってしまう。それよりも断ち切って、新たなためにどうするかという、協議会、先ほど言われた、そういう意味ののに新たな意味でやることによって、また町民からも意見聞いたりして、どうしたほうがいいのかと、過去ののとまた違った意味のものがもうスタートしたという私は考え方なのです。ですから、そういう意味であくまでもここ盛り上げていきたいということの今後の考え方で進めて、ちょっとご質問していますので、そこだけちょっとご理解してもらいたいのです。これは意見です。

以上です。

委員長（今井幸代君） 答弁よろしいですね。

（はいの声あり）

委員長（今井幸代君） これで笹川委員の質疑を終わります。

引き続き、高取委員の総括質疑をお願いいたします。

1 番（高取正人君） 高取です。緊急時の避難連絡体制についてという項目で、信濃川の水位が上昇し、避難勧告、避難指示を発令する際、町民への周知方法についてお考えを伺いたいと思います。お願いします。

（もっと何か言わないとの声あり）

1 番（高取正人君） もっと言いますか。

（何事か声あり）

1 番（高取正人君） 平成23年7月の7.29水害のときの避難指示に対して周知ということで、1,204人に避難指示が発令されましたが、実際に避難された方は298世帯、472人でした。実際4割程度の方が避難されたということで、この場合の周知、役場のほうで広報車とか、エリアメールとかされたと思うのですが、それに対して実効というか、効果として4割ということなので、このもっと周知方法を上げて、あと啓蒙というか、皆さんに考えをいろいろ、避難というものに対しての考えを教えるということもあるのだと思いますが、それでなるべく避難してもらおう方を増やすための方策についての考えを教えてくださいたいと思います。

町長（佐藤邦義君） お答えしますが、緊急時の避難連絡体制についてのご質問であります。町では実は議員の皆さんのほうには配付されております……

（何事か声あり）

町長（佐藤邦義君） 行きましたか。

（今もらったの声あり）

町長（佐藤邦義君） すみません、申しわけありません。

そういった緊急体制の活動マニュアルに沿って実は対応しております。この避難勧告につきましては、これも今までにお話ししてきたように町の登録メールあるいは緊急速報メール、ホームページ、消防サイレン塔、広報車、それから自治会とか自主防災組織の皆さん、あるいは民生委員などから実は直接避難してくださいというような伝達方法をしてまいりました。そういったことでもっと別な方法があるのではないかというようなご指摘も何回もありましたが、現状はそういう形で広報をしております。いずれにいたしましても、特に信濃川の水位が上がってきたときには、災害時には、また町以外にも県からのいわゆる放送事業者を通じてテレビ、ラジオでの放送も実際に情報は伝達されるわけであります。そういったようなことで、本当に危険なときには避難勧告を発令いたしましてやってきました。なぜ1,204人のうち472人しか来ないのだと、こういうふうなことでございますが、その当時体育館でいろいろ川通りの人たちからお聞きしましたところ、お年寄りの方が、これはこれ以上大丈夫だろうというようなこともありました。俺は家に残っていると、そういったようなこともあったりして、必ずしも伝達方法がどうということではなくて、そういった今まで信濃川が破堤したとか、そういうことはないというような安心感もあったと私は思っておりますが、そういうことを現場の避難所で聞いた経過がございます。いずれにいたしましても、町としては空振りにならないように町民の安全を第一にいたしまして、適切に対応をしてまいりたいと、こういうふうに思っております。また、気象警報などが発令された場合には町民の皆さんからもテレビとかホームページなどでやはり信濃川の水位などの情報をしっかりと注意していただければと、こう思っております。今後は各地区の自主防災組織の皆さんから活動、啓発をしていただきまして、できるだけの方が避難所に避難できるような体制を、これからの訓練もあります。ぜひそういうふうにして周知をしていきたいと、こう思っているところであります。

1番（高取正人君） いろんな方法があるかと思うのですが、ちなみに政府広報オンラインという、それぞれの防災のものがあるのです。ホームページがありまして、こ

ここに田上町というのが載っているのですが、注意すべき災害のハザードマップ、災害発生時に情報を伝えるサービス、避難する場所や施設の情報というそれぞれの項目がありまして、ホームページのほうを見ますと田上として表示が載っているのはメール配信サービス、避難場所というこの項で水害のハザードマップや内水氾濫、高潮、津波、土砂災害、火山というのがありますが、これに対して国から補助金をいただいてやっているのですが、国の広報にも載っていないのです。これは、ちょっと至急載せていただきたいのですが、同じように災害発生時に情報を伝えるサービスというのがありまして、防災行政無線システム、メール配信サービス、エリアメール、緊急速報メール……これちょっと読みにくいですね。全国瞬時警報システム、Jアラートですね。ツイッターの公式アカウント、フェイスブックの公式アカウント、防災ラジオ、コミュニティFMとか民間のものまで全部リンクが張ってあるのですが、この中に本当田上町として表示されているのはメール配信サービスだけです。避難情報の場所は、こちらの防災情報のものがリンクされていたので、いいのですが、やっぱりここは広報を周知する、そういうところをもうちょっと考えていただいたほうがいいかと思しますので、その辺をまたお聞かせください。

町長（佐藤邦義君） 今ほどのお話にありました、例えばJアラートなんていうのは、それは瞬時にして国のほうから来ますので、それをもとにというようなこともございます。いずれにいたしましても、先ほどから申し上げましたような広報の伝達を通して、私ども期待しているのはやはり自主防災組織に周知の方法とか、そういったものをこれからも何回か訓練をしたりして啓発に努めていきたいと、こう思っております。ハザードマップ等については、もう既に皆さんのご家庭のほうに配布しております。多分見ておられると思いますが、これも信濃川がどこで破堤したらどこに影響があるかというようなことも色刷りで配布してあるところでもありますので、そういったことを配布したから見てくれとは言ってもなかなか見ないのは私も含めてそうですが、見ませんが、これも自主防災組織の活動を通して周知をしていくというふうにしていきたいと、こう思っております。

1番（高取正人君） 周知というものもあるのですけれども、前回本当の保明新田の水位なのですが、一応水位のほうを読み上げてみたいと思います。これは、国のテレメーター観測局、保明新田についています水位計のデータを今も引けますので、それでいきます。水防団第1水位5.2メートルが7月……

委員長（今井幸代君） 高取委員、それは26年度の決算には余り関係がない中身になってくるかと思しますので、26年度の決算内容において、高取委員、防災のところで

もう少し周知方法を向上していくべきではないかという中で総括質疑をされているかと思しますので、そこから外れないようにお願いしたいと思います。

1 番（高取正人君） はい、わかりました。

では、広報車なのですが、ちょっと伺いたいと思います。

委員長（今井幸代君） マイクお願いします。

1 番（高取正人君） 広報車なのですが、氾濫危険水位になった、避難指示が出ました18時以降、避難指示が解除される翌日の16時まで何回ぐらい出たのでしょうか。

委員長（今井幸代君） すみません、高取委員、この今いただいたご質問は、当時7.29水害のときに特別委員会も設けて、そのときどうだったかということも振り返りがされてあります。そういった資料読んでいただければと思いますし、今のご質疑は26年度決算には余り関係がない話になってきておりますので、その点踏まえて総括質疑お願いいたします。

1 番（高取正人君） はい、わかりました。

では、これで質疑終わりたいと思います。

（関係ないんだからいいんだての声あり）

1 番（高取正人君） 関係ないと言われましたので、これで質疑終わりたいと思います。

委員長（今井幸代君） それでは、以上をもちまして町長への総括質疑を終了いたします。執行の皆さん、どうもありがとうございました。

委員の皆さん、すみません、町民課より報告が1件あります。旧農協ガソリンスタンドについての報告がありますので、大変失礼しました。町民課お願いします。

町民課長（鈴木和弘君） すみません、皆さん立ち上がったので、私しゃべる場がないなと思ったのですが。

すみません、総括質疑終了でお疲れのところ、また貴重な時間をおかりしまして、今ほど委員長お話ししましたようにJAの旧田上給油所の土壌調査の結果報告ということで、先週JAのほう町長のほうに、こちらのほう来庁しまして、結果報告をされていきました。調査は、8月末で終わって、9月の3日に県のほうに報告をしたということで、検査結果としては土壌容量の基準超過は検出されないということで、全く問題がなかったということで県のほうにも報告をしてきたということでこちらのほうにも連絡がございました。それを受けて、県のほうは9月の15日付けでホームページのほうに今回の土壌汚染についてはそういう汚染問題に関する部分は確認されないということで掲載をされております。さらに、JAさん、農協さんのほうはあす以降でしょうか、関係地域の皆さんに今回の土壌調査結果に関する報

告ということで文書を送付するということになっておりますので、この辺もあわせて報告をさせていただきたいと思っております。すみません、ありがとうございました。

委員長（今井幸代君） ただいま町民課よりご報告をいただきました。質問ある方。よろしいですか。

議長（皆川忠志君） すみません、当初そういう事象が出たということで、1回その後検査してありませんでしたよということで、あれから大分時間たっているのですけれども、結局は何だったのですか。わからない。

町民課長（鈴木和弘君） 結局はわからないというのが現状なのでしょうけれども、少し揮発して残っていたのが出てきたのかな程度ぐらいの、農協さんとの話ではその程度の話しかできませんでした。結果として出なかったということで、こちらとしては非常に安心はしていますけれども。

委員長（今井幸代君） ありがとうございます。

それでは……

（委員長、これはこの資料の責任者はどこですかの声あり）

委員長（今井幸代君） 今日の総括質疑の資料、これは総務課ですか。

総務課長（今井 薫君） 総務課の資料で、あくまでもこれ当初職員を対象にしたマニュアルでございます。議員さんのほうからもこういうのを参考のために今日お配りさせていただきました。

以上です。

（職員対象の資料なんだの声あり）

委員長（今井幸代君） 総括質疑においての参考になればという程度で、念のため置いておいたというようなことですよね。そういうふうな形でご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は2時35分再開とさせていただきます。執行部の皆さん、ありがとうございました。

午後2時20分 休 憩

午後2時35分 再 開

委員長（今井幸代君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

最初に、認定第1号 平成26年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第1号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(今井幸代君) 異議なしと認めます。よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号 同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(今井幸代君) 異議なしと認めます。よって、認定第2号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号 同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(今井幸代君) 異議なしと認めます。よって、認定第3号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号 同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第4号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(今井幸代君) 異議なしと認めます。よって、認定第4号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第5号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(今井幸代君) 異議なしと認めます。よって、認定第5号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号 同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第6号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(今井幸代君) 異議なしと認めます。よって、認定第6号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号 同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第7号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(今井幸代君) 異議なしと認めます。よって、認定第7号は原案のとおり認定されました。

最後に、認定第8号 同年度田上町水道事業会計決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第8号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(今井幸代君) 異議なしと認めます。よって、認定第8号は原案のとおり認定されました。

以上をもちまして本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

本会議における委員長報告につきましては、副委員長と相談の上、取りまとめを行いたいと思いますので、委員長にご一任願いたいと思います。

(異議なしの声あり)

委員長(今井幸代君) 以上で閉会といたします。

皆さん、ありがとうございました。

午後2時41分 閉 会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

平成27年9月17日

決算審査特別委員長 今 井 幸 代